

財政投融资対象事業に関する  
政策コスト分析  
(令和3年度)

令和3年7月28日  
財務省理財局

1. 本資料は、財政投融资を活用している事業に対して、国から将来にわたって投入される補助金等を試算した政策コスト分析について、25 機関の分析結果を整理したものです。
2. 分析に当たっては、将来にわたる補助金等を割引現在価値の形で把握するために、一定の前提条件に基づく仮定計算を行っています。したがって、前提条件の設定如何により、分析結果の数値が相当程度異なったものとなることに留意が必要です。
3. 各機関のホームページのアドレスについては、各機関の説明の冒頭右肩に記載してあります。
4. 計数については、単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合があります。

財政投融资対象事業に関する政策コスト分析（令和3年度）

令和3年度分析の概要 -----	1
令和3年度政策コスト分析結果（機関別）	
令和3年度政策コスト分析結果一覧（内訳・感応度）-----	11
令和3年度政策コスト分析結果一覧（経年比較）-----	14
（凡例）分析結果の見方 -----	17
食料安定供給特別会計 -----	23
エネルギー対策特別会計 -----	26
自動車安全特別会計 -----	29
（株）日本政策金融公庫	
①国民一般向け業務勘定 -----	32
②中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定 -----	36
③農林水産業者向け業務勘定 -----	40
④危機対応円滑化業務勘定 -----	44
⑤特定事業等促進円滑化業務勘定 -----	48
沖縄振興開発金融公庫 -----	52
（株）国際協力銀行 ①一般業務勘定 -----	57
②特別業務勘定 -----	62
（独）国際協力機構（有償資金協力部門）-----	67
日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）-----	71
（独）日本学生支援機構-----	75
（独）福祉医療機構（一般勘定）-----	80
（独）国立病院機構-----	85
（国研）国立がん研究センター -----	89
（国研）国立成育医療研究センター -----	93
（国研）国立長寿医療研究センター -----	97
（独）大学改革支援・学位授与機構（施設整備勘定）-----	101
（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構 ①建設勘定 -----	106
②海事勘定 -----	112
③地域公共交通等勘定 ---	117
（独）住宅金融支援機構 ①住宅資金貸付等勘定 -----	122
②証券化支援勘定 -----	126
（独）都市再生機構（都市再生勘定）-----	130
（独）日本高速道路保有・債務返済機構-----	136
（独）水資源機構-----	140
（国研）森林研究・整備機構（水源林勘定）-----	145
（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構 ①金属鉱業一般勘定 ----	149
②石油天然ガス等勘定 ---	153
（株）日本政策投資銀行 -----	157
（一財）民間都市開発推進機構-----	161
中部国際空港（株）-----	166

# 1. 令和3年度 政策コスト分析の概要

- 令和3年度財政投融資計画（当初）に基づく政策コスト分析は、25機関（前回分析：28機関）を対象に試算を実施
- 政策コストの合計は、3兆6,946億円（前回分析との単純増減は、+5兆1,335億円の増加）  
⇒ 下記コロナ関連の+4.7兆円の影響を控除すると、政策コストは△1兆円程度となる
- 政策コストにおけるコロナウイルスの影響の例  
⇒ コロナウイルス関連融資に係る財投対象事業について、政策コストを試算した結果、+4.7兆円増加（融資系機関(3機関)を対象に算出）  
⇒ 貸倒償却については、現時点ではコロナウイルスの影響を見込めないため、従来手法で推計を実施  
⇒ 航空需要や患者数の減少に伴う事業収入の減少については、コロナウイルスの影響を見込んで推計を実施

（注）政策コストは、財投対象事業に関する将来の財政負担を示すものではない。

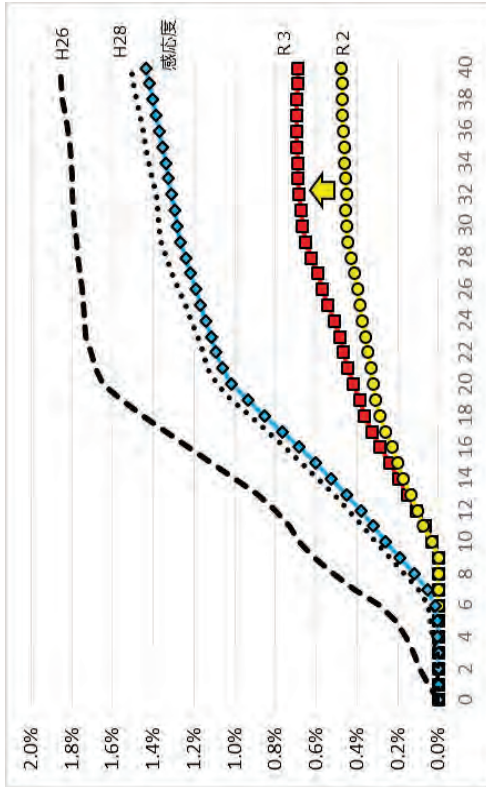
## 政策コスト分析の結果（構成要素別）

（単位：億円）

機 関 数	政策コスト	国からの			分析期間中に 見込まれる剰余金 等の機会費用
		① 国の支出 (補助金等)	② 国の収入 (国庫納付等)	③ 出資金等による 機会費用	
3年度(A)	25 36,946	25,439	△ 55,586	67,093	3,002
2年度(B)	28 △ 14,388	14,988	△ 44,262	14,886	△ 22,495
増減額(A-B)	-3 +51,335	+10,452	△ 11,324	+52,207	+25,497

※ 政策コスト分析の対象事業等には年度毎に相違があるため、政策コストの単純増減のみで財投対象事業を評価することは適切でない。この点を考慮して、分析対象・前提条件の相違による影響等を除いた実質増減は+4兆2,596億円。【⇒経年比較分析】

## 政策コスト分析の前提金利【スポット・レート】



※ 令和3年度予算の概算決定日（R2.12.21）における国債流通利回りに基づいて算出。マイナス値は0%として割引率及び将来金利を算出し、全機関共通の前提条件に設定。

## 2. 政策コストの内訳（機関別・投入時点別）

### 【財投機関別内訳】

(単位：億円)

機関名	政策コスト (3年度)	① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用		② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	
		48,919	17,442	31,477	△ 3,533
(株) 日本政策金融公庫	7,194	10,727	2,721	△ 3,533	
国民一般向け業務勘定	5,855	3,134	△ 551		
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	979	1,530	△ 551		
農林水産業者向け業務勘定	34,864	2,051	32,813		
危機対応円滑化業務勘定	28	0	27		
特定事業等促進円滑化業務勘定	444	1,875	△ 1,431		
(株) 国際協力銀行	△ 1,301	22,846	△ 24,147		
(独) 国際協力機構	937	0	937		
(独) 日本学生支援機構	1,545	368	1,177		
(独) 福祉医療機構	△ 2,911	1,260	△ 4,171		
(独) 住宅金融支援機構	362	62	300		
住宅資金貸付等勘定	△ 3,273	1,198	△ 4,471		
証券化支援勘定	△ 12,336	3,537	△ 15,873		
(株) 日本政策投資銀行	△ 501	726	△ 1,227		
その他 6 機関	△ 3,278	-	△ 3,278		
自動車安全特別会計	975	518	458		
(独) 国立病院機構	138	98	40		
(国研) 国立がん研究センター	7,643	-	7,643		
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (建設勘定)	△ 20,514	2,934	△ 23,448		
(独) 都市再生機構	9,306	8,868	439		
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	541	10	531		
(独) 水資源機構	7,341	3,537	3,804		
(国研) 森林研究・整備機構	△ 415	40	△ 455		
中部国際空港 (株)	411	32	379		
その他 4 機関	36,946	64,091	△ 27,145		
合計					

### 【投入時点別内訳】

(単位：億円)

区分	3年度(A)	2年度(B)	増減額(A-B)
政策コスト (1)+(2)	36,946	△ 14,388	+ 51,335
(1) 分析期首までに投入された出資金等の機会費用	64,091	37,380	+ 26,711
(2) 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△ 27,145	△ 51,769	+ 24,624
イ. 国の支出 (補助金等)	25,439	14,988	+ 10,452
ロ. 国の収入 (国庫納付等)	△ 55,586	△ 44,262	△ 11,324
ハ. 剰余金等の機会費用	2,285	△ 23,135	+ 25,420
ニ. 出資金等の機会費用	717	641	+ 76

### 【財投機関による政策コスト分析の活用例】

- 資金計画や予算要求を検討する際の材料として活用
- 財務・業務の効率化を検討する際の材料として活用
- 自己資金や積立金の活用について検討する際の材料として活用
- 財投機関債発行の際の債券内容説明書に記載 (IR活動に活用)

### 【留意事項】

- ◆ 政策コストの額は、財投機関毎に異なる分析期間や事業見通し等、個別の前提条件の下に推計されたものであり、その前提条件等によって相当程度変化すること  
に留意が必要
- ◆ 政策コストの額は、財投対象事業の実施によって生じる、将来の資金移転を伴う財政負担を示すものではない
- ◆ 政策コストは、その額の大小をもって単純に評価することは適当ではなく、その事業の実施に伴う社会・経済的便益と併せて総合的に評価されるべきものである

### 3. 感応度分析 (① マイナス金利政策導入前ケース)

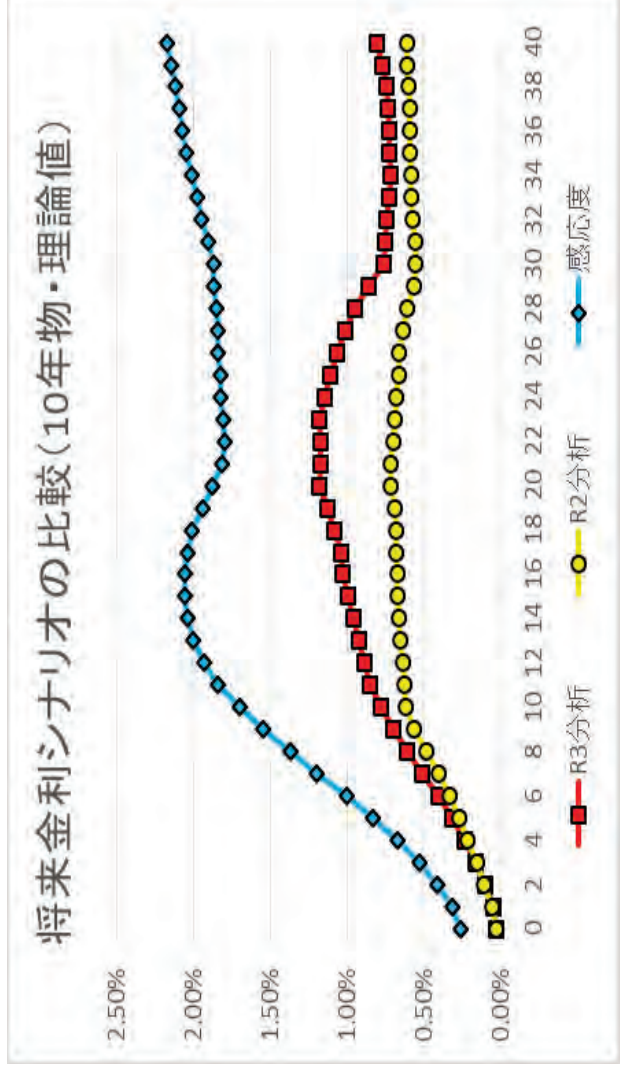
(単位：億円)

機関名	増減額 (基本ケース対比)	
	令和2年度の 前提金利ケース	マイナス金利政策 導入前ケース
(株) 日本政策金融公庫	△5,199	+1,021
国民一般向け業務勘定	△1,094	△704
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	△4,119	+1,232
農林水産業者向け業務勘定	△185	+660
危機対応円滑化業務勘定	+199	△167
特定事業等促進円滑化業務勘定	△0	△0
(株) 国際協力銀行	△150	+1,053
(独) 国際協力機構	△1,195	+3,920
(独) 日本学生支援機構	+29	△148
(独) 福祉医療機構	△20	+139
(独) 住宅金融支援機構	△1,129	△140
住宅資金貸付等勘定	△27	△6
証券化支援勘定	△1,102	△134
(株) 日本政策投資銀行	△105	+106
その他6機関	+49	+70
自動車安全特別会計	△202	+1,466
(独) 国立病院機構	△13	+762
(国研) 国立がん研究センター	△23	+115
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (建設勘定)	-	△25
(独) 都市再生機構	△2,754	+10,323
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	△2,893	+7,607
(独) 水資源機構	+4	△1
(国研) 森林研究・整備機構	△129	+263
中部国際空港 (株)	△22	+124
その他4機関	△6	+21
合計	△13,757	+26,676

- 将来キャッシュフローの推計時に特定の前提条件を変化させて、政策コストの変動をはかるシナリオ分析
- マイナス金利政策の導入直前 (H28.1.28) のマーケット環境から、新たな将来金利[インプライド・フォワード・レート]シナリオを設定
- 足元の金利環境 (国債流通利回り) を前提に分析した「基本ケース」との対比で、政策コストは+2兆6,676億円増加 (3兆6,946億円→6兆3,623億円)



将来的な金利水準の変化によるリスクは依然として大きいことを念頭に、引き続き、複数の前提の下で政策コストの推移を捉えていくことが重要。



## 4. 感応度分析 (② 貸倒償却額や事業収入等 (個別前提) を1%変化させたケース)

【貸倒償却額 + 1%】 (単位：億円)

機関名	増加額 (基本ケース対比)
(株) 日本政策金融公庫	+192
国民一般向け業務勘定	+121
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	+68
農林水産業者向け業務勘定	+3
沖繩振興開発金融公庫	+3
(株) 国際協力銀行	+55
日本私立学校振興・共済事業団	+0
(独) 日本学生支援機構	+5
(独) 福祉医療機構	+11
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (海事勘定)	+0
(独) 住宅金融支援機構	+49
住宅資金貸付等勘定	+3
証券化支援勘定	+46
(株) 日本政策投資銀行	+3
(一財) 民間都市開発推進機構	+3

【その他】 (単位：億円)

機関名	増加額 (基本ケース対比)
(株) 日本政策金融公庫	+319
危機対応円滑化業務勘定【補償金・補償損失引当金+1%】	+318
特定事業等促進円滑化業務勘定【利子補給金+1%】	+0
(独) 大学改革支援・学位授与機構【借入金+1%】	+0

【事業収入△1%】 (単位：億円)

機関名	増加額 (基本ケース対比)
自動車安全特別会計	+436
(独) 国立病院機構	+74
(国研) 国立がん研究センター	+126
(国研) 国立成育医療研究センター	+28
(国研) 国立長寿医療研究センター	+2
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (建設勘定)	-
(独) 都市再生機構	+1,071
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	+312
(国研) 森林研究・整備機構	+14
中部国際空港 (株)	+10

※事業収入：業務収入、診療業務収入、家賃収入等

【事業費+1%】 (単位：億円)

機関名	増加額 (基本ケース対比)
食料安定供給特別会計	+1
エネルギー対策特別会計	-
(独) 国際協力機構	+16
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (地域公共交通等勘定)	+0
(独) 水資源機構	+6
(独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	+0
金属鉱業一般勘定	+0
石油天然ガス等勘定	+0

※事業費：事業経費等

- 将来キャッシュフローの推計時に特定の前提条件を変化させて、政策コストへの影響度合いをはかるシナリオ分析
- 各機関の事業内容等に応じ個別前提を±1%させて、政策コストの変動額を測定
- コロナウイルスの機関への影響はいまだ不透明であり、機関毎に影響度は異なることから、様々な変化幅 (個別前提±0%) に応じた政策コストの変動額を推計する材料とするため、変化幅の最小単位 (1%) で分析

$$\text{例) } +20\% \text{ の変動額} = +1\% \text{ の変動額} \times 20 \text{ 倍}$$



コロナウイルスの影響の実績化による政策コストの経年変化を継続的に注視しつつ、感応度分析においてリスクシナリオ検証を行うことが重要

# 5. 経年比較分析・発生要因別分析

【経年比較分析】

(単位：億円)

機関名	実質増減額
(株) 日本政策金融公庫	+41,118
国民一般向け業務勘定	+6,127
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	+1,743
農林水産業者向け業務勘定	+149
危機対応円滑化業務勘定	+33,077
特定事業等促進円滑化業務勘定	+22
(株) 国際協力銀行	△431
(独) 国際協力機構	△708
(独) 日本学生支援機構	△50
(独) 福祉医療機構	+1,937
(独) 住宅金融支援機構 (住宅資金貸付等勘定)	△15
(株) 日本政策投資銀行	△3,077
その他6機関	△432
(独) 国立病院機構	△1,307
(国研) 国立がん研究センター	△129
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (建設勘定)	+2
(独) 都市再生機構	+5,034
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	+276
(独) 水資源機構	△6
(国研) 森林研究・整備機構	+286
中部国際空港 (株)	△155
その他4機関	+254
合計	+42,596

【発生要因別分析】

(単位：億円)

機関名	政策コスト (1)+(2)+(3)	(1) 繰上償還 による影響			(2) 貸倒による 影響額			(3) その他 (利ざや等)			
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
(株) 日本政策金融公庫	48,919	2,098	20,933	25,888	48,919	2,098	20,933	25,888			
国民一般向け業務勘定	7,194	441	12,032	5,279	7,194	441	12,032	5,279			
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	5,855	1,674	8,816	4,635	5,855	1,674	8,816	4,635			
農林水産業者向け業務勘定	979	△17	85	910	979	△17	85	910			
危機対応円滑化業務勘定	34,864	-	-	34,864	34,864	-	-	34,864			
特定事業等促進円滑化業務勘定	28	-	-	28	28	-	-	28			
(株) 国際協力銀行	444	489	6,112	6,157	444	489	6,112	6,157			
(独) 国際協力機構	△1,301	-	△1,582	281	△1,301	-	△1,582	281			
(独) 日本学生支援機構	937	△7	520	425	937	△7	520	425			
(独) 福祉医療機構	1,545	4	868	673	1,545	4	868	673			
(独) 住宅金融支援機構	△2,911	5,264	3,430	11,605	△2,911	5,264	3,430	11,605			
住宅資金貸付等勘定	362	△66	294	133	362	△66	294	133			
証券化支援勘定	△3,273	5,329	3,135	11,738	△3,273	5,329	3,135	11,738			
(株) 日本政策投資銀行	△12,336	68	308	12,713	△12,336	68	308	12,713			
その他6機関	△501	280	353	1,134	△501	280	353	1,134			

## <参考> 経年比較分析における各年度の実質増減額 (平成24年度～令和3年度)

(単位：兆円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
前借金利 (スプレッド：10年物)	1.1%	0.8%	0.7%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.03%	0.03%
前年度の政策コスト	2.4	2.6	3.1	1.6	△0.6	0.2	△1.4	△0.8	△1.0	△1.4
① 分析始期等調整後	2.3	2.6	3.1	1.5	△0.5	0.3	△1.5	△0.8	△0.6	△1.2
当年度の政策コスト	2.6	3.1	1.6	△0.6	0.2	△1.4	△0.8	△1.0	△1.4	3.7
② 前借金利等調整後	2.9	2.9	3.3	2.7	△0.4	0.5	△1.5	△0.5	1.1	3.1
実質増減額 (②-①)	+0.6	+0.3	+0.2	+1.1	+0.0	+0.3	+0.0	+0.3	+1.7	+4.3

(注) 上記計数は、各年度の実質増減額を単純に並べたものであり、各年度の分析対象機関や対象事業等が異なることから、各年度間の比較はできない。



# (参考) 政策コスト分析の概要

## 【目的・意義】

財投対象事業の実施に伴う「将来の国民負担」の額を一定の前提条件の下で試算し、その結果を公表することで財投融資制度のデiskoロージャーを推進する取組み。

## 【導入経緯】

「財投融資の抜本的改革について（資金運用審議会懇談会とりまとめ）」（平成9年11月）において、将来の国民負担に関するデiskoロージャーや財政の健全性を確保する観点から導入の提言を受け、平成11年度に住宅金融公庫等の5機関において試行的に分析を開始し、財投改革が行われた平成13年度から全特殊法人等33機関が分析を行うなど本格的に導入。

## 【政策コストの算出方法】

各財投機関が、財投融資を活用している事業について、一定の前提条件（金利、事業規模等）を設定し、将来の資金収支（キャッシュフロー）等を推計。

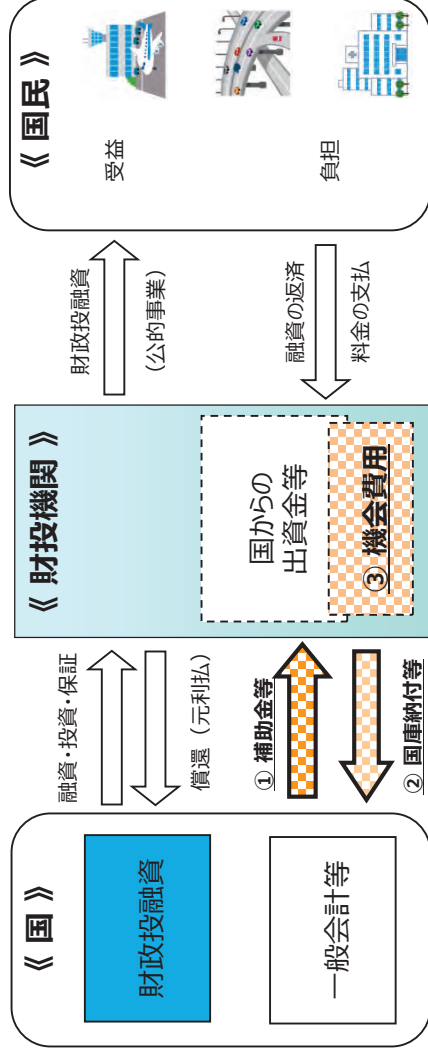
これに基づいて、以下の計算式により「政策コスト」を算出。

$$\text{政策コスト} = \text{①} - \text{②} + \text{③}$$

※①～③は全て現在価値に換算

- ① 補助金等  
… 将来、国からの支出が見込まれる、補助金等の総額
- ② 国庫納付等  
… 将来、国への納付が見込まれる、国庫納付・法人税等の総額
- ③ 機会費用  
… 既に投入された出資金等による、国にとつての機会費用※の額

※ 機会費用とは  
国が財投機関に対して出資等を行った場合、その分の資金を国債で運用すれば得られた収益を放棄したものと考えることができる。  
このような出資金の機会費用（＝機関が国から出資金等を受けると得られる利払軽減効果）を、政策コストの構成要素としている。



## 【参考：現在の取組状況】

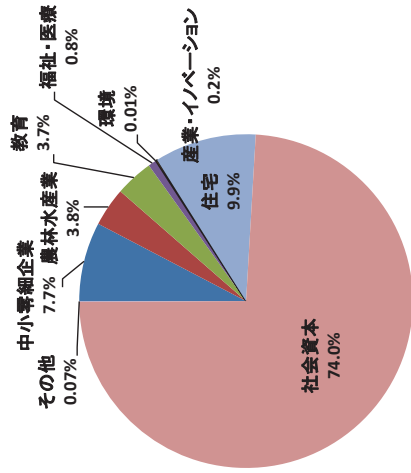
政策コスト分析の導入以降、資金企画室では、基本ケースとなる分析のほか、以下のように様々な分析を実施しながら分析手法や公表内容の充実を図っているところ。

- ◆ **経年比較分析（実質増減分析）**  
前年度分析と対等な前提条件の下で政策コストを比較し、実質的な変化を把握。
- ◆ **感応度分析**  
特定の前提条件を変化させて、政策コストに与える影響を把握。  
(例：マイナス金利政策前の金利環境で試算したケース、貸倒償却額 + 1%、事業収入△1%)
- ◆ **発生要因別分析**  
融資系機関について、算出された政策コストの発生要因（繰上償還、貸倒等）を把握。

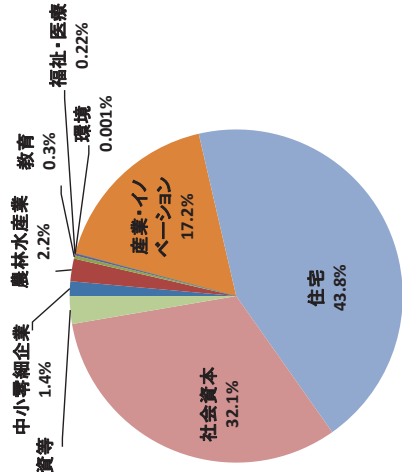
(参考1-1) 対象分野別 令和3年度政策コスト内訳(構成要素別)

「令和3年度財政投融資使途別分類表」に沿って、令和3年度の政策コストを分類。

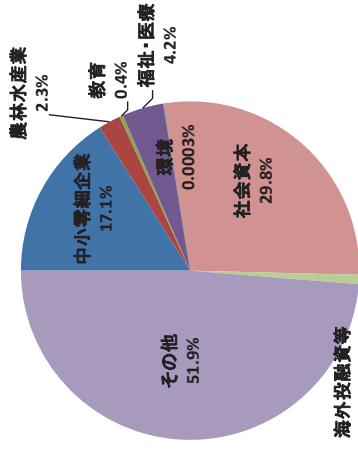
(注) 使途別分類が複数の区分にまたがっている機関は、上記の使途別分類表作成時に割り振られた財投比率に応じて、令和3年度の政策コストを按分し算出。



<①国の支出(補助金等): 25,439億円>



<②国の収入(国庫納付等): 55,586億円>

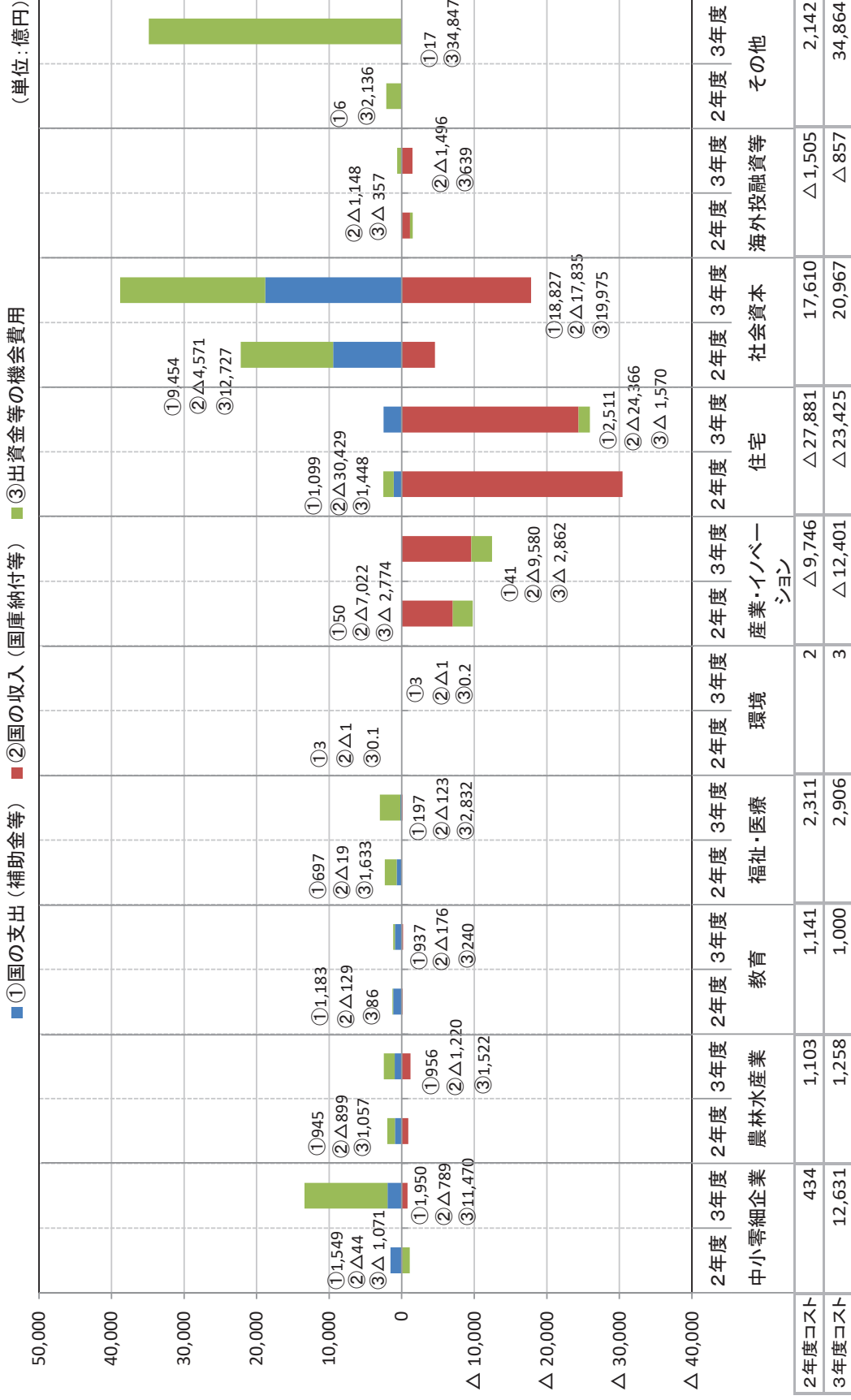


<③出資金等の機会費用: 67,093億円>

○令和3年度政策コスト分析を行っている25機関の主な分類

分類	財投機関名
中小零細企業	日本政策金融公庫(国民、中小)、沖縄振興開発金融公庫
農林水産業	食料安定供給特別会計、日本政策金融公庫(農林水産)、沖縄振興開発金融公庫、水資源機構
教育	日本政策金融公庫(国民)、沖縄振興開発金融公庫、日本私立学校振興・共済事業団、日本学生支援機構
福祉・医療	沖縄振興開発金融公庫、日本私立学校振興・共済事業団、福祉医療機構、国立病院機構、国立がん研究センター、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センター、大学改革支援・学位授与機構
環境	石油天然ガス・金属鉱物資源機構(金属鉱業一般)
産業・イノベーション	エネルギー対策特別会計、日本政策金融公庫(特定事業等促進円滑化)、沖縄振興開発金融公庫、鉄道建設・運輸施設整備支援機構(海事)、石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等)、日本政策投資銀行
住宅	住宅金融支援機構(住宅資金貸付等助定、証券化支援助定)、都市再生機構
社会資本	鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設、地域公共交通等)、日本高速道路保有・債務返済機構、水資源機構、森林研究・整備機構、民間都市開発推進機構、中部国際空港、自動車安全特別会計(空港整備助定)
海外投融資等	国際協力銀行(一般業務、特別業務)、国際協力機構
その他	日本政策金融公庫(危機対応)

## (参考1-2) 対象分野別政策コスト内訳(令和2・3年度)



## (参考2) 社会・経済的便益の試算

政策コストは、財投対象事業の実施に伴う国民負担の金額を、一定の前提条件のもとで試算したものであることから、これに対して国民や社会にどれだけの経済的便益をもたらすかという効果と併せて総合的に評価することが重要です。しかし、個々に性格が異なる事業の便益を統一的かつ定量的に把握することは非常に難しく、例えば、生命や修学機会の拡大など金銭的に評価できない事柄も存在しています。

そこで、政策コスト分析では、分析対象事業が国民生活や社会に対してどのような貢献を果たしているかを、各機関が独自に試算した定量的な社会・経済的便益などを用いて可能な限り詳細に説明するよう努めています。

公共事業については、関係府省が策定している「費用便益分析マニュアル」等を活用することによって、概ね統一的な基準で社会・経済的便益を定量的に試算することが可能なことから、これに政策コスト分析の前提条件(割引率、分析期間)を当てはめて試算し直すことで、政策コストとの対比を可能としています。

(単位:億円、年)

機関名 (事業名)	社会・経済的便益		分析期間
	(参考)政策コスト分析の割引率と分析期間により算出した便益		
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構			
建設勘定(新幹線事業)	36,487	35,781	開業後 50
(独) 都市再生機構	10,036	24,850	
都市機能更新(区画整理)事業	2,822	7,472	換地処分後 50
都市機能更新(市街地再開発)事業	3,672	8,974	再開発ビル供用開始後 50
居住環境整備事業	3,542	8,404	建物供用開始後 47
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構			
高速道路事業	97,285	171,746	37
(独) 水資源機構			
用水路等建設事業	174,036	305,728	50
(国研) 森林研究・整備機構			
水源林造成事業	18,285	28,623	60
中部国際空港(株)			
空整備事業	20,138	21,974	34

(注1) 「費用便益分析マニュアル」等においては、社会的便益を現在価値化するために用いられる「社会的割引率」が定められており、社会资本整備に必要な資金調達コスト(長期国債)の過去の平均利回りを参考にし、将来の物価上昇等も考慮し、社会的割引率を当面の間4%とするとされています。

ここでは、社会的割引率(4%)を用いた場合と、政策コスト分析の割引率を用いた場合の試算を記載しています。

その分析期間については、「費用便益分析マニュアル」等で定められている対象事業の実施期間に耐用年数を考慮した分析期間(供用期間)と、政策コスト分析の分析期間(償還期間)の2種類での試算を行っています。

(注2) 左記の社会・経済的便益は、各機関それぞれに異なる分析期間や事業見通し等の前提条件の下に推計された試算額であり、割引率の影響によって相当程度変化することに留意が必要です。

(注3) 統一的な試算前提が確立されていない融資系機関は試算を行っていません。

＜参考＞試算で使用したマニュアル及び計測項目

機関名	事業名	マニュアル	計測項目
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	新幹線事業	鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル2012	新幹線整備による総所要時間の短縮、交通費用減少、乗換利便性向上による利用者便益等
(独) 都市再生機構	都市機能更新(区画整理)事業	土地区画整理事業における費用便益分析マニュアル	大都市地域等における土地区画整理事業、市街地再開発事業、居住環境整備事業による、再開発ビルの賃貸業者等の収益向上、居住者等の利便性・快適性の向上による地価変化分による便益
	都市機能更新(市街地再開発)事業	市街地再開発事業の費用便益分析マニュアル	
	居住環境整備事業	住宅市街地総合整備事業費用対効果分析マニュアル	
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	高速道路事業	費用便益分析マニュアル	高速道路や一般有料道路等の利用を通じた走行時間の短縮、燃料費等の走行経費の節約、交通事故の減少等による利用者便益
	用水路等建設事業(農業用水)	土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等	用水路等建設(農業用水)による営農経費節減効果、作物生産効果等
(独) 水資源機構	用水路等建設事業(水道用水)	水道事業の費用対効果分析マニュアル	用水路等建設(水道用水)による漏水・災害時における減・断水被害額の減少の効果
	用水路等建設事業(工業用水)	工業用水道事業に係る政策評価実施要領	用水路等建設(工業用水)による工業用水の調達コスト削減効果、耐震化による施設損壊リスクの回避効果
(国研) 森林研究・整備機構	水源林造成事業	林野公共事業における事業評価マニュアル	水源林の植林による水源かん養便益、山地保全便益、環境保全便益、木材生産便益
中部国際空港(株)	空港整備事業	空港整備事業の費用対効果分析マニュアルVer.4	利用者便益、供給者便益、地域企業・住民便益

令和3年度 政策コスト分析結果一覧（内訳・感応度）

（単位：億円）

機 関 名	政策コスト	国の支出 (補助金等)	国の収入 (国庫納付等)	出資金等による 機会費用 =a+b+c	分析期首まで に投入された 出資金等 a	分析期間中に新たに 見込まれる政策コスト		(感応度分析) マイナス金利 政策導入前 ケース	(感応度分析) 個別前提 ± 1%ケース	
						剰余金等 の増減 b	出資金等 の増加 c			
合 計	3年度	36,946	25,439	△55,586	67,093	64,091	2,285	717	63,623	39,682
	2年度	△14,388	14,988	△44,262	14,886	37,380	△23,135	641	23,509	
	増減	+51,335	+10,452	△11,324	+52,207	+26,711	+25,420	+76	+40,114	
〈特別会計〉										
食料安定供給特別会計	3年度	154	154	—	—	—	—	—	154	154
	2年度	163	163	—	—	—	—	—	163	
	増減	△9	△9	—	—	—	—	—	△9	
エネルギー対策特別会計	3年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	増減	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車安全特別会計	3年度	△3,278	10,244	△17,682	4,160	—	4,160	—	△1,813	△2,843
	2年度									
	増減	△3,278	+10,244	△17,682	+4,160	—	+4,160	—		
〈政府関係機関〉										
(株) 日本政策金融公庫	3年度	48,919	2,560	△1,199	47,558	17,442	30,110	6	49,940	49,430
	2年度	3,361	2,216	△896	2,040	4,233	△2,215	21	4,210	
	増減	+45,559	+344	△304	+45,518	+13,209	+32,325	△16	+45,730	
国民一般向け業務勘定	3年度	7,194	800	—	6,394	10,727	△4,336	3	6,490	7,316
	2年度	306	815	—	△509	1,535	△2,053	9	409	
	増減	+6,888	△15	—	+6,903	+9,193	△2,284	△6	+6,081	
中小企業者向け融資・ 証券化支援保証業務勘定	3年度	5,855	1,079	—	4,776	3,134	1,640	2	7,087	5,923
	2年度	91	745	—	△654	1,072	△1,738	12	208	
	増減	+5,764	+334	—	+5,430	+2,062	+3,378	△10	+6,879	
農林水産業者向け業務 勘定	3年度	979	639	△1,199	1,539	1,530	9	0	1,639	982
	2年度	814	644	△896	1,066	1,058	7	0	1,520	
	増減	+164	△6	△304	+473	+471	+2	+0	+119	
危機対応円滑化業務勘定	3年度	34,864	17	—	34,847	2,051	32,796	0	34,698	35,183
	2年度	2,142	6	—	2,136	568	1,569	0	2,066	
	増減	+32,722	+11	—	+32,711	+1,483	+31,227	+0	+32,632	
特定事業等促進円滑化 業務勘定	3年度	28	26	—	2	0	1	0	28	28
	2年度	7	6	—	1	0	1	—	7	
	増減	+21	+20	—	+1	+0	+1	+0	+21	
沖縄振興開発金融公庫	3年度	△399	103	△987	485	490	△10	5	△370	△396
	2年度	127	96	△98	129	126	△0	3	148	
	増減	△527	+8	△890	+356	+364	△10	+2	△518	
(株) 国際協力銀行	3年度	444	—	△1,496	1,940	1,875	8	57	1,497	499
	2年度	380	—	△1,148	1,527	1,461	3	63	1,103	
	増減	+65	—	△348	+413	+414	+5	△6	+394	
一般業務勘定	3年度	338	—	△1,413	1,751	1,654	47	50	1,385	391
	2年度	303	—	△1,050	1,353	1,290	7	57	1,005	
	増減	+35	—	△363	+398	+365	+40	△7	+380	
特別業務勘定	3年度	106	—	△83	189	221	△39	7	112	108
	2年度	76	—	△98	174	172	△3	6	98	
	増減	+30	—	+14	+15	+49	△36	+1	+14	
(独) 国際協力機構	3年度	△1,301	—	—	△1,301	22,846	△24,278	131	2,619	△1,285
	2年度	△1,884	—	—	△1,884	17,112	△19,094	98	5,385	
	増減	+583	—	—	+583	+5,734	△5,184	+33	△2,766	

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

(単位:億円)

機 関 名	政策コスト	国の支出 (補助金等)	国の収入 (国庫納付等)	出資金等による 機会費用 =a+b+c	分析期首まで に投入された 出資金等 a	分析期間中に新たに 見込まれる政策コスト		(感応度分析) マイナス金利 政策導入前 ケース	(感応度分析) 個別前提 ± 1%ケース	
						剰余金等 の増減 b	出資金等 の増加 c			
						3年度	2年度			増減
<b>〈独立行政法人等〉</b>										
日本私立学校振興・共済事業 会(助成勘定)	3年度	△39	—	△197	158	201	△42	—	△28	△38
	2年度	△21	—	△142	121	140	△19	—	△14	
	増減	△17	—	△54	+37	+61	△24	—	△14	
(独) 日本学生支援機構	3年度	937	925	—	12	0	12	—	790	942
	2年度	1,136	1,127	—	9	0	9	—	1,000	
	増減	△199	△203	—	+3	+0	+3	—	△210	
(独) 福祉医療機構(一 般勘定)	3年度	1,545	51	—	1,494	368	1,126	—	1,685	1,556
	2年度	△367	49	—	△416	33	△448	—	△248	
	増減	+1,912	+2	—	+1,910	+335	+1,575	—	+1,932	
(独) 国立病院機構	3年度	975	—	—	975	518	458	—	1,737	1,049
	2年度	2,366	479	—	1,888	298	1,589	—	2,970	
	増減	△1,391	△479	—	△912	+219	△1,132	—	△1,232	
(国研) 国立がん研究セ ンター	3年度	138	89	△49	97	98	△1	—	253	264
	2年度	251	108	—	144	74	69	—	255	
	増減	△113	△18	△49	△46	+24	△70	—	△2	
(国研) 国立成育医療研 究センター	3年度	244	32	△20	231	13	218	—	253	272
	2年度	41	40	—	1	11	△10	—	62	
	増減	+203	△8	△20	+230	+2	+228	—	+191	
(国研) 国立長寿医療研 究センター	3年度	14	16	—	△2	19	△21	—	26	16
	2年度	11	12	—	△1	14	△15	—	29	
	増減	+3	+4	—	△0	+5	△6	—	△3	
(独) 大学改革支援・学 位授与機構	3年度	6	6	—	△0	—	△0	—	6	6
	2年度	7	7	—	0	0	—	—	6	
	増減	△1	△1	—	△0	△0	△0	—	△0	
(独) 鉄道建設・運輸施 設整備支援機構	3年度	7,613	7,647	—	△34	35	△69	—	7,609	7,613
	2年度	8,350	8,449	—	△99	28	△127	—	8,339	
	増減	△736	△801	—	+65	+7	+58	—	△730	
建設勘定	3年度	7,643	7,643	—	—	—	—	—	7,618	7,643
	2年度	8,445	8,445	—	—	—	—	—	8,401	
	増減	△801	△801	—	—	—	—	—	△783	
海事勘定	3年度	△34	—	—	△34	35	△69	—	△13	△34
	2年度	△99	—	—	△99	28	△127	—	△67	
	増減	+65	—	—	+65	+7	+58	—	+53	
地域公共交通等勘定	3年度	4	4	—	—	—	—	—	4	4
	2年度	4	4	—	—	—	—	—	4	
	増減	△0	△0	—	—	—	—	—	—	
(独) 住宅金融支援機構	3年度	△2,911	1,458	△572	△3,797	1,260	△5,058	—	△3,051	△2,862
	2年度	371	—	△26	397	45	353	—	364	
	増減	△3,282	+1,458	△546	△4,195	+1,216	△5,411	—	△3,414	
住宅資金貸付等勘定	3年度	362	—	△20	382	62	320	—	356	365
	2年度	371	—	△26	397	45	353	—	364	
	増減	△9	—	+6	△15	+18	△33	—	△8	
証券化支援勘定	3年度	△3,273	1,458	△552	△4,179	1,198	△5,377	—	△3,407	△3,227
	2年度									
	増減	△3,273	+1,458	△552	△4,179	+1,198	△5,377	—		

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

(単位:億円)

機 関 名	政策コスト	国の支出 (補助金等)	国の収入 (国庫納付等)	出資金等による 機会費用 =a+b+c	分析期首まで に投入された 出資金等 a	分析期間中に新たに 見込まれる政策コスト		(感応度分析) マイナス金利 政策導入前 ケース	(感応度分析) 個別前提 ± 1%ケース	
						剰余金等 の増減 b	出資金等 の増加 c			
(独) 都市再生機構 (都 市再生勘定)	3年度	△20,514	1,053	△23,795	2,228	2,934	△707	0	△10,191	△19,443
	2年度	△28,252	1,099	△30,403	1,051	2,354	△1,303	0	△13,569	
	増減	+7,738	△46	+6,608	+1,177	+580	+596	+0	+3,378	
(独) 日本高速道路保 有・債務返済機構	3年度	9,306	417	—	8,889	8,868	—	21	16,913	9,618
	2年度	6,227	316	—	5,910	5,895	—	16	16,867	
	増減	+3,080	+101	—	+2,979	+2,973	—	+6	+46	
(独) 水資源機構	3年度	541	651	—	△110	10	△120	—	540	548
	2年度	677	755	—	△78	7	△85	—	673	
	増減	△136	△104	—	△32	+3	△35	—	△132	
(国研) 森林研究・整備 機構 (水源林勘定)	3年度	7,341	29	—	7,313	3,537	3,279	497	7,604	7,356
	2年度	6,937	37	—	6,900	2,850	3,648	401	7,362	
	増減	+404	△9	—	+413	+687	△370	+96	+242	
(独) 石油天然ガス・金 属鉱物資源機構	3年度	3	3	△1	0	—	0	—	3	3
	2年度	3	3	△1	0	—	0	—	3	
	増減	+0	+0	+0	+0	—	+0	—	+0	
金属鉱業一般勘定	3年度	3	3	△1	0	—	0	—	3	3
	2年度	2	3	△1	0	—	0	—	2	
	増減	+0	+0	+0	+0	—	+0	—	+0	
石油天然ガス等勘定	3年度	0	0	—	—	—	—	—	0	0
	2年度	0	0	—	—	—	—	—	0	
	増減	△0	△0	—	—	—	—	—	△0	
〈特殊会社等〉										
(株) 日本政策投資銀行	3年度	△12,336	0	△9,436	△2,900	3,537	△6,437	—	△12,230	△12,333
	2年度	△9,712	0	△6,978	△2,734	2,556	△5,290	—	△8,616	
	増減	△2,625	△0	△2,459	△166	+980	△1,146	—	△3,615	
成田国際空港 (株)	3年度									
	2年度	△4,178	32	△4,444	234	129	67	39	△2,646	
	増減	+4,178	△32	+4,444	△234	△129	△67	△39		
(一財) 民間都市開発推 進機構	3年度	△41	—	△45	4	—	4	—	△32	△38
	2年度	△40	—	△43	3	—	3	—	△56	
	増減	△1	—	△2	+1	—	+1	—	+24	
中部国際空港 (株)	3年度	△415	—	△107	△308	40	△347	—	△291	△405
	2年度	△341	—	△84	△256	14	△271	—	△280	
	増減	△74	—	△23	△51	+25	△77	—	△11	

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。



令和3年度 政策コスト分析結果一覧（経年比較）

（単位：億円）

機関名	政策コスト	実質増減の要因	分析期間 (年)	備考
合計①（単純合計したもの）	3年度	36,946	-	
	2年度	△14,388		
	増減	+51,335		
合計②（令和2・3年度共通の対象機関（勘定）を合計）	3年度	43,498	実質増減を算出するための調整額 △11,112 前提金利の影響 △12,454 2年度中の政策コスト +1,342	
	2年度	△10,211		
	増減	+53,708 <b>(実質増減) (+42,596)</b>		
<b>(特別会計)</b>				
食料安定供給特別会計	3年度	154	実質増減を算出するための調整額 +63 前提金利の影響 - 2年度中の政策コスト +63	17
	2年度	163		1
	増減	△9 <b>(実質増減) (+54)</b>	事業計画の変更による補助金等の増 +54	18
エネルギー対策特別会計	3年度	-	実質増減を算出するための調整額 - 前提金利の影響 - 2年度中の政策コスト -	16
	2年度	-		1
	増減	- <b>(実質増減) (-)</b>	【2・3年度ともに政策コストは発生しない】	16
自動車安全特別会計	3年度	△3,278	実質増減を算出するための調整額 - 前提金利の影響 - 2年度中の政策コスト -	20
	2年度	-		1
	増減	△3,278 <b>(実質増減)</b>	【2年度分析対象外】	-
<b>(政府関係機関)</b>				
(株)日本政策金融公庫	3年度	48,919		
	2年度	3,361		
	増減	+45,559 <b>(実質増減) (+41,118)</b>		
国民一般向け業務勘定	3年度	7,194	実質増減を算出するための調整額 △761 前提金利の影響 △1,094 2年度中の政策コスト +333	31
	2年度	306	貸倒償却 +10,065 繰上償還 +441 その他（新規融資による事務費の増等） +56 元年度実績確定等 △2,381 新規融資 △2,055	1 31
	増減	+6,888 <b>(実質増減) (+6,127)</b>		
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	3年度	5,855	実質増減を算出するための調整額 △4,021 前提金利の影響 △4,119 2年度中の政策コスト +98	21
	2年度	91	貸倒償却 +7,649 その他（新規融資による事務費の増等） +438 元年度実績確定等 △5,169 新規融資 △1,141 繰上償還 △34	1 21
	増減	+5,764 <b>(実質増減) (+1,743)</b>		
農林水産業者向け業務勘定	3年度	979	実質増減を算出するための調整額 △15 前提金利の影響 △185 2年度中の政策コスト +170	60
	2年度	814	2年度予算及び財投計画の補正等 +189 元年度実績確定等 +49 その他（新規融資による事務費の増等） +334 新規融資 △350 貸倒償却 △61 繰上償還 △12	1 60
	増減	+164 <b>(実質増減) (+149)</b>		
危機対応円滑化業務勘定	3年度	34,864	実質増減を算出するための調整額 +355 前提金利の影響 +199 2年度中の政策コスト +156	20
	2年度	2,142	新型コロナウイルス感染症に関する事案に係る損害担保の補償金支払見込額の増等 +33,077	1 20
	増減	+32,722 <b>(実質増減) (+33,077)</b>		
特定事業等促進円滑化業務勘定	3年度	28	実質増減を算出するための調整額 +1 前提金利の影響 △0 2年度中の政策コスト +1	21
	2年度	7	利子補給事業に係る補助金の新規発生等 +22	1 20
	増減	+21 <b>(実質増減) (+22)</b>		
沖縄振興開発金融公庫	3年度	△399	実質増減を算出するための調整額 +62 前提金利の影響 +54 2年度中の政策コスト +8	37
	2年度	127	繰上償還 +175 貸倒償却 +164 その他（新規融資による事務費の増等） +28 新規融資 △820 元年度実績確定等 △10	1 37
	増減	△527 <b>(実質増減) (△465)</b>		
(株)国際協力銀行	3年度	444		
	2年度	380		
	増減	+65 <b>(実質増減) (△431)</b>		
一般業務勘定	3年度	338	実質増減を算出するための調整額 △488 前提金利の影響 △149 2年度中の政策コスト △339	23
	2年度	303	貸倒償却 +598 繰上償還 +190 元年度実績確定等 +50 新規融資 △912 2年度予算及び財投計画の補正等 △370 その他（保証料増加等） △5	1 24
	増減	+35 <b>(実質増減) (△452)</b>		
特別業務勘定	3年度	106	実質増減を算出するための調整額 △8 前提金利の影響 △1 2年度中の政策コスト △7	20
	2年度	76	元年度実績確定等 +478 新規融資 △258 貸倒償却 △81 繰上償還 △45 その他（保証料増加等） △73	1 20
	増減	+30 <b>(実質増減) (+21)</b>		
(独)国際協力機構	3年度	△1,301	実質増減を算出するための調整額 △1,292 前提金利の影響 △1,195 2年度中の政策コスト △97	47
	2年度	△1,884	新規融資 +1,833 元年度実績確定等 △2,477 その他（新規融資による事務費の減等） △64	1 48
	増減	+583 <b>(実質増減) (△708)</b>		

（注1）各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

（注2）実質増減の要因欄の「実質増減を算出するための調整額」は、「前提金利の影響」と「2年度中の政策コスト」との合計である。

（注3）備考欄に◎を付した機関等は、発生要別政策コスト内訳を試算・記載している。

機 関 名	政策コスト	実質増減の要因	分析期間 (年)	備考	
(独立行政法人等)					
日本私立学校振興・共済事業 団(助成勘定)	3年度	△39	実質増減を算出するための調整額 +1 前提金利の影響 -10 2年度中の政策コスト +1	31	◎
	2年度	△21	新規融資による事務費等の増 +16 その他(出資金の機会費用の増等) +12	1	
	増減	△17	貸倒償却 +1 新規融資 △29	31	
	(実質増減)	(△16)	元年度実績確定等 △16		
(独)日本学生支援機構	3年度	937	実質増減を算出するための調整額 +149 前提金利の影響 +29 2年度中の政策コスト +120	26	◎
	2年度	1,136	貸倒償却 +54 繰上償還 +43 新規融資 +20 元年度実績確定等 △21 適用金利の実績化等 △15	1	
	増減	△199	返還免除実績減の影響 △10 その他(借入残高の平均金利低下等) △122	26	
	(実質増減)	(△50)			
(独)福祉医療機構 (一般勘定)	3年度	1,545	実質増減を算出するための調整額 +25 前提金利の影響 △20 2年度中の政策コスト +46	38	◎
	2年度	△367	貸倒償却 +735 新規融資 +967 期首出資金の増 +227 4年度以降の財投機関債発行見込額の増 +59 運用収入の減 +47	1	
	増減	+1,912	期首欠損金の減 +9 その他(新規融資による事務費の増等) +9	36	
	(実質増減)	(+1,937)	元年度実績確定等 △116		
(独)国立病院機構	3年度	975	実質増減を算出するための調整額 +84 前提金利の影響 △13 2年度中の政策コスト +97	43	
	2年度	2,366	利益剰余金の増 △828 交付金普減に伴う政府補助金等の減 △479	1	
	増減	△1,391		35	
	(実質増減)	(△1,307)			
(国研)国立がん研究セン ター	3年度	138	実質増減を算出するための調整額 △15 前提金利の影響 △23 2年度中の政策コスト +8	24	
	2年度	251	不要財産の売却に伴う国庫納付(3年度) △49 新規研究事業参入に伴う研究業務収益の増 △40	1	
	増減	△113	退職手当に係る補助金等の減 △18 その他(宿舍用地の国庫納付に伴う政府出資金の減等) △22	24	
	(実質増減)	(△120)			
(国研)国立成育医療研究 センター	3年度	244	実質増減を算出するための調整額 △2 前提金利の影響 △1 2年度中の政策コスト △1	16	
	2年度	41	新型コロナウイルス感染症の蔓延による患者数の減に伴う医療収益の減 +228 国庫納付金支払 △20	1	
	増減	+203	退職手当に係る補助金等の減 △8	16	
	(実質増減)	(+201)			
(国研)国立長寿医療研究 センター	3年度	14	実質増減を算出するための調整額 △5 前提金利の影響 △5 2年度中の政策コスト +0	31	
	2年度	11	医療業務費用削減による減 △2	1	
	増減	+3		32	
	(実質増減)	(△2)			
(独)大学改革支援・学位 授与機構	3年度	6	実質増減を算出するための調整額 +1 前提金利の影響 +0 2年度中の政策コスト +1	35	◎
	2年度	7		1	
	増減	△1	3年度回収額の増 +0	35	
	(実質増減)	(+0)			
(独)鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	3年度	7,613			
	2年度	8,350			
	増減	△736			
	(実質増減)	(+59)			
建設勘定	3年度	7,643	実質増減を算出するための調整額 +804 前提金利の影響 - 2年度中の政策コスト +804	24	
	2年度	8,445	分析期間の短縮に伴う割引率低下 +2	1	
	増減	△801		25	
	(実質増減)	(+2)			
海事勘定	3年度	△34	実質増減を算出するための調整額 △9 前提金利の影響 △4 2年度中の政策コスト △5	18	◎
	2年度	△99	2年度船分及び3年度船分の前提条件の変更 +40 事務費の増 +16 貸倒償却 +2	1	
	増減	+65	その他(元年度船見込改定等) +4 3年度船分の利差 △6	18	
	(実質増減)	(+56)			
地域公共交通等勘定	3年度	4	実質増減を算出するための調整額 +0 前提金利の影響 +0 2年度中の政策コスト +0	40	◎
	2年度	4	運営費交付金の受入期間の1年増 +0	1	
	増減	△0		41	
	(実質増減)	(+0)			
(独)住宅金融支援機構	3年度	△2,911			
	2年度	371			
	増減	△3,282			
	(実質増減)	(△15)			
住宅資金貸付等勘定	3年度	362	実質増減を算出するための調整額 △6 前提金利の影響 △27 2年度中の政策コスト +21	40	◎
	2年度	371	新規融資 +22 その他(新規融資による事務費の増等) +11	1	
	増減	△9	貸倒償却 △32 元年度実績確定等 △16	40	
	(実質増減)	(△15)			
証券化支援勘定	3年度	△3,273	実質増減を算出するための調整額 - 前提金利の影響 - 2年度中の政策コスト -	36	◎
	2年度			1	
	増減	△3,273		-	
	(実質増減)		【2年度分析対象外】		

(注1) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

(注2) 実質増減の要因欄の「実質増減を算出するための調整額」は、「前提金利の影響」と「2年度中の政策コスト」との合計である。

(注3) 備考欄に◎を付した機関等は、発生要因別政策コスト内訳を試算・記載している。

機 関 名	政策コスト	実質増減の要因	分析期間 (年)	備考
(独) 都市再生機構 (都市再生勘定)	3年度	△20,514	実質増減を算出するための調整額 △2,704 前提金利の影響 △2,754 2年度中の政策コスト +50	80
	2年度	△28,252	賃貸住宅業務収入の減等による国庫納付金の減 +4,722 新規事業の実施等による補助金の増 +181	1
	増減	+7,738	期首利益剰余金の増等による機会費用の増 +131	80
	(実質増減)	(+5,034)		
(独) 日本高速道路保有・ 債務返済機構	3年度	9,306	実質増減を算出するための調整額 △2,804 前提金利の影響 △2,893 2年度中の政策コスト +90	37
	2年度	6,227	補助金等の増 +191 償還計画の見直しによる機会費用の増 +85	1
	増減	+3,080	出資金額の減 △0	36
	(実質増減)	(+276)		
(独) 水資源機構	3年度	541	実質増減を算出するための調整額 +130 前提金利の影響 +4 2年度中の政策コスト +126	35
	2年度	677	元年度実績確定等 +10	1
	増減	△136	分析期間における補助金の減 △16	36
	(実質増減)	(△6)		
(国研) 森林研究・整備機 構 (水源林勘定)	3年度	7,341	実質増減を算出するための調整額 △118 前提金利の影響 △129 2年度中の政策コスト +11	89
	2年度	6,937	造林木販売収入の減等 +176 業務経費の増等 +110	1
	増減	+404		89
	(実質増減)	(+286)		
(独) 石油天然ガス・金属 鉱物資源機構	3年度	3		
	2年度	3		
	増減	+0		
	(実質増減)	(+0)		
金属鉱業一般勘定	3年度	3	実質増減を算出するための調整額 +0 前提金利の影響 +0 2年度中の政策コスト +0	16
	2年度	2	新規融資による事務費の増 +0	1
	増減	+0		16
	(実質増減)	(+0)		
石油天然ガス等勘定	3年度	0	実質増減を算出するための調整額 +0 前提金利の影響 +0 2年度中の政策コスト +0	14
	2年度	0	新規融資による事務費の増 +0	1
	増減	△0		14
	(実質増減)	(+0)		
(特殊会社等)				
(株) 日本政策投資銀行	3年度	△12,336	実質増減を算出するための調整額 △453 前提金利の影響 △105 2年度中の政策コスト △348	41
	2年度	△9,712	特定投資業務の積算方法の見直し △1,603 新規融資分 △1,474	1
	増減	△2,625		41
	(実質増減)	(△3,077)		
成田国際空港 (株)	3年度		実質増減を算出するための調整額 - 前提金利の影響 - 2年度中の政策コスト -	-
	2年度	△4,178		1
	増減	+4,178	【3年度分析対象外】	31
	(実質増減)			
(一財) 民間都市開発推進 機構	3年度	△41	実質増減を算出するための調整額 △7 前提金利の影響 △1 2年度中の政策コスト △6	21
	2年度	△40	元年度実績確定等 +20 新規融資 △20	1
	増減	△1	貸倒償却 △6 その他(事務費の減等) △2	21
	(実質増減)	(△8)		
中部国際空港 (株)	3年度	△415	実質増減を算出するための調整額 △81 前提金利の影響 △22 2年度中の政策コスト △59	21
	2年度	△341	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた航空需要の減 +120 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた経費の減 △160	1
	増減	△74	分析期間の増加に伴う法人税等の増 △85 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた設備投資の減 △30	15
	(実質増減)	(△155)		

(注1) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

(注2) 実質増減の要因欄の「実質増減を算出するための調整額」は、「前提金利の影響」と「2年度中の政策コスト」との合計である。

(注3) 備考欄に◎を付した機関等は、発生要別政策コスト内訳を試算・記載している。

# (凡例)分析結果の見方

## (仮)財政融資活用機構

http://www.〇〇〇.go.jp/

1. 財政融資を活用している事業の主な内容						
・必要な事業者等への、長期・低利の資金融資を行っている。 ・公共施設の建設事業を行っている。						
2. 財政融資計画額等						
(単位:億円)						
3年度財政融資計画額			2年度末財政融資残高見込み			
10,000			75,000			
3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値						
① 政策コスト (単位:億円)						
区分	2年度	3年度	増減			
1. 国の支出(補助金等)	100	400	+300			
2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△2,000	△2,500	△500			
3. 出資金等の機会費用分	2,500	2,600	+100			
1~3 合計=政策コスト(A)	600	500	△100			
分析期間(年)	27年	26年	△1年			
② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)						
区分	2年度	3年度	増減			
(A) 政策コスト【再掲】	600	500	△100			
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	3,000	3,500	+500			
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△2,400	△3,000	△600			
国の支出(補助金等)	100	400	+300			
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△2,000	△2,500	△500			
剰余金等の機会費用分	△600	△1,000	△400			
出資金等の機会費用分	100	100	-			
③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)						
政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減		
	経年比較(調整後)	600	500	△100		
		①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)		
		550	400	△150		
【実質増減額の要因分析】						
○ 政策コストの増加要因						
・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト増 (+150億円) ・貸貸業務収入を見直したことによるコスト増 (+100億円) ・繰上償還の増によるコスト増 (+50億円) ・その他の要因(新規融資による事務費の増等) (+50億円)						
○ 政策コストの減少要因						
・3年度新規融資分の利差によるコスト減 (△400億円) ・貸倒の減によるコスト減 (△100億円)						
④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)						
(A)3年度政策コスト【再掲】		500				
① 繰上償還		200				
② 貸倒		3,000				
③ その他(利ざや等)		△2,700				
⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)						
(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用	
500	3,000	+2,500	+1,000	△2,500	+4,000	
(A) 政策コスト【再掲】	〇〇1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用	
500	3,000	+2,500	+1,000	△2,500	+4,000	

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。  
 ※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。  
 ※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

要因分析：算出された政策コストを構成要素別に分解したものです。この分析によって試算された政策コストがどのように構成されているかを知ることができます。

- 「1. 国の支出（補助金等）」→ 国（一般会計等）からの補助金・補給金・交付金に係る政策コスト
- 「2. 国の収入（国庫納付等）」→ 国（一般会計等）への納付金・法人税等に係るマイナスの政策コスト
- 「3. 出資金等の機会費用分」→ 国（一般会計等）からの出資金・無利子貸付による利払軽減効果（機会費用）に係る政策コスト

ここでは当年度の政策コストが500億円（対前年度△100億円の減少）と試算されています。

経年比較分析：前年度分析と比較するため、前提金利等の影響を排除した実質増減額を把握します。

ここでは、前提金利等の変化による影響を除いて前年度分析と比較した場合、主に表の下に記述された要因による政策コストの実質増減は、△150億円の減少という試算結果となっています。

投入時点別政策コスト内訳：出資金等による機会費用を、分析期首までに投入された出資金等から発生する部分と、将来（分析期間中に）新たに投入される出資金等から発生する部分に区分し把握します。

ここでは、①既に投入された出資金等による利払軽減効果（機会費用）が分析期首までに政策コストとして3,500億円生じており、②分析期間中に見込まれる補助金・出資金等の投入により△3,000億円の政策コストが生じるという試算結果となっています。

発生要因別政策コスト内訳：融資事業を行う機関において、繰上償還や貸倒が政策コストに与える影響額を把握します。

- 「①繰上償還」→ 融資先から財投機関が受けると見込まれる繰上償還によって発生する政策コスト
- 「②貸倒」→ 分析期間中に見込まれる貸倒償却額と貸倒引当金の繰入・戻入差額によって発生する政策コスト
- 「③その他（利ざや等）」→ 事務費や利ざや等その他の要因によるもの

感応度分析：前提金利や事業収入といった一部の前提条件を変化させることによって、政策コストがどれだけ増減するかを試算したものです。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象：(仮)財政融資活用機構の全ての融資事業と一部の公共事業
- ② 試算の対象の公共事業：〇〇建設事業、△△建設事業他全10事業
- ③ 試算の対象事業規模：令和元年度末融資残高16兆円、2年度の出融資予定額は2兆円、3年度の出融資予定額は1兆円。
- ④ 分析期間：3年度から最長の債権が回収される29年度までの27年間。
- ⑤ 新規貸付分の回収予定については、既往貸付分の回収予定を踏まえ作成している。
- ⑥ 繰上償還と貸倒償却については、過去の実績に基づいて推計した率を試算前提としている。

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	28	29	30	元	2	3	4～29年度
繰上償還率	0.50%	1.52%	2.28%	1.25%	1.60%	1.15%	各年度134%
貸倒償却率	0.15%	0.19%	0.31%	0.25%	0.35%	0.30%	各年度0.25%

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(仮)財政融資活用機構法に定める業務を遂行するために、必要に応じ、一般会計から出資金及び補助金を受け入れている。

##### 【根拠法令等】

##### [出資金規定]

<(仮)財政融資活用機構法>

第●条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に出資することができる。

##### [国庫納付規定]

<(仮)財政融資活用機構法>

第●条 機構は、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

#### 6. 特記事項など

(仮)財政融資活用機構は平成\*9年度において補正予算による追加融資を受け入れている。

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

##### ① 出融資等実績

- ・ 平成30年度融資実行実績：2兆3,000億円
- ・ 令和元年度末融資残高：16兆円
- ・ 令和2年度出融資計画額：2兆円

##### ② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

公共事業における社会・経済的便益は以下のとおり試算される。

- ・ 〇〇建設事業： 国内における〇〇利便性向上における総便益5兆5,000億円。
- ・ △△建設事業： 国内における△△利便性向上における総便益2兆3,000億円。
- ・ □□建設事業他全8事業：国内における□□利便性向上等における総便益1兆5,000億円。

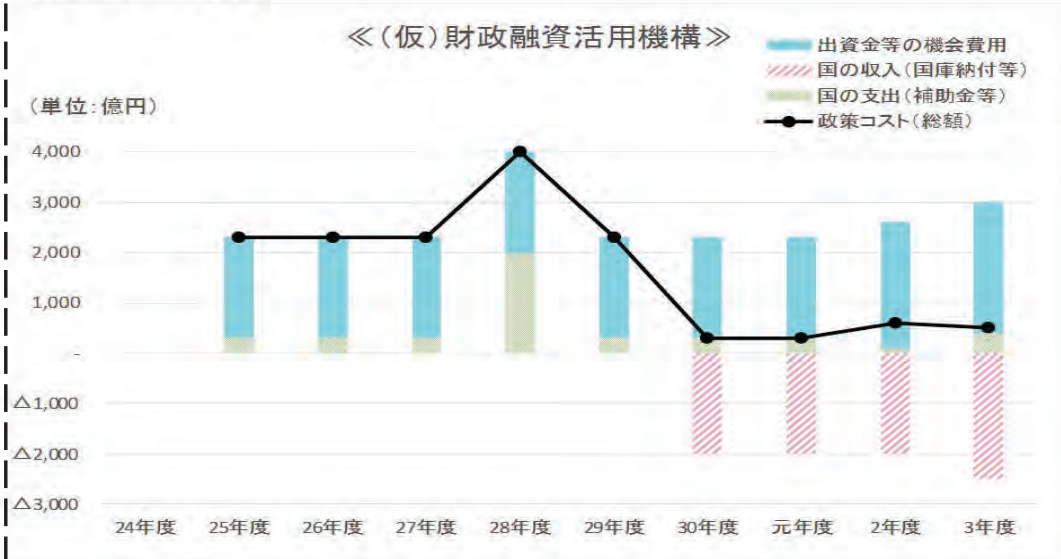
政策コストの構成要素として分析期間中に見込まれる補助金等・国庫納付等について、その仕組み（理由、投入ルール等）と根拠法令を記述しています。

上記以外に特に記載すべき事項を記述しています。

政策コスト分析の対象となった財投事業の成果とそれによって生じる社会・経済的便益について、これまでの実績と将来試算を参考として記述しています。

## 政策コスト分析結果の概要

### 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)		2,300	2,300	2,300	4,000	2,300	300	300	600	500
国の支出(補助金等)		300	300	300	2,000	300	300	300	100	400
国の収入(国庫納付等)		-	-	-	-	-	△2,000	△2,000	△2,000	△2,500
出資金等の機会費用		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,500	2,600

### 【政策コストの推移の解説】

### 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】



財投機関ごとに、直近10年の政策コストの推移を示しております。

(注) 各年度の政策コストは、推計に適用される金利などの前提条件が異なる点に留意が必要です。

財投機関による、政策コストの推移の解説、政策コスト分析結果に対する自己評価を記述しております。

# 食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定)

https://www.maff.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

対象事業は、土地改良法(昭和24年法律第195号)により国が行う土地改良事業(かんがい排水事業、総合農地防災事業)である。なお、土地改良工事の施行上密接な関連のある工事で、国が委託に基づき施行する受託工事は財投対象外である。

(参考)

平成20年度に国営土地改良事業特別会計を一般会計へ統合したことに伴い、平成10年度以前の新規着工地区で事業費の一部につき借入金を財源とする地区(以下「財投借入地区」という。)で、平成19年度末までに工事が完了しなかった地区については、道県の財源に支障が生じないよう配慮する必要があることから、これらの地区に係るすべての工事が完了するまでの間に限って経過措置として借入金で措置すべく、食料安定供給特別会計に国営土地改良事業勘定を設けて経理することとなった。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
10	307

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	163	154	△9
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>163</b>	<b>154</b>	<b>△9</b>
分析期間(年)	18年	17年	△1年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	163	154	△9
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	163	154	△9
国の支出(補助金等)	163	154	△9
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		163	154	△9
経年比較(調整後)		①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		99	154	+54

#### 【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・事業計画の変更による補助金等の増 (+54億円)

○ 政策コストの減少要因

・なし

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
154	154	-	-	-	-
(A) 政策コスト【再掲】	事業費+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
154	154	+1	+1	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象: 土地改良事業に要する費用に対し、一定の割合により一般会計からの繰入が行われるもの
- ② 試算の対象の公共事業: かんがい排水事業6地区及び総合農地防災事業2地区の計8地区(3年度)
- ③ 試算の対象事業規模: 7,433百万円(3年度) ※土地改良事業費等の公共事業に必要な経費を計上
- ④ 分析期間: 3年度から財政融資資金の償還に係る土地改良事業負担金の回収が終了する19年度までの17年間
- ⑤ 道県が負担する土地改良事業費負担金については、償還条件13年(うち3年据置)を基に算出し事業収入を計上
- ⑥ 各事業別の残事業費に対し、年度ごとの事業計画等から年度別事業費等を算出し事業費を計上

(単位: 百万円)

年度	(実績)					(見込み)	(計画)	(試算前提)			
	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
事業収入	41,979	31,054	25,857	28,138	26,038	25,555	17,103	12,888	8,532	4,356	2,945
事業費	40,994	30,068	24,237	27,220	24,562	25,555	17,103	12,888	8,532	4,356	2,945

年度	(試算前提)										
	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
事業収入	2,440	1,972	1,648	1,348	1,107	909	675	486	267	161	81
事業費	2,440	1,972	1,648	1,348	1,107	909	675	486	267	161	81

年度	(試算前提)
	19
事業収入	20
事業費	20

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)第6条及び附則第231条第6項で準用する附則第165条により、本勘定における一般会計からの繰入対象経費について「土地改良工事に要する費用で国費が負担するもの及び当該土地改良工事に要する費用のうち土地改良法第90条の規定により都道府県に負担させる費用」と規定されている。

[国庫納付規定]

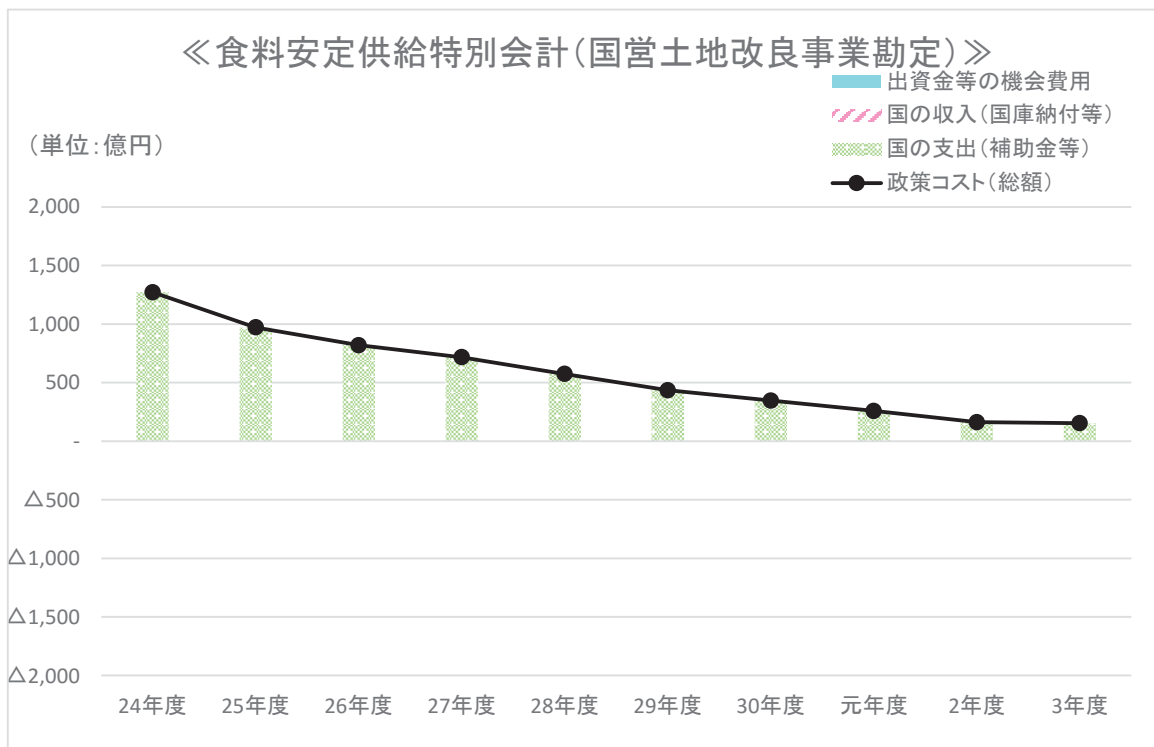
特別会計に関する法律附則第231条第6項において準用する附則第166条第1項の規定により「土地改良工事に係る土地改良法第90条の規定による負担金及びその利息の額のうち、附則第66条第18号の規定による廃止前の国営土地改良事業特別会計法第5条第1項の規定により一般会計から同法に基づく国営土地改良事業特別会計に繰り入れた金額並びに読替後の第6条及び前条の規定により一般会計から国営土地改良事業特別会計に繰り入れた金額に対応するものは、当該負担金及びその利息の収納後、遅延なく、法令で定めるところにより、同会計から一般会計に繰り入れるものとする。」とされている。

6. 特記事項など

特になし

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	1,272	972	820	717	574	435	347	258	163	154
国の支出(補助金等)	1,272	972	820	717	574	435	347	258	163	154
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 【政策コストの推移の解説】

食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定)の政策コストは、一般会計からの繰入を財源とした土地改良事業に要する費用が対象。

公共事業の残事業費が減少することに伴い、毎年減少。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

令和3年度政策コストは対2年度比で9億円減となっているが、公共事業の残事業費が減少することに伴い、一般会計からの繰入を財源とした土地改良事業に要する費用が減少することが要因であり、現状に即した適切な分析結果となっている。

また、感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、前提金利(割引率及び将来金利)に影響されず、一般会計からの繰入を財源とした土地改良事業に要する費用に増減が生じないことから特段問題はない。

感応度分析(事業費+1%ケース)の結果、一般会計からの繰入を財源とした土地改良事業に要する費用が1億円増加するが、影響は限定的であるため、特段問題はない。

# エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)

<https://www.enecho.meti.go.jp/>

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

特別会計に関する法律(平成十九年法律第二十三号)第85条第2項第1号に基づく、国家備蓄施設の設置及び管理(修繕、改良更新工事を含む)を行う。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
112	1,150

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
1~3 合計=政策コスト(A)	-	-	-
分析期間(年)	16年	16年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	-	-	-
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	-	-	-
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		-	-	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		-	-	

令和2、3年度ともに政策コストは発生しない。  
これは、当特会に対し将来的な補助金等の投入や国庫納付等が発生しないことによるものである。

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
-	-	-	-	-	-

(A) 政策コスト【再掲】	事業費+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
-	-	-	-	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[将来の事業見通しの考え方]

財政融資資金の元本償還及び利払い額については、既存債権及び令和3年度計画額等を基に計上。

(単位:億円)

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	28	29	30	元	2	3	4~18年度
事業費	46	81	80	103	80	112	-

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)は、石油石炭税の税収を全て一般会計に計上した上で、必要額を特別会計へ繰り入れる仕組みとなっており、国家石油備蓄基地及び国家石油ガス備蓄基地の建設や能力向上(資本的支出)の業務を遂行するため、財政融資資金を受けた分の元本償還及び利払いについては、この税収財源を充てている。

#### 6. 特記事項など

特になし

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

##### ① 出融資等実績

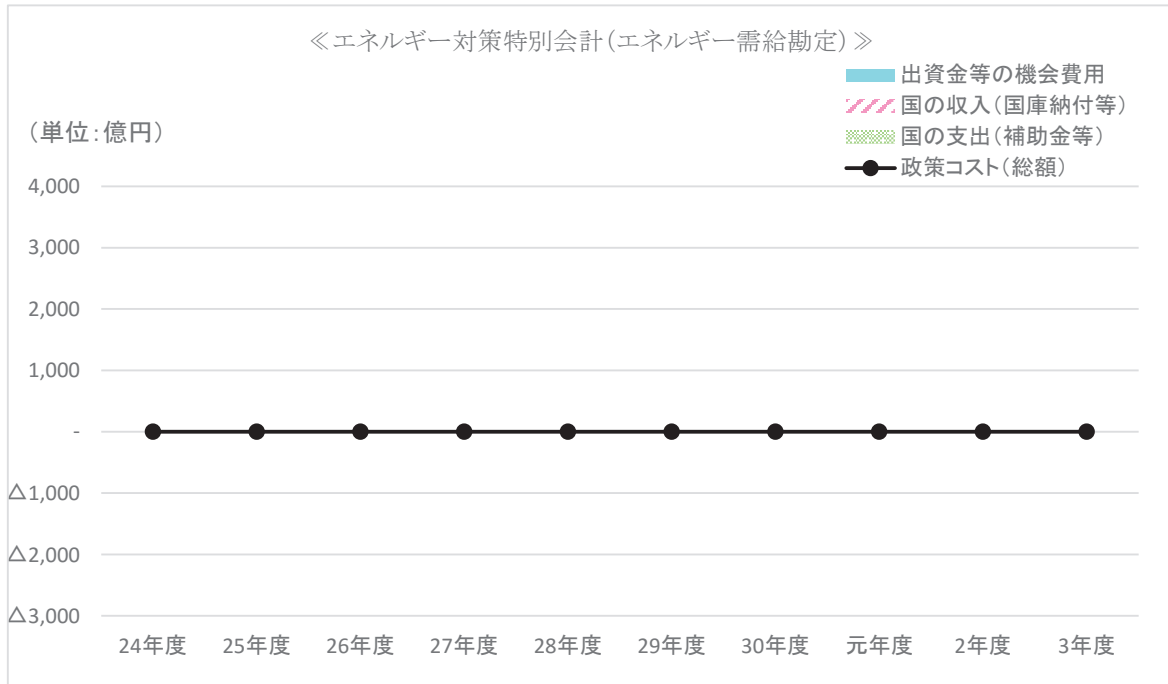
- ・平成30年度融資実行実績:80億円
- ・令和元年度融資実行実績:103億円
- ・令和2年度融資実行実績:80億円

##### ② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和五十年法律第九十六号)に基づき、石油・石油ガスの備蓄を確保するとともに、備蓄に係る石油・石油ガスの適切な供給を図るための措置を講ずることにより、我が国への石油・石油ガスの供給が不足する事態及び我が国における災害の発生により国内の特定の地域への石油・石油ガスの供給が不足する事態が生じた場合において石油・石油ガスの安定的な供給を確保し、もって国民生活の安定と国民経済の円滑な運営に資している。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 【政策コストの推移の解説】

財政融資資金の元本償還及び利払いは、分析期間を通じて石油石炭税が充てられており、一般会計を財源とする補助金等の受け入れは行っておらず、政策コストは発生していない。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

特になし。

# 自動車安全特別会計(空港整備勘定)

<https://www.mlit.go.jp/koku/index.html>

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国内外の交流や国民生活、経済活動を支えるために必要不可欠である航空ネットワークの維持・拡大や、コロナ対策の観点も踏まえた、拠点空港等の機能強化に資する空港整備事業を行う。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
1,178	3,772

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	10,244	+10,244
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	△17,682	△17,682
3.出資金等の機会費用分	-	4,160	+4,160
1～3 合計=政策コスト(A)	-	△3,278	△3,278
分析期間(年)	-1年	20年	20年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	-	△3,278	△3,278
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	-	△3,278	△3,278
国の支出(補助金等)	-	10,244	+10,244
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	△17,682	△17,682
剰余金等の機会費用分	-	4,160	+4,160
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		-	△3,278	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)

前年度分析対象外

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△3,278	△1,813	+1,466	△297	+653	+1,110

(A) 政策コスト【再掲】	業務収入、政府補助金等△1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△3,278	△2,843	+436	△102	+538	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。



#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 自動車安全特別会計空港整備勘定の行う事業のうち、財政投融资の対象とされた空港整備事業を試算の対象としている。
- ② 事業収入については、国内線は2022年、国際線は2024年に2019年の水準に回復する見込みで試算を行っている。
- ③ 分析期間は、令和3年度から最長の償還が完了する令和22年度までの20年間。

年度	(実績)		(見込み)	(決定)	(試算前提)			
	30	元	2	3	4	5	6	7
事業収入	241,485	222,909	50,710	133,018	214,665	226,006	237,347	237,347
事業費	164,463	169,007	288,887	322,883	189,462	192,424	194,255	195,874

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

特別会計に関する法律に定める航空機燃料税収入の空港整備事業に要する経費の財源に充てるため、一般会計から受け入れている。

##### 【根拠法令等】

[受け入れ規定]

<特別会計に関する法律>

附 則 抄

第二百五十九条の三

2 この条において「空港整備事業」とは、空港法(昭和三十一年法律第八十号)第二条に規定する空港及び同法附則第二条第一項の政令で定める飛行場(これらと併せて設置すべき政令で定める施設を含む。以下この条から附則第二百五十九条の五までにおいて「空港」という。)の設置、改良及び災害復旧並びに維持その他の管理に関する事業並びに空港の周辺における航空機の騒音により生ずる障害の防止その他の措置に関する事業並びにこれらの事業に要する費用についての国の出資金、負担金その他の経費の交付及び資金の貸付けで国土交通大臣が行うものをいう。

7 空港整備勘定における一般会計からの繰入対象経費は、空港整備事業に要する費用とする。

(空港整備勘定の歳入及び歳出の特例等)

第二百五十九条の五 当分の間、第六条の規定にかかわらず、毎会計年度、空港の緊急な整備等に資するため、次に掲げる額の合算額(当該年度の前々年度の航空機燃料税の収入見込額の十三分の十一に相当する額として同年度の一般会計の歳入予算に計上された金額(以下この項において「航空機燃料税の収入額の予算額」という。))が、同年度の航空機燃料税の収入額の決算額の十三分の十一に相当する金額(第二号において「航空機燃料税の収入額の決算額」という。)を超える場合は、第一号に掲げる額から当該超える額を控除した額)に相当する金額を、予算で定めるところにより、一般会計から空港整備勘定に繰り入れるものとする。

一 当該年度の航空機燃料税の収入額の予算額

二 当該年度の前々年度の航空機燃料税の収入額の予算額が当該前々年度の航空機燃料税の収入額の決算額に不足するときは、当該不足額

#### 6. 特記事項など

特になし

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

航空ネットワークは、公共交通として国民の社会経済活動を支えるとともに、ポストコロナの成長戦略の実現に不可欠な「空のインフラ」であり、その維持・確保が必要不可欠である。

空港整備勘定においては、全国97空港や、航空機の飛行に必要な航空路施設の整備を行っており、直近10年間の実績を見ると、国内線・国際線ともに着陸回数や乗降客数は着実に増加(内際合計で着陸回数は122%増、乗降客数は136%増)していることから、航空ネットワークの充実が図られている。

着陸回数(回)	国際線	国内線	合計
H22年度	178,156	904,472	1,082,628
R1年度	296,384	1,024,011	1,320,395
増減率(%)	166%	113%	122%

乗降客数(人)	国際線	国内線	合計
H22年度	53,511,461	175,390,331	228,901,792
R1年度	92,704,634	218,822,087	311,526,721
増減率(%)	173%	125%	136%

(出典:空港管理状況調査)

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)										△3,278
国の支出(補助金等)										10,244
国の収入(国庫納付等)										△17,682
出資金等の機会費用										4,160

## 【政策コストの推移の解説】

- ・令和3年度より借入対象事業開始のため、本年度より分析を開始。
- ・財政投融资の対象とされた空港整備事業にあたる政策コストを試算したものである。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・財政投融资の対象とされた空港整備事業にあたる政策コストを試算したものであり、令和3年度から借入対象事業開始のため皆増となった。これは、新たな事業に必要な経費を賄うために措置されるものであることから、財務の健全性への影響は軽微である。
- ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、基本ケースと比較して1,466億円の増となっている。これはマイナス金利政策との金利差による増及び支払利息の増によるものであり、財務の健全性への影響は軽微である。
- ・感応度分析(業務収入、政府補助金等△1%ケース)の結果、基本ケースと比較して436億円の増となっている。これは業務収入等の減によるものであり、財務の健全性への影響は軽微である。

# (株)日本政策金融公庫(国民一般向け業務)

https://www.jfc.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

民間金融機関から資金の融通を受けることが困難な小規模事業者等へ、必要な事業資金等の円滑な供給を行っている。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
93,013	201,334

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	815	800	△15
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	△509	6,394	+6,903
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>306</b>	<b>7,194</b>	<b>+6,888</b>
分析期間(年)	31年	31年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	306	7,194	+6,888
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	1,535	10,727	+9,193
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△1,228	△3,533	△2,305
国の支出(補助金等)	815	800	△15
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△2,053	△4,336	△2,284
出資金等の機会費用分	9	3	△6

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		306	7,194	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		△26	6,100	

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・貸倒の増によるコスト増 (+10,065億円)
- ・繰上償還の増によるコスト増 (+441億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+56億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト減 (△2,381億円)
- ・3年度新規融資分の利差によるコスト減 (△2,055億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	7,194
① 繰上償還	441
② 貸倒	12,032
③ その他(利ざや等)	△5,279

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
7,194	6,490	△704	△1	△6,528	+5,824
(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
7,194	7,316	+121	△0	-	+122

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① すべての融資事業を試算の対象としている。
- ② 既往の貸付金残高 24 兆 7,509 億円(2年度末予定額)に加え、3年度の事業計画(13 兆 510 億円)に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は既往の貸付金に加え、3年度の事業計画に基づく貸付金が、すべて回収されるまでの 31 年間について試算している。
- ④ 繰上償還率(年度中繰上償還額÷前年度末融資残高)は、27 年度から元年度の繰上償還率を加重平均した値(12.04%)を見込んでいる。
- ⑤ 貸倒引当金繰入率(年度貸倒引当金繰入額÷前年度末融資残高)として、0.87%を見込んでいる。貸倒引当金繰入率は、29 年度、30 年度、元年度の正常先から破綻懸念先の引当率を平均した値としている。3年度から分析最終年度の 33 年度まで貸倒引当金繰入額の総額は、1兆 537 億円となっている。

年度	(実績)				元	(見込み)	(計画)	(試算前提)
	27	28	29	30		2	3	
繰上償還率	13.40%	13.35%	12.75%	10.52%	10.21%	12.04%	12.04%	12.04%
貸倒引当金繰入率	0.83%	0.79%	0.80%	0.87%	0.93%	2.67%	0.98%	0.87%

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

- (理由)
- ・小規模事業者経営改善資金貸付制度、新創業融資制度及び各特別貸付等の円滑な運営を図るため、これらにかかる補助金を一般会計、エネルギー対策特別会計から受け入れる。
- (ルール)
- ・補助金は、小規模事業者経営改善資金貸付制度、新創業融資制度及び各特別貸付等の金利を政策的に引き下げることによる利ざやの減少部分に補填される。(根拠法令等)
  - ・補助金については、根拠法令はない(予算措置)。
  - ・出資金については、株式会社日本政策金融公庫法(平成 19 年 5 月 25 日法律第 57 号)第4条に次のとおり規定されている。  
(株式会社日本政策金融公庫法第4条)  
政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。
  - ・国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条に次のとおり規定されている。  
(株式会社日本政策金融公庫法第 47 条)  
公庫は、第四十一条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残金があるときは、その残金の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

#### 6. 特記事項など

民間金融機関から資金の融通を受けることが困難な小規模事業者等に対して、長期かつ固定金利の資金を安定的に供給するために必要な政策にかかる政策コストを示している。

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

##### ①融資実績等

融資実績 (令和元年度)			総融資実績 (昭和 24～令和元年度累計)		
普通貸付	24 万件	1 兆 8,929 億円	普通貸付	3,108 万件	121 兆 9,533 億円
生活衛生貸付	1 万件	840 億円	生活衛生貸付	239 万件	7 兆 7,835 億円
教育貸付等	12 万件	1,695 億円	教育貸付等	1,334 万件	9 兆 8,215 億円
計	37 万件	2 兆 1,464 億円	計	4,681 万件	139 兆 5,584 億円

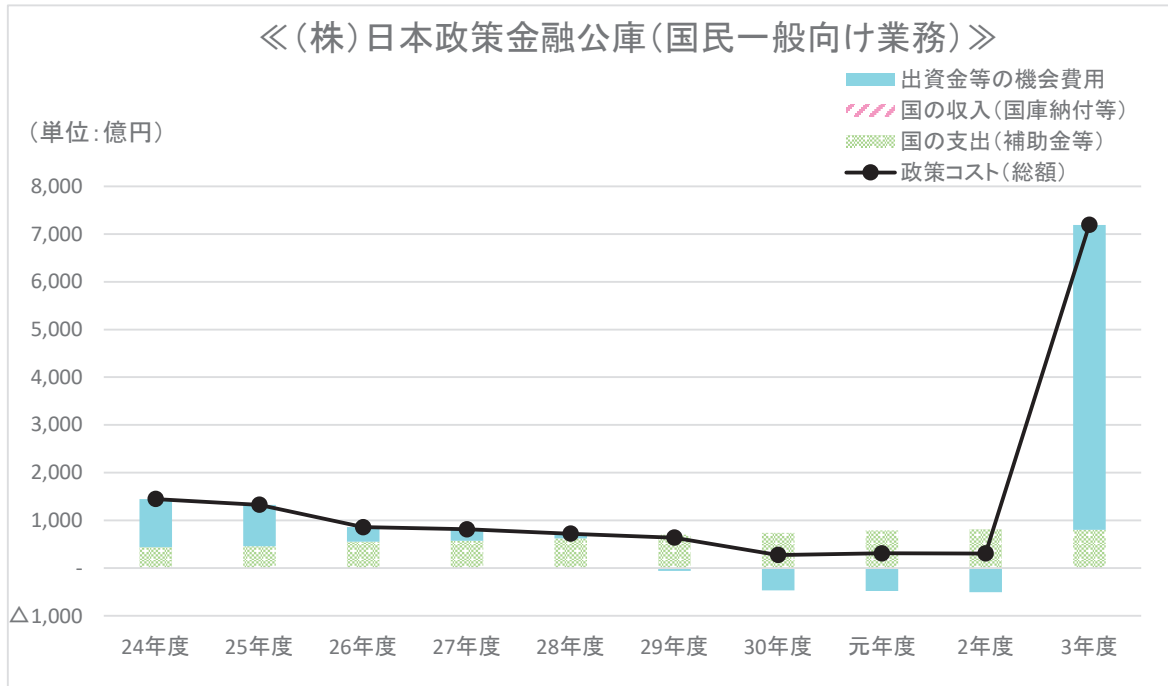
  

融資残高 (令和元年度末)			融資計画 (令和3年度)		
普通貸付	107 万件	5 兆 8,561 億円	普通貸付		12 兆 5,210 億円
生活衛生貸付	8 万件	3,428 億円	生活衛生貸付		3,480 億円
教育貸付等	96 万件	9,795 億円	教育貸付等		1,820 億円
計	211 万件	7 兆 1,784 億円	計		13 兆 510 億円

- ② 融資実績全体の約9割が従業者数9人以下と小口融資が主体で、1 企業当たり平均融資残高は 704 万円である。また、無担保融資の割合は全体の 87% (令和元年度融資件数 255,967 件、うち無担保融資 223,441 件)となっており、小規模企業の経営安定・成長に寄与している。
- ③ 融資先企業の総従業者数は総就業者数の約 10%を占めており、小規模企業の経営安定・成長を支援することにより、これらの企業の従業者の生活安定に寄与している(融資先企業の総従業者数(推計)537 万人÷総就業者数 6,724 万人=8.0%)。
- ④ 一定の前提条件の下で試算すると、公庫の融資がなければ、創業できなかった企業は約 4,000 社となり、これらの企業が創業したことによって雇用が創出されたことによる便益は、約 104 億円と推計される。
- ⑤ 一定の前提条件の下で試算すると、公庫の融資によって廃業を回避できた企業は約 12,300 社となり、これら企業の従業者の雇用喪失を防止したことによる便益は、約 612 億円と推計される。
- ⑥ 高等教育等を受けるための教育資金を安定的に供給することにより、教育水準の向上に寄与し、教育水準の向上が労働生産性の向上や技術進歩などに貢献している(教育貸付を利用した学生数 約 12 万人(うち大学生約 6 万人))。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	1,446	1,325	858	813	721	638	273	308	306	7,194
国の支出(補助金等)	438	456	551	574	620	698	740	788	815	800
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	1,008	870	307	239	101	△59	△468	△480	△509	6,394

## 【政策コストの推移の解説】

- ・平成30年度までは、融資先の業況改善による与信関係費用の減少や、前提金利の変更により出資金の機会費用が減少したこと等により、政策コストは減少。
- ・令和元年度は、与信関係費用の増加等により、政策コストは増加。
- ・令和2年度は、前提金利の低下により出資金等の機会費用が減少し、政策コストは減少。
- ・令和3年度は、多額の出資金受入により、政策コストは増加。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和3年度における政策コストの増加は、主に新型コロナウイルス感染症への対応に伴い多額の出資金を受け入れたことによる機会費用の増加が主因であるが、これは小規模事業者等に対して安定的な資金供給を行うために必要不可欠なものと評価する。
- ・同時に、適正な審査の徹底及びお客さまの経営課題解決支援等に取り組むことにより、政策コストの抑制に努めている。
- ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)において政策コストが減少したのは、政策コスト分析において回収した貸出金等の資金を前提金利で運用するとしていることから、前提金利の上昇により国の収入(国庫納付等)が増加したためである。
- ・感応度分析(貸倒償却額+1%)において政策コストが増加したのは、貸倒引当金繰入額の増加により、与信関係費用が増加したためである。
- ・これらの分析結果を踏まえ、引き続き、政策コストの抑制に努めていく。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	335,150	1,313,735	355,460	借入金	5,753,200	19,666,718	26,135,770
現金	17	935	253	借入金	650,416	880,311	1,115,205
預け金	335,132	1,312,799	355,207	社債	9,072	21,388	46,095
買現先勘定	-	22,719	6,147	その他負債	1,310	10,042	34,775
貸出金	7,033,617	24,750,885	32,444,735	未払費用	1,588	5,171	5,146
証書貸付	10,304	15,556	24,562	リース債務	6,173	6,173	6,173
その他資産	15	15	15	その他の負債	3,243	3,393	3,427
前払費用	6,384	11,637	20,643	賞与引当金	8	8	8
未収収益	675	675	675	役員賞与引当金	52,612	54,619	56,806
代理店貸	3,228	3,227	3,227	退職給付引当金	18	14	1
その他の資産	96,580	101,185	100,734	役員退職慰労引当金	6,468,570	20,626,453	27,357,314
有形固定資産	29,731	31,164	30,739	(負債合計)	1,223,643	5,810,823	5,812,502
建物	64,632	64,632	64,632	資本金	181,500	181,500	181,500
土地	1,395	4,661	4,644	資本剰余金			
リース資産	117	-	-	繰越利益剰余金			
建設仮勘定	703	726	718	繰越利益剰余金			
その他の有形固定資産	8,505	16,024	21,117	繰越利益剰余金	△ 507,369	△ 574,810	△ 657,998
無形固定資産	4,968	5,272	13,634	株主資本合計	897,773	5,417,512	5,336,003
ソフトウェア	20	12	4	(純資産合計)	897,773	5,417,512	5,336,003
リース資産	3,516	10,738	7,478				
その他の無形固定資産	△ 117,813	△ 176,140	△ 259,440				
貸倒引当金							
資産合計	7,366,344	26,043,966	32,693,317	負債・純資産合計	7,366,344	26,043,966	32,693,317

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
経常収益	138,257	234,489	392,638	役員取引等費用	545	861	1,038
資金運用収益	112,610	206,537	367,544	その他の役員費用	545	861	1,038
貸出金利息	112,610	206,537	367,544	その他業務費用	278	1,301	1,305
買現先利息	-	0	0	社債発行費償却	278	1,301	1,305
預け金利息	0	0	0	営業経費	72,644	96,379	90,017
その他の受入利息	0	0	0	その他経常費用	74,390	188,026	242,600
役員取引等収益	0	0	0	貸倒引当金繰入額	61,555	175,300	229,900
その他の役員収益	0	0	0	貸出金償却	12,711	12,700	12,700
政府補助金収入	24,116	26,179	23,497	その他の経常費用	123	26	-
一般会計より受入	24,116	26,179	23,497	経常損失	13,762	67,413	83,188
特別会計より受入	0	-	-	特別利益	98	-	-
その他経常収益	1,530	1,772	1,595	固定資産処分益	98	-	-
償却債権取立益	404	607	478	特別損失	310	27	-
その他の経常収益	1,126	1,164	1,116	固定資産処分損	138	24	-
経常費用	152,019	301,902	475,827	減損損失	171	3	-
資金調達費用	4,159	15,333	140,865	当期純損失	13,974	67,441	83,188
コールマネー利息	△4	8	-				
借入金利息	3,821	14,790	136,143				
社債利息	342	534	4,722				
その他の支払利息	-	0	0				

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (株)日本政策金融公庫(中小企業者向け融資・証券化支援保証業務)

https://www.ifc.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

中小企業・小規模事業者の事業の振興に必要な長期資金であって、民間金融機関が供給することが難しい資金を安定的に供給すること等により、わが国経済の活性化に寄与することが期待される活力ある中小企業・小規模事業者や、地域経済を担う中小企業・小規模事業者を支援している。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
49,354	152,734

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	745	1,079	+334
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	△654	4,776	+5,430
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>91</b>	<b>5,855</b>	<b>+5,764</b>
分析期間(年)	21年	21年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	91	5,855	+5,764
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	1,072	3,134	+2,062
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△982	2,721	+3,703
国の支出(補助金等)	745	1,079	+334
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△1,738	1,640	+3,378
出資金等の機会費用分	12	2	△10

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		91	5,855	+5,764
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)	
		△7	1,736	+1,743

#### 【実質増減額の要因分析】

- 政策コストの増加要因
  - ・貸倒の増によるコスト増 (+7,649億円)
  - ・その他(新規融資による事務費の増等) (+438億円)
- 政策コストの減少要因
  - ・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト減 (△5,169億円)
  - ・3年度新規融資分の利差によるコスト減 (△1,141億円)
  - ・繰上償還の減によるコスト減 (△34億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	5,855
① 繰上償還	1,674
② 貸倒	8,816
③ その他(利ざや等)	△4,635

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
5,855	7,087	+1,232	△7	-	+1,239

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
5,855	5,923	+68	△0	-	+68

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① すべての融資事業及び証券化支援保証事業を試算の対象としている。
- ② 既往の貸付金残高18兆5,431億円(令和2年度末見込み)に加え、令和3年度の事業計画(6兆2,400億円)を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は既往の貸付金に加えて、令和3年度の事業計画に基づく貸付金がすべて回収されるまでの21年間となっている。
- ④ 繰上償還については、令和4年度以降は期首貸付金残高の2.49%(過去5年間(平成27年度～令和元年度)の実績加重平均値)としている。
- ⑤ 貸倒については、令和4年度以降は期末貸付金残高の0.57%(過去5年間(平成27年度～平令和元年度)の実績加重平均値)を貸倒引当金繰入額として計上することとしている。

(単位:%)

	(実績)					(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	27	28	29	30	元	2	3	4年度～23年度
繰上償還率	2.62	2.80	2.63	2.41	2.25	1.57	0.43	4年度以降 2.49
貸倒引当金繰入率	0.48	0.33	0.44	0.71	0.96	1.31	0.96	4年度以降 0.57

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

【理由】

中小企業・小規模事業者の行う事業の振興に必要な長期資金であって、一般の金融機関が供給することを困難とするものを低利かつ固定金利で供給することを目的として、貸付利率を基準利率未満に引き下げた収入減を補填するために一般会計から補給金を受け入れている。

また、特別貸付の円滑な推進を図るため、エネルギー対策特別会計及び一般会計から補給金及び補助金を受け入れている。

【根拠法令等】

- ・ 補給金等については、根拠法令はない(予算措置)。
- ・ 出資金については、「株式会社日本政策金融公庫法」(平成19年5月25日法律第57号)第4条に次のとおり規定されている。  
(株式会社日本政策金融公庫法第4条)  
政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。
- ・ 国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法第47条に次のとおり規定されている。  
(株式会社日本政策金融公庫法第47条)  
公庫は、第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお剰余があるときは、その剰余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

特になし

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 融資実績

総融資実績(令和元年度)  
事業資金 2万件 1兆1,474億円  
総融資実績(昭和28年度～令和元年度累計)  
事業資金 288万件 88兆3,253億円

② 公庫取引先の経済貢献度

公庫取引先の法人税額等の合計が経済全体に占める割合は3%、中小企業・小規模事業者に占める割合は8%となっている。

	取引先全体 (注1)	国内企業全体	わが国経済に 占める割合
		国内中小企業・ 小規模事業者 全体(注3)	中小企業・小規 模事業者に占め る割合
法人税等 (注2)	5,401億円	18.3兆円 6.4兆円	3% 8%

(注1) 元年度貸付決定先1社あたり平均に直接貸付の残高社数44,102社を乗じて算出。

(注2) 法人税のほか、都道府県民税、市町村民税、事業税等を含む。

(注3) 資本金1億円未満の企業を中小企業・小規模事業者とした。

③ 設備投資貸付による経済効果

- (1) 公庫の元年度の設備資金貸付は5,473億円であり、これを利用した設備投資の総額は9,872億円(土地を除く)である。
- (2) この結果をもとに、わが国経済への波及効果を測定すると、国内全体で2.0兆円の生産及び10.3万人の雇用を誘発していることになる。

④ セーフティネット貸付による雇用喪失の防止

社会的、経済的環境の変化により一時的に業況が悪化したり、貸し渋りや関連企業の倒産により資金繰りに困難を来している中小企業・小規模事業者などに対してセーフティネット貸付を行い、17万人(完全失業者数の10%)の雇用喪失の防止に寄与している。

⑤ 株式公開企業の輩出数

<これまでの累計数>      <平成元年以降累計数>

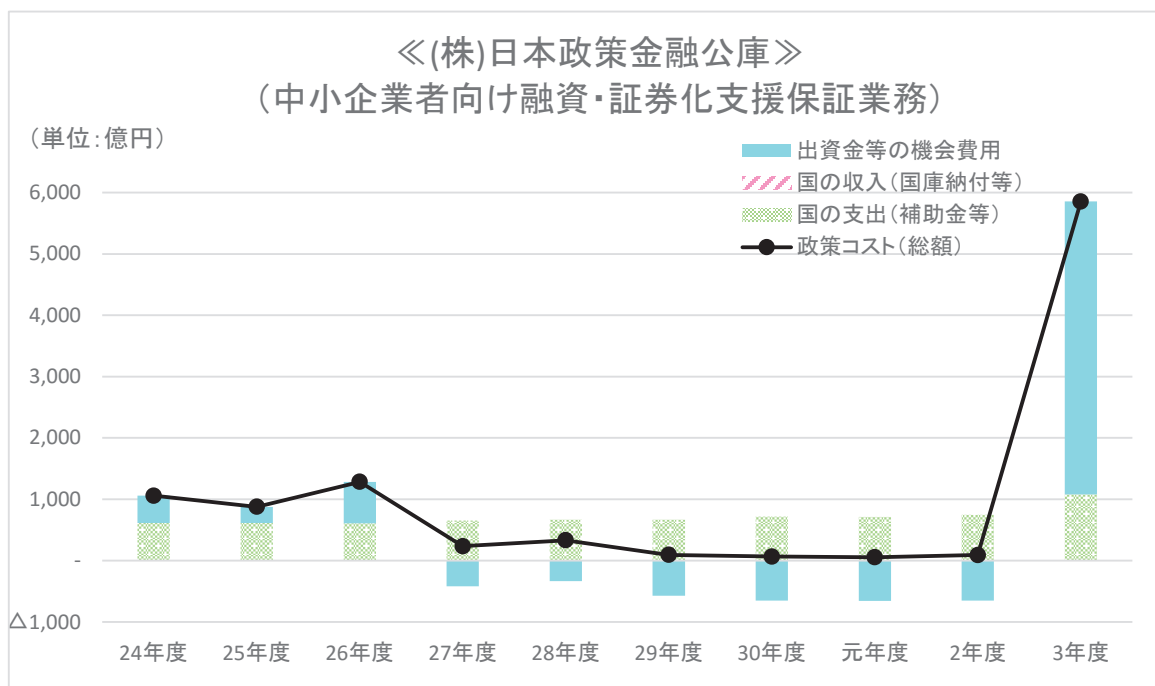
株式公開企業数	3,629社(100%)	2,403社(100%)
うち公庫との取引歴を有する先	676社(18.6%)	503社(20.9%)

(注)令和2年3月31日現在。農林・水産、金融・保険及び外国企業を除く。



# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	1,057	876	1,284	236	332	94	66	54	91	5,855
国の支出(補助金等)	613	611	609	654	667	666	716	711	745	1,079
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	444	265	675	△418	△335	△572	△650	△657	△654	4,776

## 【政策コストの推移の解説】

- ・平成28年度～令和元年度は、前提金利の変更による国からの出資金等の機会費用分が減少したこと等により、政策コストは減少。
- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、国から出資金を受け入れたこと等の影響により、政策コストは増加。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・基本ケースにおいては、新型コロナウイルス感染症対応をはじめとするセーフティネット対策・災害対策などの各種政策融資を実施するために受け入れた出資金等の機会費用の大幅な増加に伴い政策コストが増加しているが、業務の実施に必要な不可欠なものである。
- ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)においては、政策コストは基本ケースに比べて1,232億円増加となった。これは、前提金利の上昇により、出資金等の機会費用が増加したことによるものである。
- ・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)においては、政策コストは基本ケースに比べて68億円増加となった。これは、貸倒の増加に伴い累積欠損金額が増加したことによるものである。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	162,934	76,903	178,754	借入金	3,109,411	14,124,849	17,715,307
現金	4	4	4	社債	470,077	751,549	1,000,821
預け金	162,929	76,898	178,749	その他負債	3,178	8,329	18,609
有価証券	36	36	36	未払費用	1,027	3,115	11,717
社債	28	28	28	前受収益	88	2,618	4,157
株式	7	7	7	金融派生商品	57	-	-
貸出金				リース債務	529	1,294	1,424
証書貸付	5,083,789	18,543,064	22,203,002	その他の負債	1,476	1,302	1,309
その他資産	3,755	6,512	10,069	賞与引当金	1,202	1,247	1,289
前払費用	3	3	3	役員賞与引当金	6	6	6
未収収益	2,955	5,765	8,498	退職給付引当金	20,268	20,812	21,357
その他の資産	796	743	1,567	役員退職慰労引当金	13	13	1
有形固定資産	47,378	48,334	48,348	支払承諾	19,619	76,263	130,174
建物	11,003	11,213	11,071	(負債合計)	3,623,778	14,983,072	18,887,566
土地	35,701	35,701	35,701	資本金	1,703,937	3,796,837	3,799,437
リース資産	432	1,137	1,265	利益剰余金			
建設仮勘定	32	-	-	その他利益剰余金			
その他の有形固定資産	207	281	309	繰越利益剰余金	△309,618	△450,608	△609,347
無形固定資産	2,879	5,472	7,197	株主資本合計	1,394,318	3,346,228	3,190,089
ソフトウェア	2,665	3,170	3,603	(純資産合計)	1,394,318	3,346,228	3,190,089
リース資産	41	30	19				
その他の無形固定資産	172	2,271	3,574				
支払承諾見返	19,619	76,263	130,174				
貸倒引当金	△302,295	△427,285	△499,927				
資産合計	5,018,097	18,329,301	22,077,656	負債・純資産合計	5,018,097	18,329,301	22,077,656

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画	科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常収益	80,812	146,447	207,298	営業経費	27,303	35,579	33,817
資金運用収益	64,923	129,702	189,783	その他経常費用	51,339	243,126	214,180
貸出金利息	64,921	129,702	189,782	貸倒引当金繰入額	48,762	243,115	214,082
有価証券利息配当金	0	-	-	貸出金償却	1,529	-	-
買現先利息	-	0	0	その他の経常費用	1,048	11	97
預け金利息	1	0	0	経常損失	3,986	140,989	158,739
その他の受入利息	0	-	-	特別利益	6	-	-
役務取引等収益	131	339	1,359	固定資産処分益	6	-	-
その他の役務収益	131	339	1,359	特別損失	64	-	-
その他業務収益	-	57	-	固定資産処分損	64	-	-
外国為替売買益	-	57	-	当期純損失	4,045	140,989	158,739
政府補給金収入	14,391	14,968	14,918				
一般会計より受入	14,390	14,968	14,918				
特別会計より受入	0	0	0				
その他経常収益	1,365	1,379	1,236				
償却債権取立益	79	129	129				
株式等売却益	81	132	-				
その他の経常収益	1,204	1,117	1,107				
経常費用	84,799	287,436	366,038				
資金調達費用	5,666	7,580	116,875				
コールマネー利息	△3	17	-				
借入金利息	4,096	6,175	112,277				
社債利息	1,572	1,387	4,598				
役務取引等費用	58	78	86				
その他の役務費用	58	78	86				
その他業務費用	432	1,072	1,077				
外国為替売買損	340	-	-				
社債発行費償却	91	1,072	1,077				

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# (株)日本政策金融公庫(農林水産業者向け業務)

https://www.jfc.go.jp

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金を供給している。  
(参考) 財投対象外の事業としては、森林整備活性化資金の融通等がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
7,000	32,882

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1. 国の支出(補助金等)	644	639	△6
2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△896	△1,199	△304
3. 出資金等の機会費用分	1,066	1,539	+473
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>814</b>	<b>979</b>	<b>+164</b>
分析期間(年)	60年	60年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	814	979	+164
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	1,058	1,530	+471
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△244	△551	△307
国の支出(補助金等)	644	639	△6
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△896	△1,199	△304
剰余金等の機会費用分	7	9	+2
出資金等の機会費用分	0	0	+0

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		814	979	+164
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		644	793	+149

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・2年度予算及び財投計画の補正等によるコスト増 (+189億円)
- ・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト増 (+49億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+334億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・3年度新規融資分の利差によるコスト減 (△350億円)
- ・貸倒の減によるコスト減 (△61億円)
- ・繰上償還の減によるコスト減 (△12億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	979
① 繰上償還	△17
② 貸倒	85
③ その他(利ざや等)	910

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
979	1,639	+660	△10	△575	+1,245
(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
979	982	+3	+3	+1	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 財政融資資金を財源とするすべての融資事業を試算の対象としている。
- ② 既往の貸付金残高見込3兆9,264億円(2年度末予定額)に加え、3年度の事業計画7,904億円に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は既往の貸付金に加え3年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収されるまでの60年間。
- ④ 繰上償還率は過去5か年の平均値(2.57%)を見込んでいる。
- ⑤ 貸倒引当金繰入額は、貸出金償却(貸出金償却率0.11%:過去5か年の平均値)を実施したうえで、資産査定をベースとした貸倒引当金の引当率(0.83%:3年度決定)により毎期貸倒引当金を計上するものとして計算している。
- ⑥ 事務費は4年度以降、貸出金の管理・回収に要する経費(49%、2年8月現在の人員比率で算出)のみを計上し、貸出金残高に応じて遞減する方式で算出している。

	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)	
年 度	28	29	30	元	2	3	3～62年度
繰上償還率	3.74%	2.27%	2.05%	1.84%	1.73%	1.44%	2.57%
貸倒償却率	0.14%	0.20%	0.06%	0.05%	0.00%	0.00%	0.11%

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

農林漁業は、自然条件の制約を受けること、零細経営が多いこと等から、経営が不安定であり、収益性が低い上に投下資本の回収に長期間を要するという特徴を有している。

株式会社日本政策金融公庫(農林水産業者向け業務)は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、農林水産業者の資金調達を支援するため、長期かつ低利の資金を融通する業務を行うことを目的としており、これにより生ずる調達金利と貸付金利との金利差により賄っていない経費(政策コスト)を補てんするため、一般会計から所要の補給金を受けている。

##### 【根拠法令等】

- ・補給金については、根拠法令はない(予算措置)。
- ・出資金及び国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法において定められている。

(株式会社日本政策金融公庫法)

第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。

第47条 公庫は、第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお剰余金があるときは、その剰余金の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならない。

#### 6. 特記事項など

特になし

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

- (1) ・昭和28年度～令和元年度貸付実績(累計) 391万件、22兆2,828億円
  - ・令和元年度貸付実績 1万5千件、4,840億円
  - ・令和元年度末貸付残高 16万件、3兆1,961億円
  - ・令和3年度貸付計画額 7,910億円
- (2) 農業分野への支援
 

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金の融通を通じ、意欲ある多様な農業者の創意工夫や主体性を発揮した経営改善の取組を支援している。

  - ① 効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す認定農業者(農業経営改善計画の認定を受けた農業者)の14%に相当する約3.3万経営体が公庫資金(農業経営基盤強化資金)を利用。これを法人経営に限ってみれば、公庫資金を利用した者の割合は全体の37%に相当する。
  - ② 認定農業者を育成・支援するため、令和元年度に農業経営基盤強化資金を6,624先に対し2,956億円融資。これら融資先全体で、融資期間中に農業関連分野の粗生産額が3兆3,820億円、所得が4,509億円増加すると試算された。
  - ③ 農地の生産性向上等を目的とした農業基盤整備関係事業に対して融資を実施しており、令和元年度においては305億円の融資を実行している。融資対象事業による作物生産効果や営農経費節減効果等の便益額は、既存の評価事例から推計すると1,631億円と見込まれる。
  - ④ 地震・台風などの災害や農産物価格の下落など経済的環境の変化等により業況が悪化した農業者に対し、経営の維持安定に必要な融資を実行。これにより、令和元年度は6,605人の就業機会の維持に貢献したと推計される。
- (3) 林業分野への支援
 

「森林・林業基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金の融通を通じ、森林の整備や林業経営の維持安定を支援し、森林の有する多面的機能の維持などに貢献している。

  - ① 令和元年度は、205先の林業経営体に造林関係資金を融資し、延べ1.5万haの森林整備等を支援。
  - ② 令和元年度末時点で林業資金の残高がある林業経営体1,351先の管理する人工林面積は123万haと見込まれ過去の研究事例から公益的機能を試算すると、表面浸食防止機能が1兆3,951億円、水質浄化機能が7,226億円等、総額で約3兆4,691億円と推計される。
- (4) 漁業分野への支援
 

「水産基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金の融通を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組を積極的に支援している。

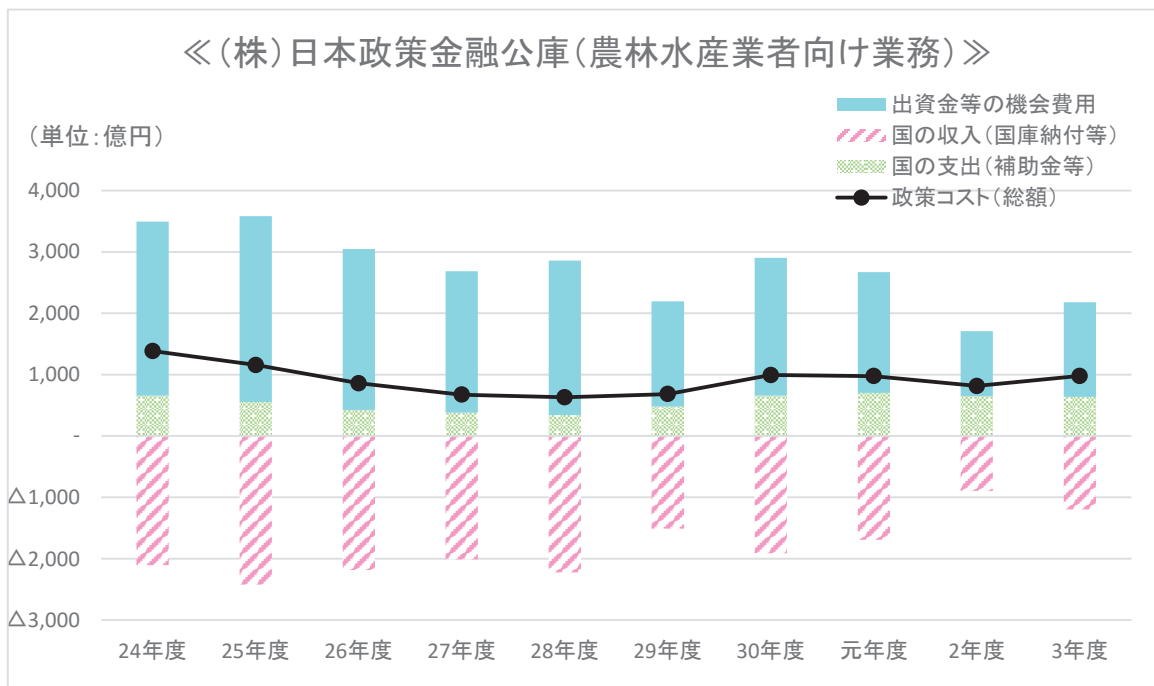
  - ① 日本の漁業生産の主体となる海面漁業生産のうち、令和元年度に公庫資金を利用した漁船漁業者による生産額は1,909億円、生産量は1,229千t(全国生産量の38%)と推計。国民に対する水産物の安定的な供給に資するほか、約9千人の漁船乗組員の雇用を創出・維持していると見込まれ、就労機会の確保に貢献している。
  - ② 東日本大震災により被災した漁業者に加え、台風などの災害や水産物価格の下落など経済的環境の変化等により業況が悪化した漁業者に対し経営の維持安定に必要な融資を実行。これにより、令和元年度は1,665人の就業機会の維持に貢献したと推計される。
- (5) 食品産業等分野への支援
 

食品加工業者等への資金の融通を通じ、農林漁業と食品産業との連携や安全・安心な食品の安定供給のための衛生管理の高度化などの取組を積極的に支援している。

  - ① 令和元年度は299件、630億円の融資を実行し、対象事業の実施により1,812人の新規雇用の創出に寄与していると推計。
  - ② これら融資先の国産農林水産物の取扱量は3～5年後までに約11.7万トン増加すると見込まれる。そのうち国内農林漁業者との安定的取引契約による国産農林水産物の取扱量は約7.1万トン増加することが見込まれ、国内農林漁業の振興に貢献している。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	1,384	1,157	859	674	630	683	992	974	814	979
国の支出(補助金等)	657	552	424	378	337	478	655	704	644	639
国の収入(国庫納付等)	△2,108	△2,426	△2,187	△2,012	△2,227	△1,509	△1,913	△1,694	△896	△1,199
出資金等の機会費用	2,836	3,031	2,621	2,308	2,520	1,715	2,250	1,965	1,066	1,539

## 【政策コストの推移の解説】

- ・24～28年度は、東日本大震災対応として貸付期間の延長に伴い分析期間を延長したことや政府出資金を受け入れたこと等により、国の収入(国庫納付等)と出資金等の機会費用が増加。
- ・3年度は、前提金利の変更やコロナ関連融資に係る財投措置による出資金等の機会費用が増加したこと等により、政策コストは増加した。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・基本ケースにおいては、出資金等の機会費用が増加したこと等により、政策コストは前年度分析に比べて164億円増の979億円となったが、現状に即した適切な分析結果と考える。
- ・感応度分析のうちマイナス金利政策導入前ケースにおいては、前提金利の変更により出資金の機会費用が増加したこと等により、政策コストは基本ケースに比べて660億円増の1,639億円となった。また、感応度分析のうち貸倒償却額+1%ケースにおいては、貸倒償却額の増加により国の支出(補助金等)が増加したこと等により、政策コストは基本ケースに比べて3億円増の982億円となった。どちらのケースも現状に即した適切な分析結果であると考え。
- ・農林水産業者向け業務においては、自然条件等の影響を受けやすく、大きな資本整備を必要とし、かつ、投下資本の回収に長期間を要する等事業の特性に鑑み、民間金融機関には融通が困難な長期かつ低利の資金を融通している。このため、貸出債権の回収に長期間を要することから分析期間も超長期となり、当分析の前提金利に対応して設定される割引率が寄与する部分大きい。
- ・当分析は農林漁業の持続的かつ健全な発展及び食料の安定供給の確保を支援することによる社会・経済的便益の対価を捉えるにあたり有効な手法と考えているが、これにあつては複数年度の分析結果を踏まえ、各構成要素の規模感等を認識していくこととしたい。

## (参考) 貸借対照表、損益計算書

貸借対照表				(単位: 百万円)			
科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	59,726	42,137	40,708	借入金	2,487,046	3,299,184	3,622,443
現金	1	1	1	借入金	259,981	244,984	239,986
預け金	59,725	42,136	40,706	社債	27,032	25,859	24,659
有価証券	3,217	9,188	9,188	寄託金	5,524	5,701	5,522
株式	2,030	2,030	2,030	その他負債	3,976	3,877	3,770
その他の証券	1,187	7,158	7,158	前受収益	9	11	13
貸出金				リース債務	270	1,061	1,031
証書貸付	3,102,871	3,963,297	4,280,734	その他の負債	1,267	751	707
その他資産	9,361	10,798	11,092	賞与引当金	662	683	683
前払費用	0	0	0	役員賞与引当金	8	8	8
未収収益	7,678	9,116	9,409	退職給付引当金	11,128	11,151	11,054
代理店貸	1,397	1,397	1,397	役員退職慰労引当金	26	15	1
その他の資産	284	284	284	支払承諾	2,887	3,753	4,412
有形固定資産	32,847	33,730	34,891	(負債合計)	2,794,298	3,591,341	3,908,772
建物	7,425	7,598	7,779	資本金	402,363	443,772	443,832
土地	24,934	24,934	24,934	利益剰余金	2,642	2,642	2,642
リース資産	240	959	932	利益準備金	2,642	2,642	2,642
建設仮勘定	169	119	1,116	その他利益剰余金	△0	—	—
その他の有形固定資産	77	118	128	繰越利益剰余金	405,005	446,414	446,474
無形固定資産	3,177	5,039	6,832	(純資産合計)	405,005	446,414	446,474
ソフトウェア	1,937	1,536	5,671				
リース資産	1	1	0				
その他の無形固定資産	1,238	3,501	1,160				
支払承諾見返	2,887	3,753	4,412				
貸倒引当金	△ 14,785	△ 30,189	△ 32,611				
資産合計	3,199,304	4,037,756	4,355,247	負債・純資産合計	3,199,304	4,037,756	4,355,247

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。  
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書				(単位: 百万円)			
科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
経常収益	43,287	56,251	51,589	経常収益	43,287	56,251	51,589
資金運用収益	25,899	24,535	32,305	資金運用収益	25,899	24,535	32,305
貸出金利息	25,898	24,534	32,305	貸出金利息	25,898	24,534	32,305
買現先利息	—	0	0	買現先利息	—	0	0
預け金利息	0	1	0	預け金利息	0	1	0
その他の受入利息	0	0	—	その他の受入利息	0	0	—
役員取引等収益	40	42	50	役員取引等収益	40	42	50
その他の役員収益	40	42	50	その他の役員収益	40	42	50
政府補給金収入	16,002	29,921	17,802	政府補給金収入	16,002	29,921	17,802
一般会計より受入	15,986	29,908	17,791	一般会計より受入	15,986	29,908	17,791
特別会計より受入	16	12	11	特別会計より受入	16	12	11
その他経常収益	1,344	1,752	1,430	その他経常収益	1,344	1,752	1,430
償却債権取立益	427	1,345	894	償却債権取立益	427	1,345	894
その他の経常収益	917	406	536	その他の経常収益	917	406	536
経常費用	43,239	56,236	51,589	経常費用	43,239	56,236	51,589
資金調達費用	20,234	18,652	26,646	資金調達費用	20,234	18,652	26,646
コールマネー利息	—	△0	—	コールマネー利息	—	△0	—
借入金利息	17,445	15,849	23,578	借入金利息	17,445	15,849	23,578
社債利息	2,789	2,802	3,067	社債利息	2,789	2,802	3,067
役員取引等費用	2,488	3,830	3,414	役員取引等費用	2,488	3,830	3,414
その他の役員費用	2,488	3,830	3,414	その他の役員費用	2,488	3,830	3,414
その他業務費用	73	88	62	その他業務費用	73	88	62
社債発行費償却	73	88	62	社債発行費償却	73	88	62
営業経費	15,498	18,231	19,043	営業経費	15,498	18,231	19,043
その他経常費用	4,944	15,434	2,422	その他経常費用	4,944	15,434	2,422
貸倒引当金繰入額	4,640	15,403	2,422	貸倒引当金繰入額	4,640	15,403	2,422
貸出金償却	98	30	—	貸出金償却	98	30	—
その他の経常費用	205	—	—	その他の経常費用	205	—	—
経常利益	48	14	—	経常利益	48	14	—
特別利益	0	—	—	特別利益	0	—	—
固定資産処分益	0	—	—	固定資産処分益	0	—	—
特別損失	48	14	—	特別損失	48	14	—
固定資産処分損	48	14	—	固定資産処分損	48	14	—
当期純利益又は当期純損失	△0	—	—	当期純利益又は当期純損失	△0	—	—

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。  
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# (株)日本政策金融公庫(危機対応円滑化業務)

https://www.jfc.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、株式会社日本政策金融公庫が指定金融機関に対して以下の信用の供与を行うもの。指定金融機関は、株式会社日本政策金融公庫からの信用の供与を受け危機対応業務を行い、危機に対処するために必要な資金供給を行う。財政投融資の対象事業は、以下のうちアの事業である。

ア 指定金融機関に対する貸付け

財政融資資金及び社債(政府保証債)を原資として指定金融機関に貸付けを行う。

イ 指定金融機関が行う貸付け等に係る損害額の補填

指定金融機関と損害担保契約を締結することにより、指定金融機関が行う貸付け等により発生する損害額の一部の補填を行う。

ウ 上記ア又はイの信用の供与を受けて指定金融機関が行う貸付け等に対する利子補給金の給付

指定金融機関が行う貸付け等に係る金利を政策的に低減するため指定金融機関に対して利子補給金の給付を行う。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
100,990	221,202

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	6	17	+11
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	2,136	34,847	+32,711
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>2,142</b>	<b>34,864</b>	<b>+32,722</b>
分析期間(年)	20年	20年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	2,142	34,864	+32,722
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	568	2,051	+1,483
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	1,575	32,813	+31,239
国の支出(補助金等)	6	17	+11
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	1,569	32,796	+31,227
出資金等の機会費用分	0	0	+0

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		2,142	34,864	
政策コスト	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		1,987	35,063	

#### 【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新型コロナウイルス感染症に関する事案に係る損害担保の補償金支払見込額の増等によるコスト増(+33,077億円)

○ 政策コストの減少要因

・特になし

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	34,864
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	34,864

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
34,864	34,698	△167	△0	-	△167

(A) 政策コスト【再掲】	補償金・補償損失引当金+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
34,864	35,183	+318	-	-	+318

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ・ 全ての事業(貸付け、損害担保及び利子補給)を試算の対象としている。
- ・ 3年度の指定金融機関に対する貸付予定額107,990億円を貸付実行した場合及び損害担保事業について事業規模51,579億円(損失の補填)に基づき業務を実行した場合について試算している。
- ・ 分析期間は、3年度事業計画に基づく財政融資資金の償還が完了するまでの20年間としている。
- ・ 事務費は、4年度以降、想定される損害担保の補償引受残高に応じて通減する方式で算出して計上している。
- ・ 現時点において繰上償還を見込むことが困難であるため、今次試算においては繰上償還及び繰上償還に伴う補償金収入は見込んでいない。

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

今般の政策金融改革において、株式会社日本政策金融公庫の承継業務では対応できない危機に関する資金供給について、指定金融機関に対し、危機対応業務に必要な資金に係る信用の供与が必要とされており、本業務の実施に必要な経費として出資金及び補助金等を受入れている。

(根拠法令等)

- ・ 補助金及び補給金については、根拠法令はない(予算措置)。

- ・ 出資金については、株式会社日本政策金融公庫法において定められている(株式会社日本政策金融公庫法第4条)。

第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。  
2 公庫は、前項の規定による政府の出資があったときは、会社法(平成17年法律第86号)第445条第2項の規定にかかわらず、当該出資された額の二分の一を超える額を資本金として計上しないことができる。この場合において、同条第1項中「この法律」とあるのは、「この法律又は株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)」とする。  
3 公庫は、第1項の規定による政府の出資があったときは、その出資により増加する資本金又は準備金を、第41条に定める経理の区分に従い、同条各号に掲げる業務に係る勘定ごとに整理しなければならない。

- ・ 国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法において定められている(株式会社日本政策金融公庫法第47条)。

第47条 公庫は、第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。  
2 (略)

#### 6. 特記事項など

特になし

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

##### ① 実績

令和元年度実績

- ・ 指定金融機関に対する貸付け 350億円
- ・ 指定金融機関が行う貸付け等に係る損害担保引受 8億円
- ・ 指定金融機関が行う貸付け等に対する利子補給金の給付 28億円

平成20年度～令和元年度累計

- ・ 指定金融機関に対する貸付け 90,362億円
- ・ 指定金融機関が行う貸付け等に係る損害担保引受 116,201億円
- ・ 指定金融機関が行う貸付け等に対する利子補給金の給付 710億円

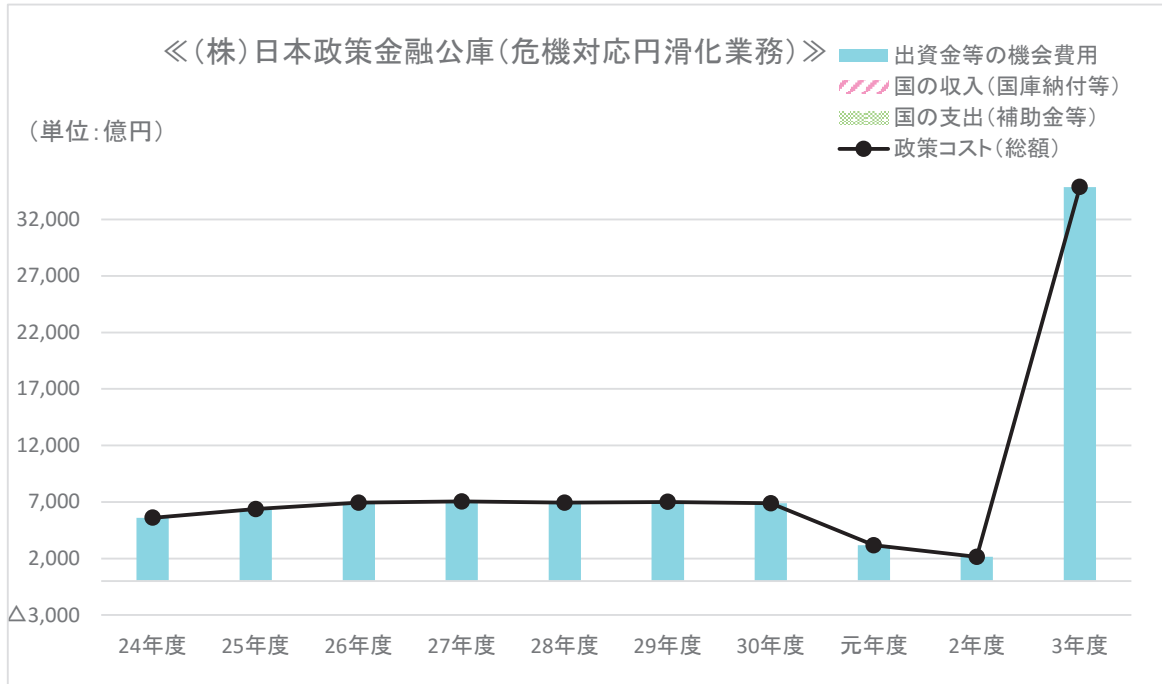
② 危機対応円滑化業務は、指定金融機関が、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を迅速かつ円滑に行うことを可能とするため、指定金融機関に対し信用の供与を行うもの。

③ 今般の政策金融改革により政策金融として対応できなくなった危機に関し、危機対応円滑化業務を通じて、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行等の政策金融機関が行ってきた危機対応と同水準の条件及び範囲の危機対応が確保されることにより、危機発生時に必要な資金が円滑に供給される。



# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	5,606	6,370	6,941	7,047	6,933	6,999	6,883	3,167	2,142	34,864
国の支出(補助金等)	48	38	33	31	28	28	6	6	6	17
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	5,558	6,332	6,908	7,016	6,905	6,971	6,877	3,161	2,136	34,847

## 【政策コストの推移の解説】

- ・24年度以降は、東日本大震災対応及び経済環境変化対応のため、当初予算及び補正予算により損害担保事業及び利子補給事業の事業規模の増大に必要となる出資金の受入れをしたこと等から、政策コストが増加し、30年度までは高止まりで推移。
- ・令和元年度以降は、損害担保事業の事業規模及び補償引受残高の減少により、補償金支払見込額が減少したこと等から、政策コストが減少傾向にあったが、令和2年度補正及び3年度予算におけるコロナ関連の損害担保の事業規模増加による補償金支払見込額等の増加、当該補償金支払等のための財政措置により政策コストが大幅に増加した。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・危機対応円滑化業務における政策コストの大半は、損害担保事業に係る補償金の支払及び利子補給事業に係る利子補給金の給付に伴う欠損金並びにこれらの事業の実施のために受け入れた出資金の機会費用であり、いずれも業務の実施に必要な不可欠なコストである。
- ・感応度分析については、前提条件をマイナス金利政策導入前、及び補償金・補償損失引当金+1%とすることによる影響は限定的である。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	742,410	2,721,842	2,330,373	借入金	1,327,740	16,120,177	25,448,527
貸出金	1,327,740	23,220,177	32,448,527	社債	0	7,100,273	7,000,145
その他資産	182	6,735	9,886	その他負債	926	243,573	372,356
有形固定資産	1	5	5	賞与引当金	7	7	7
無形固定資産	24	168	134	役員賞与引当金	0	0	0
前払年金費用	29	19	19	退職給付引当金	90	101	111
				役員退職慰労引当金	0	0	0
				補償損失引当金	25,652	293,534	376,065
				(負債合計)	1,354,417	23,757,667	33,197,214
				資本金	969,534	2,816,619	2,816,687
				利益剰余金	△ 253,562	△ 625,337	△ 1,224,953
				株主資本合計	715,971	2,191,281	1,591,733
				(純資産合計)	715,971	2,191,281	1,591,733
資産合計	2,070,388	25,948,948	34,788,948	負債・純資産合計	2,070,388	25,948,948	34,788,948

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
経常収益	11,251	58,307	379,832
資金運用収益	8,147	43,209	339,852
役務取引等収益	834	14,157	39,772
政府補給金収入	146	201	206
その他経常収益	2,123	737	-
経常費用	11,251	58,307	379,832
資金調達費用	8,105	42,532	336,141
役務取引等費用	0	61,400	87,100
その他業務費用	2,750	30,158	177,047
営業経費	169	2,419	369
その他経常費用	9,602	293,569	378,789
経常損失	9,376	371,774	599,616
当期純損失	9,376	371,774	599,616

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# (株)日本政策金融公庫(特定事業等促進円滑化業務)

https://www.jfc.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

今後内外で高い需要が見込まれるエネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施等を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、指定金融機関に対して以下の必要な資金供給等を行う。財政投融資の対象事業は、以下のうちアの事業である。

ア 指定金融機関に対する貸付け

財政投融資を原資として指定金融機関に貸付けを行う。

イ 指定金融機関が行う貸付けに対する利子補給金の給付

指定金融機関が行う貸付けに係る金利を政策的に低減するため指定金融機関に対して利子補給金の給付を行う。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
1,950	1,916

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	6	26	+20
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	1	2	+1
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>7</b>	<b>28</b>	<b>+21</b>
分析期間(年)	20年	21年	1年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	7	28	+21
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	0	0	+0
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	7	27	+21
国の支出(補助金等)	6	26	+20
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	1	1	+1
出資金等の機会費用分	-	0	+0

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		7	28	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		6	28	

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

・利子補給事業に係る補助金の新規発生等によるコスト増(+22億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

・なし

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	28
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	28

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
28	28	△0	△0	-	△0
(A) 政策コスト【再掲】	利子補給金+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
28	28	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 全ての事業(貸付け及び利子補給)を試算の対象としている。
- ② 3年度の指定金融機関に対する貸付予定額1,950億円を貸付実行した場合及び利子補給事業について事業規模1億円に基づき業務を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は3年度事業計画に基づく財政融資資金の償還が完了するまでの21年間としている。
- ④ 事務費は、4年度以降、想定される貸付金残高に応じて減する方式で計上している。
- ⑤ 貸倒引当金は見込んでいない。これは、貸出先の指定金融機関は主務大臣が一定の基準に照らして適切な者を指定することになっていること及び指定金融機関に対して主務大臣が検査・監督権限を有しその健全性をチェックすることが可能なことから、償還確実性は担保されているものと考えられるためである。
- ⑥ 現時点において繰上償還を見込むことが困難であるため、今次試算においては繰上償還の発生は見込んでいない。

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

##### 【理由】

「エネルギー環境適合製品の開発・製造を行う認定事業者」等に対して指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けを行うため及び「カーボンニュートラル実現に向けた取組みを実施しようとする認定事業者」に指定金融機関が貸付ける場合に指定金融機関に対して利子補給を行うために、出資金及び補助金を受け入れている。

##### 【根拠法令等】

##### [出資金規定]

<株式会社日本政策金融公庫法>

第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。

2 公庫は、前項の規定による政府の出資があったときは、会社法(平成17年法律第86号)第445条第2項の規定にかかわらず、当該出資された額の二分の一を超える額を資本金として計上しないことができる。この場合において、同条第1項中「この法律」とあるのは、「この法律又は株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)」とする。

3 公庫は、第1項の規定による政府の出資があったときは、その出資により増加する資本金又は準備金を、第41条に定める経理の区分に従い、同条各号に掲げる業務に係る勘定ごとに整理しなければならない。

##### [国庫納付規定]

<株式会社日本政策金融公庫法>

第47条 公庫は、第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお剰余金があるときは、その剰余金の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

#### 6. 特記事項など

特になし

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

##### ① 融資実績

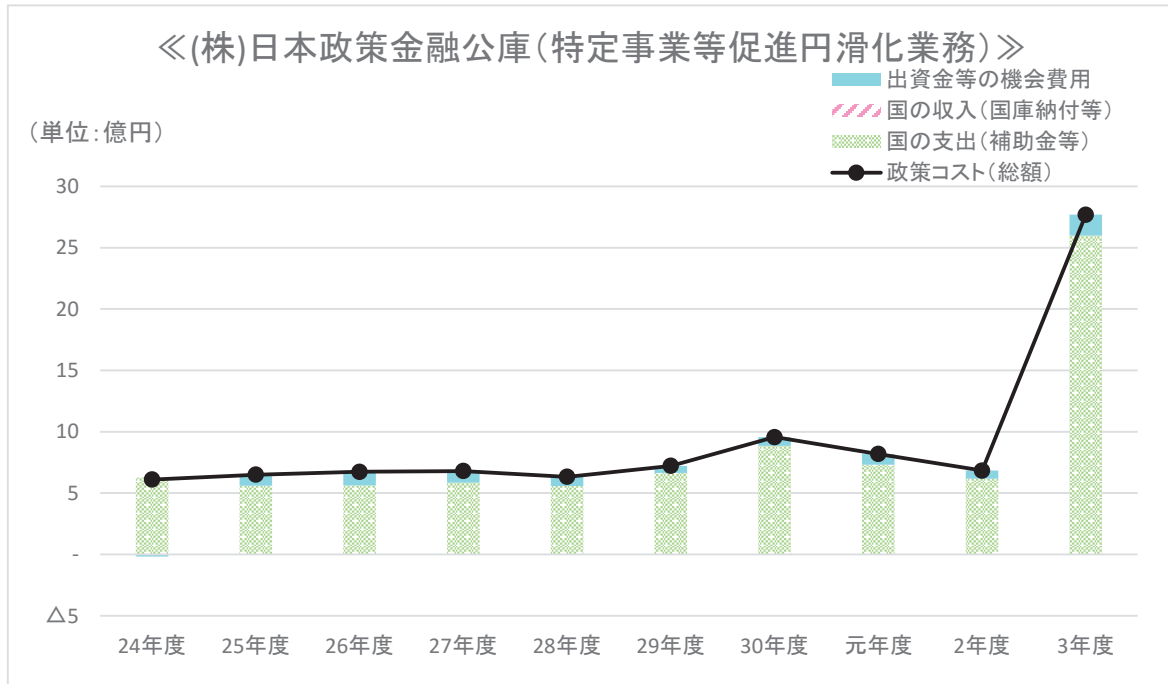
- ・元年度融資累計額:1,904億円
- ・元年度末融資残高:1,330億円

##### ② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

- ・特定事業促進円滑化業務: 今後内外で高い需要が見込まれるエネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
- ・事業再編促進円滑化業務: 産業競争力強化の観点から事業再編等の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
- ・事業適応促進円滑化業務: 産業競争力強化の観点から事業適応の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。また、事業適応の取組みのうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組みを実施しようとする認定事業者に対し、指定金融機関が貸付ける場合には指定金融機関に対して利子補給を行う。
- ・開発供給等促進円滑化業務: 国民生活及び経済活動の基盤となる特定高度情報通信技術活用システムの開発供給又は導入の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
- ・事業基盤強化促進円滑化業務: 造船事業者等による生産性向上のための基盤整備等の実施に必要な貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
- ・導入促進円滑化業務: 船舶運航事業者等による高性能、高品質な船舶の導入に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	6	7	7	7	6	7	10	8	7	28
国の支出(補助金等)	6	6	6	6	6	7	9	7	6	26
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	△0	1	1	1	1	1	1	1	1	2

## 【政策コストの推移の解説】

・令和2年度までは、概ね同水準で推移したが、令和3年度は、新たに利子補給事業が開始されることにより増加。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・特定事業等促進円滑化業務における政策コストの大半は、利子補給事業に係る利子補給金の給付に伴う補助金であり、業務の実施に必要不可欠なコストである。
- ・感応度分析については、前提条件をマイナス金利政策導入前、および利子補給金+1%とすることによる影響は限定的である。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	225	209	206	借入金	132,977	191,647	367,315
貸出金	132,977	191,647	367,315	其他負債	76	243	1,131
其他資産	73	238	1,126	賞与引当金	3	4	4
有形固定資産	1	3	3	役員賞与引当金	0	0	0
無形固定資産	9	19	107	退職給付引当金	49	55	62
前払年金費用	9	9	9	役員退職慰労引当金	0	0	0
				(負債合計)	133,107	191,950	368,513
				資本金	267	267	367
				利益剰余金	△ 77	△ 90	△ 111
				株主資本合計	189	176	255
				(純資産合計)	189	176	255
資産合計	133,296	192,127	368,768	負債・純資産合計	133,296	192,127	368,768

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常収益	273	428	3,068
資金運用収益	198	336	2,868
政府補給金収入	75	92	199
其他経常収益	0	0	-
経常費用	286	441	3,089
資金調達費用	198	336	2,868
其他業務費用	-	-	100
営業経費	87	104	121
其他経常費用	0	-	-
経常損失	12	12	21
当期純損失	12	12	21

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# 沖縄振興開発金融公庫

https://www.okinawakouko.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間投資の補完・奨励を行っている。また、事業に必要な資金のほか、教育、住宅、医療等あらゆる分野へ一般の金融機関が提供することを困難とする資金を供給している。  
(参考) 財投対象外の事業としては、社会資本整備貸付の一部(いわゆるNTT-C)等がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
5,159	12,914

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	96	103	+8
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△98	△987	△890
3.出資金等の機会費用分	129	485	+356
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>127</b>	<b>△399</b>	<b>△527</b>
分析期間(年)	37年	37年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	127	△399	△527
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	126	490	+364
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	1	△889	△891
国の支出(補助金等)	96	103	+8
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△98	△987	△890
剰余金等の機会費用分	△0	△10	△10
出資金等の機会費用分	3	5	+2

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		127	△399	△527
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	120	△345	実質増減(②-①)

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・繰上償還の増によるコスト増 (+175億円)
- ・貸倒の増によるコスト増 (+164億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+28億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・2年度補正に伴う新規融資分の利差によるコスト減 (△599億円)
- ・3年度新規融資分の利差によるコスト減 (△221億円)
- ・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト減 (△10億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	△399
① 繰上償還	278
② 貸倒	322
③ その他(利ざや等)	△1,000

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△399	△370	+29	△0	△344	+373

(A) 政策コスト【再掲】	償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△399	△396	+3	+1	+3	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ①出融資事業のうち、財政投融資以外の特定財源のみによる融資(社会資本整備貸付の一部(いわゆるNTT-C)等)を除いた事業を試算の対象としている。
- ②既往の出融資残高17,080億円(令和2年度末見込み)に加え、令和3年度の事業計画5,640億円(融資5,619億円、出資21億円)を実行した場合について試算している。
- ③分析期間については、令和3年度の事業計画に基づく貸付金がすべて回収されるまでの37年間となっている。
- ④繰上償還については、期首残高に対し一定割合(住宅資金:8.01%、住宅資金以外:3.85%/過去5年間の実績平均)での繰上償還がされるものとして試算している。
- ⑤貸付金償却については、期首残高に対し一定割合(0.24%(住宅資金:0.14%、住宅資金以外:0.27%)/過去5年間の実績平均)での貸倒の発生を見込んだ額を計上している。

(単位:%)

年 度		(実績)					(見込み)	(決定)	(試算前提)		
		27	28	29	30	元	2	3	4	5	…
繰上償還率	住宅資金	11.45	12.44	7.44	4.80	3.93	4.98	5.42	8.01	8.01	8.01
	住宅以外	5.44	5.66	3.88	2.00	2.27	31.88	0.51	3.85	3.85	3.85
貸付金償却率		0.25	0.23	0.21	0.41	0.13	0.23	0.12	0.24	0.24	0.24
	住宅資金	0.00	0.01	0.00	0.70	0.00	0.17	0.22	0.14	0.14	0.14
	住宅以外	0.32	0.28	0.26	0.35	0.15	0.24	0.11	0.27	0.27	0.27

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

沖縄における経済の振興及び開発に資することを目的とし、一般の金融機関が融通することを困難とするものを、長期・低利で融通するための経費等を補填するため、一般会計及び特別会計から補助金等を受け入れている。

(1) 補給金・補助金としては、主に①業務の円滑な運営に資するため、当該年度における公庫の事業計画等を基礎に計算した損益収支上の不足額を一般会計より受け入れる「収支差補給金」、②地域の特性を活かした雇用創造の取組を行う企業の事業拡大等への低利融資に係る「利子補給金」(雇用保険法第62条第1項第5号「前各号に掲げるもののほか、障害者その他就職が特に困難な者の雇入れの促進、……厚生労働省令で定めるものを行うこと。」、雇用保険法施行規則第140条第1項第5号「前四号に掲げるもののほか、同意自発雇用創造地域における雇用の創造に資する事業」)、③電源地域における企業立地促進のための低利融資を行う場合の金利差を補填するため、エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)より受け入れる「補助金」(特別会計に関する法律施行令第51条第1項第20号「発電用施設の設置がその区域内において行われ、若しくは行われることが見込まれる市町村、これに隣接する市町村又は当該隣接する市町村に隣接する市町村の区域内における産業の振興に資する措置であつて、……所管大臣が定める者が行うものに要する費用に係る補助金の交付」、文部科学省・経済産業省告示第5号「特別会計に関する法律施行令第51条第1項第20号の規定に基づき、同号の所管大臣が定める者を次のように定め、……6 沖縄振興開発金融公庫……」)等がある。

(2) 出資金としては、①公庫の経営基盤の強化を図るため、一般会計より受け入れる「出資金」(沖縄振興開発金融公庫法第4条第2項「政府は、予算で定める金額の範囲内において、公庫に追加して出資することができる。」)及び②県内産業の育成並びに企業等の様々な事業展開や事業再構築を支援するため、民間企業等への出資の原資を財政投融資特別会計(投資勘定)より受け入れる「出資金」(沖縄振興開発金融公庫法第4条第2項「前掲に同じ。」)がある。

(3) 国庫納付については、沖縄振興開発金融公庫法において定められている(沖縄振興開発金融公庫法第25条第1項「公庫は、毎事業年度の損益計算上利益金を生じたときは、これを翌事業年度の5月31日までに国庫に納付しなければならない。」)。

#### 6. 特記事項など

令和3年1月、「沖縄振興開発金融公庫 令和2年度政策金融評価報告書」を公表した。

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

##### ①融資実績

##### i. 融資実績(令和元年度)

6千件 1,093億円

##### ii. 融資実績(昭和47年度～令和元年度累計)

47万件 6兆6,411億円

・産業開発資金 1兆9,496億円

・中小企業等資金 2兆2,248億円

・住宅資金 1兆9,952億円

・農林漁業資金 2,266億円

・その他 2,449億円

##### iii. 融資残高(令和元年度末)

5万1千件 8,641億円

##### iv. 出資実績(令和元年度)

5件 11億円

##### v. 出資実績(昭和53年度～令和元年度累計)

111件 95億円

##### ②地域に根ざした総合公庫

・地域限定の政策金融機関として、日本公庫等の業務を一元的・総合的に実施するほか、沖縄の特殊事情に則した独自制度を整備・活用し、沖縄振興に貢献。

・県民・企業の多種多様な資金ニーズに対し、適切な政策金融機能をワンストップで提供。

・事業者にとって、投資回収に長期を要する設備投資分野では公庫の長期・固定資金が活用され、日々の事業活動に必要な運転資金は(メインバンクである)民間金融機関が供給。

[設備資金:公庫の県内シェア20%、運転資金:公庫の県内シェア9%(令和元年度末)]

・沖縄独自制度を活用し、沖縄における新たな事業の創出・促進による雇用の安定・確保に貢献。

[沖縄創業者等支援貸付及び新事業創出促進出資による雇用効果(令和元年度):398人]

##### ③セーフティネット関連貸付による雇用喪失防止

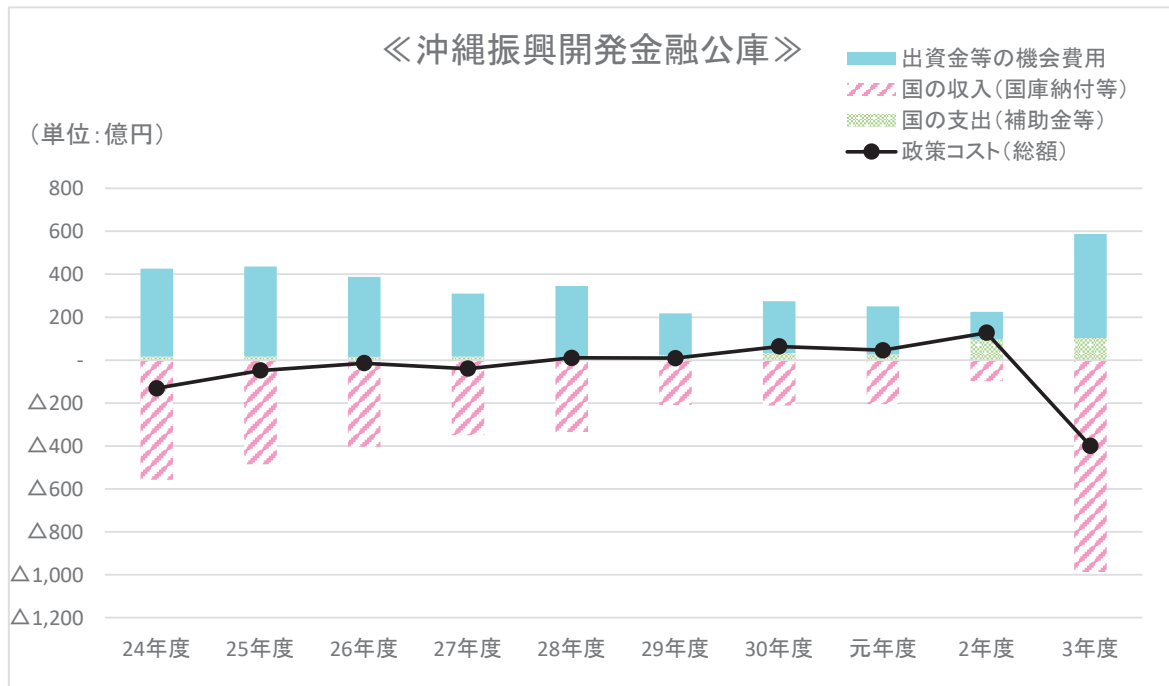
台風災害や社会・経済的動向の急変など突発的な外的影響を緩和するセーフティネット機能を発揮することで、企業を資金面から支え、雇用喪失防止に貢献。

[セーフティネット関連貸付による雇用喪失防止効果(令和元年度):2,126人]



# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	△131	△48	△14	△40	10	9	64	46	127	△399
国の支出(補助金等)	16	17	15	17	13	23	32	27	96	103
国の収入(国庫納付等)	△558	△485	△403	△349	△335	△208	△212	△205	△98	△987
出資金等の機会費用	410	420	373	292	331	194	243	224	129	485

## 【政策コストの推移の解説】

・平成24年度以降、貸付金残高の減少に伴う貸付金利息の減少等により、政策コストは増加基調にあったが、令和2年度及び3年度の新型コロナウイルス感染症対策にかかる貸付による貸付金残高の増加に伴い、貸付金利息が増加したこと等により、令和3年度の政策コストは減少に転じた。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

・令和3年度の政策コストは、新型コロナウイルス感染症対策にかかる貸付の実行により、貸付金利息が増加したこと等から、前年度分析に比べて527億円削減された。

・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)においては、基本ケースと比較すると政策コストが29億円の増加となっているものの、財政投融资の償還確実性も確認したことから、財務への影響は軽微であると考え。また、感応度分析(償却額+1%ケース)では、国庫納付が減少するため、政策コストは3億円増加するが、財務への影響は軽微であると考え。



(参考)民間企業仮定貸借対照表、民間企業仮定損益計算書

民間企業仮定貸借対照表

(単位：百万円)

科目	令和元年度末	区分	令和元年度末
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	21,947	借入金	574,768
現金	8	債券	167,328
預け	21,939	その他負債	2,216
有価証券	12,420	未払費用	891
株式	6,687	その他の負債	1,324
社債	5,733	賞与引当金	168
貸出	795,549	退職給付引当金	2,465
有形固定資産	135	(負債の部合計)	746,945
建物	858,230	(純資産の部)	
構築物	△ 62,816	資本金	83,068
土地	659	利益剰余金	635
建設仮勘定	584	その他利益剰余金	635
その他の有形固定資産	75	繰越利益剰余金	△ 760
減価償却累計額	7,637	繰越利益剰余金	△ 760
無形固定資産	6,086	その他有価証券評価差額金	△ 14
ソフトウェア	3,295	(純資産の部合計)	83,689
ソフトウェア仮勘定	10		
貸倒引当金	2,786		
	△ 4,540		
	528		
	505		
	24		
	△ 8,107		
資産の部合計	830,634	負債及び純資産の部合計	830,634

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

民間企業仮定損益計算書

(単位：百万円)

科目	令和元年度
(経常収益)	10,624
資金運用収益	9,557
貸出金利息	9,505
有価証券利息配当金	52
その他の受入利息	0
役員取引等収益	14
国庫補助金収入	6
政府補助金収入	490
その他経常収益	557
株式等売却益	354
その他の経常収益	203
(経常費用)	10,884
資金調達費用	3,970
借入金利息	2,896
債券利息	1,074
役員取引等費用	84
その他業務費用	47
業務経費	4,666
その他経常費用	2,117
貸倒引当金繰入額	1,552
貸出金償却	348
株式等売却損	4
株式等償却	210
その他の経常費用	3
(経常損失)	△ 260
(特別損失)	0
固定資産処分損失	0
当期純損失	△ 260

# 株式会社国際協力銀行(一般業務勘定)

<https://www.jbic.go.jp/ja/>

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

・我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、並びに国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に係る貸付け等  
 ・なお、株式会社国際協力銀行の業務のうち一般業務勘定は、海外における社会資本の整備に関する事業に係る特別業務以外の業務(一般業務)に係る勘定である。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
10,740	84,762

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△1,050	△1,413	△363
3.出資金等の機会費用分	1,353	1,751	+398
1~3 合計=政策コスト(A)	303	338	+35
分析期間(年)	24年	23年	△1年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	303	338	+35
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	1,290	1,654	+365
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△986	△1,316	△330
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△1,050	△1,413	△363
剰余金等の機会費用分	7	47	+40
出資金等の機会費用分	57	50	△7

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

		2年度	3年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	303	338	35
	経年比較(調整後)	642	189	△452

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・貸倒の増によるコスト増 (+598億円)
- ・繰上償還の増によるコスト増 (+190億円)
- ・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト増 (+50億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・3年度新規融資分の利差によるコスト減 (△912億円)
- ・2年度予算及び財投計画の補正等によるコスト減 (△370億円)
- ・その他(保証料増加によるコスト減等) (△8億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	338
① 繰上償還	424
② 貸倒	5,866
③ その他(利ざや等)	△5,951

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
338	1,385	+1,046	-	△1,202	+2,249

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
338	391	+52	-	+28	+25

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:株式会社国際協力銀行 一般業務勘定
- ② 試算の対象事業規模:令和元年度末出融資残高13兆4,673億円、令和2年度の出融資予定額は3兆3,000億円、令和3年度の出融資予定額は2兆6,000億円。
- ③ 分析期間:令和3年度から最長の債権が回収される令和25年度までの23年間。
- ④ 繰上償還については、過去の国際協力銀行の実績に基づいて推計した繰上償還率を試算前提としている。また、繰上償還プレミアムについては、一部の案件で繰上償還対象元本の一定割合を徴求するケースがあるが、分析上はその収入を見込んでいない。
- ⑤ 事務費については、令和3年度分を新規融資に係る事務費と既往案件管理に係る事務費に区分し、令和4年度以降、後者について残高推移に応じて減少させることとしている。
- ⑥ 貸倒れについては、ソブリン債権について、パリクラブ等公的機関の特殊性を可能な限り反映させるよう内部的なカントリーレーティングに基づいて推計。一方、非ソブリン債権について、民間金融機関に広く利用されている外部の統計データを援用して貸倒償却を算出している(分析期間中の総償却額は5,876億円。ただし、本推計額は、あくまで潜在的なものであり、必ずしも将来顕在化するものではない。)。合計の貸倒償却率は下表のとおり。
- ⑦ 令和元年度末におけるリスク管理債権の残高は3,531億円であり、貸付金残高に対するリスク管理債権比率は、2.69%となっている。

年度	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)	
	28	29	30	元	2	3	4~25年度
繰上償還率	1.21%	2.28%	2.35%	2.50%	1.04%	0.81%	各年度1.92%(注1)
貸倒償却率	-	-	-	0.02%	-	-	累計3.77%(注2)

(注1) 翌年度以降の回収予定総額に対する比率

(注2) 令和4年度期首貸付金残高に対する分析期間中の貸倒推計総額の比率

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

株式会社国際協力銀行法に定める業務を遂行するために必要な経営基盤の強化を図るため、必要に応じ、財政投融资特別会計及び一般会計から出資金を受け入れている。

##### 【根拠法令等】

##### [出資金規定]

<株式会社国際協力銀行法>

第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、会社に出資することができる。

##### [国庫納付規定]

<株式会社国際協力銀行法>

第31条 会社は、第二十六条の二各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお剰余があるときは、その剰余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

<株式会社国際協力銀行法施行令>

第6条 法第三十一条第一項に規定する政令で定める基準により計算した額は、次の各号に掲げる勘定の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- 1 一般業務(法第二十六条の二第一号に規定する一般業務をいう。以下同じ。)に係る勘定 毎事業年度の決算において計上した剰余金の額の百分の五十に相当する額

第2項 法第三十一条第一項に規定する政令で定める額は、次の各号に掲げる勘定の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- 1 一般業務に係る勘定 一般業務に係る勘定に整理された資本金の額に相当する額

第7条 会社は、一般業務及び特別業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、法第三十一条第一項の規定に基づいて計算した当該事業年度の国庫納付金の計算書に、当該事業年度末の貸借対照表、当該事業年度の損益計算書その他当該国庫納付金の計算の基礎を明らかにした書類を添付して、翌事業年度の六月二十日までに、これを財務大臣に提出しなければならない。

第8条 一般業務及び特別業務に係るそれぞれの勘定における国庫納付金については、法第三十一条第一項に規定する剰余の額を当該それぞれの勘定における一般会計又は財政投融资特別会計の投資勘定からの出資の額に応じて按分した額を、それぞれ一般会計又は財政投融资特別会計の投資勘定に帰属させるものとする。

第2項 前項に規定する出資の額は、同項に規定する剰余の額を生じた事業年度の開始の日における政府の一般会計又は財政投融资特別会計の投資勘定からの出資の額(同日後当該事業年度中に政府の一般会計又は財政投融资特別会計の投資勘定からの出資の額の増加又は減少があったときは、当該増加又は減少のあった日から当該事業年度の末日までの日数を当該事業年度の日数で除して得た数を当該増加し、又は減少した出資の額に乗じて得た額に相当する額をそれぞれ加え、又は減じた額)とする。

#### 6. 特記事項など

株式会社国際協力銀行(一般業務勘定)の政策コスト分析においては、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない。

## (参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

### ① 出融資等実績

- ・ 昭和25年～令和元年度の出融資保証承諾累計額: 81兆9,349億円 (うち融資74兆351億円、出資4,903億円)
- ・ 令和元年度出融資保証承諾実績: 1兆6,788億円(うち融資1兆5,932億円、出資97億円)
- ・ 令和元年度出融資保証実行実績: 1兆7,949億円(うち融資1兆6,599億円、出資302億円)
- ・ 令和元年度末出融資保証残高: 15兆5,857億円(うち融資13兆1,146億円、出資3,528億円)
- ・ 令和3年度出融資計画額: 2兆6,000億円(うち融資2兆5,000億円、出資1,000億円)

### ② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

以下の業務を複合的・総合的に活用し、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化防止等の地球環境の保全並びに国際金融秩序の混乱の防止又はその被害に対処するために必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与。各業務の社会・経済的便益の例は以下のとおり。

- ・ 輸出金融: 国内生産・雇用への波及効果が大きい我が国企業による船舶・プラント等の輸出支援。
- ・ 輸入金融: 我が国にとって重要な資源及び航空機等の輸入支援。
- ・ 投資金融: 資源小国である我が国にとってのエネルギー・資源の確保や安定供給、我が国企業が国際競争力確保等を目的として行う国際事業展開への支援。
- ・ 事業開発等金融: 地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、開発途上国の経済インフラ整備等を通じて我が国企業の対外的活動支援、金融危機への対処のために行う途上国政府等向け支援。
- ・ ブリッジローン: 国際収支上の理由により対外取引を行うことが著しく困難になった外国政府等に対する対外取引円滑化支援。
- ・ 出資: 海外で事業を行う者に対する当該事業に必要な資金の出資。

#### <参考1> 我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得に関する効果

主要資源の国内需要のうち、令和元年度の本行融資(我が国の資源確保のために行う輸入金融又は投資金融)対象プロジェクトから供給される年間資源量は、液化天然ガス195万トン、メタノール86万トン、銅95千トン、鉛95千トンであった。(国際協力銀行調査、令和2年度実施)

#### <参考2> 我が国の産業の国際競争力の維持及び向上に関する効果

##### (輸出金融の国内経済効果に関する調査)

平成30年度及び令和元年度輸出金融の融資対象事業について、輸出企業の自社生産分及び国内下請企業への発注額は2,979億円、このうち中堅・中小企業への発注額は265億円と推計される(承諾額合計2,918億円)。また、同事業によって維持・創出された雇用は、輸出企業の自社内だけで年間約483人と推計される。(国際協力銀行調査、令和2年度実施)

##### (日本経済への波及効果に関する調査)

融資対象となる事業から期待される経済効果は、初期設備投資等に伴う投資需要効果と将来の生産活動に伴う将来生産効果などに大別される。このうち、令和元年度に承諾した輸出金融、投資金融、事業開発等金融の融資対象事業(融資承諾額合計7,359億円)における投資(プロジェクト総額約3兆1,725億円)から発生する投資需要効果について、一次誘発分までを試算したところ、日本経済への波及効果は付加価値額で約1兆2,941億円と推計される。また、開発途上国等の海外経済において発生する波及効果は付加価値額で約8,215億円と推計される。(国際協力銀行調査、令和2年度実施)

##### (日本企業による対外資産獲得に関する調査)

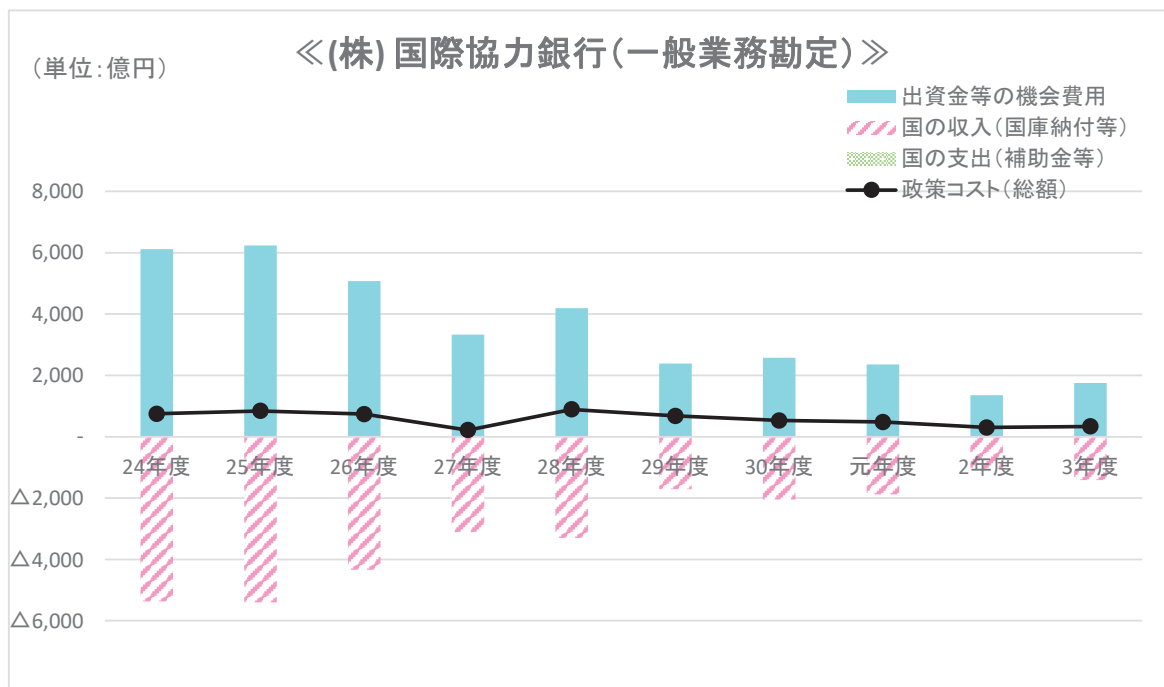
令和元年度に実施した投資金融の融資対象事業を通じて、日本企業が海外で獲得した資産額は約3兆8,502億円と試算される。(国際協力銀行調査、令和2年度実施)

#### <参考3> 地球環境の保全に関する効果

令和元年度に実施した、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、主として温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対する地球環境保全効果に着目した支援である地球環境保全業務(GREEN)案件の融資保証承諾額は合計220億円であった(国際協力銀行調査、令和2年度実施)。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注1) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(注2) 24年度は株式会社国際協力銀行国際協力銀行業務、25年度～27年度は株式会社国際協力銀行、28年度～令和3年度は株式会社国際協力銀行の一般業務勘定にかかる政策コスト額である。

(単位：億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	747	844	738	218	894	681	529	478	303	338
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△5,373	△5,396	△4,341	△3,109	△3,296	△1,705	△2,049	△1,877	△1,050	△1,413
出資金等の機会費用	6,120	6,240	5,079	3,327	4,189	2,386	2,578	2,355	1,353	1,751

## 【政策コストの推移の解説】

- ・(株)国際協力銀行(一般業務勘定)の政策コスト分析は、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、国からの補助金等の追加的財政支出を必要としない。しかしながら、出資金等の機会費用を上回る利益水準がないため、政策コストが発生。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・(株)国際協力銀行(一般業務勘定)の令和3年度の政策コスト分析結果は、昨年度に比べ全機関共通の前提として用いられる割引率が分析期間を通じて増加となったこと等により、コスト水準は増加したものの、過去10年においては3番目に低い結果となった。
- ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)では、分析期間を通じた前提金利の上昇による出資金等の機会費用の増加の影響が同金利変化による国庫納付の増加分を上回り、基本ケースと比べコストが約1,046億円増加した。
- ・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)では、出資金等の機会費用の増加及び国庫納付の減少の影響により、基本ケースに比べコストが約52億円増加した。
- ・株式会社国際協力銀行(一般業務勘定)の政策コスト分析においては、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない等、財務の健全性は確保されていると評価する。
- ・令和元年度に承諾した融資対象事業における投資から大きな投資需要効果(一次誘発分の付加価値額で約1兆2,941億円と推計)が発生しており、(株)国際協力銀行(一般業務勘定)に係る政策コストは日本経済への波及効果に鑑み必要不可欠なコストである。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	1,272,476	288,629	332,807	借入金	6,786,499	6,453,088	5,893,263
現金	0	0	0	社債	4,886,647	6,478,394	7,996,768
預け金	1,272,476	288,629	332,807	その他負債	422,800	911,461	989,013
買現先勘定	-	940,326	741,662	未払費用	57,183	74,341	109,580
有価証券	352,751	405,397	505,397	前受収益	41,921	31,415	22,884
株式	255	255	255	金融派生商品	48,336	530,523	581,368
その他の証券	352,496	405,142	505,142	金融商品等受入担保金	268,350	268,350	268,350
貸出金				その他の負債	7,011	6,832	6,832
証書貸付	13,114,594	14,486,835	15,592,394	賞与引当金	579	609	612
その他資産	431,616	229,047	310,655	役員賞与引当金	10	10	10
前払費用	603	603	603	退職給付引当金	6,695	6,695	6,695
未収収益	81,436	120,762	229,095	役員退職慰労引当金	44	11	11
金融派生商品	293,535	50,944	24,219	支払承諾	2,118,383	2,273,440	2,236,360
金融商品等差入担保金	55,440	55,440	55,440	(負債合計)	14,221,658	16,123,709	17,122,733
その他の資産	602	1,299	1,299	資本金	1,590,500	1,660,500	1,710,500
有形固定資産	28,115	28,593	29,444	利益剰余金	996,188	987,833	1,017,083
建物	3,030	3,403	3,858	利益準備金	879,277	937,733	962,783
土地	24,312	24,312	24,312	その他利益剰余金			
建設仮勘定	0	196	808	繰越利益剰余金	116,911	50,100	54,300
その他の有形固定資産	773	682	466	株主資本合計	2,586,688	2,648,333	2,727,583
無形固定資産				その他有価証券評価差額金	△ 3,487	△ 4,312	△ 4,312
ソフトウェア	5,220	4,857	10,378	繰延ヘッジ損益	232,780	△ 449,976	△ 476,572
支払承諾見返	2,118,383	2,273,440	2,236,360	評価・換算差額等合計	229,294	△ 454,288	△ 480,884
貸倒引当金	△ 285,516	△ 339,372	△ 389,666	(純資産合計)	2,815,982	2,194,044	2,246,699
資産合計	17,037,639	18,317,753	19,369,432	負債・純資産合計	17,037,639	18,317,753	19,369,432

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
経常収益	481,707	371,189	738,960
資金運用収益	416,721	351,004	723,803
貸出金利息	398,798	346,139	720,310
有価証券利息配当金	1,004	491	-
預け金利息	16,859	4,302	3,493
その他の受入利息	61	71	-
役員取引等収益	25,269	18,439	15,037
その他の役員収益	25,269	18,439	15,037
その他業務収益	-	1,014	-
外国為替売買益	-	1,014	-
その他経常収益	39,717	733	120
貸倒引当金戻入益	7,468	-	-
償却債権取立益	29,308	0	-
組合出資に係る持分損益	2,742	-	-
その他の経常収益	199	733	120
経常費用	364,812	321,077	684,639
資金調達費用	329,655	234,858	600,117
借入金利息	126,813	70,149	162,024
社債利息	118,281	122,246	238,984
金利スワップ支払利息	84,542	42,180	198,870
その他の支払利息	19	283	238
役員取引等費用	2,567	3,106	2,945
その他の役員費用	2,567	3,106	2,945
その他業務費用	8,900	5,453	5,313
外国為替売買損	6,465	-	-
社債発行費償却	1,118	4,330	4,434
金融派生商品費用	814	-	-
その他の業務費用	503	1,123	880
営業経費	20,791	23,805	25,970
その他経常費用	2,900	53,856	50,294
貸倒引当金繰入額	-	53,856	50,294
貸出金償却	2,898	-	-
その他の経常費用	2	-	-
経常利益	116,894	50,112	54,321
特別利益	17	1	-
固定資産処分益	17	1	-
特別損失	0	13	21
固定資産処分損	0	13	21
当期純利益	116,911	50,100	54,300

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。



# 株式会社国際協力銀行(特別業務勘定)

<https://www.jbic.go.jp/ja/>

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

・我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、並びに国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に係る貸付け等のうち、海外における社会資本の整備に関する事業に係る我が国の民間企業等の海外展開の支援に資するもの。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
910	2,343

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△98	△83	+14
3.出資金等の機会費用分	174	189	+15
1~3 合計=政策コスト(A)	76	106	+30
分析期間(年)	20年	20年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	76	106	+30
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	172	221	+49
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△95	△115	△20
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△98	△83	+14
剰余金等の機会費用分	△3	△39	△36
出資金等の機会費用分	6	7	+1

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

	2年度	3年度	単純増減
政策コスト 単純比較(調整前)	76	106	30
経年比較(調整後)	84	105	21
	①分析始期の調整 (分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト増(+478億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

・3年度新規融資分の利差によるコスト減(△258億円)  
・貸倒の減によるコスト減(△81億円)  
・繰上償還の減によるコスト減(△45億円)  
・その他(保証料増加によるコスト減等)(△73億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	106
① 繰上償還	66
② 貸倒	245
③ その他(利ざや等)	△205

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
106	112	+6	-	△172	+179

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
106	108	+2	-	+1	+1

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例:△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:株式会社国際協力銀行 特別業務勘定
- ② 試算の対象事業規模:令和2年度の出融資予定額は1,000億円、令和3年度の出融資予定額は1,000億円。
- ③ 分析期間:令和3年度から最長の債権が回収される令和22年度までの20年間。
- ④ 繰上償還については、過去の国際協力銀行の実績に基づいて推計した繰上償還率を試算前提としている。また、繰上償還プレミアムについては、一部の案件で繰上償還対象元本の一定割合を徴求するケースがあるが、分析上はその収入を見込んでいない。
- ⑤ 事務費については、令和3年度分について新規融資に係る事務費と以降の案件管理に係る事務費とに区分した上で、令和4年度以降、後者について残高推移に応じて減少させることとしている。
- ⑥ 貸倒れについては、ソブリン債権について、パリクラブ等公的機関の特殊性を可能な限り反映させるよう内部的なカントリーレーティングに基づいて推計。一方、非ソブリン債権について、民間金融機関に広く利用されている外部の統計データを援用して貸倒償却を算出している。(分析期間中の総償却額は247億円。ただし、本推計額は、あくまで潜在的なものであり、必ずしも将来顕在化するものではない。)合計の貸倒償却率は下表のとおり。

年度	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)
	29	30	元	2	3	4～22年度
繰上償還率	-	-	-	-	-	各年度1.92%(注1)
貸倒償却率	-	-	-	-	-	累計11.88%(注2)

(注1) 翌年度以降の回収予定総額に対する比率

(注2) 令和4年度期首貸付金残高に対する分析期間中の貸倒推計総額の比率

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

株式会社国際協力銀行法に定める業務を遂行するために必要な経営基盤の強化を図るため、必要に応じ、政府から出資金を受け入れている。

##### 【根拠法令等】

##### [出資金規定]

<株式会社国際協力銀行法>

第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、会社に出資することができる。

##### [国庫納付規定]

<株式会社国際協力銀行法>

第31条 会社は、第二十六条の二各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお剰余があるときは、その剰余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

<株式会社国際協力銀行法施行令>

第6条 法第三十一条第一項に規定する政令で定める基準により計算した額は、次の各号に掲げる勘定の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

2 特別業務(法第十三条の二第一項に規定する特別業務をいう。以下同じ。)に係る勘定 毎事業年度の決算において計上した剰余金の額の百分の五十に相当する額

第2項 法第三十一条第一項に規定する政令で定める額は、次の各号に掲げる勘定の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

2 特別業務に係る勘定 特別業務に係る勘定に整理された資本金の額に相当する額

第7条 会社は、一般業務及び特別業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、法第三十一条第一項の規定に基づいて計算した当該事業年度の国庫納付金の計算書に、当該事業年度末の貸借対照表、当該事業年度の損益計算書その他当該国庫納付金の計算の基礎を明らかにした書類を添付して、翌事業年度の六月二十日までに、これを財務大臣に提出しなければならない。

第8条 一般業務及び特別業務に係るそれぞれの勘定における国庫納付金については、法第三十一条第一項に規定する剰余の額を当該それぞれの勘定における一般会計又は財政投融资特別会計の投資勘定からの出資の額に応じて按分した額を、それぞれ一般会計又は財政投融资特別会計の投資勘定に帰属させるものとする。

第2項 前項に規定する出資の額は、同項に規定する剰余の額を生じた事業年度の開始の日における政府の一般会計又は財政投融资特別会計の投資勘定からの出資の額(同日後当該事業年度中に政府の一般会計又は財政投融资特別会計の投資勘定からの出資の額の増加又は減少があったときは、当該増加又は減少のあった日から当該事業年度の末日までの日数を当該事業年度の日数で除して得た数を当該増加し、又は減少した出資の額に乗じて得た額に相当する額をそれぞれ加え、又は減じた額)とする。

## 6. 特記事項など

株式会社国際協力銀行(特別業務勘定)の政策コスト分析においては、一部期間を除き、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない。

### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

#### ① 出融資等実績

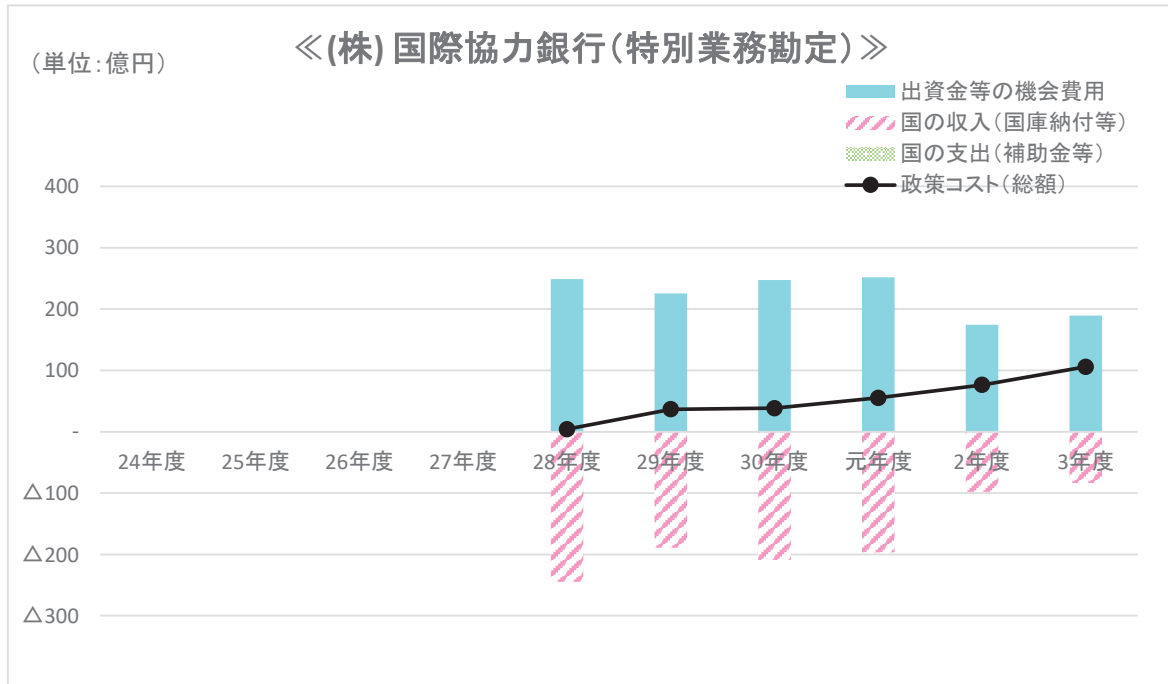
- ・平成28年度～令和元年度の融資承諾累計額:358億円
- ・令和元年度融資承諾実績:一億円
- ・令和元年度融資実行実績:141億円
- ・令和元年度末融資残高:194億円
- ・令和3年度出融資計画額:1,000億円(うち融資950億円、出資50億円)  
(注)この勘定は、平成28年10月1日に設置されたものである。

#### ② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

海外における社会資本の整備に関する事業に係る我が国の民間企業等の海外展開を支援するために必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済の健全な発展に寄与。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)					4	37	38	55	76	106
国の支出(補助金等)					-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)					△245	△189	△209	△197	△98	△83
出資金等の機会費用					249	226	248	252	174	189

## 【政策コストの推移の解説】

- ・(株)国際協力銀行(特別業務勘定)の政策コスト分析は、一部期間を除き、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、国からの補助金等の追加的財政支出を必要としない。しかしながら、出資金等の機会費用を上回る利益水準にないため、政策コストが発生。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・(株)国際協力銀行(特別業務勘定)の令和3年度の政策コスト分析結果は、令和元年度の不用の影響等により、勘定創設以来の最大の水準となった。
- ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)では、前提金利の変化による出資金等の機会費用の増加の影響が同金利変化による国庫納付の増加分を上回り、コストが約6億円増加した。
- ・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)では、出資金等の機会費用の増加及び国庫納付の減少の影響により、コストが約2億円増加した。
- ・株式会社国際協力銀行(特別業務勘定)の政策コスト分析においては、一部期間を除き、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない等、財務の健全性は確保されていると評価する。
- ・令和3年度に承諾する融資対象事業(予算上の事業規模1,000億円)における投資から発生する投資需要効果は十分大きくなるが見込まれ、(株)国際協力銀行(特別業務勘定)に係る政策コストは日本経済への波及効果に鑑み必要不可欠なコストである。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金				借入金			
預け金	271,848	6,462	10,662	借入金	-	81,000	162,000
買現先勘定	-	259,643	252,411	その他負債	1,658	30,143	29,515
有価証券				未払費用	5	396	555
その他の証券	-	5,005	10,005	金融派生商品	1,529	29,621	28,836
貸出金				金融商品等受入担保金	110	110	110
証書貸付	19,386	114,371	208,230	その他の負債	15	15	15
その他資産	2,011	3,710	5,635	賞与引当金	8	9	11
前払費用	8	8	8	役員賞与引当金	0	0	0
未収収益	382	1,461	3,458	退職給付引当金	20	20	20
金融派生商品	105	725	654	役員退職慰労引当金	0	0	0
金融商品等差入担保金	1,510	1,510	1,510	支払承諾	-	19,600	39,200
その他の資産	7	7	7	(負債合計)	1,687	130,772	230,747
支払承諾見返	-	19,600	39,200	資本金	293,300	303,300	313,300
貸倒引当金	△ 339	△ 2,698	△ 7,709	利益剰余金	△ 605	365	1,163
				利益準備金	-	-	183
				その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金	△ 605	365	980
				株主資本合計	292,695	303,665	314,463
				その他有価証券評価差額金	-	5	5
				繰延ヘッジ損益	△ 1,477	△ 28,349	△ 26,779
				評価・換算差額等合計	△ 1,477	△ 28,344	△ 26,774
資産合計	292,905	406,093	518,435	(純資産合計)	291,218	275,322	287,688
				負債・純資産合計	292,905	406,093	518,435

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
経常収益	580	5,411	13,354
資金運用収益	577	4,223	11,533
貸出金利息	577	4,223	11,453
預け金利息	0	0	79
その他の受入利息	0	0	-
役務取引等収益	-	1,157	1,821
その他の役務収益	-	1,157	1,821
その他業務収益	0	22	-
外国為替売買益	0	22	-
その他経常収益	2	10	1
その他の経常収益	2	10	1
経常費用	725	4,441	12,374
資金調達費用	145	1,554	6,506
借入金利息	-	503	2,629
金利スワップ支払利息	145	1,050	3,876
その他の支払利息	0	1	1
役務取引等費用	38	170	392
その他の役務費用	38	170	392
営業経費	289	359	465
その他経常費用	252	2,359	5,011
貸倒引当金繰入額	252	2,359	5,011
その他の経常費用	0	-	-
経常利益又は経常損失(△)	△ 146	970	980
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 146	970	980

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)国際協力機構(有償資金協力部門)

<https://www.jica.go.jp/>

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

我が国の政府開発援助(ODA)を行う中枢機関として、開発途上地域の経済社会開発等にかかわる様々な分野にわたり低利・超長期の譲許性の高い資金を供与する業務を行っている。具体的には以下の通り。  
 ・円借款: 開発途上地域の政府等に対し、その行う開発事業(開発途上地域の経済及び社会の開発に寄与し、かつ、我が国との経済交流を促進するために必要と認められる事業)の実施に必要な資金又は当該地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金の貸付。  
 ・海外投融資: 我が国又は開発途上地域の法人等に対し、その行う開発事業の実施に必要な資金の貸付又は出資。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
6,784	29,433

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区分	2年度	3年度	増減
1. 国の支出(補助金等)	-	-	-
2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3. 出資金等の機会費用分	△1,884	△1,301	+583
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>△1,884</b>	<b>△1,301</b>	<b>+583</b>
分析期間(年)	48年	47年	△1年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区分	2年度	3年度	増減
(A) 政策コスト【再掲】	△1,884	△1,301	+583
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	17,112	22,846	+5,734
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△18,996	△24,147	△5,151
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△19,094	△24,278	△5,184
出資金等の機会費用分	98	131	+33

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	2年度		3年度		単純増減
	単純比較(調整前)	経年比較(調整後)	単純比較(調整前)	経年比較(調整後)	
政策コスト	△1,884	△1,787	△1,301	△2,496	583
					△708

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

・3年度新規融資分の利差によるコスト増 (+1,833億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト減 (△2,477億円)  
 ・その他(新規融資による事務費の減等) (△64億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	△1,301
① 繰上償還	-
② 貸倒	△1,582
③ その他(利ざや等)	281

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△1,301	2,619	+3,920	-	△14,817	+18,737

(A) 政策コスト【再掲】	経費(物件費・人件費)+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△1,301	△1,285	+16	-	-	+16

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

【試算の概要】

- ① 試算の対象:有償資金協力勘定
- ② 試算の対象事業規模:令和元年度末出融資残高12兆8,054億円、令和2・3年度出融資予定額3兆1,500億円。
- ③ 分析期間:分析期間:令和3年度から最長の債権が回収される令和49年度までの47年間。
- ④ 新規貸付分の貸付金利については、機構の標準的融資条件を適用している。

【将来の事業見通しの考え方】

- ① 繰上償還については、ODAが極めて譲許的条件での貸付であるため、将来年度の分析にあたって無視し得るとの判断から見込んでいない。
- ② 事務費については、令和3年度分について新規融資に係る事務費と既往案件管理に係る事務費とに区分した上で、令和4年度以降後者について残高推移に応じて減少させることとしている。
- ③ 貸倒については、直近償却実績(10年間)を基礎とした上で、より保守的な分析を行う観点から、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権について一定の償却を見込んでいる。また、パルクにおける標準条件による一定の繰延についても見込んでいる。

	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)	
年 度	28	29	30	元	2	3	
貸倒償却率	-	-	-	-	-	-	4~49年度(累積率) 0.6%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

有償資金協力勘定において一般会計から出資金を受け入れているが、これは政府開発援助(ODA)として開発途上地域に対し長期・低利の譲渡性の高い資金を供与するために必要な財源として受け入れているものである。

【根拠法令等】

・出資金規定

<独立行政法人国際協力機構法>

第5条 第2項 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。

・国庫納付規定

<独立行政法人国際協力機構法>

第31条 第4項 機構は、有償資金協力勘定について、毎事業年度、その損益計算において利益を生じたときは、毎事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額を、準備金として、有償資金協力勘定に整理された資本金の額と同額に達するまでは、積み立てなければならない。

第31条 第7項 機構は、第4項の規定による残余の額から同項の規定により準備金として積み立てられた額を控除した残額を、翌事業年度の5月31日までに国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

有償資金協力業務においては、独立行政法人国際協力機構法により、資金の供与条件が開発途上地域にとって重い負担とならないよう金利、償還期間等について緩やかな条件が付されているものに限ることが定められており、これを踏まえた業務運営を行っている。この結果、長期・低利の譲許性の高い資金を開発途上国政府等に供与することにより、借入金利よりも低い金利で貸し付ける場合が多くなる構造となっている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

<事業の定量的効果>

- ・昭和36年～令和元年度の出融資承諾累計額:40兆1,742億円
- ・昭和36年～令和元年度の出融資実行累計額:29兆2,595億円
- ・令和元年度の出融資承諾累計額:1兆5,232億円
- ・令和元年度の出融資実行累計額:1兆1,076億円
- ・令和元年度の出融資残高:13兆130億円

<社会・経済的便益>

- ・日本の継続的な支援により、開発途上国との良好な外交関係の構築・維持に貢献。
- ・インフラ整備や貧困対策を行うことにより、開発途上国の経済・社会開発、貧困削減、環境保全、民生の向上及び経済の安定に貢献。
- ・地球温暖化等地球規模問題への対応、平和構築への貢献、災害への対応を通じて国際社会の安定と発展に貢献。
- ・知的支援を行うことにより、開発途上国の制度・政策改善や人的能力の向上に貢献。
- ・民間部門や地方自治体、NGO、大学等有する経験と技術・知見の活用を通じ、日本と開発途上国との経済交流や人材交流等を促進。

<参考1>開発途上国の経済発展と円借款の役割に関する調査

- ・1970年から2007年のデータを利用して、援助とGDPの相関関係を検証したところ、援助受入国のGDP1%相当の援助の増加は1人あたりGDP成長率を約0.30%上昇させる。(C. Arndt, S. Jones and F. Tarp (2015) "Assessing Foreign Aid's Long-Run Contribution to Growth and Development")
- ・援助データを有償資金と無償資金に分類した上で、経済成長(一人当たりGDP成長率)に与える効果の相違を計測したところ、1970～1997年のデータを利用して計測する場合、相手国の政策・制度環境とは関係なく有償資金の経済成長促進効果が確認されたとしている。(Kohama, H., Sawada, Y. and Kono, H. (2003) "Aid, Policies, and Growth Reconsidered")
- ・日米英仏独による援助が援助受入国への直接投資に影響を与えているかを分析したところ、一般的には援助は直接投資を促進する効果はないが、日本の援助については日本企業の直接投資に正の影響をもたらしている。(木村秀美・戸堂康之 (2007) 「開発援助は直接投資の先兵か? 重力モデルによる推計」)

<参考2>円借款の社会的便益指標

- ・平成22年度～令和元年度の10年間に事後評価を実施した開発事業の社会的便益を示す指標であるEIRR(経済的内部収益率)の平均値は16.73%。(「(独)国際協力機構調査、令和2年度実施」)

<参考3>持続可能な開発目標(SDGs)への円借款による直接的・間接的取組み(「独)国際協力機構調査、令和2年度実施」)

【安全な飲料水:ゴール6】

平成22年度～令和元年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における上水道整備事業により約6,302万人に対して安全な飲料水を供給。

【防災:ゴール11】

平成22年度～令和元年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における洪水制御等の事業により、約438万人を災害の危険性から守ることに貢献。

【空港:ゴール9】

平成22年度～令和元年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における空港整備事業により、年間約1億467万人の旅客需要に対応。

【鉄道:ゴール9】

平成22年度～令和元年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における鉄道整備事業により、年間約23.4億人の旅客輸送に貢献。

【道路:ゴール9】

平成22年度～令和元年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における道路整備事業により、約5,525kmの新規道路の整備及び約2万4,916kmの既存道路の改修を実施し、約193万台/日の交通量に貢献。

【港湾:ゴール9】

平成22年度～令和元年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における港湾整備事業により、年間貨物取扱量約3億6,385万トンに貢献。

【発電:ゴール7】

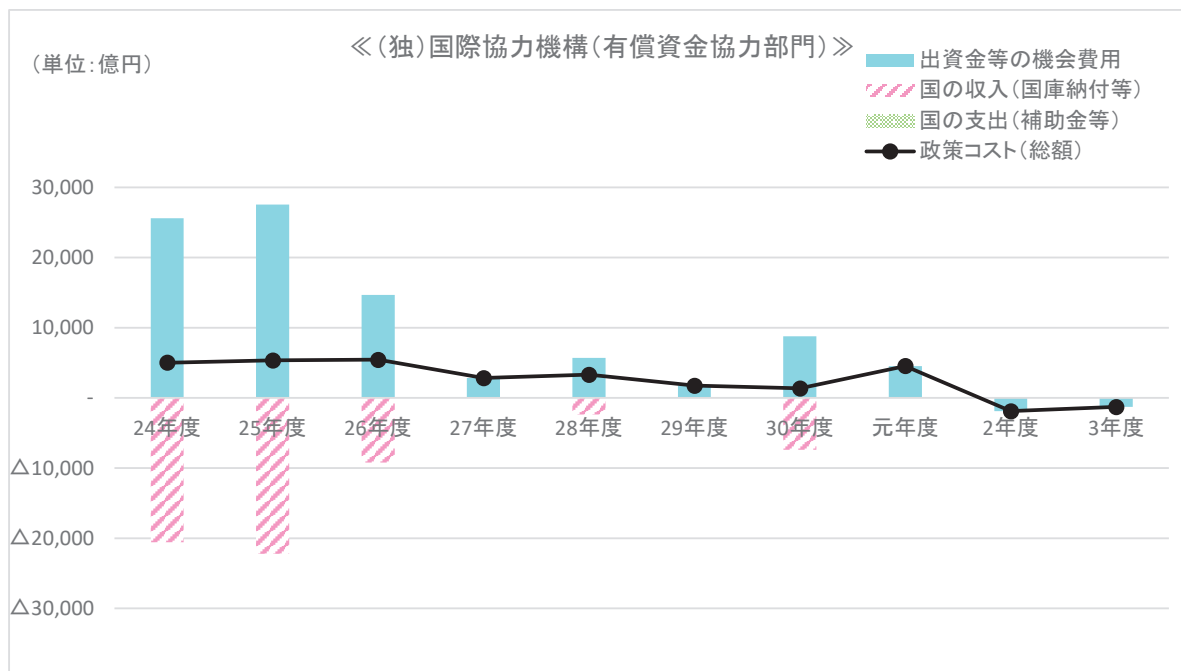
平成22年度～令和元年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における発電所整備事業により、年間約5万8,904GWh(2015年の世界平均で計算して約2,154万人の電力消費量に相当)の発電を支援。

【環境:ゴール15】

平成22年度～令和元年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における植林事業により、約289万ha(東京都の面積(21.9万ha)の約13.21倍に相当)の植林を支援。

## 政策コスト分析結果の概要

### 【政策コストの推移】



（注）各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	5,024	5,343	5,452	2,850	3,309	1,732	1,374	4,548	△1,884	△1,301
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△20,574	△22,221	△9,233	-	△2,373	-	△7,395	-	-	-
出資金等の機会費用	25,598	27,564	14,685	2,850	5,682	1,732	8,769	4,548	△1,884	△1,301

### 【政策コストの推移の解説】

・政策コスト(総額)の増減幅が大きい年度があるが、これは前提金利の影響が主な原因である。(独)国際協力機構有償資金協力部門の政府出資金残高は約8兆円であるため、前提金利の変動によって政策コスト(総額)に大きな影響を与える構造となっている。(令和3年度末における出資金残高(見込)8.2兆円)

### 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

・超長期の資産を有する弊構の事業特性上、政策コスト分析の分析フレームワークにおいては前提金利及びこれに伴う分析期末の割引率の影響を大きく受ける構造となっている。令和3年度は分析期末における適用割引率が前年度よりも増加したため、期末出資金残高は前年度よりも大きく割引かれ、現在割引価値がより小さくなることから、令和3年度分析における政策コスト総額は前年度比増の△1,301億円となっている。また、マイナス金利政策導入前ケースにおける政策コストは+2,619億円であることから、金利の影響を受け政策コスト総額が大きく変動することが分かる。また、経費(物件費・人件費)+1%ケースにおいては、経費の増加により期末剰余金が減少したため政策コストは増加しているが、16億円増の△1,285億円に留まっている。



## (参考) 貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表(有償資金協力勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	12,706,238	13,579,348	14,370,493	流動負債	146,954	151,268	163,354
現金及び預金	180,956	104,936	95,308	1年以内償還予定債券	-	10,000	30,000
貸付金	12,614,846	13,575,212	14,383,461	1年以内償還予定財政融資資金借入金	106,613	104,622	97,430
貸倒引当金	△142,053	△159,883	△169,415	未払金	8,425	8,425	8,425
未収収益	26,380	33,349	35,406	未払費用	5,779	6,116	7,741
差入保証金	8,630	9,466	9,466	金融派生商品	11,633	8,141	5,796
その他の流動資産	17,480	16,267	16,267	リース債務	147	16	12
固定資産	119,225	119,084	135,901	預り金	11,615	11,615	11,615
有形固定資産	9,370	9,394	9,450	前受収益	3	6	6
建物	2,136	2,229	2,258	引当金	2,380	2,327	2,329
土地	6,612	6,612	6,612	賞与引当金	337	284	286
建設仮勘定	0	-	-	偶発損失引当金	2,043	2,043	2,043
その他の有形固定資産	621	553	580	仮受金	359	-	-
無形固定資産	5,655	5,185	4,744	固定負債	2,763,230	3,549,953	4,292,061
商標権	0	0	0	債券	791,079	927,079	1,151,079
ソフトウェア	5,300	5,009	3,431	債券発行差額	△341	△275	△204
ソフトウェア仮勘定	355	176	1,313	財政融資資金借入金	1,962,569	2,612,147	3,129,117
投資その他の資産	104,200	104,505	121,707	長期リース債務	40	24	11
投資有価証券	3,875	5,037	10,037	長期預り金	5,587	6,802	8,017
関係会社株式	46,732	46,932	47,932	退職給付引当金	4,226	4,105	3,969
金銭の信託	52,912	51,853	63,053	資産除去債務	70	70	70
破産債権、再生債権、更生債権、 その他これらに準ずる債権	87,063	87,063	87,063	(負債合計)	2,910,185	3,701,221	4,455,416
貸倒引当金	△87,063	△87,063	△87,063	資本金			
長期前払費用	1	1	1	政府出資金	8,150,728	8,202,168	8,249,188
差入保証金	679	681	683	利益剰余金	1,799,526	1,824,220	1,826,055
				準備金	1,703,881	1,799,526	1,824,220
				当期未処分利益	95,645	24,694	1,835
				(うち当期総利益)	95,645	24,694	1,835
				評価・換算差額等	△34,974	△29,177	△24,264
				その他有価証券評価差額金	6,493	6,498	6,498
				繰延ヘッジ損益	△41,467	△35,674	△30,762
				(純資産合計)	9,915,279	9,997,211	10,050,979
資産合計	12,825,464	13,698,432	14,506,394	負債・純資産合計	12,825,464	13,698,432	14,506,394

(注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書(有償資金協力勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常費用			
有償資金協力業務関係費	86,837	86,837	105,647
(債券利息)	(9,515)	(9,033)	(16,614)
(借入金利息)	(21,707)	(12,048)	(23,048)
(金利スワップ支払利息)	(6,222)	(5,644)	(5,356)
(その他支払利息)	(1)	-	-
(業務委託費)	(29,138)	(35,509)	(42,495)
(債券発行費)	(361)	(712)	(974)
(外国為替差損)	-	-	-
(人件費)	(4,170)	(4,346)	(4,466)
(賞与引当金繰入)	(337)	(284)	(286)
(退職給付費用)	(433)	(257)	(257)
(物件費)	(12,296)	(17,685)	(17,700)
(減価償却費)	(1,726)	(2,033)	(2,167)
(税金)	(95)	(126)	(106)
(貸倒引当金繰入)	-	(17,830)	(9,532)
(その他業務費用)	(837)	-	-
(その他経常費用)	-	-	-
(予備費)	-	(141)	(141)
経常収益			
有償資金協力業務収入	180,904	182,486	130,374
(貸付金利息)	(131,739)	(122,832)	(119,101)
(国債等債券利息)	(0)	-	-
(受取配当金)	(15,852)	(4,259)	(3,751)
(貸付手数料)	(2,590)	(2,496)	(1,985)
(外国為替差益)	(1,311)	(129)	-
(投資有価証券評価等益)	(2,016)	-	-
(関係会社株式評価等益)	(16)	-	-
(金銭の信託運用益)	(199)	-	-
(貸倒引当金戻入)	(19,922)	-	-
(偶発損失引当金戻入)	(7,243)	-	-
(その他業務収益)	(17)	(553)	(98)
(その他経常収益)	-	-	-
財務収益	687	26	29
雑益	875	80	41
償却債権取立益	20	-	-
経常利益		95,650	24,726
臨時損失		9	33
固定資産売却損	8	22	17
固定資産売却損	0	11	10
臨時利益		3	1
固定資産売却益	3	1	-
当期純利益		95,645	24,694
当期総利益		95,645	24,694

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# 日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

https://www.shigaku.go.jp

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

学校法人等に対し、私立学校の教育条件の維持・向上及び学生生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減や、私立学校経営の健全化を目的として、その設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備等に要する長期・低利資金の貸付事業を行っている。  
 (参考) 財投対象外の主な事業としては、私立大学等経常費補助金の交付、助成金の交付、寄付金の受入れと配付、基金の募集と資金の交付、経営支援・情報提供、授業料等減免費交付金の交付、短期給付(医療給付等)、年金等給付、福祉事業がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
291	3,292

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△142	△197	△54
3.出資金等の機会費用分	121	158	+37
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>△21</b>	<b>△39</b>	<b>△17</b>
分析期間(年)	31年	31年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△21	△39	△17
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	140	201	+61
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△161	△239	△78
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△142	△197	△54
剰余金等の機会費用分	△19	△42	△24
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

	2年度	3年度	単純増減
政策コスト 単純比較(調整前)	△21	△39	△17
政策コスト 経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
	△23	△38	△16

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・新規融資に伴う事務費等の増によるコスト増 (+16億円)
- ・その他(出資金の機会費用の増等) (+12億円)
- ・貸倒の増によるコスト増 (+1億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・3年度新規融資分の利差によるコスト減 (△29億円)
- ・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト減 (△16億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	△39
① 繰上償還	2
② 貸倒	△1
③ その他(利ざや等)	△40

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△39	△28	+11	-	△132	+143

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△39	△38	+0	-	+0	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象：日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)で行う貸付事業
- ② 試算の対象事業規模：令和元年度末貸付残高5,658億円、2年度の貸付予定額は625億円、3年度の出融資予定額は600億円。
- ③ 分析期間：3年度から最長の債権が回収される令和33年度までの31年間。
- ④ 繰上償還(補償金無)については、3年度に5億円の受入を予定していることから、これに基づき推計し、令和4年度以降については、各年度の期首における長期貸付金残高に令和3年度の実績見込の率(0.09%)を乗じて算出している。また、補償金付繰上償還(10年10月に制度導入)は過去の実績を踏まえ、各年度の発生額を20億円とし、それに伴う補償金収入を計上している。
- ⑤ 貸倒償却については、令和元年度末の破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に分類した債権について、回収不能額の54億円を令和4年度から令和16年度までに償却している。また、令和4年度以降に新たに発生する滞納元金については、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先債権の平成27年度から令和元年度における各年度の新規発生率を考慮して算出した率(0.02%)により各年度の新規発生滞納元金を計算し、回収不能額の7億円を令和4年度から令和30年度までに償却している。なお、令和元年度末におけるリスク管理債権の残高は71億円、貸倒引当金は61億円となっている(貸倒引当金/貸付金=1.06%)。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年度	28	29	30	元	2	3	令和4年度以降
繰上償還率	0.21%	0.34%	0.02%	0.00%	0.09%	0.09%	令和4年度以降0.09%
貸倒償却率	0.04%	0.01%	-	-	-	-	令和4～33年度の平均償却率0.14%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

令和3年度予算においては、財政投融资の対象事業に係る補助金等は計上されていない。  
 なお、過年度においては私立学校に対する低利融資を可能にし、その運用益で事務費等を賄うため、出資金が投入されている。  
 この出資金は、事業団の資本金となり貸付事業の財源となる。出資金の投入年度は、昭和27～平成13年度、21年度(補正予算)、23年度(補正予算)、24年度(予備費、補正予算)及び26年度(補正予算)である。

【根拠法令等】

[出資金規定]

<日本私立学校振興・共済事業団法>

第5条 2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、事業団に追加して出資することができる。

3 事業団は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

[国庫納付規定]

<日本私立学校振興・共済事業団法>

第36条 事業団は、第26条において準用する独立行政法人通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間の最後の事業年度に係る前条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、助成業務の運営の健全性を勘案して文部科学省令で定める額を超える額の積立金がある場合には、その超える部分の額に相当する金額を国庫に納付しなければならない。

<日本私立学校振興・共済事業団法施行規則>

第21条 法第36条第1項の文部科学省令で定める額は、20億円とする。

6. 特記事項など

- ① 事業団の政策コストの大宗は政策的に貸付金利を低く抑えるために投入された出資金の機会費用である。事業団の融資は、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する学生生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減や学校法人の経営の安定化に寄与している。
- ② 事業団の助成勘定については、日本私立学校振興・共済事業団法に基づき、中期目標、中期計画、年度計画及び評価等について、独立行政法人通則法の関係規定を準用し、会計についても独立行政法人会計基準により処理している。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 出融資等実績

- ・ 昭和27～令和元年度融資実績(累計)：3兆3,006億円(37,943件)
- ・ 令和元年度融資実行実績：485億円(100件)
- ・ 令和元年度末融資残高：5,658億円(2,290件)
- ・ 令和3年度出融資計画額：600億円

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

私立学校には、大学生の約8割、高校生の約3割、幼稚園児の約8割が修学するなど、私立学校がわが国の公教育に果たす役割の重要性に鑑み、一時的に多額の費用を必要とする施設整備等の資金の一部を事業団が長期・低利で融資している。このことは、私立学校の個性豊かな教育研究活動の活性化を促し、わが国の学校教育の向上に大きく貢献しているものであり、ひいては、将来を担う人材育成や新技術の開発・新産業の創出等につながるなど、わが国の発展に大きく寄与するものとなっている。

本事業は、学校法人の資金需要に対して民間金融機関では対応が困難な長期・低利の融資を行っている。また、政策課題に対応した貸付条件の有利な融資の実施や災害復旧に対する融資などの緊急政策融資の実施等を行い、私立学校を設置する学校法人の中長期的な経営の安定化や教育環境の整備充実に大きく貢献している。

(1) 学校法人の借入金に占める事業団融資の割合

高等学校以上を設置する学校法人の借入金の状況について、民間金融機関と比較した場合の事業団融資の割合(元年度末)は以下の通りである。

- ・ 借入期間20年 ..... 70.5%      ・ 借入期間10年以内 ..... 13.5%

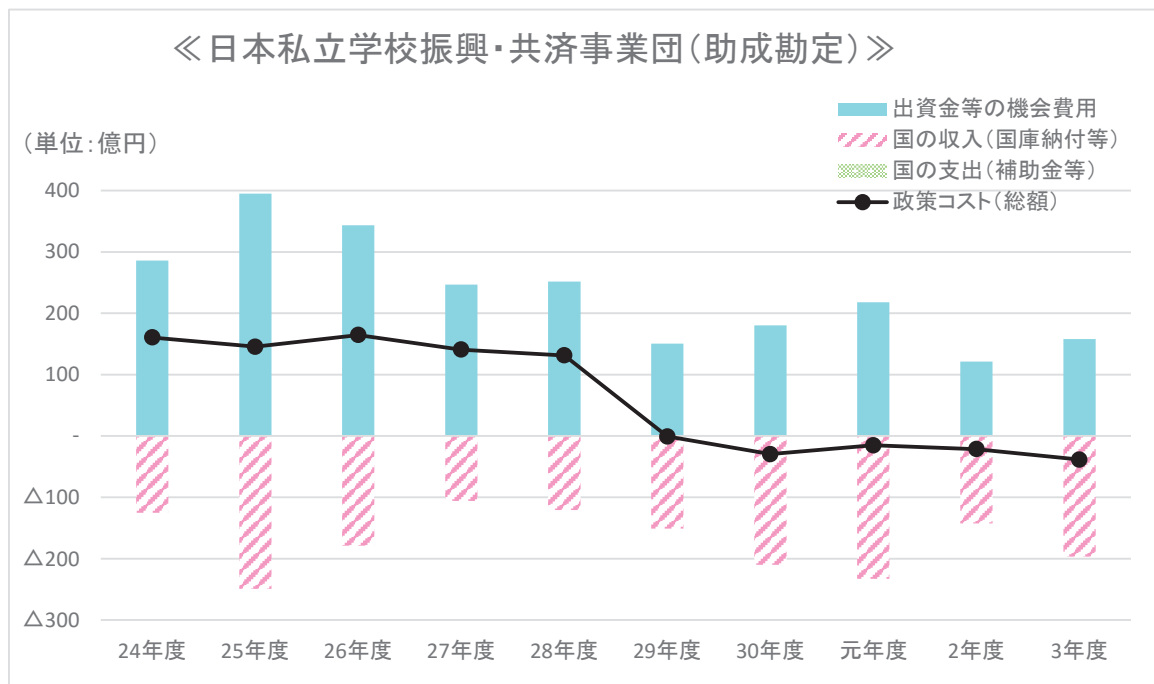
(2) 緊急政策融資等の実施

政策課題に対応した貸付条件の有利な融資の累計額(27年度～元年度)は以下の通りである。

- ・ 教育研究環境高度化推進事業 ..... 27億円
- ・ 東日本大震災・平成28年度熊本地震復旧支援融資 ..... 93億円
- ・ 私立学校耐震化事業 ..... 1,435億円

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	160	145	164	141	131	△1	△30	△15	△21	△39
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△125	△250	△179	△106	△121	△151	△210	△233	△142	△197
出資金等の機会費用	286	395	343	246	252	150	180	218	121	158

## 【政策コストの推移の解説】

- 震災対応及び耐震化促進に対する長期低利融資を実施するため、23年度補正予算、24年度予備費及び補正予算、26年度補正予算において政府出資金を受け入れたこと等の影響により、24年度から28年度の政策コスト(国からの出資金等の機会費用分)が増加。
- 29年度は、耐震化促進に対する長期低利融資が終了したことや、前提金利の変更により国からの出資金等の機会費用分が減少したこと等により、政策コストは減少。30年度は新規融資分によるコスト減少。令和元年度は新規融資分にかかる事務費、分析期間延長による出資金の機会費用減少等によるコスト増加。2及び3年度は新規融資分によるコスト減少。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- 助成勘定で実施している貸付事業は財政融資資金等の借入金と政府出資による自己資金を貸付原資としており、貸付回収額は借入返済額を上回る。そのため政策コスト分析においては、事業を停止する分析翌年度以降は自己資金による貸付が行われないことから余裕資金が生じ、余裕資金の運用利回り如何によって財務収益に多寡が生じる。
- 3年度決定ベースの割引率は2年度決定ベースと比較すると低下しているためコスト増の要因となるが、一方で余裕資金運用利回りは上昇しており、現在価値ベースのコストは減少する。
- マイナス金利政策導入前ケースについては、基準ケースと比較し、運用利回りが上昇するため名目ベースの政策コストはマイナス473億円となりコスト減となるが、割引率が低下しているためコスト増となっており、上記と同様の事象が生じる。
- 政策コスト分析では、貸付事業の原資として受け入れた1,087億円の出資金は分析最終年度に国庫納付するため、出資金納付時における割引率の低下はコスト増の直接的な要因となり、基本ケースと感応度分析ケースを比較すると、割引後の政策コストは11億円のコスト増となる。
- 当事業において、運用利回りの上昇と割引率の低下は、事業を停止し出資金を納付するという条件においてはコスト増の要因となるが、事業が継続され出資金の納付を必要としない場合はコスト減の要因となり得る。
- 貸倒償却額+1%ケースについては、基準ケースと比較し、新規の貸付滞納発生率が+1%上昇することで、貸倒引当金繰入額が増大し、結果として国庫納付額の減額により、コストは0.1億円増大する。
- いずれにせよ、3年度の政策コスト分析結果は、名目ベース、現在価値ベースともマイナスコストであり、財投対象事業として健全性があるものと評価できる。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表(助成勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	580,813	589,300	598,104	流動負債	64,113	61,498	61,698
現金及び預金	21,265	20,111	20,193	預り寄附金	14,950	14,971	14,972
貸付金	562,955	572,675	581,421	1年以内償還私学振興債券	8,000	5,000	5,000
貸倒引当金	△ 3,732	△ 3,763	△ 3,794	1年以内返済長期借入金	40,660	41,003	41,180
未収入金	92	0	0	未払金	311	311	311
未収収益	232	270	277	未払費用	90	95	110
貸倒引当金	△ 1	△ 1	△ 1	未払法人税等	0	0	0
賞与引当金見返	-	6	6	引当金			
その他	2	2	2	賞与引当金	93	108	115
固定資産	4,183	4,617	4,550	その他	11	10	10
有形固定資産	1,387	1,334	1,282	固定負債	405,483	417,164	425,680
建物	690	640	592	資産見返負債			
構築物	3	3	3	資産見返補助金等	30	23	17
車両運搬具	1	1	1	長期預り寄附金	616	545	492
工具器具備品	30	27	23	私学振興債券	10,000	5,000	0
土地	663	663	663	長期借入金	393,101	409,798	423,319
無形固定資産	343	340	354	引当金			
ソフトウェア	343	340	354	退職給付引当金	1,735	1,797	1,852
電話加入権	0	0	0	(負債合計)	469,596	478,662	487,379
投資その他の資産	2,453	2,942	2,913	資本金			
投資有価証券	2,050	2,558	2,549	政府出資金	108,678	108,678	108,678
破産更生債権等	2,821	2,821	2,821	資本剰余金			
貸倒引当金	△ 2,418	△ 2,437	△ 2,457	民間出えん金	5,415	5,416	5,417
その他	0	0	0	利益剰余金	1,307	1,161	1,181
				当期未処分利益又は当期未処理損失(△)	1,274	1,277	1,161
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	34	△ 116	20
				積立金	(34)	(△ 116)	(20)
資産合計	584,996	593,916	602,654	(純資産合計)	115,400	115,255	115,276
				負債・純資産合計	584,996	593,916	602,654

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書(助成勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
経常費用	364,635	530,809	514,763
業務費	362,613	528,877	514,137
一般管理費	602	618	626
雑損	1,420	1,314	-
経常収益	364,656	530,694	514,783
補助金等収益	316,693	502,198	487,151
貸付金利息	5,476	5,056	5,501
寄附金収益	41,054	22,105	22,110
賞与引当金見返に係る収益	-	6	6
資産見返負債戻入	2	6	6
財務収益	0	0	0
雑益	1,432	1,323	9
経常利益又は経常損失(△)	20	△ 115	20
臨時損失	91	0	0
固定資産除却損	0	0	0
前期損益修正損	90	-	-
臨時利益	104	-	-
貸倒引当金戻入	11	-	-
前期損益修正益	93	-	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	34	△ 116	20
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期純利益又は当期純損失(△)	34	△ 116	20
当期総利益又は当期総損失(△)	34	△ 116	20

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)日本学生支援機構

https://www.jasso.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるものに対し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的として、学資の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業を行っている。  
(参考)財投対象外の事業としては、特に優れた学生等であって経済的理由により著しく修学に困難があるものに対し、学資の無利子貸与事業・給付事業を行うほか、留学生支援事業、学生生活支援事業がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
6,209	64,524

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	1,127	925	△203
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	9	12	+3
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>1,136</b>	<b>937</b>	<b>△199</b>
分析期間(年)	26年	26年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	1,136	937	△199
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	0	0	+0
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	1,136	937	△199
国の支出(補助金等)	1,127	925	△203
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	9	12	+3
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		1,136	937	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		1,017	966	

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・貸倒の増によるコスト増 (+54億円)
- ・繰上償還の影響によるコスト増 (+43億円)
- ・3年度新規融資分の利差によるコスト増 (+20億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト減 (△21億円)
- ・適用金利の実績化等によるコスト減 (△15億円)
- ・返還免除実績減の影響によるコスト減 (△10億円)
- ・その他(借入残高の平均金利低下によるコスト減等) (△122億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	937
① 繰上償還	△7
② 貸倒	520
③ その他(利ざや等)	425

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
937	790	△148	△176	-	+28

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
937	942	+5	+5	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象：日本学生支援機構が行う奨学金事業のうち、無利子貸与事業（財投活用分）及び有利子貸与事業を試算。
- ② 試算の対象事業規模：2年度末貸与残高67,444億円に加え、3年度決定の事業費6,861億円及びその学年進行分の貸与を  
実行した場合について試算。
- ③ 分析期間：既往の貸与金残高に加え、上記②に基づき貸与（最長で医学部等の6年間）を行い、その後回収（最長20年間）が  
完了するまでの26年間。
- ④ 貸与利率については3%を上限とし、無利子貸与事業については全期間に渡って無利子、有利子貸与事業については在学  
中は無利子である。
- ⑤ 管理費については、日本学生支援機構の一般管理費から奨学金貸与事業の業務に係る経費を抽出した後、新規融資に係る  
経費と債権管理等に係る経費とに分類し、新規融資分は学資金貸与額、債権管理等に係る経費は学資金貸与残高の割合に  
基づき算出している。
- ⑥ 繰上償還については、3年度決定における繰上償還率を基に算出している。
- ⑦ 貸倒償却については、独立行政法人会計基準に従って算出している。具体的には、将来キャッシュフローを推計し、各推定  
年度末における破産再生更正債権等（延滞年数10年以上となった割賦金額及び元年度実績の償却率を基に算出した額）の  
合計額523億円を3年度以降の分析期間中に償却することとしている。

無利子貸与事業（財投活用分）における繰上償還率、貸倒償還率

	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)
	29	30	元	2	3	4年度以降
繰上償還率	3.573%	3.929%	2.043%	1.415%	1.303%	4年度～ 1.303%
貸倒償却率	-	-	-	0.007%	0.013%	4年度以降平均 0.744%

有利子貸与事業における繰上償還率、貸倒償還率

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	28	29	30	元	2	3	4年度以降
繰上償還率	3.007%	2.832%	2.752%	2.527%	2.302%	2.077%	4年度～ 2.077%
貸倒償却率	0.004%	0.006%	0.008%	0.010%	0.008%	0.010%	4年度以降平均 3.600%

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

奨学金事業の目的を達成するため、管理費等の運営費交付金、返還免除補填金や回収不能債権補填金の国庫補助金及び利用者の負担を軽減するための政府補給金を受け入れている。

##### 【根拠法令等】

- ・補助金、政府補給金については、下記の法令による。  
独立行政法人日本学生支援機構法第23条  
「政府は、毎年度予算の範囲内において、機構に対し、第13条第1項第1号に規定する学資の貸与に係る業務に要する費用の一部を補助することができる。」
- ・運営費交付金については、下記の法令による。  
独立行政法人通則法第46条第1項  
「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」
- ・政府出資金については、下記の法令による。  
独立行政法人日本学生支援機構法第5条第2項  
「政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。」

##### (国庫納付根拠法令)

###### 独立行政法人通則法

第46条の2 独立行政法人は、不要財産であつて、政府からの出資又は支出(金銭の出資に該当するものを除く。)に係るもの(以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。)については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法の中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第三十五条の五第二項第五号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第三十五条の十第三項第五号の計画を定めた場合であつて、これらの計画に従つて当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

附則(平成二二年五月二八日法律第三七号)抄

###### (経過措置)

第3条 施行日前に独立行政法人が行つた財産の譲渡であつて、施行日において新法第四十六条の二第一項に規定する政府出資等に係る不要財産(金銭を除く。)の譲渡に相当するものとして主務大臣が定めるものは、施行日においてされた同条第二項の規定による政府出資等に係る不要財産の譲渡とみなして、同項から同条第六項までの規定を適用する。この場合において、同条第二項中「納付することができる」とあるのは、「納付するものとする」とする。

###### 独立行政法人日本学生支援機構法

第18条 機構は、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)

の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十三条に規定する業務の財源に充てることことができる。

2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残金があるときは、その残金の額を国庫に納付しなければならない。

3 前二項に定めるもののほか、納付金の納付の手續その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

6. 特記事項など

- ① 日本学生支援機構の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業の政策コストは、経済的理由により修学に困難のある優れた学生等に対し、長期かつ低利な学資を貸与することにより発生しているものである。当該事業によって、自立し安心して学ぶことができる修学の機会が多くの学生等に提供され、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成が図られている。
- ② 本分析は、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第17条第1項第2号及び第3号に基づき、「第一種学資貸与金(財投活用分)の貸与に係る業務」及び「第二種学資貸与金の貸与に係る業務」を経理する区分を対象としている。
- ③ 将来の利子補給金の負担を軽減するとともに、学生の利便性に資するため、19年度の採用者から下記の制度改正を実施した。  
 (ア)貸与資金は、在学中を無利子(無利子貸与事業については全期間)としていることから、機構の調達コストを抑制するため短期の民間借入等によるものとし、貸与終了時に学生の利率の選択状況に応じて長期の財政融資資金に借換することとした。  
 (イ)有利子貸与事業については、学生が固定制・変動制から選択することを可能とし、財政融資資金の借入をその選択状況に合わせることで金利のミスマッチを解消した。
- ④ 16年度採用者より、従来の人的保証に加えて、公益財団法人日本国際教育支援協会による機関保証制度を導入した。元年度採用者については、54.0%が機関保証を利用している。  
 また、過去3年間の機関保証加入者の推移等については以下のとおりである。

<機関保証加入者の推移(無利子・有利子合計)>

区分	29年度	30年度	元年度
加入件数	194,071件	207,411件	236,080件
加入率	44.0%	47.7%	54.0%

(注)上表の数値は、奨学金新規採用者に対する件数及び率である。

<代位弁済の推移(無利子・有利子合計)>

区分	29年度	30年度	元年度
代位弁済件数	9,889件	11,220件	13,073件
代位弁済額	212.52億円	237.28億円	272.00億円

(注)代位弁済金額は、元金、利息及び延滞金の合計額である。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 貸与等実績

ア. 貸与実績 (令和元年度)

722,165人 6,266億円  
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 20,111人 123億円  
 有利子貸与事業 702,054人 6,143億円

イ. 貸与実績 (昭和59年度～令和元年度累計)

5,418,410人 125,776億円  
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 25,181人 271億円  
 有利子貸与事業 5,393,229人 125,506億円

ウ. 貸与残高 (令和元年度末)

3,766,054人 67,211億円  
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 24,911人 268億円  
 有利子貸与事業 3,741,143人 66,943億円

エ. 貸与計画 (令和2年度計画)

850,790人 7,432億円  
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 17,364人 105億円  
 有利子貸与事業 833,426人 7,327億円

オ. 貸与計画 (令和3年度計画)

769,871人 6,861億円  
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 4,540人 28億円  
 有利子貸与事業 765,331人 6,832億円

(注)ウの貸与人員には、返還中及び在学中の人員を含む。

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

(ア) 奨学金貸与事業は、大学、短大、大学院、高専及び専修学校(専門課程)の学生・生徒に対して、卒業後の収入を返還財源として、適切な利用者負担のもとに、学資を貸与しているものである。

無利子貸与事業のうち一部は、これまで有利子奨学金の貸与を行ってきた「無利子奨学金の残存適格者」及び「無利子奨学金の低所得世帯の子供向けに成績基準を緩和したことによる採用者」に限定する過渡的・限定的な措置として、平成29年度より財政融資資金を活用することとなったものである。

有利子貸与事業は、平成11年度以降は学資の貸与を必要としている学生等のニーズに対応するため、貸与人員の増加、貸与月額の選択制の導入及び貸与基準の緩和などの制度拡充を図っている。

・貸与人員の推移

無利子貸与事業(財投活用分)		有利子貸与事業	
(平成29年度計画)	(令和3年度計画)	(平成11年度実績)	(令和3年度計画)
3.6万人	→ 0.5万人	20.8万人	→ 76.5万人

・大学学生数に対する貸与率の推移

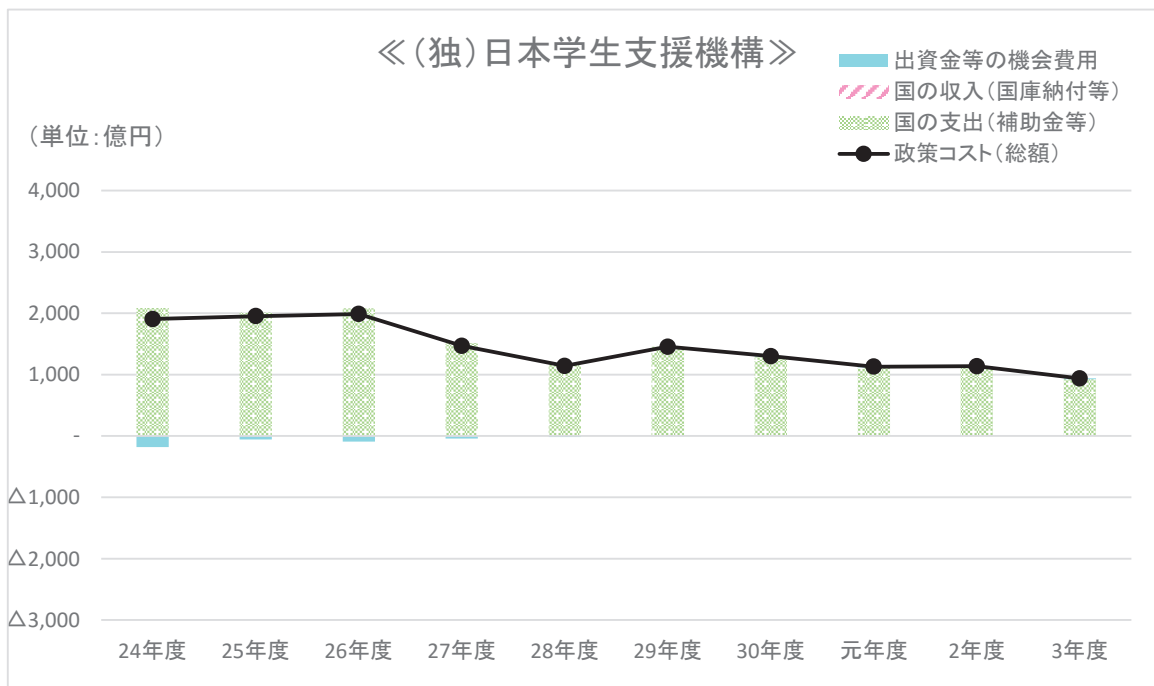
(平成11年度実績) (令和3年度計画)  
 6.1% → 22.1%  
 (3.6倍)

(イ) 奨学金貸与事業は、学生等が自立し、安心して学ぶことができる適切な修学環境の整備、次代を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成並びに国際相互理解の増進に寄与している。



# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	1,905	1,953	1,987	1,469	1,142	1,454	1,301	1,129	1,136	937
国の支出(補助金等)	2,086	2,013	2,080	1,514	1,162	1,454	1,293	1,120	1,127	925
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	△181	△60	△93	△45	△19	△1	8	9	9	12

## 【政策コストの推移の解説】

奨学金貸与事業は、学資の貸与を必要とする学生等のニーズに対応するため、貸与基準の緩和等による制度拡充を行い事業規模を拡大してきたが、様々な返還金回収促進策の実施や前提金利の低下等により、政策コストは減少傾向にある。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

令和3年度分析における政策コストは、2年度分析と比較して減少する結果となった。2年度分析においては、給付奨学金制度の大幅拡充に伴う有利子奨学金の貸与人員の増の影響等を見込み、政策コストが前年度と比較して微増となったものの、3年度分析において制度拡充後の貸与人員の状況等を反映させた結果、政策コストの減少傾向が継続することとなった。

当事業は、新たな制度の導入や拡充等に伴って政策コストへの影響を受けるものの、試算上、現状の資金調達、回収等の事業スキームが実施される前提において、財務の健全性は確保されていると評価する。

また、感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)では、試算の前提において、財政融資資金借入額が抑制されたことで発生する利差が、前提金利の上昇に伴って拡大したことや余裕金運用利息が増加したこと等によって、基本ケースと比較してコストが減少する結果となった。よって、分析上、財務の健全性への影響は想定されない。

感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)については、償却額の増加に伴って国庫補助金の増額が必要となるため、基本ケースと比較して政策コストは増加するものの、その増加幅は限定的であるため、財務の健全性へ与える影響は軽微であると考えられる。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表(一般勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	9,668,245	9,692,086	9,850,709	流動負債	973,137	1,005,395	1,212,424
現金及び預金	223,355	190,034	225,426	運営費交付金債務	368	-	-
貸付金	9,439,993	9,500,744	9,611,973	預り補助金等	780	-	-
第一種学資貸与金	2,870,691	2,911,417	2,946,700	預り寄附金	2,417	1,968	1,123
第二種学資貸与金	6,616,516	6,628,056	6,697,406	一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
貸倒引当金	△ 47,213	△ 38,730	△ 32,133	一年以内返済予定長期借入金	840,963	874,480	1,079,760
有価証券	3,598	-	12,000	未払金	1,986	1,986	1,986
前払金	7	7	7	未払消費税等	31	34	34
前払費用	19	19	19	リース債務	173	249	204
未収収益	620	605	603	未払費用	5,384	5,420	7,254
貸倒引当金	△ 4	△ 4	△ 4	前受金	204	204	204
未収金	312	312	312	預り金	429	627	1,428
賞与引当金見返	344	368	372	仮受金	59	59	59
固定資産	161,782	153,352	147,166	引当金	-	-	-
有形固定資産	32,383	32,003	31,116	賞与引当金	344	368	372
建物	20,591	20,066	19,560	固定負債	8,774,617	8,753,679	8,695,403
構築物	23	21	19	資産見返負債	5,990	5,494	4,035
車両運搬具	1	1	1	資産見返運営費交付金	3,235	2,793	2,455
工具器具備品	1,096	1,242	864	資産見返施設費	1	1	1
土地	10,673	10,673	10,673	資産見返補助金等	2,747	2,694	1,573
無形固定資産	10,294	9,881	8,489	資産見返寄附金	7	6	6
借地権	5,451	5,451	5,451	長期預り寄附金	2,406	1,506	1,529
ソフトウェア	4,843	4,430	3,038	日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
電話加入権	1	1	1	債券発行差額	3	2	0
投資その他の資産	119,104	111,467	107,561	長期借入金	8,641,638	8,621,917	8,565,473
投資有価証券	20,400	20,400	8,400	長期預り保証金	70	70	70
破産再生更正債権等	119,449	125,879	132,646	長期リース債務	213	422	219
貸倒引当金	△ 117,731	△ 123,963	△ 130,504	引当金	-	-	-
未収財源措置予定額	92,577	84,769	92,829	退職給付引当金	4,297	4,269	4,077
退職給付引当金見返	4,297	4,269	4,077	(負債合計)	9,747,753	9,759,074	9,907,826
差入保証金	113	113	113	資本金	-	-	-
資産合計	9,830,027	9,845,437	9,997,875	政府出資金	100	100	100
				資本剰余金	31,948	31,470	31,008
				資本剰余金	△ 601	△ 601	△ 601
				その他行政コスト累計額	△ 26,196	△ 26,674	△ 27,136
				減価償却相当累計額(△)	△ 15,413	△ 15,880	△ 16,331
				除売却差額相当累計額(△)	△ 10,783	△ 10,794	△ 10,805
				民間出えん金	58,745	58,745	58,745
				利益剰余金	50,225	54,793	58,940
				前中期目標期間繰越積立金	45,781	45,635	45,490
				積立金	-	4,445	9,157
				当期未処分利益	4,445	4,713	4,293
				(うち当期総利益)	(4,445)	(4,713)	(4,293)
				(純資産合計)	82,273	86,363	90,048
				負債・純資産合計	9,830,027	9,845,437	9,997,875

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書(一般勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常費用	83,756	374,666	319,816
学資金貸与業務費	64,753	118,410	65,907
学資金支給業務費	-	22	18
修学支援学資金支給業務費	-	237,316	236,067
留学生支援業務費	16,349	16,304	15,340
学生生活支援業務費	294	282	292
一般管理費	2,361	2,332	2,192
経常収益	86,804	377,991	323,963
運営費交付金収益	11,643	15,192	14,485
施設費収益	-	634	-
学資貸与金利息	29,709	26,611	23,765
延滞金収入	3,945	2,687	2,687
留学生宿舍収入	638	597	597
日本語学校収入	321	325	325
日本留学試験検定料収入	728	426	426
その他事業収入	279	1,500	177
受託収入	33	33	-
補助金等収益	29,347	322,896	269,294
財源措置予定額収益	5,683	803	7,735
寄附金収益	2,062	3,665	2,047
賞与引当金見返に係る収益	344	368	372
退職給付引当金見返に係る収益	217	217	217
資産見返負債戻入	1,775	2,002	1,829
(資産見返運営費交付金戻入)	(848)	(812)	(708)
(資産見返補助金等戻入)	(926)	(1,189)	(1,121)
(資産見返寄附金戻入)	(1)	(1)	(1)
財務収益	78	34	6
経常利益	3,047	3,326	4,148
臨時損失	4,729	4	4
固定資産除却損	4	4	4
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	328	-	-
会計基準改訂に伴う退職給付費用	4,397	-	-
臨時利益	5,981	1,245	4
貸倒引当金戻入益	1,248	1,241	-
資産見返運営費交付金戻入	4	4	4
賞与引当金見返に係る収益	328	-	-
退職給付引当金見返に係る収益	4,397	-	-
環境対策引当金戻入益	4	-	-
当期純利益	4,299	4,567	4,148
前中期目標期間繰越積立金取崩額	145	145	145
当期総利益	4,445	4,713	4,293

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)福祉医療機構(一般勘定)

https://www.wam.go.jp/hp

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図るため、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の設置等に必要な資金及び病院、診療所、介護老人保健施設等の医療関係施設等の設置等に必要な資金の融資(貸付事業)を行っている。

(参考)

財政投融資対象外の主な事業としては、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興助成事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業、年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業等がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
16,898	53,209

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	49	51	+2
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	△416	1,494	+1,910
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>△367</b>	<b>1,545</b>	<b>+1,912</b>
分析期間(年)	36年	38年	+2年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△367	1,545	+1,912
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	33	368	+335
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△399	1,177	+1,576
国の支出(補助金等)	49	51	+2
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△448	1,126	+1,575
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		△367	1,545	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	△412	1,525	+1,937
		②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・貸倒の増によるコスト増 (+735億円)
- ・3年度新規融資分の利差等によるコスト増 (+565億円)
- ・2年度予算及び財投計画の補正等によるコスト増 (+402億円)
- ・期首出資金の増によるコスト増 (+227億円)
- ・4年度以降の財投機関債発行見込額の増によるコスト増 (+59億円)
- ・運用収入の減によるコスト増 (+47億円)
- ・期首欠損金の減によるコスト増 (+9億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+9億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト減 (△116億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	1,545
① 繰上償還	4
② 貸倒	868
③ その他(利ざや等)	673

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
1,545	1,685	+139	+10	-	+130

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
1,545	1,556	+11	+2	-	+8

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見直し等の考え方

##### [試算の概要]

- ① 機構の行う事業のうち、福祉医療貸付事業を経理している一般勘定を試算の対象としている。ただし、当該勘定に含まれる福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業に係る費用については、分析の対象から除外した。
- ② 既往の貸付金残高 5兆6,447億円(2年度末予定額)に加え、3年度の事業計画(貸付契約額1兆7,860億円)に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、既往の貸付金に加え、3年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収され、財政融資資金借入金全て償還されるまでの38年間としている。
- ④ 一般管理費等については、5年度以降は貸付金の管理及び回収業務についてのみ計上している。

##### [将来の事業見直しの考え方]

- ① 3年度の貸付金1兆7,744億円及び4年度の貸付金902億円を40年度までに回収することとしている。  
(なお、4年度に交付する902億円については、3年度以前融資分に係る未交付貸付金である。)
- ② 繰上償還については、平成10年10月1日以降の貸付申込受理分から任意の繰上償還には弁済補償金が付されるので、弁済補償金付と弁済補償金無に区分されるが、弁済補償金付繰上償還については、財政融資資金借入金についても弁済補償金付の繰上償還を行うので、政策コストに影響を与えないことから見込まず、弁済補償金無繰上償還のみを見込んでいます。令和3年度の繰上償還額は、概算決定と同額を計上。令和4年度以降の繰上償還額は、各年度期首残高に過去の実績に基づいた繰上償還率を乗じて試算しているが、弁済補償金無の対象となる貸付金残高が年々減少していくため、繰上償還率も減少する見込みとなる。
- ③ 貸倒償却については、3年度予算及びコロナ関連融資に係る貸倒引当金計上額を分析期間内で償却することとし、総額で1,049億円を見込んでいる。なお、貸倒償却額は各年度の貸付金残高を基に算出しており、貸倒償却率は下記のとおりである。

年度	(実績)	(見込み)	(計画)	(試算前提)			
	元	2	3	4	5	6～31	32～40
繰上償還率(福祉)	0.35	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	—
繰上償還率(医療)	1.89	0.20	0.14	0.13	0.12	0.10	—
貸倒償却率	0.002	—	コロナ関連融資以外:累計0.661%(注)、コロナ関連融資:累計2.19%				

(注) 令和3年度期首残高に対する分析期間中の貸倒償却推計総額の比率

- ④ 令和元年度末におけるリスク管理債権の残高は1,253億円。民間の企業会計に準拠した場合の貸倒引当金は138億円(元年度末)である。  
(貸倒引当金/貸付金残高(貸付受入金控除後)=0.412%)

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

##### [補助金等が投入される理由]

福祉・保健・医療サービス提供基盤となる社会福祉施設や医療施設等は、少子・高齢化社会に対応して国民生活に不可欠の社会資源であり、その整備等の促進を図るための経費等として一般会計から調達金利と貸付金利の金利差にかかる補給金等を受け入れている。

##### (根拠法令等)

- ・独立行政法人通則法 第46条(運営費交付金)

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

- ・予算補助(利子補給金)

##### [国庫納付根拠法令]

##### 独立行政法人福祉医療機構法

第16条 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条第1項に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前条第一号に掲げる業務に係る勘定、同条第四号に掲げる業務に係る勘定及び同条第五号に掲げる業務に係る勘定において、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残高があるときは、その残高の額を国庫に納付しなければならない。

3 略

4 前3項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

##### 独立行政法人通則法

第46条の2 独立行政法人は、不要財産であつて、政府からの出資又は支出(金銭の出資に該当するものを除く。)に係るもの(以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。)については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第30条第2項第5号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第35条の5第2項第5号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第35条の10第3項第5号の計画を定めた場合であつて、これらの計画に従つて当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

2 独立行政法人は、前項の規定による政府出資等に係る不要財産(金銭を除く。以下この項及び次項において同じ。)の国庫への納付に代えて、主務大臣の認可を受けて、政府出資等に係る不要財産を譲渡し、これにより生じた収入の額(当該財産の帳簿価額を超える額(次項において「簿価超過額」という。))がある場合には、その額を除く。)の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付することができる。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第30条第2項第5号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第35条の5第2項第5号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第35条の10第3項第5号の計画を定めた場合であつて、これらの計画に従つて当該金額を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

3 独立行政法人は、前項の場合において、政府出資等に係る不要財産の譲渡により生じた簿価超過額があるときは、遅滞なく、これを国庫に納付するものとする。ただし、その全部又は一部の金額について国庫に納付しないことについて主務大臣の認可を受けた場合における当該認可を受けた金額については、この限りでない。

- 4 独立行政法人が第一項又は第二項の規定による国庫への納付をした場合において、当該納付に係る政府出資等に係る不要財産が政府からの出資に係るものであるときは、当該独立行政法人の資本金のうち当該納付に係る政府出資等に係る不要財産に係る部分として主務大臣が定める金額については、当該独立行政法人に対する政府からの出資はなかったものとし、当該独立行政法人は、その額により資本金を減少するものとする。
- 5 前各項に定めるもののほか、政府出資等に係る不要財産の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

## 6. 特記事項など

機構の福祉医療貸付事業の政策コストは、少子・高齢化社会において福祉・医療・介護サービスの充実のために欠かさない社会資源である社会福祉事業施設及び病院等の医療関係施設等の設置・整備等に必要な資金を政策的に長期・低利で融資するためのものであり、機構の融資により、社会福祉事業施設及び医療関係施設の整備が推進され、社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上が図られている。

## (参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

### 1 融資実績等

	令和元年度融資実績		令和元年度まで融資累計額		令和元年度末融資残高	
福祉貸付	796件	1,313億円	46,032件	52,362億円	17,234件	20,825億円
医療貸付	106件	1,227億円	96,035件	67,420億円	4,118件	13,299億円
合計	902件	2,540億円	142,067件	119,782億円	21,352件	34,124億円

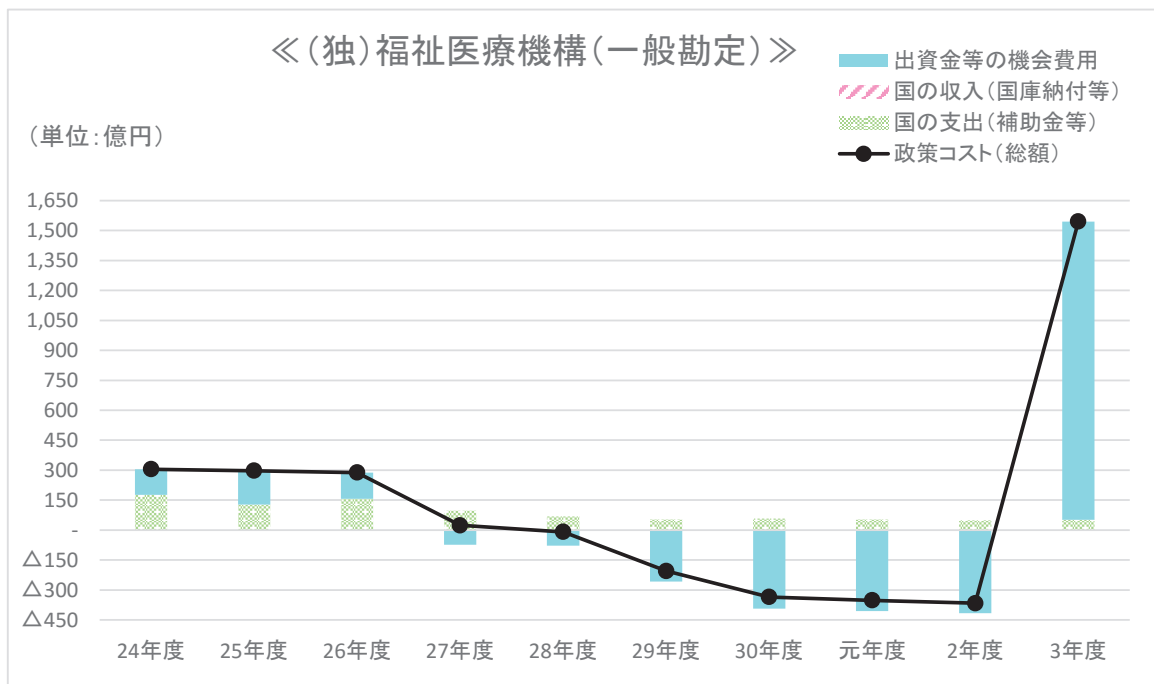
### 2 過去10年間(平成22～令和元年度)における貸付事業の成果

- ① 福祉貸付事業においては、民間の社会福祉施設が施設数で9千施設、定員で44万人分の整備が図られた。
- 老人福祉施設 16.7万人 (69.4万人)
  - 障害福祉施設 2.4万人 (13.6万人)
  - 児童福祉施設 24.6万人 (211.2万人)
- ② 医療貸付事業においては、医療関係施設5百施設の新設、8百施設の増改築が行われ、病床等の整備が図られた。
- 介護老人保健施設 2.2万人 (36.3万人)
  - 病院 0.7万床 (118.3万床)

(注) ( )書は令和元年10月現在の民間社会福祉施設等の定員である。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	304	297	288	24	△9	△205	△335	△352	△367	1,545
国の支出(補助金等)	177	127	156	97	68	53	57	53	49	51
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	128	169	132	△74	△77	△257	△393	△405	△416	1,494

## 【政策コストの推移の解説】

平成26年度までは、東日本大震災に対する災害復旧・復興融資(無利子貸付等)によって発生する金利差(逆ザヤ)を補填するために平成23年度補正予算により政府出資金を受け入れたこと及び貸付期間の延長に伴い分析期間が延長したことにより、「出資金等の機会費用」がプラスコストとなった。

平成27年度から令和2年度までは、前提金利の低下に伴い、資金繰りを目的とした債券発行に係るコストが大幅に減少したため、損益が改善し、剰余金が発生することにより、「出資金等の機会費用」がマイナスコストとなった。

令和3年度は、コロナ関連融資の影響により「出資金等の機会費用」が大幅に増加した。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

令和3年度の政策コストについては、コロナ関連融資の影響により大幅にコストが増加している。政策コストを試算する際の前提となっている将来キャッシュフロー等については、財務の健全性は確保されているものの、コロナ関連融資の今後の財務への影響は注視が必要である。

また、感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、政策コストは139億円増加するが、その太宗が「出資金等の機会費用」であり、現実の財務への影響は軽微であると評価する。

感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、貸倒が増加するため、政策コストは11億円増加するが、増加幅は限定的であり、現実の財務への影響は軽微であると評価する。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	262,188	366,268	261,845	流動負債	271,005	292,699	287,312
現金及び預金	3,830	106,427	1,986	預り補助金等	3,545	-	-
1年以内回収予定長期貸付金	254,479	256,608	256,377	預り寄附金	129	200	200
前払費用	19	-	-	1年以内償還予定福祉医療機構債券	20,000	33,000	27,000
未収収益	3,500	3,246	3,495	1年以内返済予定長期借入金	241,203	254,495	255,345
未収入金	352	-	-	未払金	397	136	136
その他	3	-	-	未払費用	5,062	4,721	4,485
貸倒引当金	△ 145	△ 146	△ 146	前受金	0	-	-
賞与引当金見返	149	133	133	預り金	12	-	-
固定資産	3,089,320	5,373,926	6,885,533	引当金	-	-	-
有形固定資産	67	66	47	賞与引当金	149	133	133
建物	5	4	3	その他	509	13	13
車両運搬具	0	0	0	固定負債	3,057,214	5,286,701	6,713,748
工具器具備品	62	62	43	資産見返負債	1,141	808	441
無形固定資産	1,128	783	423	資産見返運営費交付金	917	655	327
ソフトウェア	1,095	782	422	資産見返補助金等	192	153	114
電話加入権	1	1	1	ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	32	-	-
ソフトウェア仮勘定	32	-	-	長期預り寄附金	349	257	227
投資その他の資産	3,088,125	5,373,076	6,885,064	福祉医療機構債券	230,000	217,000	210,000
長期貸付金	3,088,525	5,377,235	6,892,982	債券発行差額(△)	△ 8	△ 6	△ 5
資産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	10,373	10,857	11,341	長期借入金	2,823,516	5,066,421	6,500,876
敷金・保証金	708	708	708	引当金	-	-	-
貸倒引当金	△ 13,676	△ 17,919	△ 22,162	退職給付引当金	2,194	2,194	2,194
退職給付引当金見返	2,194	2,194	2,194	その他	21	28	14
				(負債合計)	3,328,218	5,579,400	7,001,060
資産合計	3,351,508	5,740,194	7,147,378	資本金	-	-	-
				政府出資金	21,788	160,605	160,605
				資本剰余金	△ 775	△ 775	△ 775
				資本剰余金	1,095	1,095	1,095
				その他行政コスト累計額	△ 1,870	△ 1,870	△ 1,870
				減価償却相当累計額(△)	△ 97	△ 97	△ 97
				除売却差額相当累計額(△)	△ 1,773	△ 1,773	△ 1,773
				利益剰余金又は繰越欠損金(△)	2,277	964	△ 13,511
				積立金	-	2,277	964
				当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	2,277	△ 1,312	△ 14,476
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	(6,368)	(△ 1,312)	(△ 14,476)
				(純資産合計)	23,290	160,794	146,318
				負債・純資産合計	3,351,508	5,740,194	7,147,378

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常費用	36,502	40,384	58,219
福祉医療貸付業務費	33,646	36,929	55,026
経営指導業務費	484	470	483
福祉保健医療情報サービス業務費	721	1,218	964
社会福祉振興助成業務費	892	894	896
一般管理費	757	874	849
雑損	2	-	-
経常収益	40,945	39,072	43,743
運営費交付金収益	1,054	2,831	948
福祉医療貸付事業収入	38,316	30,737	37,861
経営指導事業収入	73	61	73
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	3	4
社会福祉振興助成事業収入	11	11	-
補助金等収益	579	4,534	4,023
寄附金収益	209	191	200
資産見返運営費交付金戻入	331	353	328
資産見返補助金等戻入	3	39	39
賞与引当金見返に係る収益	149	133	133
退職給付引当金見返に係る収益	208	175	130
財務収益	0	0	0
雑益	7	4	5
経常利益又は経常損失(△)	4,443	△ 1,312	△ 14,476
臨時損失	2,257	-	-
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	145	-	-
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	2,112	-	-
臨時利益	4,183	-	-
貸倒引当金戻入益	1,925	-	-
賞与引当金見返に係る収益	145	-	-
退職給付引当金見返に係る収益	2,112	-	-
当期純利益又は当期純損失(△)	6,368	△ 1,312	△ 14,476
当期総利益又は当期総損失(△)	6,368	△ 1,312	△ 14,476

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)国立病院機構

https://nho.hosp.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等施設の整備又は医療機械等の整備を行い、もって国民の健康に重大な影響のある疾患に関する医療その他の医療の提供を行っている。

(参考)財投対象外の主な事業内容としては、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
1,801	5,239

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	479	-	△479
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	1,888	975	△912
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>2,366</b>	<b>975</b>	<b>△1,391</b>
分析期間(年)	35年	43年	8年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	2,366	975	△1,391
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	298	518	+219
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	2,068	458	△1,610
国の支出(補助金等)	479	-	△479
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	1,589	458	△1,132
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト		2年度	3年度	単純増減
		単純比較(調整前)	2,366	975
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)		②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		2,270	963	△1,307

#### 【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・利益剰余金増に伴うコスト減 (△828億円)

・交付金皆減に伴う政府補助金等の減によるコスト減 (△479億円)

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
975	1,737	+762	-	-	+762

(A) 政策コスト【再掲】	診療業務収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
975	1,049	+74	-	-	+74

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。



4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 国立病院機構が行う施設整備及び医療機械整備を試算の対象としている。
- ② 事業規模については、3年度～6年度までの総額638億円を対象としており、分析期間は当該事業に係る借入償還までの43年間となっている。
- ③ 主な前提条件である診療業務収入については、建替整備を計画している病院について、最長6年度まで投資継続を見込み、7年度以降に係る投資計画(耐用年数を経過後の更新)を見込まないことを勘案した推計としている。

(単位:億円)

年度	(実績)				(見込)	(計画)	(試算前提)		
	28	29	30	元	2	3	4	5	6
診療業務収入	9,412	9,514	9,961	9,904	9,970	9,949	9,834	9,808	9,779
診療業務支出	8,443	8,569	8,797	8,989	9,014	8,873	8,962	8,949	8,937

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

[補助金等が投入される理由・仕組み]

(理由)結核など他の設置主体では対応困難な領域に対する医療等の政策医療を実施するため。

(根拠法令)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

第46条

政府は予算の範囲内において独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

[国庫納付根拠法令]

独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)

第17条第2項

機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

- ① 国立病院機構は、中央省庁等改革基本法を受けて制定された「独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)」に基づき、旧国立病院特別会計のうち、国立高度専門医療センターを除く全国154の国立病院・国立療養所を運営する独立行政法人として平成16年4月1日に設立された。
- ② 国立病院・国立療養所については、行政改革の一環として昭和61年以降87施設を対象として「統廃合」又は「経営移譲」による再編成を行ってきた。平成25年5月に最後の1病院の統廃合が実施され、全ての再編成が完了した。(令和2年10月1日現在:140病院)
- ③ 独立行政法人への移行後、集中的に経営改善に取り組んだ結果、多くの病院は資金繰りが改善し、建物や医療機器の将来投資が可能となったが、依然運営費相当の収益を確保できていない病院や経常収支率が100%に満たない病院については、抜本的な病院改革や経営改善が求められることから、病院毎に平成26年度を最終年度(3カ年計画)とする経営改善計画(リスタートプラン)を実施。平成27年度以降も、引き続き、本部、グループ事務所と緊密な連携を取りながら、個別病院の経営改善を図っているところである。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

国立病院機構は、患者の目線に立った安心で質の高い医療の提供、ネットワークを活かしたエビデンスの形成など質の高い医療に関する調査及び研究、良質な医療人の育成を目指す技術者の研修等の業務を通じて、我が国の医療の向上に貢献するとともに、国の医療政策の中で以下のような重要な役割を果たしている。

① 先駆的医療に関する役割

各臨床研究センター(部)を中心とした政策医療ネットワークを活用して症例データベースを構築すること等により多施設共同研究及び治験等を実施する。

② 歴史的・社会的な経緯等で他での対応が困難な分野での役割

(R2.10時点)

	施設数	病床数
結核医療施設	43施設	1,160床
重症心身障害児(者)施設	75施設	8,104床
進行性筋ジストロフィー施設	26施設	2,368床
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関	14施設	441床

③ 災害発生時の医療支援

○平成28年熊本地震に伴う対応

平成28年4月に熊本県で発生した大地震に対応するため、全国にある国立病院機構の病院からも多くのDMATチーム、DPATチーム(延べ75チーム、約375名)を被災地へ派遣し、被災者の初期救護活動を行った。また、DMAT活動終了以降の各避難所における医療支援等を行うため、医師、看護師、薬剤師等からなる医療班(延べ25チーム、計125名)を派遣した。

④ 国家的見地から重要な医療政策を実践する役割

- 基幹型臨床研修指定病院
  - ・53施設(令和3年度)
- 協力型臨床研修指定病院
  - ・67施設(令和3年度)

⑤ 地域医療への貢献

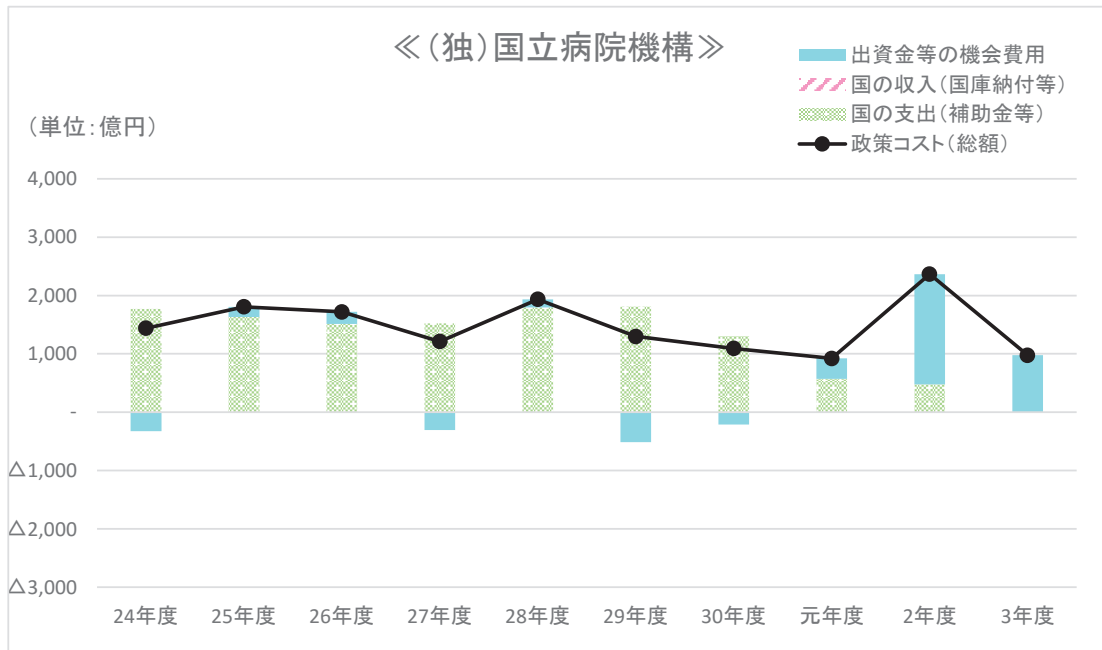
全国の拠点病院等に占める割合	NHO	全国	割合(%)
救命救急センター(H31.4現在)	20施設	290施設	6.9%
総合周産期母子医療センター(R2.5現在)	5施設	110施設	4.5%
地域周産期母子医療センター(R2.5現在)	21施設	298施設	7.0%
基幹災害拠点病院(H31.4現在)	5施設	61施設	8.2%
地域災害拠点病院(H31.4現在)	32施設	681施設	4.7%
がん診療連携拠点病院【全体】(R2.4現在)	35施設	399施設	8.7%
都道府県がん診療連携拠点病院(R2.4現在)	3施設	51施設	5.9%
地域がん診療連携拠点病院(R2.4現在)	32施設	348施設	9.2%
へき地拠点病院(H30.1現在)	11施設	316施設	3.5%

【参考】

全国の病院(8,273病院(R2.3))に占めるNHOの比率は約1.7%

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	1,440	1,806	1,719	1,212	1,935	1,298	1,093	923	2,366	975
国の支出(補助金等)	1,768	1,629	1,511	1,520	1,796	1,811	1,303	571	479	-
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	△328	177	208	△308	139	△513	△210	351	1,888	975

## 【政策コストの推移の解説】

- ・定年退職者の増により1人当たりの退職金が増加したため、平成28・29年度で補助金等に係る政策コストが増加した。
- ・平成30年度中に退職規程の見直しがあり、給付率が低下したことにより、令和元年度より国からの補助金等に係る政策コストが減少した。
- ・働き方改革の影響等による人件費増等(固定費)によって、令和元年度から令和2年度に利益剰余金減少に伴う政策コストが増加
- ・国時代相当部分の退職手当分として予算要求していた運営費交付金が、令和3年度以降は皆減となるため、補助金が0となった。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和3年度政策コスト分析の試算結果について、令和2年度と比べ政策コストが減となった。これは、令和3年度から運営費交付金が皆減になったことや、利益剰余金の増加に伴う出資金等の機会費用減によるものである。利益剰余金の増加については、材料費等の削減や適切な人員配置等による固定費の削減効果が出ていると思われるので、引き続き効率的な病院経営に取り組んでいく。
- ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、政策コストが増加することとなったが、これはマイナス金利政策導入前の金利の方が現在の金利よりも高いため、利益剰余金が減少し、当機構に対する出資金等の機会費用が増加したものである。大幅な政策コスト増となるため、更なる効率的な病院経営に取り組んでいく。
- ・感応度分析(診療業務収入△1%ケース)の結果、政策コストが増加することとなったが、これは当機構の主な収入源である、診療業務収入を△1%と仮定したときに、利益剰余金が減少し、当機構に対する出資金等の機会費用が増加したものである。増加幅は限定的であるため、財務への影響は小さいと評価する。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	309,100	296,566	290,860	流動負債	206,154	198,050	180,291
現金及び預金	79,796	76,863	75,457	運営費交付金債務	2,702	-	-
有価証券	50,000	50,000	50,000	預り補助金等	42	-	-
医薬未収金	162,250	153,851	148,785	預り寄附金	923	-	-
未収金	9,197	8,093	8,858	一年以内返済長期借入金	58,119	59,949	49,198
たな卸資産	6,925	6,925	6,925	買掛金	40,454	40,542	41,333
前払費用	128	124	124	未払金	67,226	61,016	53,250
未収収益	2	-	-	一年以内支払リース債務	265	186	154
その他流動資産	801	710	710	未払費用	85	85	85
固定資産	1,117,864	1,076,789	1,037,809	未払消費税等	537	537	537
有形固定資産	1,043,456	1,056,446	1,021,087	預り金	3,659	3,659	3,659
建物	487,793	481,499	465,108	前受収益	19	-	-
構築物	17,964	17,584	16,685	引当金	30,753	30,753	30,753
医療用器械備品	46,166	61,923	51,991	賞与引当金	29,809	29,809	29,809
その他器械備品	18,041	17,290	14,138	損害補償損失引当金	944	944	944
車両	166	254	338	一年以内履行資産除去債務	1,065	1,065	1,065
土地	469,230	469,230	469,230	その他流動負債	303	257	256
建設仮勘定	4,018	8,587	3,517	固定負債	806,057	804,685	771,180
その他有形固定資産	78	78	78	資産見返負債	26,761	40,193	38,147
無形固定資産	19,470	17,825	14,078	資産見返運営費交付金	1,876	1,701	1,526
ソフトウェア	19,199	17,553	13,807	資産見返補助金等	23,356	37,112	35,406
電話加入権	195	195	195	資産見返寄附金	1,521	1,372	1,208
その他無形固定資産	76	76	76	資産見返物品受贈額	9	8	7
投資その他の資産	54,937	2,519	2,644	長期預り寄附金	50	50	50
長期貸付金	1,688	1,800	1,938	長期借入金	462,045	463,902	446,225
破産更生債権等	1,839	2,054	2,255	長期未払金	384	384	350
貸倒引当金	△ 1,839	△ 2,054	△ 2,255	リース債務	488	211	171
長期前払費用	37	25	12	引当金	-	-	-
災害備蓄在庫	676	676	676	退職給付引当金	313,253	297,894	285,271
退職給付引当金見返	52,517	-	-	資産除去債務	2,839	1,815	776
その他投資資産	19	18	18	その他固定負債	236	236	190
資産合計	1,426,964	1,373,356	1,328,669	(負債合計)	1,012,210	1,002,735	951,471
				資本金			
				政府出資金	202,906	202,906	202,906
				資本剰余金	225,416	225,015	224,638
				資本剰余金	234,371	234,371	234,371
				その他行政コスト累計額	△ 8,955	△ 9,356	△ 9,733
				減価償却相当累計額(△)	△ 5,774	△ 6,175	△ 6,552
				減損損失相当累計額(△)	△ 8	△ 8	△ 8
				除売却差額相当累計額(△)	△ 3,173	△ 3,173	△ 3,173
				繰越欠損金			
				当期末処理損失	△ 13,568	△ 57,300	△ 50,345
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	△ 4,222	△ 43,732	6,955
				(純資産合計)	414,754	370,621	377,198
				負債・純資産合計	1,426,964	1,373,356	1,328,669

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
経常収益	1,020,232	1,011,345	1,007,197
運営費交付金収益	5,463	6,194	-
診療業務収益	996,900	986,622	989,103
教育研修業務収益	5,040	5,762	5,623
臨床研究業務収益	7,227	7,189	6,919
その他経常収益	5,602	5,579	5,552
経常費用	1,017,930	1,010,161	998,752
診療業務費	983,294	977,718	965,565
教育研修業務費	7,739	6,846	6,709
臨床研究業務費	12,881	11,431	10,762
一般管理費	3,953	4,053	4,313
その他経常費用	10,063	10,113	11,402
経常利益	2,301	1,184	8,445
臨時利益	59,608	136	-
固定資産売却益	39	-	-
その他臨時利益	59,569	136	-
臨時損失	66,131	45,053	1,491
固定資産除却損	2,213	3,540	676
固定資産減損損失	865	815	815
その他臨時損失	63,053	40,698	-
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 4,222	△ 43,732	6,955
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 4,222	△ 43,732	6,955

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務にかかる病棟等の整備及び医療機器の整備を行い、国民の健康に重大な影響のあるがんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を一体的に機能させ、国民に対して、より良質の医療を適切に提供する。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
15	207

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	108	89	△18
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	△49	△49
3.出資金等の機会費用分	144	97	△46
<b>1～3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>251</b>	<b>138</b>	<b>△113</b>
分析期間(年)	24年	24年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	251	138	△113
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	74	98	+24
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	177	40	△138
国の支出(補助金等)	108	89	△18
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	△49	△49
剰余金等の機会費用分	69	△1	△70
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		251	138	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		243	114	

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

- ・不要財産の売却に伴う国庫納付(3年度)の実施 (△49億円)
- ・新規研究事業参入に伴う研究業務収益の増 (△40億円)
- ・退職手当に係る補助金等の減 (△18億円)
- ・その他(宿舍用地の国庫納付に伴う政府出資金の減等) (△22億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
138	253	+115	△4	-	+119

(A) 政策コスト【再掲】	診療収益△1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
138	264	+126	-	-	+126

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ・診療業務収入および支出については、財政法第28条資料の計数に基づくものとした。
- ・政策コストの増減に影響が大きい前提条件である診療業務収入および研究収入については、財政法第28条資料の計数とし、運営費交付金収入については中期計画における効率化係数を加味した計数とした。

年度	(実績)					(見込み)		(試算前提)			
	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
診療業務収入	43,093	48,316	49,249	52,765	56,128	56,574	58,685	58,685	58,685	58,685	58,685
診療業務支出	36,304	41,293	41,727	45,624	50,896	52,423	53,244	53,244	53,244	53,244	53,244

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

##### 【補助金が投入される理由・仕組み】

##### (理由)

がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

##### (根拠法令等)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条

##### (財源措置)

##### 第四十六条

政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

##### 【国庫納付根拠法令】

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)第20条第1項及び第2項(積立金の処分)

##### 第二十条

国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間(以下この項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることができる。

2 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3(略)

#### 6. 特記事項など

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)等を踏まえ、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末をもって廃止され、国立高度専門医療センターは平成22年4月1日より独立行政法人へと移行した。  
また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第67号)第130条の規定により、平成27年4月1日に独立行政法人国立がん研究センターは国立研究開発法人国立がん研究センターとなった。

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

##### 1 診断・治療

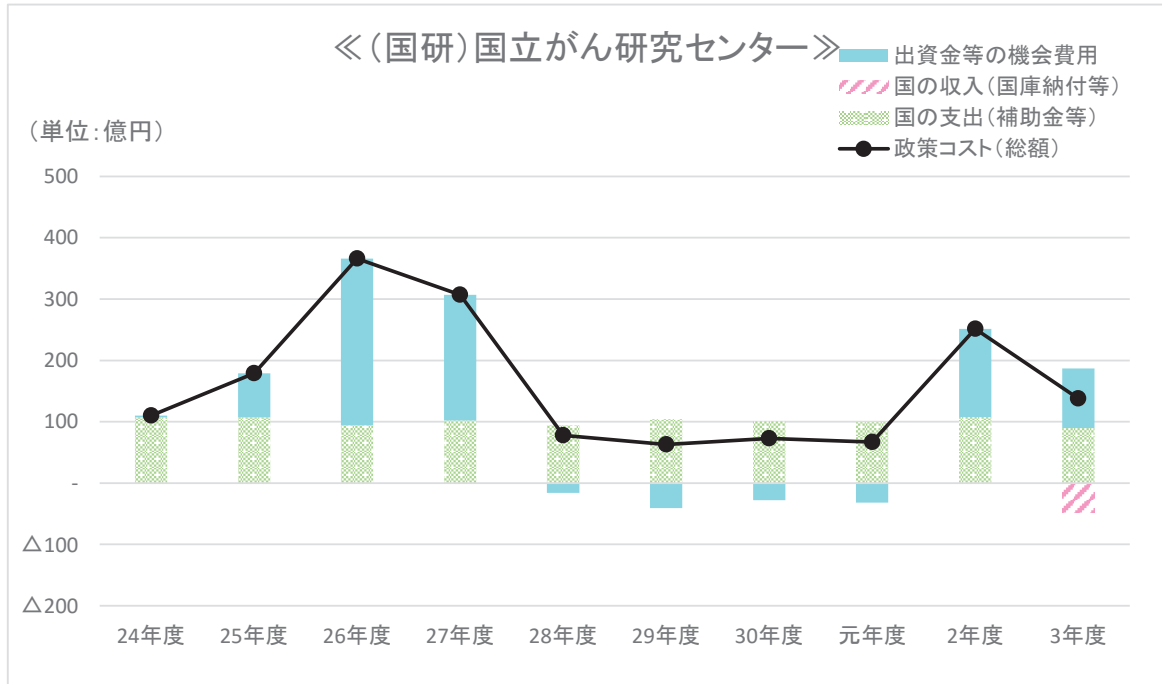
研究発がん機構の解明や診断・治療法を確立し、化学療法、放射線療法を用いた集学的治療を推進し世界に誇る業績をあげるとともに、我が国におけるがんの標準的治療法の普及に全力を尽くしている。また、がんの予防、研究及び診療に関する各種データベースを構築し、研究・診療レベルの一層の向上を目指すとともに、遠隔地の診療施設へもこれらの情報を提供することで、最先端の情報や技術を地域に還元するがん診療総合支援システムの運用を図っている。さらに、がん予防のための各種検診、陽子線(透過力の強い放射線)治療、がんが進行し十分な治癒が期待できなくなったがん患者の苦しみを除き生活の質を向上させる緩和ケアにも積極的に取り組んでいる。

##### 2 研究

がんの予防、診断及び治療に役立つ研究を進めており、臨床に直結した研究から遺伝子レベルに至る研究まで、幅広い研究を実施している。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	110	179	366	307	78	63	73	67	251	138
国の支出(補助金等)	107	107	94	102	94	104	101	99	108	89
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△49
出資金等の機会費用	3	72	272	205	△16	△41	△28	△32	144	97

## 【政策コストの推移の解説】

26年度、27年度において、経常収支の悪化のため政策コストは増加傾向にあったものの、経営改善の影響により28年度から政策コストは減少に転じたが、2年度以降の分析では再び経常収支の悪化が見込まれたため政策コスト増加となっている。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

2年度分析に引き続き、建物改修工事や電子カルテの更新等で一時的な経常収支の悪化が見込まれるが、不要財産の売却に伴う国庫納付、新規研究事業参入に伴う研究業務収益の増などの要因により対前年度比では政策コスト減となっている。

感応度分析(マイナス金利政策前ケース)では、金利上昇による利益剰余金の減を要因として政策コストが115億円増加している。

感応度分析(医業収益△1%ケース)では、医業収益の減に伴い利益剰余金が減となることで政策コストが126億円増加する。

上記政策コストの増の対応策として、平均在院日数短縮や新規施設基準の取得等を図ることで、診療収入の更なる増収を目指し政策コストの減に努める。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	34,779	34,056	26,081	流動負債	27,932	28,062	28,219
現金及び預金	20,770	22,580	14,235	運営費交付金債務	455	-	-
医業未収金	9,225	9,860	10,131	預り補助金等	-	-	-
未収金	3,589	422	519	預り寄附金	504	493	592
たな卸資産	430	430	430	一年以内返済長期借入金	2,148	1,986	2,041
前払費用	13	13	13	買掛金	4,057	4,789	4,887
その他流動資産	752	752	752	未払金	8,888	9,071	8,674
固定資産	120,757	122,034	125,220	一年以内支払リース債務	183	203	418
有形固定資産	110,919	109,644	108,483	未払消費税等	36	36	36
建物	38,898	36,870	35,391	前受金	8,687	8,687	8,687
構築物	212	193	172	預り金	897	897	897
医療用器械備品	7,810	9,359	9,756	未払費用	4	4	4
その他器械備品	2,889	2,525	2,466	賞与引当金	1,460	1,282	1,371
車両	0	0	0	その他流動負債	612	612	612
土地	61,085	60,672	60,672	固定負債	32,128	33,493	34,047
建設仮勘定	-	-	-	資産見返負債	2,836	3,390	3,854
その他有形固定資産	26	26	26	資産見返運営費交付金	685	660	641
無形固定資産	2,507	5,016	9,139	資産見返補助金等	2,061	2,571	3,078
ソフトウェア	2,487	4,996	9,119	資産見返寄附金	91	159	135
特許権	0	0	0	長期借入金	17,812	18,665	18,124
電話加入権	0	0	0	リース債務	453	353	743
その他無形固定資産	20	20	20	引当金	8,299	8,343	8,569
投資その他の資産	7,332	7,374	7,598	退職給付引当金	8,144	8,189	8,415
長期貸付金	11	10	8	環境対策引当金	154	154	154
長期前払費用	5	5	5	資産除去債務	2,727	2,742	2,756
破産更生債権等	44	75	105	その他固定負債	0	0	0
貸倒引当金	△ 44	△ 75	△ 105	(負債合計)	60,060	61,555	62,266
退職給付引当金見返	7,315	7,359	7,586	資本金	91,662	91,249	91,249
その他投資資産	0	0	0	政府出資金	91,662	91,249	91,249
資産合計	155,536	156,090	151,301	資本剰余金	△ 3,190	△ 3,777	△ 4,537
				資本剰余金	6,246	6,419	6,419
				その他行政コスト累計額	△ 9,436	△ 10,196	△ 10,957
				減価償却相当累計額(△)	△ 8,859	△ 9,619	△ 10,379
				減損損失相当累計額(△)	△ 389	△ 389	△ 389
				利息費用相当累計額(△)	△ 13	△ 13	△ 13
				除売却差額相当累計額(△)	△ 176	△ 176	△ 176
				利益剰余金	7,003	7,063	2,323
				前中長期目標期間繰越積立金	-	-	2,185
				目的積立金	2,125	2,125	-
				積立金	4,831	4,878	-
					48	60	138
				(うち当期総利益)	48	60	138
				(純資産合計)	95,476	94,535	89,035
				負債・純資産合計	155,536	156,090	151,301

(注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
経常費用	79,339	81,306	82,395
業務費用	78,985	81,042	82,134
研究業務費	11,289	10,954	11,023
臨床研究業務費	6,678	7,410	6,555
診療業務費	54,702	56,478	58,060
教育研修業務費	2,728	2,921	3,137
情報発信業務費	2,326	2,159	2,158
一般管理費	1,262	1,120	1,202
その他経常費用	354	264	260
経常収益	79,979	82,834	83,198
運営費交付金収益	5,896	6,373	5,913
業務収益	69,840	72,162	73,257
研究業務収益	7,005	8,311	8,311
臨床研究業務収益	5,570	6,402	5,791
診療業務収益	56,975	57,240	58,988
教育研修業務収益	41	26	26
情報発信業務収益	37	28	28
その他業務収益	212	155	113
その他経常収益	4,243	4,300	4,028
臨時損失			
固定資産除却損	97	1,403	665
固定資産減損損失	-	-	-
その他臨時損失	7,699	76	-
臨時利益			
固定資産売却益	-	-	-
その他臨時利益	7,204	10	-
当期純利益	48	60	138

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (国研)国立成育医療研究センター

https://www.ncchd.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等の整備を行い、国民の健康に重大な影響のある成育の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を一体的に機能させ、国民に対して、より良質な医療を適切に提供する。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
10	67

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1. 国の支出(補助金等)	40	32	△8
2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	△20	△20
3. 出資金等の機会費用分	1	231	+230
<b>1～3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>41</b>	<b>244</b>	<b>+203</b>
分析期間(年)	16年	16年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	41	244	+203
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	11	13	+2
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	30	231	+201
国の支出(補助金等)	40	32	△8
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	△20	△20
剰余金等の機会費用分	△10	218	+228
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		41	244	+203
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		42	243	+201

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

・新型コロナウイルス感染症の蔓延による患者数の減に伴う医療収益の減によるコスト増 (+228億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

・国庫納付金支払によるコスト減 (△20億円)  
・退職手当に係る補助金等の減 (△8億円)

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
244	253	+9	△1	-	+9
(A) 政策コスト【再掲】	診療業務収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
244	272	+28	-	-	+28

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。



4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

〔試算の概要〕

対象範囲の事業は、国民の健康に重大な影響のある成育に係る疾患に係る医療の提供を行うために必要な国立研究開発法人国立成育医療研究センターの施設、設備整備及び医療機器整備である。

事業規模については、2年度の12億円を対象としており、分析期間は当該事業に係る借入金償還までの16年間となっている。

〔将来の事業見通しの考え方〕

国立研究開発法人国立成育医療研究センターにおいて、政策コストの増減に影響が大きい前提条件である診療業務収入については、経営努力等を勘案した推計となっている。

なお、診療報酬改定については不確定要素のため反映していない。

(単位:百万円)

年度	(実績)		(見込み)		(試算前提)						
	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
診療業務収入	19,715	20,511	18,380	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236
診療業務支出	17,242	18,049	18,013	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108

年度	(試算前提)							
	11	12	13	14	15	16	17	18
診療業務収入	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236
診療業務支出	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

当センターは、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とすることから、その目的を適切に達成できるよう、その事業運営に必要な経費について交付金及び補助金を措置するものである。

【根拠法令等】

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条

(財源措置)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

〔国庫納付根拠法令〕

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)第20条第1項及び第2項

(積立金の処分)

第二十条 国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間(以下この項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることができる。

2 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残があるときは、その残額の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

6. 特記事項など

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)等を踏まえ、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末をもって廃止され、国立高度専門医療センターは平成22年4月1日より独立行政法人へと移行した。

また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第67号)第130条の規定により、平成27年4月1日に独立行政法人国立成育医療研究センターは国立研究開発法人国立成育医療研究センターとなった。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

1. 診断・治療

受精・妊娠に始まり、胎児期、新生児期、小児期、思春期を経て次世代を育成する成人期へと至るリプロダクションによってつながれたライフサイクルにおいて生じる疾患に対する研究及び医療を推進すると同時に小児救急医療、周産期医療を含む成育医療全般に関して、チーム医療、包括的医療にも配慮したモデルを確立・展開している。今後は

- ア 先天性免疫不全症(慢性肉芽腫症、ウィスコット・アルドリッチ症候群)に対する遺伝子治療
- イ 次世代シークエンサーを応用した小児希少難病に対する遺伝子診断
- ウ 母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査
- エ 先天代謝異常症の新しい治療法の確立
- オ 新生児期の心臓手術の実施
- カ 小児臓器移植医療の一層の拡充

など、高度・専門的医療の提供、実施、確立を目指している。

2. 研究

成育領域の臨床研究の拠点としての機能をさらに強化するため、

- ア 産科異常、成長障害、生殖機能障害、先天奇形等の成育疾患患者の網羅的ゲノム解析を行い、新規疾患成立機序を解明
- イ 成育疾患発症に関与する遺伝子と環境因子相互作用を解明(特に、日本人患者における遺伝子変異パターン及び疾患重症度決定因子の解明、細菌叢と周産期疾患の関連解明)
- ウ 患児データベース構築のためのデータスクリーニングを実施
- エ 造血幹細胞移植の実施が困難な免疫不全症に対する医薬品の開発

など、高度先駆的医療の開発及び標準的医療の確立に資する研究を実施していく。

3. 教育研修

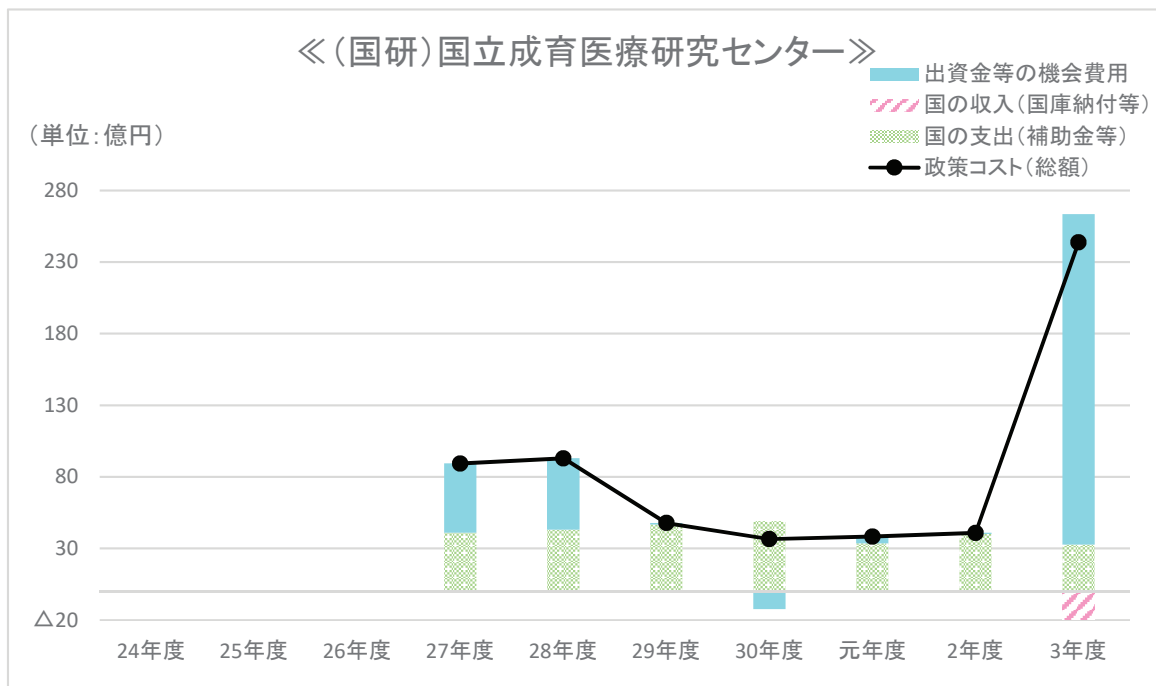
研究所並びに臨床研究開発センターにおいては、臨床研究に通暁した人材の育成を推進する。病院においては、育成医療の均てん化を推進するため、成育医療に精通した先駆者のかつリーダー的な人材を育成し、全国に輩出する。

4. 情報発信

研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供するため、小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを提言していく。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)				89	93	48	36	38	41	244
国の支出(補助金等)				41	43	47	49	33	40	32
国の収入(国庫納付等)				-	-	-	-	-	-	△20
出資金等の機会費用				49	50	1	△12	5	1	231

## 【政策コストの推移の解説】

- ・診療業務に係る国からの補助金(運営費交付金等)や、国からの出資金等の機会費用が政策コストとなる。
- ・平成28年度から平成29年度にかけて、政策コストが45億円減少しているが、これは、医業費用抑制のため、医療機器や診療材料の一括調達及び医事業務や清掃業務の委託契約の見直し等に取り組むとともに、PICUの増床による入院診療収益の増加を図るなど経営改善を進めた結果、医業収益が改善したこと等によるものである。
- ・令和3年度においては、運営費交付金等の減少があったものの、出資金の機会費用の増加により政策コストは増加している。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和3年度政策コスト分析の試算結果について、令和2年度の試算結果に対して政策コストが増加したが、これは新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う患者数の減により診療業務収入が減少したものである。
- ・感応度分析の試算結果について、政策コストが増加することとなったが、これはマイナス金利政策導入前の金利の方が現在の金利より高いため、当センターに対する出資金等の機会費用が増加したものであり、財務への影響は軽微であると考えられる。
- ・感応度分析(診療業務収入△1%)の結果、利益剰余金が減少し、当センターに対する出資金等の機会費用が増加したため、政策コストは28億円増加するが、財務への影響は軽微であると考えられる。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	10,616	10,895	7,423	流動負債	6,493	7,538	8,565
現金及び預金	4,707	5,577	1,594	運営費交付金債務	250	-	-
有価証券	300	-	-	預り寄付金	410	603	396
医業未収金	3,958	4,019	4,540	一年以内返済長期借入金	886	1,308	1,393
未収金	1,486	1,216	1,221	買掛金	881	867	867
たな卸資産	161	79	65	未払金	2,681	3,475	4,625
前払費用	1	1	1	一年以内支払リース債務	224	123	123
その他流動資産	2	2	2	未払費用	1	1	1
固定資産	46,614	48,056	50,905	未払消費税等	4	4	4
有形固定資産	41,783	43,547	44,050	前受金	23	23	23
建物	15,254	15,776	16,234	預り金	303	303	303
構築物	55	53	47	引当金	745	745	745
医療用器械備品	1,712	2,926	3,203	賞与引当金	745	745	745
その他器械備品	937	977	759	その他流動負債	85	85	85
車両	28	19	10	固定負債	11,544	11,204	13,097
土地	23,796	23,796	23,796	資産見返負債	1,056	888	772
その他有形固定資産	1	1	1	長期借入金	5,084	5,435	8,005
無形固定資産	143	87	2,434	リース債務	507	384	260
ソフトウェア	142	86	2,433	引当金	4,841	4,442	4,005
電話加入権	0	0	0	退職給付引当金	4,816	4,417	3,979
その他無形固定資産	0	0	0	環境対策引当金	25	25	25
投資その他の資産	4,689	4,422	4,422	資産除去債務	55	55	55
投資有価証券	100	-	-	(負債合計)	18,037	18,741	21,662
長期前払費用	2	2	1	資本金	36,383	36,383	36,383
破産更生債権等	13	13	13	政府出資金	36,383	36,383	36,383
貸倒引当金	△ 13	△ 13	△ 13	資本剰余金	842	1,858	1,927
退職給付引当金見返	4,587	4,420	4,420	利益剰余金	1,968	1,968	△ 1,644
				(純資産合計)	39,193	40,210	36,666
資産合計	57,230	58,951	58,328	負債・純資産合計	57,230	58,951	58,328

(注1)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常費用	26,847	27,019	28,021
業務費用	26,750	26,932	27,939
研究業務費	1,140	1,323	1,295
臨床研究業務費	2,906	3,377	3,156
診療業務費	19,553	19,054	20,269
教育研修業務費	1,817	1,823	1,820
情報発信業務費	177	210	202
一般管理費	1,157	1,146	1,198
その他経常費用	97	86	82
経常収益	27,199	27,009	26,379
運営費交付金収益	2,939	3,021	2,938
業務収益	22,822	21,297	22,163
臨床研究業務収益	2,069	2,555	2,419
診療業務収益	20,616	18,541	19,564
教育研修業務収益	29	33	23
その他業務収益	108	168	157
その他経常収益	1,438	2,690	1,278
経常利益	352	△ 10	△ 1,642
臨時損失	4,430	2	2
固定資産除去費	46	2	2
その他臨時損失	4,384	0	0
臨時利益	4,370	12	-
固定資産売却益	0	-	-
その他臨時利益	4,370	12	-
当期純利益	293	0	△ 1,644
当期総利益	293	0	△ 1,644

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (国研)国立長寿医療研究センター

http://www.ncgg.go.jp/

**1. 財政投融資を活用している事業の主な内容**  
 診療業務に係る新棟の整備及び医療機器の整備を行い、国民の健康に重大な影響のある加齢に伴う疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を一体的に機能させ、国民に対してより良い医療を適切に提供する。

**2. 財政投融資計画額等** (単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
31	74

**3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値**

**① 政策コスト** (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	12	16	+4
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	△1	△2	△0
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>11</b>	<b>14</b>	<b>+3</b>
分析期間(年)	32年	31年	△1年

**② 投入時点別政策コスト内訳** (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	11	14	+3
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	14	19	+5
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△3	△5	△2
国の支出(補助金等)	12	16	+4
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△15	△21	△6
出資金等の機会費用分	-	-	-

**③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)** (単位:億円)

		2年度	3年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	11	14	+3
	経年比較(調整後)	11	9	△2

**【実質増減額の要因分析】**

- 政策コストの増加要因  
・なし
- 政策コストの減少要因  
・医療業務費用削減による減 (△2億円)

**④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)** (単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
14	26	+12	△1	-	+13

(A) 政策コスト【再掲】	診療業務収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
14	16	+2	-	-	+2

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

##### 【試算の概要】

- ・対象範囲の事業は、国民の健康に重大な影響のある加齢に伴う疾患に係る医療の提供を行うために必要な国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う建物整備及び医療機械設備である。
- ・事業規模については、令和元年度から令和3年度までの総額51億円を対象としており、分析期間は当該事業に係る借入金償還までの33年間となっている。

##### 【将来の事業見通しの考え方】

- ・診療業務支出は、令和3年度以降の診療業務収入の増加に伴い、材料費等の増加、令和2年度に看護師の退職における大幅な減員で、人員補充を見込みつつ、医師を中心にスタッフの新陳代謝を促進し、人件費の効率化を反映して計上。

(単位:百万円)

年度	(実績)					(見込み) (決定)			(試算前提)		
	27	28	29	30	元	2	3	4	5	...	33
診療業務収入	5,616	5,723	6,012	6,502	6,782	6,430	7,147	7,147	7,147		7,147
診療業務支出	5,304	5,291	5,894	5,958	5,970	5,797	6,137	6,132	6,126		6,097

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

##### (理由)

加齢に伴う疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の政策医療として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

##### (根拠法令)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条

##### (財源措置)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

##### 【国庫納付根拠法令】

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)第20条第1項及び第2項

##### (積立金の処分)

第二十条 国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間(以下この項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることことができる。

2 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

#### 6. 特記事項など

- ・「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」(平成20年法律第93号)の規定に基づき、旧国立高度専門医療センター特別会計が運営していた国立長寿医療センターは独立行政法人国立長寿医療研究センターに移行され、その後「独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」(平成26年法律第67号)第130条の規定に基づき、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターとなった。
- ・新棟更新整備において国からの補助金等のほか、地方公共団体より元年度から3年度末までに総額10億円の補助金を受け入れることとしている。

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

##### 1. 診断・治療

高齢者に特有な疾患に関する高度先駆的医療技術を提供するとともに、高齢者に対する有効性及び安全性の向上を目指した長寿医療の標準化を行っている。

- ① センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、高齢者に特有な疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための高度先駆的医療を提供
- ② 研究所と病院の連携による臨床研究の成果を踏まえ、長寿医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療を行い、既に有効性が示されている既存の医療技術についても、高齢者に安全な低侵襲手術による手術、高齢者に最適な薬物療法等、高齢者に対する有効性及び安全性の向上を目指した長寿医療の標準化
- ③ 認知症に関する医療及び包括的支援を提供するとともに、モデル的な在宅医療の提供
- ④ 世界初の画期的な外来として、フレイル、サルコペニア、ロコモに対する包括的診療の実施
- ⑤ 感覚器センターにおける五感検査の実施

##### 2. 研究

認知症の発症メカニズムの解明、日常生活の自立度の低下を防ぐための研究などを推進するとともに、加齢変化を医学、心理学、運動生理学、栄養学等の広い分野にわたって長期的に調査・研究を行っている。

- ① 血液ABバイオマーカー研究の進展、及び認知症の統合的層別化マーカー開発への発展
- ② 新規アルツハイマー病関連座位の同定
- ③ 地域住民コホート脳画像解析プロジェクトによる脳の加齢変化や老化予防要因の解明

など、センターが担う疾患、特に認知症(アルツハイマー病)に関して、本態解明、予防、診断、治療法の開発に取り組み、医療の推進に大きく貢献

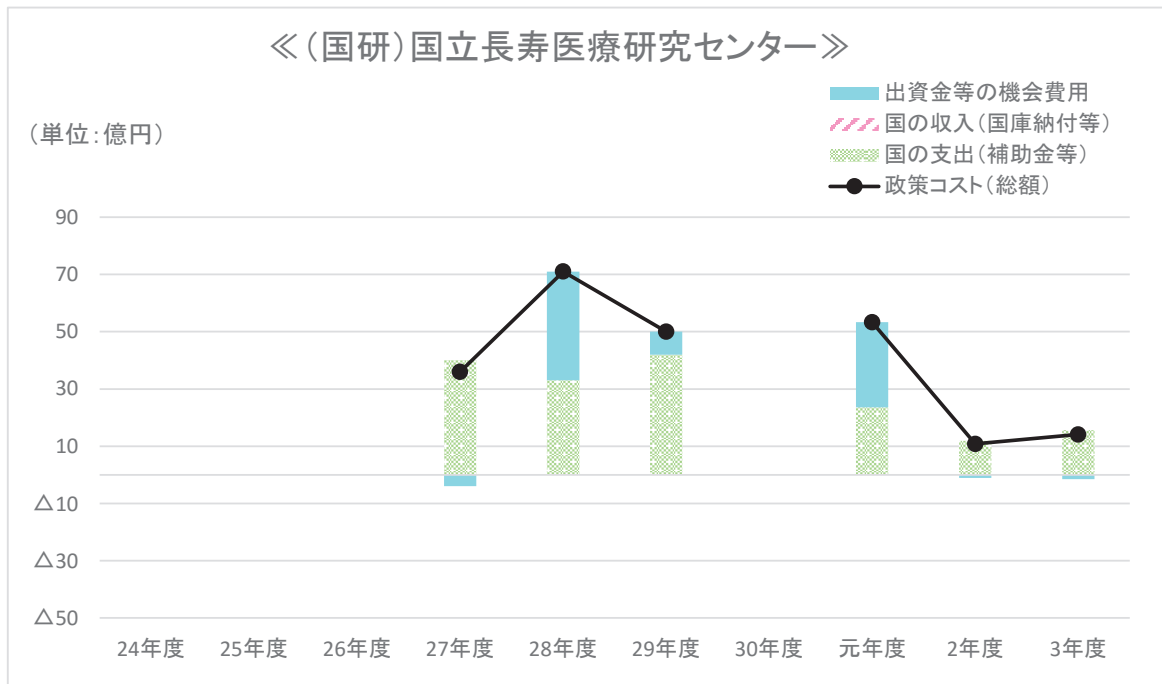
##### 3. 教育研修

国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、加齢に伴う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材を育成する。

- ① 認知症サポート医養成研修 (令和2年度は新型コロナ感染拡大のため会場実施は中止、web開催・受講者数213名。平成17年度開始からの受講者数累計は11,468名)
- ② 認知症初期集中支援チーム員研修 (令和2年度は5回開催・受講者数840名。平成27年度開始からの受講者数累計は10,886名)
- ③ 高齢者医療・在宅医療総合看護研修 (令和2年度は1回開催・受講者数156名。平成26年度開始からの受講者数累計は1,331名)
- ④ コグニサイズ指導者研修 (令和2年度は1回開催・受講者数25名。平成27年度開始からの受講者数累計343名)
- ⑤ コグニサイズ実践者研修 (令和2年度は2回開催・受講者数51名、web開催20人。平成27年度開始からの受講者数累計791名)
- ⑥ 排尿研修 (令和2年度は新型コロナ感染拡大のため実施は中止。平成30年度開始からの受講者数累計は51名)

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)				36	71	50		53	11	14
国の支出(補助金等)				40	33	42		24	12	16
国の収入(国庫納付等)				-	-	-		-	-	-
出資金等の機会費用				△4	38	8		30	△1	△2

## 【政策コストの推移の解説】

- ・ 診療業務に係る病棟等の整備及び医療機器の整備を行うため、国からの補助金(運営費交付金等)や、国からの出資金等の機会費用が政策コストとなる。
- ・ 令和3年度においては、働き方改革の影響等による人件費増等(固定費)によって、令和2年度から令和3年度に利益余剰金減少、また、出資金等の機会費用の減少等があったものの運営費交付金の増加により政策コストは増加している。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・ 国の支出(補助金等)が増加した一方で出資金等の機会費用が減少し、政策コスト総額では、大きな増加は見られない。
- ・ 感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)結果については、余剰金の増減により出資金等の機会費用の増大により、政策コストは12億増となるが、ほとんどが「出資金等の機会費用」によるものであり、現実の財務への影響は軽微なものと評価する。  
また、感応度分析(診療業業務収入△1%ケース)と基本ケースの分析結果については、出資金等の機会費用が2億円増加するため、政策コストは2億円増加するが、現実の財務への影響は軽微なものと評価する。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	4,296	4,191	4,443	流動負債	2,930	2,965	3,081
現金及び預金	2,873	2,905	3,103	運営費交付金債務	195	-	-
医業未収金	978	1,098	1,151	預り寄附金	130	141	151
未収金	368	116	116	一年以内返済長期借入金	66	186	284
たな卸資産	51	51	51	買掛金	244	273	289
その他流動資産	26	22	22	未払金	1,470	1,539	1,521
固定資産	17,707	17,745	20,948	未払消費税等	-	9	9
有形固定資産	16,100	16,133	19,348	前受金	123	123	123
建物	9,152	9,077	14,204	預り金	380	380	380
構築物	218	213	192	仮受金	-	-	-
医療用器械備品	967	924	1,428	未払費用	0	0	0
その他器械備品	657	428	226	引当金	321	314	324
車両	2	1	1	賞与引当金	321	314	324
土地	3,294	3,294	3,294	固定負債	11,242	11,355	13,099
建設仮勘定	1,808	2,194	-	資産見返負債	1,067	1,265	293
その他有形固定資産	3	3	3	資産見返運営費交付金	368	299	230
無形固定資産	30	25	16	資産見返補助金等	201	120	55
ソフトウェア	26	22	13	資産見返寄附金	30	18	8
電話加入権	0	0	0	建設仮勘定見返施設費	409	558	-
その他無形固定資産	4	3	3	建設仮勘定見返補助金等	59	270	-
投資その他の資産	1,577	1,586	1,583	長期借入金	7,211	7,224	10,040
長期貸付金	2	2	2	長期未払金	1,179	1,080	981
返還免除引当金	△ 2	△ 2	△ 2	引当金	1,786	1,786	1,786
長期前払費用	-	9	6	退職給付引当金	1,679	1,679	1,679
破産更生債権等	10	10	11	環境対策引当金	107	107	107
貸倒引当金	△ 10	△ 10	△ 11	(負債合計)	14,172	14,320	16,181
退職給付引当金見返	1,577	1,577	1,577	資本金	10,334	10,334	10,334
資産合計	22,003	21,936	25,390	政府出資金	10,334	10,334	10,334
				資本剰余金	△ 2,309	△ 2,006	△ 171
				資本剰余金	3,011	3,559	5,676
				その他行政コスト累計額	△ 5,320	△ 5,565	△ 5,847
				減価償却相当累計額(△)	△ 5,077	△ 5,321	△ 5,603
				除売却差額相当累計額(△)	△ 243	△ 243	△ 243
				利益剰余金又は繰越欠損金	△ 194	△ 712	△ 953
				前中期目標期間繰越積立金	166	-	-
				当期末処理損失(△)	△ 360	△ 712	△ 953
				(うち当期総損失(△))	△ 360	△ 518	△ 242
				(純資産合計)	7,831	7,616	9,210
				負債・純資産合計	22,003	21,936	25,390

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常費用	11,987	13,191	13,497
業務費用	11,932	13,131	13,437
研究業務費	1,030	1,314	1,233
臨床研究業務費	3,451	4,563	4,471
診療業務費	6,457	6,414	6,761
教育研修業務費	327	240	281
情報発信業務費	69	39	43
一般管理費	600	561	648
その他経常費用	54	60	59
経常収益	11,604	12,674	13,255
運営費交付金収益	2,546	2,992	2,809
業務収益	8,564	8,970	9,688
研究業務収益	36	27	27
臨床研究業務収益	1,602	2,316	2,316
診療業務収益	6,768	6,550	7,200
教育研修業務収益	153	73	137
その他業務収益	5	3	8
その他経常収益	494	711	759
経常損失	△ 382	△ 517	△ 242
臨時損失	1,607	1	-
固定資産除却損	2	1	-
固定資産除却費	3	-	-
その他臨時損失	1,603	-	-
臨時利益	1,629	0	0
その他臨時利益	1,629	0	0
当期純損失	△ 360	△ 518	△ 242
当期総損失	△ 360	△ 518	△ 242

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)大学改革支援・学位授与機構(施設整備勘定)

https://www.niad.ac.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。  
(参考)財投対象外の主な事業としては、評価事業、学位授与事業、施設費交付事業等がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
541	6,775

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	7	6	△1
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	0	△0	△0
1～3 合計=政策コスト(A)	7	6	△1
分析期間(年)	35年	35年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	7	6	△1
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	0	-	△0
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	7	6	△1
国の支出(補助金等)	7	6	△1
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	△0	△0
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		7	6	
政策コスト	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		6	6	+0

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

・3年度回収額の増によるコスト増 (+0億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

・なし

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	6
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	6

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
6	6	+0	△0	-	+0

(A) 政策コスト【再掲】	借入金+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
6	6	+0	-	-	+0

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。



#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象：(独)大学改革支援・学位授与機構における各国立大学法人に対する施設費貸付事業(施設整備勘定)
- ② 試算の対象事業規模：令和3年度貸付計画額585億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算。
- ③ 分析期間：上記②に基づき貸付けを行い、その回収(最長30年間)が完了するまでの35年間となっている。
- ④ 管理費については、施設費貸付事業及び債務償還に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還については、発足以来の実績が5件に留まっているため、令和3年度以降は見込んでいない。
- ⑥ 貸倒償却については、発足以来実績がないため令和3年度以降見込んでいない。

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	28	29	30	元	2	3	4～37年度
繰上償還率	-	-	-	-	-	-	-
貸倒償却率	-	-	-	-	-	-	-

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付け及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。  
その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

##### 【根拠法令等】

○独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

#### 6. 特記事項など

- ① 平成27年5月に「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、これまで(独)国立大学財務・経営センターが実施していた業務は、平成28年4月1日をもって、新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構((独)国立大学財務・経営センターと(独)大学評価・学位授与機構は統合された。)に引き継がれた。
- ② これまで(独)国立大学財務・経営センターでは、施設整備勘定にて事業に係る経理を行い、運営に必要な経費については一般勘定において運営費交付金として受け入れていた。新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構においても、引き続き区分経理を行い、(独)国立大学財務・経営センターが行っていた業務については施設整備勘定にて経理し、一般勘定において運営に必要な経費を運営費交付金として受け入れるとともに、(独)大学評価・学位授与機構で実施していた事業について経理している。
- ③ 本分析では、一般勘定で受け入れる運営費交付金のうち、財投対象事業である施設費貸付事業の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。なお、統合に伴う本政策コスト分析への影響は特段生じていない。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

○ 事業の定量的成果

【融資実績等】

(単位:億円)

区分	28実績	29実績	30実績	元実績	2実見	3計画
施設整備	406	350	279	223	360	381
設備整備	153	321	186	225	240	204
計	559	671	465	448	600	585

<令和3年度計画事業>

施設整備 計画事業 旭川医科大学ライフライン再生 外29大学  
設備整備 計画事業 旭川医科大学病院設備整備 外21大学

○ 施設費貸付実績等

- ・平成16年度～令和元年度施設費貸付実績(累計)
  - 施設整備費 ……6,063億円(846事業)
  - 病院特別医療機械整備費(設備整備) ……3,202億円(425事業)
- ・令和元年度施設費貸付実績
  - 施設整備費 ……223億円(46事業)
  - 病院特別医療機械整備費(設備整備) ……225億円(24事業)
- ・令和3年度施設費貸付計画額
  - 施設整備費 ……381億円(56事業)
  - 病院特別医療機械整備費(設備整備) ……204億円(22事業)

○ 社会経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

(独)大学改革支援・学位授与機構の行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院に対して、附属病院整備(施設整備及び病院特別医療機械整備)等に必要な資金の貸付を行うことで、国立大学附属病院の教育研究診療機能の充実を図るとともに、社会的要請に適切に応えている。

1. 先進医療の実施状況(令和3年1月22日現在)

・41大学が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、第2項先進医療(先進医療A)技術全23種類のうち16種類(69.6%)、第3項先進医療(先進医療B)技術全58種類のうち39種類(67.2%)の承認を得ている。

2. 脳死での臓器移植の実施状況(令和3年1月28日現在)

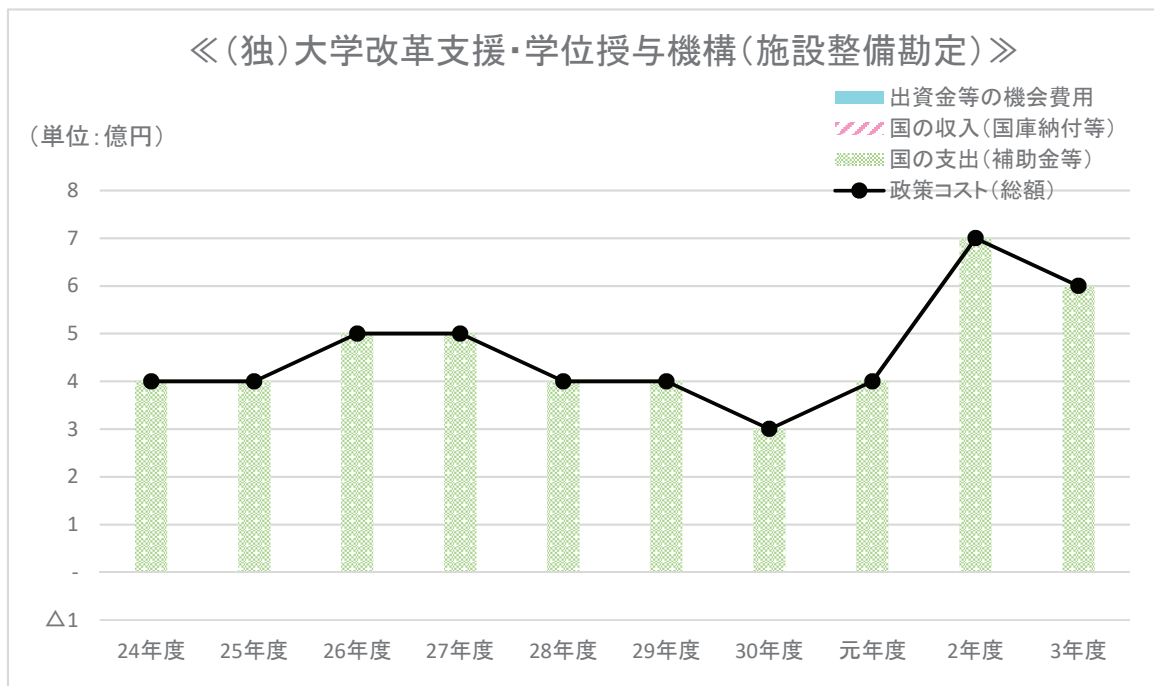
・国立大学附属病院のうち38大学が臓器移植医療施設の指定を受け(90.5%)、我が国で実施された脳死臓器移植3,210件のうち1,858件が実施(57.9%)された。

3. 政策的な医療への対応(令和2年8月27日現在)

・国立大学病院は、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院24大学、地域がん診療連携拠点病院18大学)、高度救命救急センター(高度救命救急センター13大学、救命救急センター12大学)、総合周産期母子医療センター(総合周産期母子医療センター19大学、地域周産期母子医療センター22大学)等に指定されており、地域医療の最後の砦として、我が国の医療に大きく貢献している。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	4	4	5	5	4	4	3	4	7	6
国の支出(補助金等)	4	4	5	5	4	4	3	4	7	6
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	-	-	-	-	-	-	-	-	0	△1

## 【政策コストの推移の解説】

・24年度以降は、国立大学附属病院の施設及び設備の整備等に必要な資金の貸付けを行う上で、事務経費に充てる国からの補助金等(運営費交付金)のみが政策コストとなっており、ほぼ同水準で推移している。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・3年度の政策コストについては、例年同様の水準になっていることに加え、前年度対比で△0億円程度の政策コスト削減がされている。
- ・政策コストを試算する際の前提となっている将来キャッシュフロー等についても、特異な点は見受けられず、財務の健全性は確保されていると評価する。
- ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、政策コストは+0億円増加するが、概ね「出資金等の機会費用」であり、現実の財務への影響は軽微であると評価する。
- ・感応度分析(借入金+1%ケース)の結果、余資運用益による「出資金等の機会費用」によって政策コストが増加するが、微増にとどまることから現実の財務への影響は軽微であると評価する。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表(施設整備勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	729,804	724,478	713,608	流動負債	68,085	66,299	66,009
現金及び預金	12,641	14,470	11,164	一年以内償還予定大学改革 支援・学位授与機構債券	5,000	5,000	5,000
有価証券	5,440	-	-	一年以内返済予定長期借入金	38,542	41,332	44,379
棚卸資産	1,707	1,347	1,321	一年以内返済予定承継債務	24,458	19,905	16,550
未収収益	88	58	78	未払金	1	1	1
施設費貸付金	607,234	628,708	641,235	未払費用	84	61	79
承継債務負担金債権	102,695	79,895	59,810	固定負債	643,036	642,530	635,701
				大学改革支援・学位授与機構債券	21,000	26,300	26,300
				長期借入金	543,798	557,898	567,618
				承継債務	78,238	58,333	41,783
				(負債合計)	711,121	708,829	701,710
				利益剰余金	18,684	15,649	11,898
				大学改革支援・学位授与機構 法第18条積立金	18,684	15,649	11,898
				当期末処分利益	-	-	-
				(うち当期総利益)	(-)	(-)	(-)
				(純資産合計)	18,684	15,649	11,898
資産合計	729,804	724,478	713,608	負債・純資産合計	729,804	724,478	713,608

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書(施設整備勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常費用	7,810	7,172	7,086
業務費	7,793	7,144	7,072
財務費用	16	28	14
経常収益	6,854	4,137	3,335
処分用資産賃貸収入	82	67	63
処分用資産売却収入	1,381	1,381	100
施設費交付金収益	1,687	59	68
受取利息	3,703	2,630	3,103
財務収益	2	1	-
経常利益又は経常損失(△)	△ 955	△ 3,034	△ 3,751
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 955	△ 3,034	△ 3,751
大学改革支援・学位授与機構法 第18条積立金取崩額	955	3,034	3,751
当期総利益	-	-	-

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定)

<https://www.jrtt.go.jp/>

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

民鉄線事業は、大都市圏における民鉄線の建設及び大改良を行うことにより、通勤・通学の輸送力増強及び混雑率緩和を図るとともに、交通の利便性の向上及び都市機能の維持・向上のための鉄道整備を進めていくものである。新幹線事業は、全国的な高速鉄道ネットワークを形成し、国民経済の発展、国民生活領域の拡大、地域の振興に寄与することを目的とし、新幹線の建設及び貸付けを行っている。  
(参考)財政投融資対象外の事業としては、都市鉄道利便増進事業等がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
3,083	10,600

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	8,445	7,643	△801
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
<b>1～3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>8,445</b>	<b>7,643</b>	<b>△801</b>
分析期間(年)	25年	24年	△1年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	8,445	7,643	△801
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	8,445	7,643	△801
国の支出(補助金等)	8,445	7,643	△801
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		8,445	7,643	△801
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	7,641	7,643	+2
		②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		
実質増減額(②-①)				

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

・分析期間の短縮に伴う割引率低下によるコスト増 (+2億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

・なし

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
7,643	7,618	△25	△25	-	-

(A) 政策コスト【再掲】	業務収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
7,643	7,643	-	-	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

##### [試算の概要]

財政投融資の対象とされた民鉄線の建設・大改良及び譲渡を行う民鉄線事業と新幹線の建設及び貸付を行う新幹線事業のみを試算の対象としており、都市鉄道利便増進事業等は含まれていない。(新幹線は、建設中の3路線3線区(北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)、北陸新幹線(金沢・敦賀間)、九州新幹線(武雄温泉・長崎間))のみを対象としている。)

##### ①民鉄線事業

- ・鉄道施設の建設に要した資金のうち、有償資金については、譲渡後に鉄道事業者から元利均等半年賦償還方式により収受する譲渡対価によって全額回収する(原価回収主義)という現行制度に基づいて試算している。
- ・分析期間は、事業が終了するまでの23年間(令和25年度まで)となっている。

##### ②新幹線事業

- ・建設中である3路線3線区の建設資金等に財政融資資金を投入することとし、貸付料を以って償還する形で試算している。
- ・分析期間は、財政融資資金の償還が完了する24年間(令和26年度まで)となっている。

以上のような考え方の下に、設定された前提条件に従って、事業の将来シミュレーションを行い、それに基づいて当該事業の遂行に必要な政策コストを算出した。

##### [将来の事業見通しの考え方]

##### ①民鉄線事業

- ・工事実施計画の指示を受けて行っている民鉄線建設事業については、平成30年度で完了したため、令和元年度以降については、譲渡事業のみを見込んでいる。
- ・民鉄線の譲渡対価については、譲渡後25年間の元利均等半年賦方式により回収することとしており、令和25年度に完了する予定である。なお、鉄道事業者からの繰上償還は見込んでいない。

##### ②新幹線事業

- ・「整備新幹線の取扱いについて」(平成27年1月14日政府・与党申合せ)において、整備新幹線は、全国的な高速鉄道ネットワークを形成し、国民経済の発展、国民生活領域の拡大、地域の振興に資するものであり、その開業効果をできる限り早期に発揮させることが国民経済上重要であるとされた。現在建設中の3路線3線区については、完成・開業までに長期間を要することとされているが、あらかじめ予定されていた事業費の範囲内で早期かつ集中的な投資を行うことで、その開業効果を早期に発揮させることは、国民経済上大きな意義を持つことから、沿線地方公共団体の最大限の取組を前提に完成・開業時期の前倒しを図ることとされている。

(建設中3路線3線区の開業予定時期)

- \*北海道新幹線(新函館北斗～札幌間):令和12年度末完成予定
- \*北陸新幹線(金沢～敦賀間):令和5年度末完成に向けて最大限努力
- \*九州新幹線(武雄温泉～長崎間):令和4年秋頃完成予定

- ・整備新幹線の建設財源の一部として、貸付料収入を前倒しして活用するに当たって、長期・固定・低利の財政投融資を活用することにより、金利負担を縮減し、整備新幹線の整備を着実に実施する。

(単位:億円)

年度		見込	計画	試算前提
		2	3	4～15
建設費	北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)	930	950	12,886
	北陸新幹線(金沢・敦賀間)	2,750	3,300	3,008
	九州新幹線(武雄温泉・長崎間)	750	610	403
合計		4,430	4,860	16,297

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

##### ①民鉄線事業

民鉄線事業者に対する譲渡価額に係る対価の負担軽減を図るため、機構が調達した借入金及び機構債券に係る支払利子の一部について、一般会計から補給金を受け入れている。

(根拠法令等)

補給金については、各年度の調達資金に対し、当該年度の予算で定める利率を超える分の1/2を会社単位にて補給されており、根拠法令はない。(予算措置)

##### ②新幹線事業

全国新幹線鉄道整備法(以下「全幹法」という。)に基づき、昭和48年に整備計画が決定された北海道新幹線(青森市・札幌市間)、北陸新幹線(東京都・大阪市間)、九州新幹線(福岡市・長崎市間)の3路線で、国土交通大臣から建設主体として指名を受け整備新幹線の建設を進めている。

現在、建設中の整備新幹線は、平成16年12月政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」及び平成23年12月政府・与党確認事項「整備新幹線の取扱いについて」に基づき、工事実施計画の認可を受けた3路線3線区である北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)、北陸新幹線(金沢・敦賀間)、九州新幹線(武雄温泉・長崎間)の延長約393kmとなっている。

(根拠法令等)

補助金については、JRから収受する貸付料等の一部を充てた後、国が3分の2、地方公共団体が3分の1を負担することとされ、全幹法第13条、同法施行令第8条で規定されている。

国庫納付については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法において定められている。

【独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法】

(利益及び損失の処理の特例等)

第18条 機構は、助成勘定において、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項及び次項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第13条に規定する業務(前条第3項及び附則第3条第11項に規定する繰入れを含む。)の財源に充てることができる。

2 機構は、助成勘定において、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間における同項に規定する積立金として整理することができる。

3 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

4 前条第1項第1号から第3号に掲げる業務に係る勘定における通則法第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項中「第3項の規定により同項の用途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫に納付する場合又は第3項の規定により同項の用途に充てる場合」とする。

5 第1項及び第3項の規定は、前項の勘定について準用する。この場合において、第1項中「通則法第44条第1項」とあるのは、「第4項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項」と読み替えるものとする。

6 前各項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

【独立行政法人通則法】

第44条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 中期目標管理法人及び国立研究開発法人は、第1項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を中期計画(第30条第1項の認可を受けた同項の中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。))の同条第2項第7号又は中長期計画(第35条の5第1項の認可を受けた同項の中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。))の第35条の5第2項第7号の剰余金の用途に充てることができる。

4 第1項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

6. 特記事項など

「特殊法人等整理合理化計画」により、平成15年10月1日に運輸施設整備事業団と日本鉄道建設公団が統合し、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構となった。

①民鉄線事業

大都市圏における通勤・通学の輸送力増強及び混雑率緩和、交通の利便性の向上及び都市機能の維持・向上という喫緊の課題に対応して、鉄道整備の推進を図るために要するものである。また、当事業に要する資金調達コストは、最終的に全て鉄道事業者から長期割賦方式で回収することとしているため、財政投融资の投入による資金調達コストの低下により建設費の低減が図られ、鉄道事業者、ひいては鉄道を利用する国民負担を軽減することができる。

②新幹線事業

「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日閣議決定)において、現下の低金利状況を活かし、インフラ整備に対する超長期の資金供給等を行い、未来への投資を加速させることとされた。これを受けて、平成28年度第2次補正予算において財政投融资計画の追加が行われ、当機構建設勘定においては、新幹線の建設資金に財政投融资の低利融資を活用することにより金利負担を縮減し、整備新幹線の整備を加速化することとなった。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

○新幹線事業

新幹線整備による利用者便益(利用者にとって移動時間の短縮や、乗換回数の減少等による利便性向上の効果)、供給者便益(新幹線を整備する場合としない場合の全国の鉄道事業者の利益の差)及び環境等改善便益(航空機や自動車から鉄道へ利用交通機関が変わることによる、環境改善の影響)などを政策コスト分析の前提条件に基づいて試算している。

・社会的割引率を4%とし、分析期間を開業後50年とした場合 3兆6,487億円

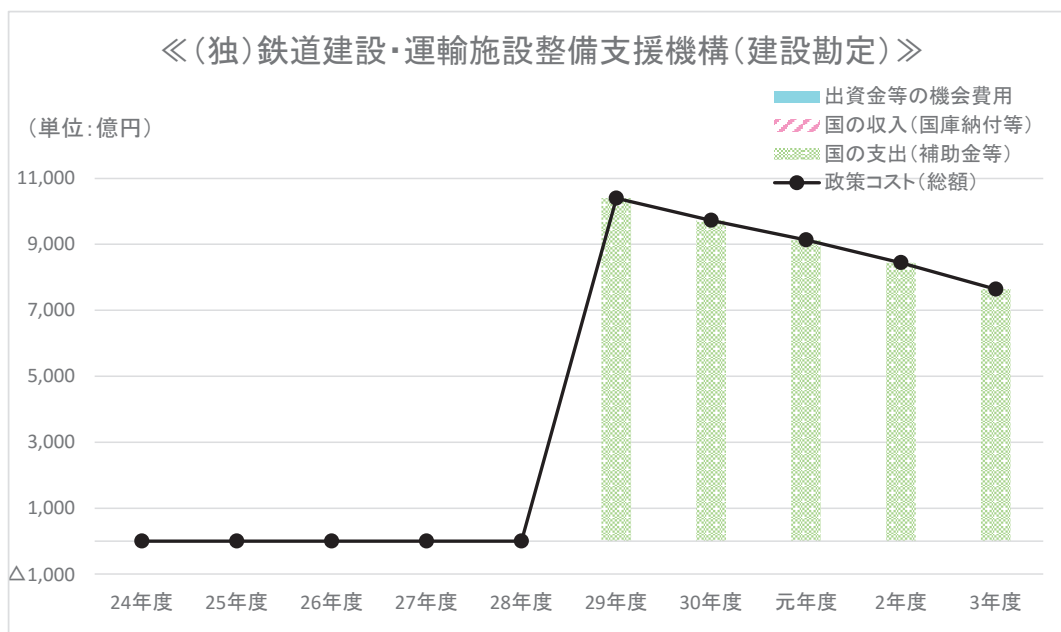
(単位:億円)

整備区間	総便益
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)	15,139
北陸新幹線(金沢・敦賀間)	14,842
九州新幹線(武雄温泉・長崎間)	6,505
合計	36,487

・社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合 3兆5,781億円

## 政策コスト分析結果の概要

### 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	-	-	-	-	-	10,401	9,727	9,132	8,445	7,643
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	10,401	9,727	9,132	8,445	7,643
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

### 【政策コストの推移の解説】

- ・(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定)における政策コストは、平成20年度から平成28年度までは民鉄線事業のみが分析対象であったため、民鉄線の譲渡対価を軽減するために国が利子補給することにより発生するものであったが、その間に設定された金利の試算の下では、将来的に当該利子補給金等は発生せず、政策コストは発生していない。
- ・平成28年度第2次補正予算における財政投融资計画の追加に関し、「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日閣議決定)を踏まえ、整備新幹線の建設資金に財政投融资の低利融資を活用することになり、平成29年度の政策コスト分析より新幹線事業が追加となった。令和3年度は、新幹線建設事業の進捗に伴い、補助金見合いの政策コストが減少。

### 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・新幹線事業が順調に進捗していることから、令和3年度の政策コストは令和2年度比801億円減の7,643億円となった。これは、分析期間の経過に伴う令和2年度補助金額の減少によるものであることから、財務の健全性への影響は軽微である。
- ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、基本ケースと比較して25億円の減となっている。これは割引率の変化に伴う減少によるものであり、財務の健全性への影響は軽微である。
- ・感応度分析(業務収入△1%ケース)の結果、基本ケースと比較して増減は生じなかった。これは、整備新幹線事業にかかる補助金が一定額のためであり、財務への健全性への影響は軽微である。



## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表(建設勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	1,875,743	1,477,898	1,507,261	流動負債	329,943	323,429	412,280
現金及び預金	511,819	407,176	466,925	預り補助金等	4,777	-	-
有価証券	210,900	-	-	短期借入金	94	587	56,622
割賦債権	1,081,890	1,017,884	957,413	1年以内償還予定鉄道	74,000	70,500	100,000
未成工事支出金	26,146	50,627	80,741	建設・運輸施設整備支			
未収収益	192	390	454	援機構債券			
未収金	40,630	1,821	1,728	1年以内償却予定債券	-	0	-
その他の流動資産	4,165	-	-	発行差額			
固定資産	6,415,233	6,860,410	7,210,947	1年以内返済予定長期	134,134	115,416	97,871
有形固定資産	6,217,510	6,665,804	7,019,102	借入金			
建物	165,440	156,501	148,487	1年以内返済予定他勘	23,820	20,375	15,392
構築物	3,542,062	3,406,233	3,262,060	定長期借入金			
機械装置	160,121	149,791	132,364	1年以内支払予定リー	81	86	-
工具器具備品	147	189	191	ス債務			
土地	768,079	783,426	782,835	未払金	52,889	50,114	45,925
リース資産	143	72	-	未払費用	1,963	1,935	2,007
建設仮勘定	1,581,518	2,169,592	2,693,165	前受金	9,852	9,782	9,714
無形固定資産	147,054	141,518	135,412	受託業務前受金	27,191	51,612	81,726
借地権	57,549	57,549	57,549	引当金			
ソフトウェア	43	67	206	賞与引当金	803	970	970
施設利用権	89,436	83,875	77,631	1年以内履行予定資産	34	-	-
その他の無形固定資産	26	26	26	除去債務			
投資その他の資産	50,668	53,089	56,433	その他の流動負債	305	2,053	2,053
関係会社株式	-	3,390	6,790	固定負債	7,121,274	7,141,568	7,413,041
長期未収金	43,226	41,717	40,208	資産見返負債	4,526,102	4,644,417	4,741,414
未収貸付料予定額	617	591	564	資産見返補助金等	3,044,783	2,922,637	2,788,498
鉄道建設・運輸施設整	6,318	6,735	6,973	資産見返負担金	42,429	40,822	36,426
備支援機構に関する省				建設仮勘定見返補助金	804,177	999,335	1,183,007
令第11条の2退職給付				等			
引当金見返				建設仮勘定見返負担金	1,743	162	542
地域公共交通等勘定繰	-	-	1,000	新幹線資産見返負債	632,970	681,461	732,940
入金				鉄道建設・運輸施設整	907,600	938,700	920,700
敷金・保証金	507	656	898	備支援機構債券			
				債券発行差額	0	-	-
				長期借入金	1,198,045	1,110,414	1,335,970
				他勘定長期借入金	46,413	26,039	10,647
				リース債務	86	-	-
				長期前受金	170,523	160,741	151,027
				引当金			
				退職給付引当金	15,346	15,772	16,315
				債務引継見返勘定	255,410	245,486	236,968
				その他の固定負債	1,749	-	-
				法令に基づく引当金等			
				譲渡調整引当金	161,429	177,917	194,757
				(負債合計)	7,612,645	7,642,914	8,020,078
				資本金			
				政府出資金	51,508	54,898	58,298
				資本剰余金	613,385	626,844	626,106
				資本剰余金	629,421	643,751	643,756
				その他行政コスト累計	△ 16,036	△ 16,907	△ 17,650
				額			
				減価償却相当累計額	△ 15,291	△ 15,951	△ 16,670
				(△)			
				減損損失相当累計額	△ 4	△ 4	△ 0
				(△)			
				除売却差額相当累計	△ 741	△ 952	△ 980
				額(△)			
				利益剰余金	13,438	13,652	13,726
				前中期目標期間繰越積	12,361	12,361	12,361
				立金			
				積立金	381	1,077	1,290
				当期末処分利益又は当	696	214	74
				期末処理損失(△)			
				(うち当期総利益又は	696	214	74
				当期総損失(△))			
				(純資産合計)	678,331	695,394	698,129
資産合計	8,290,976	8,338,309	8,718,208	負債・純資産合計	8,290,976	8,338,309	8,718,208

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書（建設勘定）

（単位：百万円）

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	361,216	352,153	349,590	経常収益	361,674	352,367	349,664
建設業務費	351,439	341,804	341,187	鉄道施設譲渡収入	78,353	71,106	66,224
一般管理費	1,401	1,305	1,328	鉄道施設賃貸収入	115,538	115,508	118,601
財務費用	8,107	8,462	6,997	海外業務収入	146	172	77
雑損	269	582	78	貨物調整事業資金収入	13,131	11,581	14,425
臨時損失	1	-	-	受託業務収入	652	1,763	1,356
固定資産除却損	1	-	-	鉄道整備事業費利子補給収入	50	39	25
固定資産売却損	0	-	-	資産見返補助金等戻入	138,231	136,753	135,758
当期純利益又は当期純損失(△)	696	214	74	資産見返負担金戻入	4,379	4,371	4,395
当期総利益又は当期総損失(△)	696	214	74	建設仮勘定見返補助金等戻入	231	-	-
				債務引継見返勘定戻入	10,366	9,924	8,518
				財務収益	21	13	4
				雑益	575	1,137	281
				臨時利益	240	-	-
				固定資産売却益	240	-	-
合計	361,914	352,367	349,664	合計	361,914	352,367	349,664

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(海事勘定)

https://www.jrtt.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

鉄道建設・運輸施設整備支援機構海事勘定の船舶共有建造事業は、内航海運のグリーン化、物流効率化、地域振興、事業基盤強化、船員雇用対策等の政策要件に合致した船舶の建造を促進することを目的としている。  
海上運送事業者と船舶を共有建造することにより、長期・低利の資金的支援を行うとともに、建造又は保守若しくは修理に関する技術的支援を行っている。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
320	1,553

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1. 国の支出(補助金等)	-	-	-
2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3. 出資金等の機会費用分	△99	△34	+65
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>△99</b>	<b>△34</b>	<b>+65</b>
分析期間(年)	18年	18年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△99	△34	+65
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	28	35	+7
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△127	△69	+58
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△127	△69	+58
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		△99	△34	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		△94	△38	

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・2年度船分及び3年度船分の前提条件の変更によるコスト増(+40億円)
- ・事務費の増によるコスト増(+16億円)
- ・貸倒償却の増及び貸倒引当金戻入の減によるコスト増(+2億円)
- ・その他(元年度船見込改定等)(+4億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・3年度船分の利差によるコスト減(△6億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	△34
① 繰上償還	-
② 貸倒	△1
③ その他(利ざや等)	△33

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△34	△13	+21	-	-	+21

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△34	△34	+0	-	-	+0

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 鉄道建設・運輸施設整備支援機構海事勘定の全ての事業を対象として試算している。
- ② 事業計画として、令和2年度427億円及び令和3年度317億円を3か年(3:6:1)で支出し、事業規模(船舶取得費)の7割相当額として財政融資資金の借入を行う。
- ③ 令和2年度船及び令和3年度船については、旅客船は共有期間13年間、貨物船は共有期間15年とし、共有期間に応じて、定額法(1割残存)で減価償却を行う。
- ④ 分析期間は、既往の共有船舶資産に加え、令和3年度船が全て回収される令和20年度までの18年間。
- ⑤ 船舶使用料のうち利息相当額を算出する共有利率は、財政融資資金借入金金利に所定のスプレッドを加算し、政策要件等の軽減利率を控除した利率としている。

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法に定める業務を遂行するために、必要に応じ、財政投融资特別会計及び一般会計から出資金を受け入れている。

##### 【根拠法令等】

##### [出資金規定]

<独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法>

第6条 機構の資本金は、附則第2条第4項並びに第3条第4項及び第5項の規定により政府から出資があったものとされた金額並びに同条第4項の規定により株式会社日本政策投資銀行法(平成19年法律第85号)附則第15条第1項の規定による解散前の日本政策投資銀行(以下「旧日本政策投資銀行」という。)から出資があったものとされた金額の合計額とする。

2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。

3 機構は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

##### [国庫納付規定]

<独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法>

第18条 機構は、助成勘定において、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項及び次項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第13条に規定する業務(前条第3項及び附則第3条第11項に規定する繰入れを含む。)の財源に充てることができる。

2 (略)

3 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

4 前条第1項第1号から第3号までに掲げる業務に係る勘定における通則法第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項中「第3項の規定により同項の用途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫に納付する場合又は第3項の規定により同項の用途に充てる場合」とする。

5 第1項及び第3項の規定は、前項の勘定について準用する。この場合において、第1項中「通則法第44条第1項」とあるのは、「第4項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項」と読み替えるものとする。

6 前各項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

<独立行政法人通則法>

第44条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 中期目標管理法人及び国立研究開発法人は、第1項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を中期計画(第30条第1項の認可を受けた同項の中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。)の同条第2項第7号又は中長期計画(第35条の5第1項の認可を受けた同項の中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。)の第35条の5第2項第7号の剰余金の用途に充てることができる。

4 第1項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

#### 6. 特記事項など

- ① 「特殊法人等整理合理化計画」により、平成15年10月1日に運輸施設整備事業団と日本鉄道建設公団が統合し、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構となった。
- ② 「内航海運効率化のための鉄道建設・運輸施設整備支援機構船舶勘定見直し方針」(平成16年12月20日国土交通省及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構)に基づく、未収金の発生防止、債権管理及び回収の強化等の取り組みを行っている。
- ③ 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、中期目標期間中の繰越欠損金削減計画を策定し、繰越欠損金の縮減を図っている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 船舶共有建造実績

・昭和34年度船から令和元年度船までの累計額	1兆8,533億円
・令和元年度末残高	1,929億円
・令和2年度事業計画額	427億円
・令和3年度事業計画額	317億円

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

資金的支援及び技術的支援を通じた政策誘導

- ・内航海運のグリーン化に資するスーパーエコシップ、LNG燃料船、二酸化炭素低減化船、海洋汚染防止対策船等の建造促進
- ・物流効率化に資するモーダルシフト船等の建造促進
- ・地域振興に資する離島航路の維持・確保、国内旅客船のバリアフリー化の推進、国内クルーズ船の建造促進
- ・事業基盤強化に資する船舶管理事業者の活用促進
- ・船員雇用対策に資する若年船員等の雇用促進、労働環境改善船の建造促進

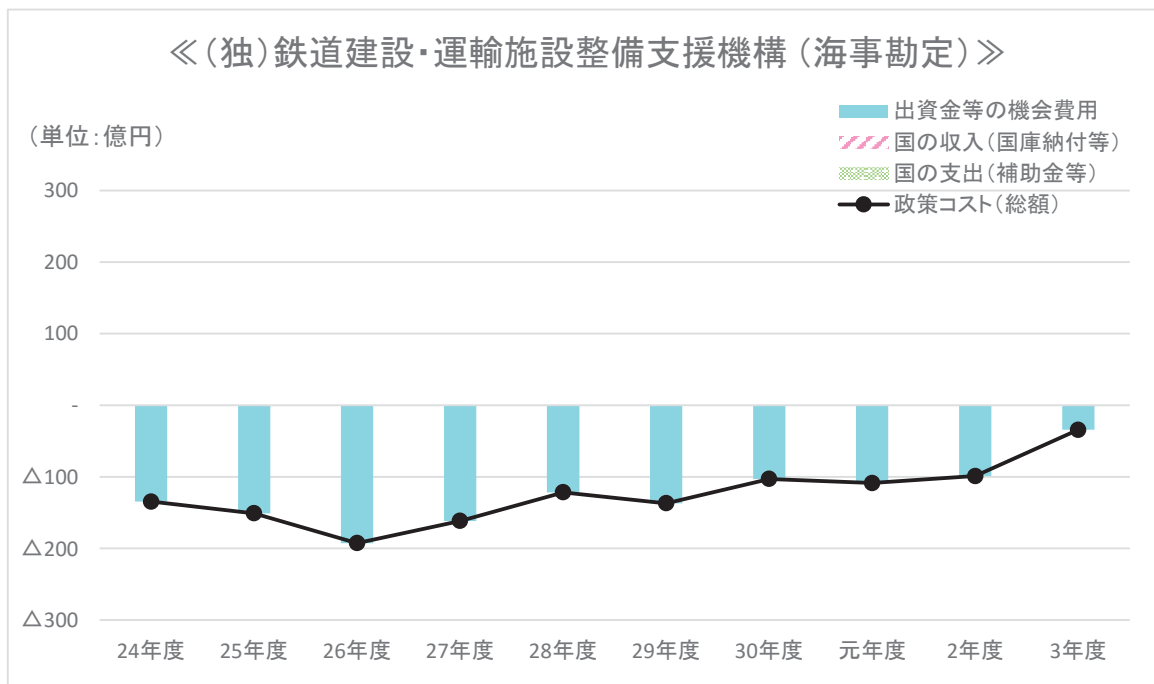
③ 定量的便益

令和3年度事業計画額317億円の分担対象建造船価416億円による経済波及効果

・社会的割引率4%のケース	1,046億円
・割引率が政策コスト分析金利と同一のケース	1,079億円

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	△135	△151	△193	△162	△122	△137	△103	△109	△99	△34
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	△135	△151	△193	△162	△122	△137	△103	△109	△99	△34

## 【政策コストの推移の解説】

- ・独立行政法人化に伴う会計処理の変更により、貸借対照表上多額の引当金を計上。分析期首における欠損金が当期総利益の計上により分析期間中に減少することから、マイナスの政策コストとなっている。
- ・近年の傾向としては、分析期首における引当金の減少に伴う分析期間中の引当金戻入益の減、軽減利率控除後のスプレッドの低下に伴う収益の減等により、平成27年度以降、分析期間中の欠損金の減少幅が縮小してきていることから、マイナスの政策コストが縮小傾向にある。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和3年度の政策コスト分析においては、前提条件の一部変更により、軽減利率の見通し等を実態に合わせて精緻化したため、前年度分析と比較して65億円増の△34億円となった。引き続き分析期間中の欠損金の減少を見込んでおり、財務の健全性は確保されている。
- ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、政策コストは基本ケースと比較して21億円の増となっている。これは割引率の低下による出資金等の機会費用の増であり、現実の財務への影響は軽微である。
- ・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、政策コストは基本ケースと比較して0億円の増となっており、財務への影響は軽微である。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表 (海事勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	16,513	16,798	12,230	流動負債	59,631	26,512	29,133
現金及び預金	9,334	8,823	4,284	1年以内償還予定鉄道			
受取手形	2,677	2,643	2,804	建設・運輸施設整備支			
電子記録債権	229	233	247	援機構債券	37,000	3,500	-
船舶未収金	4,405	5,296	5,072	1年以内償還予定債券			
貸倒引当金	△ 200	△ 264	△ 229	発行差額	-	0	-
貸付金	38	20	2	1年以内返済予定長期			
貸倒引当金	△ 20	△ 2	-	借入金	18,699	19,864	25,699
その他の流動資産	49	49	49	未払金	838	94	90
固定資産	208,506	223,806	244,733	未払費用	136	126	236
有形固定資産	208,398	223,779	244,718	預り手形	2,677	2,643	2,804
建物	2	2	1	預り電子記録債権	229	233	247
共有船舶	192,921	208,661	228,756	引当金			
工具器具備品	7	11	9	賞与引当金	45	48	51
建設仮勘定	15,468	15,106	15,952	その他の流動負債	6	6	6
無形固定資産	20	15	10	固定負債	125,878	173,487	186,781
著作権	0	0	0	資産見返負債			
ソフトウェア	19	14	9	資産見返補助金等	0	0	0
電話加入権	0	0	0	鉄道建設・運輸施設整			
投資その他の資産	88	12	4	備支援機構債券	5,500	6,000	6,000
破産更生債権等	636	384	130	債券発行差額	0	-	-
貸倒引当金	△ 556	△ 380	△ 126	長期借入金	119,531	166,767	180,068
解撤等交付金預託金	8	8	-	引当金	847	720	713
				退職給付引当金	576	589	639
				船舶共有契約解除等			
				損失引当金	271	132	74
				(負債合計)	185,509	199,999	215,915
				資本金			
				政府出資金	63,567	63,567	63,567
				資本剰余金	-	-	-
				資本剰余金	301	301	301
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額	△ 301	△ 301	△ 301
				繰越欠損金			
				当期末処理損失	△ 24,057	△ 22,963	△ 22,519
				(うち当期総利益)	1,708	1,094	444
				(純資産合計)	39,510	40,604	41,048
資産合計	225,019	240,603	256,963	負債・純資産合計	225,019	240,603	256,963

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書 (海事勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常収益	26,317	26,787	26,872
船舶使用料収入	25,402	25,954	26,255
貸倒引当金戻入益	-	129	42
船舶共有契約解除等損			
失引当金戻入益	489	140	58
資産見返補助金等戻入	0	0	0
財務収益	0	0	0
雑益	425	564	517
経常費用	24,609	25,693	26,428
海事業務費	23,206	24,070	24,315
一般管理費	848	1,048	1,051
財務費用	554	576	1,061
臨時利益			
固定資産売却益	0	-	-
臨時損失	0	-	-
固定資産除却損	0	-	-
固定資産売却損	0	-	-
当期純利益	1,708	1,094	444
当期純利益	1,708	1,094	444

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(地域公共交通等勘定)

https://www.jrtt.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(鉄道・運輸機構)が行う都市鉄道融資及び物流施設融資は、認定地域公共交通利便増進実施計画に定められた都市鉄道に係る鉄道施設の建設や、流通業務の総合化及び効率化の促進に寄与する認定総合効率化事業の実施に必要な資金の貸付けを行う。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
55	1,171

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	4	4	△0
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>△0</b>
分析期間(年)	41年	40年	△1年

### ② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	4	4	△0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	4	4	△0
国の支出(補助金等)	4	4	△0
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト		2年度	3年度	単純増減
		単純比較(調整前)	4	4
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)			実質増減(②-①)
	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	4	4	

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

・運営費交付金の受入期間の1年増によるコスト増 (+0億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

・なし

### ④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	4
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	4

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
4	4	△0	△0	-	-

(A) 政策コスト【再掲】	事業管理諸費+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
4	4	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。



#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

##### [試算の概要]

①鉄道建設・運輸施設整備支援機構地域公共交通等勘定の行う事業のうち、財政投融资の対象とされた都市鉄道融資及び物流施設融資を試算の対象としている。

②令和3年度(都市鉄道50億円、物流5億円)の事業計画に基づき事業を実行した場合について試算している。

③分析期間は、令和2年度以降の事業計画に基づく貸付金が全て回収される40年間となっている。

④都市鉄道融資において想定している都市鉄道整備は、需要の見込まれる都市部に整備を行うものであり、通勤、通学輸送の他、増加するインバウンド旅客の利用も想定され、収益可能性を有すると見込まれるため、また、物流施設融資については、物流総合効率化法の枠組を活用し、長期的な収益性が見込まれる事業を対象とすることにより、当該事業により安定的な賃料収入を獲得することが期待でき、償還確実性は高いと見込まれるため、繰上償還及び貸倒は見込んでいない。

##### [将来の事業見通しの考え方]

①都市鉄道融資は50億円の貸付について20年間の貸付を想定している。

②物流施設融資は5億円の貸付について20年間の貸付を想定している。

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

##### [運営費交付金]

機構が行う、物流施設融資に係る業務の処理に必要な経費について、一般会計から運営費交付金を受ける。

##### <独立行政法人通則法>

第46条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

##### [国庫納付規定]

##### <独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法>

第18条 機構は、助成勘定において、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項及び次項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第13条に規定する業務(前条第3項及び附則第3条第11項に規定する繰入れを含む。)の財源に充てることができる。

2 (略)

3 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

4 前条第1項第1号から第3号に掲げる業務に係る勘定における通則法第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項中「第3項の規定により同項の用途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫に納付する場合又は第3項の規定により同項の用途に充てる場合」とする。

5 第1項及び第3項の規定は、前項の勘定について準用する。この場合において、第1項中「通則法第44条第1項」とあるのは、「第4項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項」と読み替えるものとする。

6 前各項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

##### <独立行政法人通則法>

第44条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 中期目標管理法人及び国立研究開発法人は、第1項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を中期計画(第30条第1項の認可を受けた同項の中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。)の同条第2項第7号又は中長期計画(第35条の5第1項の認可を受けた同項の中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。)の第35条の5第2項第7号の剰余金の用途に充てることができる。

4 第1項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

## 6. 特記事項など

特になし

### (参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

#### 1. 事業の定量的成果

##### 【都市鉄道】

整備区間	所要時間	
	整備前	整備後
なにわ筋線（北塚田～JR難波・南海新今宮）	大阪（梅田）～関西空港 （JR利用 デイタイムの想定）※1	
	64分	44分
	大阪（梅田）～関西空港 （南海利用 デイタイムの想定）	
夢洲・コスモスクエア駅間（移動時間短縮）	54分	45分
	梅田・夢洲間 ※2	
夢洲・咲洲区間（道路混雑緩和）	約33分	約26分
	海老江交差点・夢洲間 ※2	
	約39分	約36分

※1 東海道支線地下化による効果を含む

※2 大阪市による算出

##### 【物流】

○令和3年度融資計画額 5億円

#### 2. 事業の社会・経済的便益など

##### 【都市鉄道】

「鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル(2012年改訂版)」及び「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル(平成29年3月)」に基づき、なにわ筋線、北港テクノポート線整備による利用者便益等を算定。

整備路線	総便益（億円）
なにわ筋線	4,065 ※1
北港テクノポート線	6,780 ※2

※1 社会的割引率4%を考慮した開業後30年の累計値

※2 社会的割引率4%を考慮した開業後40年の累計値

##### 【物流】

#### (1) 社会・経済的便益

- ・幹線輸送の効率化の促進
- ・共同輸送及び輸送網の集約による物流効率化並びにそれに伴う環境負荷の低減
- ・地元との災害時支援協定の締結による災害時の物流確保への貢献

#### (2) 定量的便益

経済への波及効果 47億円×1.975007×割引率

① 社会的割引率4%のケース 約90億円

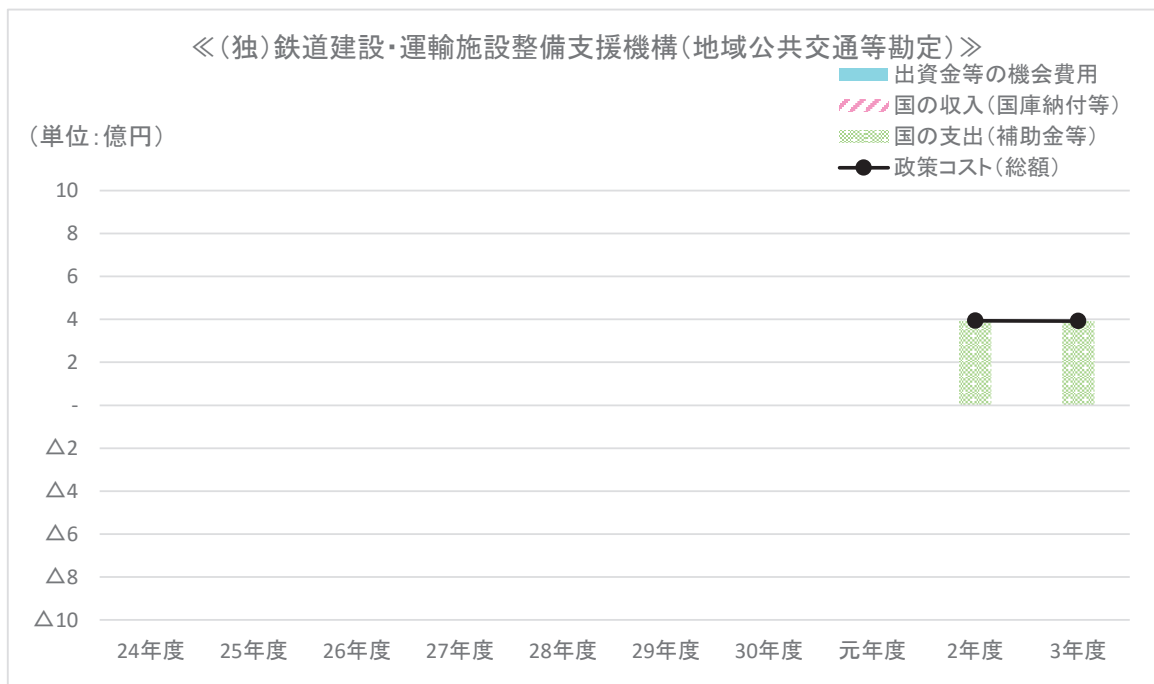
② 割引率が政策コスト分析と同一のケース 約93億円

融資対象物流施設建設造額 47億円(事業者負担も含む総事業費)

経済波及係数 1.975007(運輸部門を中心とした産業連関表に基づく)

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	/	/	/	/	/	/	/	/	4	4
国の支出(補助金等)	/	/	/	/	/	/	/	/	4	4
国の収入(国庫納付等)	/	/	/	/	/	/	/	/	-	-
出資金等の機会費用	/	/	/	/	/	/	/	/	-	-

## 【政策コストの推移の解説】

・物流施設融資業務に係る運営費交付金にあたる政策コストを試算したものであり、業務開始2年目となる令和3年度は、運営費交付金が前年度と同額かつ収受期間も前年度と同じであるため、ほぼ横ばいの推移となった。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和3年度の政策コストは前年度からほぼ横ばいだが、運営費交付金は業務に必要な経費を賄うために措置されるものであることから、財務の健全性への影響は軽微である。
- ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、基本ケースと比較して0億円の減となっている。これは割引率の変化に伴う減少であり、財務の健全性への影響は軽微である。
- ・感応度分析(事業管理諸費+1%のケース)の結果、基本ケースと比較して0億円の増となっている。これは事業管理諸費の増に伴う運営費交付金の増加であり、財務の健全性への影響は軽微である。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表(地域公共交通等勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	4,167	2,018	1,016	流動負債	4,110	1,985	998
現金及び預金	63	34	20	短期借入金	4,100	1,755	-
未収収益	1	135	649	1年以内返済予定長期借入金	-	90	340
賞与引当金見返	2	4	7	未払金	5	0	0
貸付金	4,100	1,755	-	未払費用	-	134	649
1年以内回収予定長期貸付金	-	90	340	引当金			
未収金	1	-	-	賞与引当金	4	5	8
				その他の流動負債	0	0	1
固定資産	1	117,021	123,181	固定負債	1	117,011	123,171
有形固定資産	1	1	1	資産見返負債	0	0	0
建物	0	0	0	資産見返運営費交付金	0	0	0
工具器具備品	1	1	0	資産見返補助金等	0	0	0
無形固定資産				長期借入金	-	117,010	122,170
ソフトウェア	0	0	0	建設勘定受入金	-	-	1,000
投資その他の資産	0	117,020	123,180	引当金			
投資有価証券	-	10	10	退職給付引当金	0	1	1
関係会社株式	-	-	1,000	(負債合計)	4,110	118,996	124,169
長期貸付金	-	117,010	122,170	資本金			
退職給付引当金見返	0	0	0	政府出資金	-	10	10
				資本剰余金	-	-	-
資産合計	4,169	119,039	124,197	資本剰余金	47	47	47
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額	△ 47	△ 47	△ 47
				利益剰余金	58	33	18
				前中期目標期間繰越積立金	55	32	17
				積立金	1	1	1
				当期未処分利益	3	-	-
				(うち当期総利益)	3	-	-
				(純資産合計)	58	43	28
				負債・純資産合計	4,169	119,039	124,197

- (注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。  
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書(地域公共交通等勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常収益	65	248	2,483
運営費交付金収益	41	61	57
貸付金利息収入	14	140	2,336
貸付管理費収入	-	40	83
融資業務収入	8	3	-
賞与引当金見返に係る収益	2	4	7
退職給付引当金見返に係る収益	-	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0
資産見返補助金等戻入	0	0	0
財務収益	0	0	-
雑益	0	0	-
臨時利益	2	-	-
固定資産売却益	0	-	-
賞与引当金見返に係る収益	2	-	-
退職給付引当金見返に係る収益	0	-	-
経常費用	89	271	2,498
地域公共交通等業務費	10	25	6
一般管理費	79	111	158
財務費用	-	134	2,334
臨時損失	2	-	-
固定資産除却損	0	-	-
固定資産売却損	0	-	-
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	2	-	-
会計基準改訂に伴う退職給付費用	0	-	-
当期純損失	23	23	15
前中期目標期間繰越積立金取崩額	26	23	15
当期総利益	3	-	-

- (注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。  
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)住宅金融支援機構(住宅資金貸付等勘定)

http://www.jhf.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

災害で被災した住宅等の復旧を図るために、災害り災者に対する融資(災害復興住宅融資)を、地震に対する安全性等の向上を図るために、耐震改修工事等を行う者に対する融資(耐震改修工事融資、地すべり等関連住宅融資及び宅地防災工事資金融資(以下「災害予防系融資」という。))を実施している。

(参考)財政投融資対象外の事業としては、証券化支援事業(保証型)、住宅融資保険等事業、住宅資金融通等事業(災害復興住宅融資及び災害予防系融資以外)がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
431	18,857

(2年度末財政投融資残高見込みにおいては、災害復興住宅融資及び災害予防系融資以外の残高も含む)

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△26	△20	+6
3.出資金等の機会費用分	397	382	△15
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>371</b>	<b>362</b>	<b>△9</b>
分析期間(年)	40年	40年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	371	362	△9
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	45	62	+18
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	327	300	△27
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△26	△20	+6
剰余金等の機会費用分	353	320	△33
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		371	362	△9
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)	
		350	335	△15

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・3年度新規融資分の利差によるコスト増 (+22億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+11億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・貸倒の減によるコスト減 (△32億円)
- ・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト減 (△16億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	362
① 繰上償還	△66
② 貸倒	294
③ その他(利ざや等)	133

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
362	356	△6	-	△7	+1

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
362	365	+3	-	△1	+4

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:3年度事業計画に基づく災害復興住宅融資及び災害予防系融資
- ② 試算の対象の公共事業:なし
- ③ 試算の対象事業規模:令和元年度末融資残高2,840億円、出融資予定額について2年度は501億円、3年度は431億円。
- ④ 分析期間:3年度から最長の債権が回収される42年度までの40年間。
- ⑤ 新規貸付分の回収予定については、既往貸付分の回収予定を踏まえ作成している。
- ⑥ 繰上償還と貸倒償却については、過去の実績に基づいて算出した数値を試算に用いている。

(単位:%)

年 度	(実績)						元	(見込み)	(決定)	(試算前提)			
	25	26	27	28	29	30		2	3	4	5	6	
繰上償還率	1.37	1.66	1.86	2.60	3.19	2.64	2.24	3.40	3.64	3.67	3.70	3.72	
貸付金償却率	0.02	0.01	0.01	-	0.01	0.01	0.01	0.10	0.24	0.41	0.59	0.73	

年 度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
繰上償還率	3.80	3.90	3.89	3.88	3.87	3.87	3.87	3.86	3.86	3.85	3.85	3.85
貸付金償却率	0.86	0.96	1.05	1.14	1.23	1.34	1.43	1.51	1.58	1.65	1.84	1.91

年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
繰上償還率	3.84	3.84	3.84	3.84	3.86	3.87	3.90	3.92	3.97	4.03	4.10	4.68
貸付金償却率	1.95	1.98	2.01	2.04	2.00	1.95	1.98	1.94	1.87	1.84	1.80	1.75

年 度	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
繰上償還率	5.95	3.61	3.54	3.42	3.19	2.67	2.50	3.52	3.35	3.02	2.06	0.53
貸付金償却率	1.81	1.81	1.97	2.22	2.76	3.43	3.85	4.29	5.12	7.09	9.90	-

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

- ・住宅金融支援機構は、災害で被災した住宅等の早期の復興を支援するため、災害発生時に、被災者に対し低利かつ迅速な資金供給を行う災害復興住宅融資の実施が求められている。また、住宅における防災・減災対策の促進を支援するため、低利な資金供給を行う災害予防系融資の実施が求められている。
- したがって、一般会計から補助金等を受け入れ、融資金利を引き下げることにより、災害復興住宅融資等の円滑な推進を図っている。

(根拠法令)

- ・出資金については、独立行政法人住宅金融支援機構法において定められている(機構法第6条)。
- 第6条② 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。
- この場合において、政府は、当該出資した金額の全部又は一部が第25条第1項の金利変動準備基金に充てるべきものであるときは、その金額を示すものとする。
- 第6条③ 機構は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。
- ・国庫納付については、独立行政法人住宅金融支援機構法において定められている(機構法第18条)。
- 第18条③ 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残があるときは、その残の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

- ① 本分析にあたっては、財政投融资対象事業である「災害復興住宅融資(平成17年度以降受理分)」及び「災害予防系融資(平成28年11月以降受理分)」を対象としている。
- ② 独立行政法人住宅金融支援機構法(平成17年法律第82号)に基づき、平成19年4月1日に住宅金融公庫は解散し、独立行政法人住宅金融支援機構が設立された。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

【災害復興住宅融資】

①貸付実績

戸数 229,978戸 金額 2兆1,180億円 (令和2年度末現在・契約ベース)

②災害り災者に対する長期・固定・低利融資

○災害で被災した住宅等の早期の復興を支援するため、災害発生後迅速に、災害り災者に対する長期・固定・低利の融資を実施

③災害復興住宅融資の対象となる災害

- 20年度までは、災害救助法に定める一定以上の被害が生じた災害等を対象
- 21年度からは、近年の災害状況や社会情勢などの変化を踏まえ、被害が生じた災害の規模にかかわらず、災害発生後迅速に災害復興住宅融資を実施

④東日本大震災への対応状況

○東日本大震災に係る災害復興住宅融資の貸付実績  
戸数 20,314戸 金額 3,492億円 (令和2年度末現在・契約ベース)

<年度別の契約実績の推移(直近10ヵ年)>

(単位:戸・百万円)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
戸数	4,340	4,511	3,200	2,136	1,805	2,893	2,284	2,638	2,162	1,470
金額	62,788	70,507	57,807	40,357	34,111	45,331	36,683	34,059	28,848	24,669

【災害予防系融資】

①貸付実績

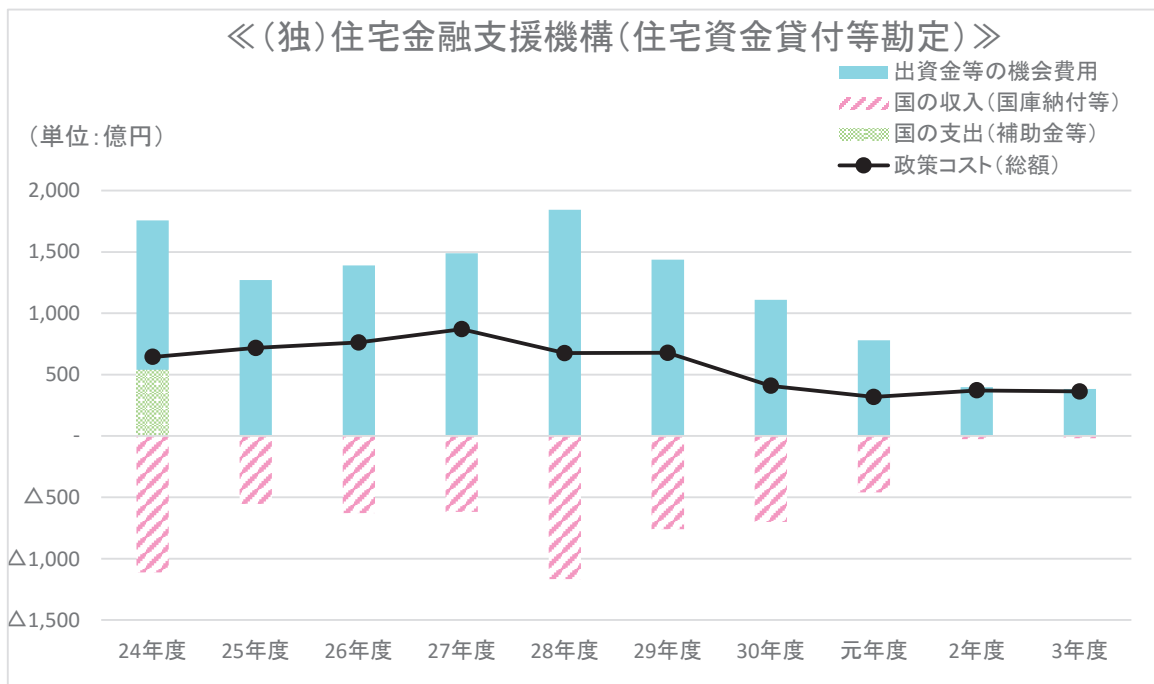
戸数 3,872戸 金額 39億円 (令和2年度末現在・契約ベース)

②耐震改修工事等を行う者に対する長期・固定・低利融資

○地震に対する安全性の向上等の観点から、耐震改修工事等を行う者に対する長期・固定・低利の融資を実施

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	644	717	761	870	675	678	408	318	371	362
国の支出(補助金等)	539	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△1,113	△554	△630	△619	△1,168	△759	△702	△461	△26	△20
出資金等の機会費用	1,218	1,271	1,391	1,489	1,843	1,437	1,110	780	397	382

## 【政策コストの推移の解説】

- 平成24年度以降は、東日本大震災対応のため、平成23年度補正及び平成24年度予算により補助金を受け入れたこと等の影響により、政策コストは増加傾向にあったが、平成27年度をピークに事業量の減少に伴い低下傾向にある。
- 令和2年度においては、令和元年度に行った補助金の国庫納付に伴う余裕資金運用益の減少の影響が大きかったため、政策コストが増加に転じた。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- 令和3年度の政策コスト362億円は例年と同水準(過去3年平均程度)となっているが、昨年度との単純比較では、9億円の減となっている。主な要因は余裕資金運用利率の上昇により利益が増加したためである。
- 住宅資金貸付等勘定の令和2年度～令和3年度見込みの単年度総利益は120～130億円程度で推移すると見込んでいることから、財務の健全性は確保されていると考える。
- 感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、基本ケースと比較して政策コストは6億円減少するが、この要因は余裕資金運用益の増加により国庫納付金額が増加したためである。なお、金利上昇局面においても、災害復興住宅融資の利用者は金利感応度が低いため、感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)における任意繰上償還の減及びそれに伴う補助金使用額の増によるコストの増の影響は小さいと考えられる。
- また、感応度分析(貸倒償却額+1%)の結果、基本ケースと比較して費用増加により政策コストは3億円増加するが、財務に与える影響は軽微である。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表(住宅資金貸付等勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	169,940	58,874	59,476	借入金	320,370	346,678	361,805
現金	0	-	-	財政融資資金借入金	280,370	306,678	321,805
預け金	157,506	47,474	45,970	民間借入金	40,000	40,000	40,000
代理店預託金	12,434	11,400	13,506	債券	1,006,530	1,003,574	1,150,468
金銭の信託	27,501	25,426	25,564	貸付債権担保債券	12,522	11,422	10,316
有価証券	54,302	34,043	121,699	一般担保債券	532,035	566,408	661,268
貸付金	1,343,830	1,538,852	1,636,548	住宅地債債券	462,006	425,772	478,906
他勘定貸付金	190,548	160,548	155,048	債券発行差額(△)	△ 34	△ 28	△ 22
その他資産	57,541	51,330	37,433	預り補助金等			
求償債権	6,197	5,613	5,205	預り災害復興住宅融資等緊急対策費補助金	60,136	55,601	51,127
年金譲受債権	35,373	31,397	28,018	その他負債	37,396	33,889	31,075
未収収益	1,068	1,244	1,316	未払費用	8,471	7,137	7,441
その他の資産	14,903	13,076	2,894	前受収益	24,343	22,132	19,137
無形固定資産				その他の負債	4,407	4,471	4,344
ソフトウェア	2,651	3,031	3,341	他勘定未払金	174	150	153
保証債務見返	148,919	119,143	95,734	引当金	2,677	2,590	2,493
貸倒引当金	△ 13,407	△ 12,598	△ 11,841	賞与引当金	146	147	152
				退職給付引当金	2,521	2,432	2,331
				保証料返還引当金	10	10	10
				保証債務	148,919	119,143	95,734
				(負債合計)	1,576,028	1,561,475	1,692,702
資産合計	1,981,826	1,978,650	2,123,002	資本金			
				政府出資金	50,812	50,812	50,812
				資本剰余金	16	16	16
				資本剰余金	△ 33	△ 33	△ 33
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額	50	50	50
				利益剰余金	355,713	366,938	379,926
				前中期目標期間繰越積立金	297,819	296,910	300,508
				住宅金融支援機構法第18条第2項積立金	38,857	38,857	65,954
				積立金	13,794	19,037	-
				当期未処分利益	5,242	12,134	13,463
				(うち当期総利益)	5,242	12,134	13,463
				評価・換算差額等			
				繰延ヘッジ損益	△ 743	△ 591	△ 454
				(純資産合計)	405,798	417,175	430,300
				負債・純資産合計	1,981,826	1,978,650	2,123,002

(注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書(住宅資金貸付等勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常収益	153,300	153,836	143,696
資金運用収益	23,320	23,951	25,779
保険引受収益	123,392	123,345	111,529
役員取引等収益	438	479	466
補助金等収益	4,397	4,744	4,788
その他経常収益	1,754	1,317	1,135
経常費用	149,033	142,610	130,708
資金調達費用	10,773	9,614	10,968
保険引受費用	123,619	122,272	108,067
役員取引等費用	1,812	2,154	1,785
その他業務費用	1,025	369	797
営業経費	6,872	7,797	8,858
その他経常費用	4,932	405	234
経常利益	4,267	11,225	12,988
当期純利益	4,267	11,225	12,988
前中期目標期間繰越積立金取崩額	975	909	475
当期総利益	5,242	12,134	13,463

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。



# (独)住宅金融支援機構(証券化支援勘定)

https://www.jhf.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

民間金融機関による住宅の建設等に必要資金の融通を支援するため、貸付債権(長期固定金利の住宅ローン【フラット35】)を譲り受ける証券化支援事業(買取型)を行っている。

(参考)財政投融資対象外の事業としては、証券化支援事業(保証型)、住宅融資保険等事業、住宅資金融通等事業(災害復興住宅融資及び災害予防系融資以外)がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
2,200	889

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	1,458	+1,458
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	△552	△552
3.出資金等の機会費用分	-	△4,179	△4,179
1~3 合計=政策コスト(A)	-	△3,273	△3,273
分析期間(年)	-年	36年	36年

### ② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	-	△3,273	△3,273
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	1,198	+1,198
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	-	△4,471	△4,471
国の支出(補助金等)	-	1,458	+1,458
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	△552	△552
剰余金等の機会費用分	-	△5,377	△5,377
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		-	△3,273	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前借金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)

前年度分析対象外

### ④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	△3,273
① 繰上償還	5,329
② 貸倒	3,135
③ その他(利ざや等)	△11,738

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△3,273	△3,407	△134	+127	+65	△325

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△3,273	△3,227	+46	-	-	+46

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:3年度財政投融资を活用しない事業を含む証券化支援事業(買取型)全体
- ② 試算の対象の公共事業:なし
- ③ 試算の対象事業規模:令和元年度末買取債権残高は170,594億円、買取予定額は2年度23,917億円、3年度21,905億円。
- ④ 分析期間:3年度から最長の債権が回収される38年度までの36年間。
- ⑤ 新規買取分の回収予定については、既往買取分の回収予定を踏まえ作成している。
- ⑥ 繰上償還と貸倒償却については、過去の実績に基づいて推計した率を試算前提としている。

(単位:%)

年 度	(実績)		(見込み)	(決定)	(試算前提)							
	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
繰上償還率	3.91	3.38	3.64	3.49	5.68	6.69	7.02	6.83	6.27	5.48	4.78	4.36
償却率	0.04	0.04	0.08	0.12	0.16	0.18	0.20	0.21	0.22	0.23	0.23	0.24

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
繰上償還率	4.06	3.60	3.27	3.24	3.09	3.05	2.87	2.72	2.67	2.56	2.60	2.54
償却率	0.25	0.26	0.26	0.27	0.27	0.29	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30

年 度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
繰上償還率	2.67	2.55	2.46	2.52	2.07	2.18	2.21	2.30	2.85	3.09	3.52	3.78
償却率	0.31	0.32	0.33	0.34	0.36	0.38	0.40	0.44	0.50	0.60	0.76	0.94

年 度	36	37	38
繰上償還率	4.03	3.69	2.26
償却率	0.97	1.63	-

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

- ・住宅金融支援機構は、民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援するため、民間金融機関から住宅ローン債権を買い取り証券化する証券化支援事業【フラット35】(買取型)の実施が求められている。また、証券化支援事業の枠組みを活用し、【フラット35】の利用者が省エネルギー性等に優れた住宅を取得する場合に借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】Sを実施するため、一般会計から補助金等を受け入れている。

(根拠法令)

- ・出資金については、独立行政法人住宅金融支援機構法において定められている(機構法第6条)。
  - 第6条② 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。この場合において、政府は、当該出資した金額の全部又は一部が第25条第1項の金利変動準備基金に充てるべきものであるときは、その金額を示すものとする。
  - 第6条③ 機構は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。
- ・国庫納付については、独立行政法人住宅金融支援機構法において定められている(機構法第18条)。
  - 第18条③ 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

- ① 本分析にあたっては、財政投融资対象事業である「証券化支援事業(買取型)」を対象としている。
- ② 独立行政法人住宅金融支援機構法(平成17年法律第82号)に基づき、平成19年4月1日に住宅金融公庫は解散し、独立行政法人住宅金融支援機構が設立された。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

【証券化支援事業(買取型)】

①買取実績

戸数 1,178,777戸 金額 30兆8,863億円(令和2年度末現在)

②民間金融機関による長期固定金利住宅ローンの供給の支援

民間金融機関から住宅ローン債権を買い取り、証券化する【フラット35】を実施することで、民間金融機関が長期固定金利の住宅ローンを供給できるように支援している。

③省エネルギー性に優れた住宅の普及の支援

【フラット35】の利用者が省エネルギー性等に優れた住宅を取得する場合に借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】S及び【フラット35】Sのうち「省エネルギー性に関する技術基準」を満たす新築住宅を対象とする住宅金融機構グリーン債により、省エネルギー性に優れた住宅の普及を支援している。

④買取実績の推移(直近10年間)

	件数	金額(億円)
平成23年度	110,140	27,868
平成24年度	84,345	21,843
平成25年度	72,517	18,553
平成26年度	64,770	16,722
平成27年度	85,278	23,445
平成28年度	116,190	32,010
平成29年度	87,551	25,156
平成30年度	76,972	22,732
令和元年度	76,460	23,252
令和2年度	71,067	22,011

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)										△3,273
国の支出(補助金等)										1,458
国の収入(国庫納付等)										△552
出資金等の機会費用										△4,179

## 【政策コストの推移の解説】

- 令和3年度より財政投融资(政府保証債券)を措置されたため、政策コスト分析を行う。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- 政策コスト分析結果(令和3年度)は、買取債権利息、余裕資金運用益等による安定的な収益が見込まれるため、△3,273億円となり、財務の健全性については問題ないと評価する。
- 感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、買取債権利息及び余裕資金運用益が増加するため、政策コストは134億円減少し、財務の健全性は向上するため、問題ないと評価する。
- 感応度分析(貸倒償却額+1%)の結果、貸倒償却費用が増加するため、政策コストは46億円増加するが、財務の健全性については問題ないと評価する。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	145,915	370,036	371,858	借入金			
現金	0	-	-	民間借入金	38,350	36,650	34,950
預け金	111,805	334,412	334,694	他勘定借入金	227,523	207,523	212,023
代理店預託金	34,110	35,624	37,164	債券	15,964,716	17,199,806	18,309,624
金銭の信託	113,725	116,342	105,899	政府保証債券	-	-	220,000
有価証券	333,398	323,459	405,872	貸付債権担保債券	13,293,439	14,103,588	15,004,748
買取債権	17,059,410	18,231,732	19,141,973	一般担保債券	2,197,086	2,539,213	2,515,653
その他資産	30,890	22,840	23,285	住宅宅地債券	474,250	557,057	569,269
未収収益	11,237	12,009	13,997	債券発行差額	△ 59	△ 52	△ 46
金融派生商品	6,805	-	-	保険契約準備金	2,755	2,038	1
繰延金融派生商品損失	11,515	9,560	8,001	支払備金	1	1	1
未収保険料	9	9	8	責任準備金	2,754	2,037	-
その他の資産	957	954	957	預り補助金等	147,672	116,290	102,192
他勘定未収金	368	309	322	預り住宅金融円滑化緊急対策費補助金	98,341	75,488	68,471
有形固定資産	24,462	23,054	22,971	預り優良住宅整備促進事業等補助金	49,331	40,801	33,722
建物	10,314	9,758	9,720	預り災害復興住宅融資等緊急対策費補助金	1	1	-
土地	13,742	12,869	12,869	その他負債	235,318	366,752	202,429
その他の有形固定資産	405	426	382	未払費用	14,237	13,654	14,623
無形固定資産				金融派生商品	7,396	-	-
ソフトウェア	1,813	2,398	3,982	繰延金融派生商品利益	2,658	2,140	1,755
保証債務見返	793,065	1,161,014	1,457,773	未払買取代金	207,679	347,555	182,542
貸倒引当金	△ 76,042	△ 93,705	△ 90,058	その他の負債	3,101	3,182	3,309
				他勘定未払金	248	222	200
				引当金	6,581	6,347	6,025
				賞与引当金	360	363	369
				退職給付引当金	6,221	5,984	5,656
				保証債務	793,065	1,161,014	1,457,773
				(負債合計)	17,415,981	19,096,419	20,325,017
				資本金			
				政府出資金	536,877	536,877	529,477
				資本剰余金	142	142	142
				資本剰余金	△ 2,857	△ 2,857	△ 2,857
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当額	2,999	2,999	2,999
				利益剰余金	473,636	523,731	588,920
				前中期目標期間繰越積立金	29,614	28,532	23,845
				住宅金融支援機構法第18条第2項積立金	225,268	225,268	498,498
				積立金	159,118	218,754	-
				当期未処分利益	59,636	51,177	66,576
				(うち当期総利益)	59,636	51,177	66,576
				(純資産合計)	1,010,655	1,060,750	1,118,539
資産合計	18,426,636	20,157,170	21,443,556	負債・純資産合計	18,426,636	20,157,170	21,443,556

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常収益	272,367	274,516	302,465
資金運用収益	206,392	218,941	257,996
保険引受収益	114	821	2,136
役員取引等収益	61	98	131
補助金等収益	65,242	54,201	41,686
その他業務収益	41	43	45
その他経常収益	517	412	471
経常費用	213,173	225,000	237,277
資金調達費用	131,704	129,412	146,658
保険引受費用	1,589	2,374	2,146
役員取引等費用	15,871	16,263	17,474
その他業務費用	8,473	9,675	9,040
営業経費	12,449	13,434	15,480
その他経常費用	43,087	53,842	46,478
経常利益	59,193	49,516	65,189
特別利益	136	628	-
有形固定資産処分益	136	628	-
特別損失	949	48	-
有形固定資産処分損	223	48	-
減損損失	726	-	-
当期純利益	58,380	50,095	65,189
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,256	1,082	1,388
当期総利益	59,636	51,177	66,576

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)都市再生機構(都市再生勘定)

https://www.ur-net.go.jp

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

地方公共団体・民間事業者等とのパートナーシップのもと、大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善、賃貸住宅の供給支援を行い、都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じて都市の再生を図るとともに、旧都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等を適切に管理することにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的確保・居住者の居住の安定を図っている。また、東日本大震災による被災者向けの災害公営住宅の供給を促進するため、地方公共団体の要請に基づき災害公営住宅の整備を実施する。  
(参考)財政投融資対象外の事業としては、全額出資金を充当して行う事業及び受託業務がある。  
また、宅地造成等経過勘定は財政投融資の対象ではないため、政策コスト分析の対象外としている。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
4,927	95,429

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	1,099	1,053	△46
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△30,403	△23,795	+6,608
3.出資金等の機会費用分	1,051	2,228	+1,177
<b>1～3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>△28,252</b>	<b>△20,514</b>	<b>+7,738</b>
分析期間(年)	80年	80年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△28,252	△20,514	+7,738
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	2,354	2,934	+580
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△30,606	△23,448	+7,158
国の支出(補助金等)	1,099	1,053	△46
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△30,403	△23,795	+6,608
剰余金等の機会費用分	△1,303	△707	+596
出資金等の機会費用分	0	0	+0

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト		2年度	3年度	単純増減
		単純比較(調整前)	△28,252	△20,514
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)		②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		△28,302	△23,268	+5,034

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・賃貸住宅業務収入の減等による国庫納付金の減 (-4,722億円)
- ・新規事業の実施等による補助金の増 (+181億円)
- ・期首利益剰余金の増等による機会費用の増 (+131億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・なし

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△20,514	△10,191	+10,323	△1	+7,117	+3,207

(A) 政策コスト【再掲】	家賃収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△20,514	△19,443	+1,071	-	+1,072	△1

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

##### 〔試算の概要〕

- ① 都市再生勘定のうち、全額出資金を充当して行う事業及び受託業務を除いた事業を試算の対象としている。
- ② 令和2年度末までに着手済の事業に加え、令和3年度の事業計画に基づく新規事業を実施した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、上記対象事業が完了し、その後償還期間が終了するまでの80年間としている。
- ④ 独立行政法人都市再生機構法附則第12条第5項において、都市再生勘定において生じた利益については、国土交通大臣の承認額を限度として、宅地造成等経過勘定へ繰り入れができる旨規定されているが、令和3年度以降の試算に当たっては、当該規定は考慮していない。

##### 〔将来の事業見通しの考え方〕

- ① 令和3年度に新規着手又は継続して実施されている事業は、令和13年度までに完了することとしている。
- ② 各年度の事業費は、各地区の現在までの進捗状況を勘案しつつ、着実な住宅等の供給が図られるように設定している。
- ③ 事業収入については、中期計画等を踏まえ、地区別の事業費の投入見込みを基準にした供給計画に基づいて推計している。賃貸住宅の家賃収入については、既に供給済の住宅については当該住宅の現在の家賃で、新たに供給する住宅については当該住宅の原価家賃を前提としている。また、賃貸資産は償却終了時に土地を簿価で売却するものとして試算している。

(単位:億円)

年度	(実績)	(見込み)	(決定)	(試算前提)								
	元	2	3	4	5-14	15-24	25-34	35-44	45-54	55-64	65-74	75-82
都市機能更新事業費	791	955	700	1,320	2,980	-	-	-	-	-	-	-
土地有効利用事業費	67	720	77	52	76	-	-	-	-	-	-	-
防災公園整備事業費	23	20	15	13	19	-	-	-	-	-	-	-
居住環境整備事業費	397	656	469	498	3,990	-	-	-	-	-	-	-
震災復興事業費	16	38	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生業務収入	1,060	1,625	961	1,596	9,069	986	562	1,362	174	90	-	-
賃貸住宅業務収入	6,534	6,453	6,348	6,401	64,845	80,617	51,760	35,297	30,886	9,238	2,247	1,114
震災復興業務収入	-	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

市街地再開発事業、土地区画整理事業等の手法により細分化された土地の整序・統合や公共施設と一体となった建築敷地の整備を行うことで市街地の整備改善を図っており、そのため出資金や国庫補助金を受け入れている。

##### 〔根拠法令等〕

##### 〔出資金規定〕

<独立行政法人都市再生機構法>

第5条

- 2 機構は、必要があるときは、国土交通大臣の認可を受けて、その資本金を増加することができる。
- 3 政府及び地方公共団体は、前項の規定により機構がその資本金を増加するときは、機構に出資することができる。

##### 〔国庫納付規定〕

<独立行政法人都市再生機構法>

第33条 機構における独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項ただし書中「第3項の規定により同項の用途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫及び機構に出資した地方公共団体に納付する場合又は第3項の規定により同項の用途に充てる場合」とする。

- 2 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る前項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該中期計画の期間における第11条に規定する業務の財源に充てることことができる。
- 3 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫及び機構に出資した地方公共団体に納付しなければならない。

<独立行政法人都市再生機構法施行令>

第15条 法第33条第1項の規定により読み替えて適用する通則法第44条第1項ただし書の政令で定めるところにより計算した額(以下「毎事業年度において国庫等に納付すべき額」という。)は、第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を減じて得た額とする。

- 一 当該事業年度における通則法第44条第1項に規定する残余の額
- 二 当該事業年度の末日における政府及び地方公共団体からの出資金の額の合計額の2分の1に相当する額から当該事業年度の前事業年度までに積み立てた積立金の額を減じて得た額
- 2 機構は、毎事業年度において国庫等に納付すべき額を法第33条第1項の規定により読み替えて適用する通則法第44条第1項ただし書の規定により国庫及び機構に出資した地方公共団体に納付しようとするときは、当該毎事業年度において国庫等に納付すべき額を政府及び当該地方公共団体からの出資金の額に応じて按分するものとする。
- 3 前項に規定する出資金の額は、毎事業年度において国庫等に納付すべき額を生じた事業年度の開始の日における政府及び地方公共団体からの出資金の額(同日後当該事業年度中に政府又は地方公共団体から機構に出資があったときは、当該出資があった日から当該事業年度の末日までの日数を当該事業年度の日数で除して得た数を当該出資の額に乗じて得た額を、それぞれ加えた額)とする。

#### 6. 特記事項など

国からの補助金等の他、地方公共団体からこれまでに20億円の出資金を受け入れている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

次のような業務に取り組むことによって都市の健全な発展、国民の生活安定向上及び震災復興支援に寄与している。

- 都市再生の推進
  - 産業構造の転換に伴う大規模な土地利用再編
  - 都市における生活・交流・経済の拠点の形成
  - 都市の防災性の向上と密集市街地の改善
  - 民間賃貸住宅の供給支援等を通じた良好な住宅市街地の形成
  - 既存賃貸ストックを活用した地域生活拠点の整備 等
- 豊かな生活空間の提供(賃貸住宅の管理等)
  - 都心居住・職住近接の実現
  - 高齢者の方々の居住の安定確保
  - 子育て環境の整備
  - 環境への配慮 等
- 東日本大震災における取組み
  - 被災者の方々へのUR賃貸住宅の提供(延べ970戸 令和2年4月1日現在)
  - 応急仮設住宅建設用地の提供(約8ha)
  - 応急仮設住宅建設支援要員等の派遣(延べ181名)
  - 被災市町村の復興支援への対応

これらの具体的な例としては、

- ① 東京臨海部の再生による居住人口の増加
  - 大川端リバーシティ21及び周辺地区 約5,600人(昭和60年調査) → 約19,400人(令和2年調査)
- ② 横浜みなとみらい21の集客力の増加
  - 年間来街者 約38万人(昭和60年調査) → 約6,040万人(令和2年調査)
- ③ 東京23区、大阪市、名古屋旧市街で、約37,400戸の賃貸住宅等を建設(平成10～令和2年度)
- ④ 全国で約71万戸の賃貸住宅を管理し、約140万人が居住
- ⑤ 土地流動化の促進等を目的として150地区(141.8ha)で土地を取得し、119地区(109.5ha)の土地を譲渡(平成10～令和2年度)などがあげられる。

これらの事業による社会・経済的便益について、定量的に把握できるものを一定の前提のもとで推計すると、以下のとおりである。

- 事業により生み出される便益
  - 令和3年度以降の投資分を基に、都市機能の高度化及び居住環境の向上への事業効果について費用便益分析を用いて推計すると、割引率を4%とした場合10,036億円と試算される。また、割引率をコスト分析と同率とした場合には24,850億円と試算される。

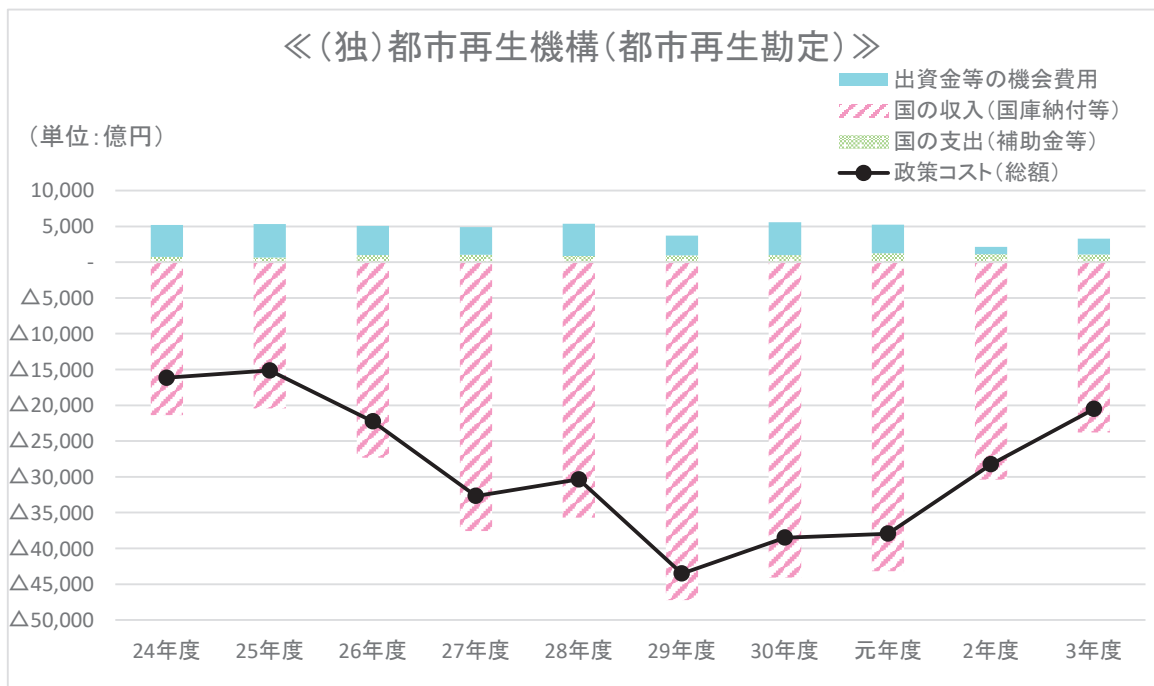
(内訳)	4%	(億円)
	4%	コスト分析と同率
都市機能更新(区画整理)	2,822	7,472
都市機能更新(市街地再開発)	3,672	8,974
居住環境整備	3,542	8,404
合計	10,036	24,850

(注)定量的便益については、機構の試算による。

- 事業による需要創出効果(フロー効果)
  - 令和2年度以降の投資分(民間投資分を含め約2.3兆円)を基に乗数効果を用いて推計すると、約3.3兆円となる。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	△16,160	△15,132	△22,257	△32,684	△30,351	△43,526	△38,502	△37,958	△28,252	△20,514
国の支出(補助金等)	745	635	974	1,041	853	931	985	1,222	1,099	1,053
国の収入(国庫納付等)	△21,372	△20,455	△27,327	△37,598	△35,701	△47,229	△44,084	△43,177	△30,403	△23,795
出資金等の機会費用	4,467	4,689	4,095	3,873	4,496	2,772	4,597	3,996	1,051	2,228

## 【政策コストの推移の解説】

- ・平成24年度から令和元年度においては、国の支出(補助金等)及び出資金等の機会費用について大きな変動はないものの、前提金利の低下に伴う利払額の減少等の理由により国の収入(国庫納付等)が増加傾向となったため、政策コストが減少傾向となっている。
- ・令和元年度から2年度においては、賃貸住宅業務についてサステナブルな経営基盤の確立のため多額の修繕費用を計上することを見込んだことにより国の収入(国庫納付等)が減少したため、政策コストが増加した。
- ・令和2年度から3年度においては、前提金利の上昇に伴う利払額の増加等の理由により国の収入(国庫納付等)が減少したため、政策コストが増加した。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・「①政策コスト」において、令和3年度政策コストは対2年度比で7,738億円の増、「③経年比較分析」において令和3年度政策コストは対2年度比で5,034億円の増となっている。両者の主な要因は、分析期間が1年進行することにより、令和2年度が分析期間に加わる一方、2年度が分析期間から除かれるが、82年度より2年度の方が賃貸住宅の管理戸数が多いことから、賃貸住宅業務収入が減少し、国庫納付が減少するためである。
  - ・「④感応度分析」において、前提金利をマイナス金利政策導入前にした場合、10,323億円の増となっている。この主な要因は、分析期間80年間にわたって前提金利が上昇することで利払額が増加する一方、家賃収入の水準は将来の変動を見通せないことから現在と同水準で推移する前提としているため、損益が悪化し、国庫納付が減少するためである。
- また、家賃収入△1%で試算した場合、1,071億円の増となっている。この主な要因は、家賃収入の減少により国庫納付が減少するためである。
- ・いずれも現状に即した適切な分析結果だと考える。



## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表(都市再生勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	614,023	664,689	694,687	流動負債	1,076,358	1,091,461	1,110,396
現金及び預金	54,565	41,206	46,023	流動資産見返補助金	38,558	51,746	45,007
業務収入未収金	27,514	25,436	23,333	預り補助金等	697	-	-
貸倒引当金	△ 59	△ 51	△ 43	1年以内償還予定都市再生債券	36,700	35,000	20,000
割賦等譲渡債権	104,037	80,135	91,857	債券発行差額(△)	0	-	-
貸倒引当金	△ 1,739	△ 1,668	△ 1,610	1年以内返済予定長期借入金	612,447	625,168	640,087
販売用不動産	31,357	31,357	31,357	業務費未払金	78,043	78,043	78,043
仕掛不動産勘定	384,392	474,363	490,533	完成資産未成原価未払金	43,281	43,698	42,242
未成工事支出金	1,135	1,102	441	受入保証金	112,939	112,180	111,624
その他の流動資産	12,822	12,809	12,796	引当金			
貸倒引当金	△ 1	△ 1	△ 1	賞与引当金	2,370	2,403	2,466
固定資産	11,224,593	11,171,155	11,128,500	その他の流動負債	151,322	143,223	170,928
有形固定資産	11,160,176	11,102,535	11,035,340	固定負債	9,606,555	9,553,776	9,505,345
建物	2,936,579	2,908,543	2,866,501	資産見返負債	119,517	124,778	126,277
構築物	292,254	283,045	273,602	都市再生債券	465,000	490,000	580,000
機械装置	5,011	4,916	4,816	債券発行差額(△)	△ 6	△ 4	△ 3
車両運搬具	16	12	8	長期借入金	8,942,169	8,862,557	8,725,426
工具器具備品	10,177	7,000	3,846	引当金			
土地	7,869,416	7,835,431	7,795,559	退職給付引当金	40,042	40,013	40,591
建設仮勘定	46,724	63,587	91,008	長期受入保証金	25,700	25,700	25,700
無形固定資産	42,060	45,865	51,976	資産除去債務	3,088	3,155	3,222
投資その他の資産	22,357	22,756	41,184	その他の固定負債	11,044	7,577	4,132
投資有価証券	500	500	18,500	(負債合計)	10,682,913	10,645,237	10,615,741
関係会社株式	5,101	5,101	5,101	資本金	988,079	988,079	988,079
破産・更生債権等	11,769	11,000	10,281	政府出資金	986,079	986,079	986,079
貸倒引当金	△ 11,659	△ 10,889	△ 10,171	地方公共団体出資金	2,000	2,000	2,000
敷金・保証金	16,496	16,894	17,323	資本剰余金			
その他の資産	150	150	150	資本剰余金	43,437	44,248	44,998
				利益剰余金	124,189	158,279	174,368
				前中期目標期間繰越積立金	99,969	99,969	99,969
				積立金	-	24,219	58,310
				当期末処分利益	24,219	34,091	16,089
				(うち当期総利益)	(24,219)	(34,091)	(16,089)
				(純資産合計)	1,155,704	1,190,606	1,207,445
資産合計	11,838,617	11,835,843	11,823,187	負債・純資産合計	11,838,617	11,835,843	11,823,187

(注) 1.財政投融資対象でない全額出資金を充当して行う事業及び受託業務に係る数計が含まれている。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(都市再生勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績		2年度末見込		3年度末計画	
経常費用		806,091		774,341		700,025
都市再生業務費	158,369		109,685		54,775	
(譲渡原価)	(148,928)		(98,145)		(45,219)	
(減価償却費)	(28)		(28)		(28)	
(その他の都市再生業務費)	(9,413)		(11,512)		(9,528)	
賃貸住宅業務費	461,828		500,734		514,392	
(減価償却費)	(88,386)		(89,334)		(91,097)	
(その他の賃貸住宅業務費)	(373,442)		(411,399)		(423,295)	
震災復興業務費	443		4,379		113	
受託費	69,565		58,002		25,535	
一般管理費	18,348		18,969		18,064	
財務費用	91,613		80,495		85,044	
(支払利息)	(91,138)		(80,117)		(84,372)	
(その他の財務費用)	(475)		(378)		(672)	
販売用不動産等評価損	3,563		-		-	
雑損	2,361		2,078		2,103	
経常収益		890,163		854,099		763,038
都市再生業務収入	154,863		154,508		72,400	
賃貸住宅業務収入	630,604		618,018		630,490	
震災復興業務収入	-		4,180		-	
受託収入	71,094		58,002		25,535	
補助金等収益	29,581		16,938		32,604	
(国庫補助金収益)	(23,605)		(12,628)		(25,756)	
(地方公共団体補助金等収益)	(5,976)		(4,310)		(6,848)	
寄附金収益	97		97		97	
財務収益	3,529		2,356		1,913	
雑益	396		-		-	
経常利益		84,072		79,758		63,012
臨時損失		64,029		45,746		46,990
減損損失	64,029		45,746		46,990	
臨時利益		4,176		79		67
固定資産売却益	4,155		-		-	
貸倒引当金戻入益	21		79		67	
当期純利益		24,219		34,091		16,089
当期総利益		24,219		34,091		16,089

(注)1.財政投融资対象でない全額出資金を充当して行う事業及び受託業務に係る計数が含まれている。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)日本高速道路保有・債務返済機構

http://www.jehdra.go.jp

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

- ・高速道路に係る道路資産の保有及び高速道路株式会社(東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、阪神高速道路(株)及び本州四国連絡高速道路(株)。以下、「高速道路会社」という。)に対する貸付け
- ・旧道路関係四公団から承継した債務及び高速道路の新設、改築等により発生した債務の早期の確実な返済等
- ・高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施の支援

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
6,200	193,539

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	316	417	+101
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	5,910	8,889	+2,979
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>6,227</b>	<b>9,306</b>	<b>+3,080</b>
分析期間(年)	36年	37年	1年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	6,227	9,306	+3,080
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	5,895	8,868	+2,973
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	332	439	+107
国の支出(補助金等)	316	417	+101
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	16	21	+6

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		6,227	9,306	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		6,137	6,413	

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・新規事業の実施等による補助金等の増 (+191億円)
- ・償還計画の見直しによる機会費用の増 (+85億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・事業計画の見直しに伴う受入出資金額の減による機会費用の減 (△0億円)

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
9,306	16,913	+7,607	-	-	+7,607

(A) 政策コスト【再掲】	事業収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
9,306	9,618	+312	-	-	+312

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

分析における試算及び将来の事業見通し等については、高速道路会社と締結した協定に基づく。

- ・業務収入……各会社からの貸付料収入(※)等を合算して算出。  
※交通需要予測をベースに各会社が算出した料金収入と計画管理費の収支差。
- ・機構債券……各年度の収支見込等から算出した要調達額のうち政府保証債と財投機関債分を計上。
- ・借入金……各年度の収支見込等から算出した民間借入金と財政融資借入金分を計上。
- ・債務返済費…機構保有債務(R2年度末時点)とR3年度以降に各会社から引き受ける見込みの債務の償還年度から算出。

年 度	(実績)				(見込み)	(決定)	(試算前提)				合計
	28	29	30	元	2	3	4～10	11～20	21～30	31～39	3～39
業務収入(貸付料)	22,288	21,332	22,167	22,788	21,295	16,277	145,538	209,219	184,692	106,450	662,176
機構債券	11,560	16,690	14,309	7,350	3,200	3,200	74,500	21,500	-	-	99,200
借入金	-	-	15,000	15,500	13,600	5,000	317	316	-	-	5,633
債務返済費	32,158	37,323	37,343	33,471	34,628	38,145	226,566	211,288	127,574	114,634	718,207

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

政府等出資金……首都高速道路株式会社及び阪神高速道路株式会社の新設若しくは改築に充てるため。

(根拠法令等)

機構法第6条 資本金

- 1 機構の資本金は、施行法第十五条第十一項の規定により政府及び地方公共団体から出資があったものとされた金額の合計額とする。
- 2 機構は、必要があるときは、国土交通大臣の認可を受けて、その資本金を増加することができる。
- 3 政府及び政令で定める地方公共団体は、前項の規定により機構がその資本金を増加するときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に出資することができる。

政府等補助金……スマートインターチェンジの整備、災害復旧費用等に充てるため。

(根拠法令等)

構法第25条 補助金

- 1 政府は、予算の範囲内において、機構に対して、第12条第1項第5号及び第6号の業務に要する経費を補助することができる。
- 2 第12条第1項第7号の地方公共団体は、予算の範囲内において、機構に対して、同号の業務に要する経費を補助することができる。

国庫納付

(根拠法令等)

機構法31条 機構の解散

- 1 機構は、別に法律で定めるところにより、この法律の施行の日から起算して平成77年9月30日までに解散する。
- 2 機構は、高速道路勘定において、前項の規定による解散の日までに承継債務等の返済を完了させ、同日において少なくとも資本金に相当する額を残余財産としなければならない。
- 3 機構は、解散した場合において、高速道路勘定に係る残余財産を、高速道路勘定に係る各出資者に対し、その出資額に応じて分配するものとする。
- 4 機構は、解散した場合において、高速道路勘定以外の勘定について、その債務を返済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を、当該勘定に係る各出資者に対し、その出資額に応じて分配するものとする。

#### 6. 特記事項など

- ① 高速道路に係る道路資産については、債務償還終了後に無料開放し、国や地方公共団体に帰属することとなるが、政策コスト分析においては、道路資産の残存価値を評価していない。
- ② 高速道路会社が高速道路の建設を行うことによって増加する資産及び負債はすべて機構に承継され、機構は各高速道路会社に高速道路資産を貸付け、各高速道路会社から道路貸付料収入を受け入れており、出資金等は、この道路貸付料収入により償還期間内に国等に返還することとなるため、この間の出資金等の機会費用が機構の政策コストとなる。
- ③ 分析に用いた金利は、本分析に共通の前提として設定されたものであり、機構及び各会社が償還計画作成の際に用いている将来金利とは異なる。

#### (参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

(高速道路の整備効果)

高速道路の整備は、走行時間の短縮などの道路利用者への直接的効果のほか、幅広い社会・経済効果をもたらしている。

具体的には、

- 地域や地方都市間の連携強化・交流促進
- 産業育成・創出
- 就業機会拡大
- 資産価値の向上
- 財貨・サービス価格の低下
- 災害時の代替路確保
- 交通円滑化による都市環境の改善

などが挙げられる。

このような高速道路の整備効果のうち、令和元年度以降の新規供用分に係る直接的効果は、以下のとおり試算される。

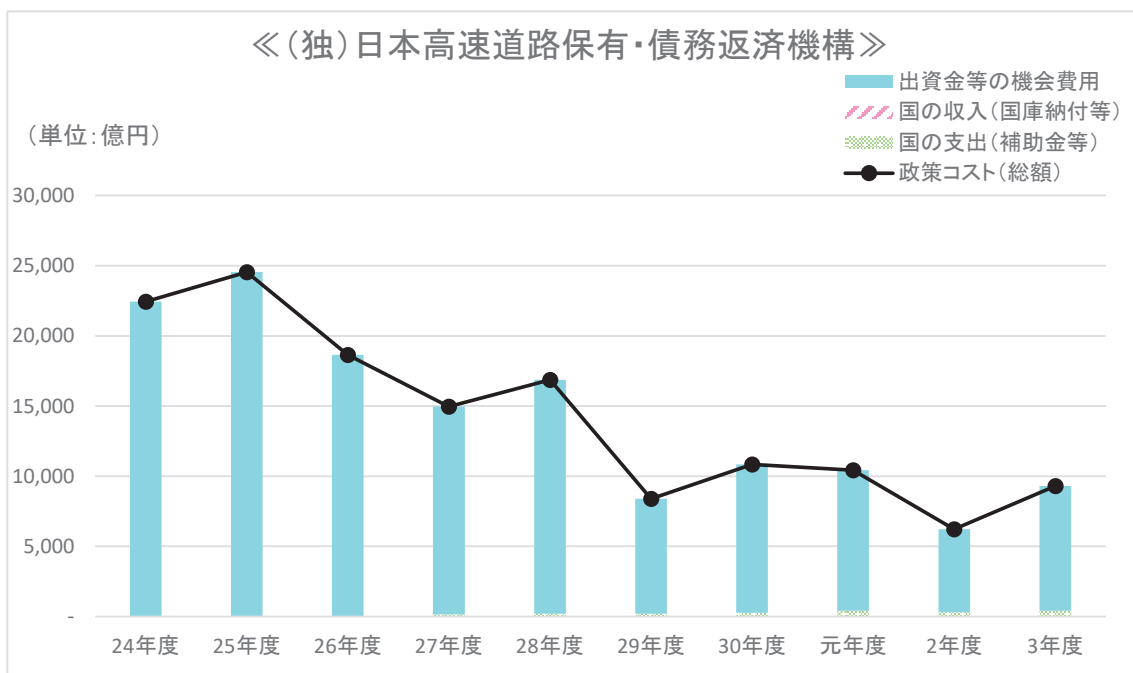
- ・社会的割引率を4%とした場合 9兆7,285億円
- ・社会的割引率を政策コスト分析と同じとした場合 17兆1,746億円

(注1) 定量的便益算定にあたっては、「費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局)」における便益額算定方法、原単位に基づき、各高速道路会社が実施。

(注2) 直接効果は、令和3年度以降の便益を対象としている。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	22,434	24,552	18,650	14,970	16,867	8,387	10,841	10,425	6,227	9,306
国の支出(補助金等)	-	-	-	160	192	191	264	408	316	417
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	22,434	24,552	18,650	14,809	16,675	8,197	10,577	10,017	5,910	8,889

## 【政策コストの推移の解説】

- 同機構の平成26年度までの政策コストは、「国からの出資金等の機会費用」のみであったが、平成27年度分析以降は、国からの補助金を受入れたことから、補助金にかかる政策コストが追加となった。
- 令和3年度は、前提金利が上昇したことにより機会費用が増加。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- 令和3年度の政策コスト(基本ケース)は9,306億円で、その内訳は補助金等で417億円、出資金等の機会費用分で8,889億円となっている。令和2年度の政策コスト(基本ケース)6,227億円からは+3,080億円の増となっているが、前提金利の変化による影響分△2,893億円、令和2年度中の政策コスト分+90億円、計△2,804億円を加味すると、実質増減は+276億円のプラスコストとなっている。
- 実質増+276億円の主な要因は、新規事業の実施等による補助金の増+191億円、高速道路会社との協定に基づく償還計画の見直しによる機会費用の増+85億円であり、令和2年度に比べ、財務の健全性が損なわれたことによるものではない。
- 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利施策導入前にした場合、政策コストは、16,913億円となり、基本ケースに比べ+7,607億円の増となる。これは金利が上昇したことにより出資金等の償還期間が延長され、機会費用が増加となったためであり、財務の健全性に与える影響も大きい。
- 事業収入を△1%にした場合、政策コストは、9,618億円となり、基本ケースに比べ+312億円の増となる。これは事業収入が減少したことにより出資金等の償還期間が延長され、機会費用が増加となったためである。

## (参考) 貸借対照表、損益計算書

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	2,667,871	2,889,128	1,703,957	流動負債	3,455,670	4,031,886	3,858,574
現金及び預金	2,310,190	2,704,914	1,464,323	預り補助金等	1,663	3,180	3,150
有価証券	-	-	24,716	預り寄附金	-	2,037	519
道路資産貸付料等未収入金	342,418	173,782	151,928	1年以内償還予定日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,697,099	3,043,451	3,333,686
未収入金	5,059	-	47,827	債券発行差額(△)	△ 146	△ 330	12
短期貸付金	7,117	7,065	12,125	1年以内返済予定長期借入金	507,467	516,724	383,742
貯蔵品	3,027	3,027	3,027	未払金	188,300	402,531	69,604
その他の流動資産	60	340	11	未払費用	61,222	64,231	67,799
固定資産	41,530,125	41,254,764	42,068,590	その他の流動負債	65	62	62
有形固定資産	40,821,042	40,724,549	41,793,305	固定負債	26,597,530	25,747,332	25,367,851
建物	369,592	383,605	463,818	資産見返負債	174,243	171,051	191,041
構築物	30,113,491	29,924,477	30,483,055	長期預り補助金等	1,180	2,875	8,951
機械装置	852,333	886,364	1,112,317	長期預り寄附金	10,195	8,147	7,628
車両運搬具	3	2	1	日本高速道路保有・債務返済機構債券	21,991,080	20,107,913	19,132,228
工具器具備品	2,331	2,674	4,151	債券発行差額(△)	△ 64,834	△ 60,446	△ 57,051
土地	9,363,185	9,406,413	9,614,442	長期借入金	4,011,829	5,086,152	5,717,184
建設仮勘定	120,107	121,014	115,521	長期未払金	466,409	419,132	349,528
無形固定資産	272,622	272,557	273,477	長期未払費用	7,425	12,500	18,338
借地権	270,823	270,823	271,340	引当金	-	-	-
その他の無形固定資産	1,800	1,735	2,137	退職給付引当金	5	8	4
投資その他の資産	436,461	257,658	1,808	法合に基づく引当金等	-	-	-
投資有価証券	2,799	24,763	-	高速道路利便増進事業引当金	551,684	524,755	496,988
長期性預金	430,000	230,000	-	(負債合計)	30,604,885	30,303,973	29,723,413
長期貸付金	3,646	2,880	1,793	資本金	5,616,431	5,617,879	5,618,773
敷金・保証金	15	15	15	政府出資金	4,086,252	4,086,976	4,087,423
その他の資産	-	-	-	地方公共団体出資金	1,530,179	1,530,900	1,531,350
資産合計	44,197,997	44,143,892	43,772,547	資本剰余金	848,473	848,473	848,473
				資本剰余金	900	900	900
				日本道路公団等民営化関係法施行法第15条による積立金	847,573	847,573	847,573
				利益剰余金	7,128,208	7,373,567	7,581,888
				積立金	6,423,810	7,128,209	7,373,567
				当期末処分利益	704,399	245,358	208,321
				(うち当期総利益)	(704,399)	(245,358)	(208,321)
				(純資産合計)	13,593,112	13,839,919	14,049,134
				負債・純資産合計	44,197,997	44,143,892	43,772,547

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画	科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
(経常費用)				(経常収益)			
経常費用	1,393,496	1,383,516	1,492,486	経常収益	2,072,005	1,600,028	1,673,040
道路資産貸付業務費	1,058,743	1,071,960	1,144,440	道路資産貸付料収入	2,049,331	1,578,631	1,657,396
経営努力助成業務費	244	331	398	その他の収入	4,898	4,863	4,824
一般管理費	1,476	1,386	1,869	補助金等収益	8,321	7,762	-
財務費用	281,322	274,301	265,206	寄附金収益	588	11	2,037
道路資産取得関連費用	50,572	35,538	80,574	資産見返負債戻入	8,333	8,524	8,630
雑損	1,138	-	-	財務収益	118	186	152
(臨時損失)	-	-	-	雑益	415	51	1
臨時損失	228	321	-	(臨時利益)	-	-	-
固定資産売却損	228	321	-	臨時利益	26,118	29,168	27,767
当期純利益	704,399	245,359	208,321	高速道路利便増進事業引当金戻入	25,994	26,929	27,767
当期総利益	704,399	245,359	208,321	固定資産売却益	107	2,235	-
合計	2,098,123	1,629,196	1,700,807	その他の臨時利益	16	4	-
				合計	2,098,123	1,629,196	1,700,807

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)水資源機構

http://www.water.go.jp

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川の7水系において、国又は地方公共団体に代わって利水・治水を目的とした緊急で広域かつ大規模なダム、河口堰、湖沼水位調節施設及び多目的水路などの建設及び管理を行っている。  
このうち、財投対象事業となっているのは、建設事業費の利水事業者負担分についてであり、建設事業が完了し利水事業者が料金収入を得られるようになるまでの間、機構が費用を立て替えているものである。  
(参考)財投対象外の主な事業としては、ダム等建設事業のうち治水事業、完成施設の管理業務等がある。  
利水事業：水道・工業・農業用水の確保及び供給するための事業  
治水事業：洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進を図るための事業

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
10	2,244

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	755	651	△104
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	△78	△110	△32
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>677</b>	<b>541</b>	<b>△136</b>
分析期間(年)	36年	35年	△1年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	677	541	△136
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	7	10	+3
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	670	531	△139
国の支出(補助金等)	755	651	△104
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△85	△120	△35
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		677	541	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	552	545	△6
		②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		
				実質増減(②-①)
				△6

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

・元年度実績確定及び2年度見込改定等によるコスト増 (+10億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

・分析期間における補助金の減に伴うコスト減 (△16億円)

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
541	540	△1	△1	-	+1
(A) 政策コスト【再掲】	事業費+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
541	548	+6	+6	-	△0

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

##### 〔試算の概要〕

- ① ダム等建設事業及び用水路等建設事業を試算の対象としている。(ダム等建設事業のうち治水事業は、財投対象外。)
- ② 事業規模は、3年度から14年度にかけて1,398億円であり、3年度は151億円となっている。(治水事業を除く。)
- ③ 分析期間は、建設事業が完了し、財政融資資金を完済するまでの35年間(2年度は36年間)としている。
- ④ 上記の建設事業に係る、総事業費、工期を基に、各事業のコストアロケーション・補助率から当該事業の完成までに必要となる補助金等を試算している。

##### 〔将来の事業見通しの考え方〕

- ① 分析対象事業は、現在着手している10事業であり、14年度までに完了させることと仮定している。

(事業費の推移)

(単位:億円)

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
年度	28	29	30	元	2	3	4~14	建設事業が完了するために必要となる 工期及び事業費を計上
事業費	341	441	618	581	694	377	2,923	
分析対象事業費	145	201	257	242	361	151	1,247	

(注)分析対象事業費は、財投対象外の治水事業等を除く。

- ② 利水事業に係る受益者の負担金は、受益者の負担同意に基づき施設完成後に個別に賦課されており、完成していないが既に投入された事業費等にかかるものを含め、割賦元金として30年度までに回収することとしている。  
(主な負担金回収期間※)  
都市用水：23年間、農業用水：17年間  
※ 回収期間については、機構移行後、独立行政法人水資源機構法施行令第31条(都市用水)並びに第34条及び第39条(農業用水)に基づき、負担する者と協議し国土交通大臣及び主務大臣の認可を受けて機構が定めることになっている。
- ③ 受益者である地方自治体等からは、事業実施計画を作成する上で負担同意を得ており、またこれまで割賦負担金が滞納された事例はなく、負担金回収の確実性について問題はない。従って、政策コスト分析上、負担金が回収不能となる事態については見込んでいない。

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水道用水、工業用水、農業用水の各受益者の負担軽減を図る目的で補助金が交付される。

##### (根拠法令等)

###### 水資源開発促進法

第13条 政府は、基本計画を実施するために要する経費については、必要な資金の確保その他の措置を講ずることに努めなければならない。

###### 独立行政法人水資源機構法

第35条 政府は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、機構に対し、第十二条第一項第一号又は第三号の業務に要する経費の一部を補助することができる。

上記法令に基づき、次の補助金を一般会計より受け入れている。

水道用水:水道水源開発施設整備費補助金(補助率 1/3又は1/2)

工業用水:工業用水道事業費補助金(補助率 40%以内)

農業用水:農業生産基盤整備事業費補助金(補助率 70%以内)

(注)農業用水の補助率は、後進地域に対する嵩上げにより基準を超える場合がある。

国庫納付については、独立行政法人水資源機構法に次のとおり規定されている。

##### 独立行政法人水資源機構法

###### (積立金の処分)

第31条 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前項に規定する積立金の額のうち第12条第1項第2号及び第5号、第2項並びに第3項の業務に係る利益によるものとして国土交通省令で定める額に相当する金額から前項の規定による承認を受けた金額のうち当該業務の財源に充てべき金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

#### 6. 特記事項など

- ① 「独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)」により、水資源開発公団を解散し、平成15年10月1日に独立行政法人水資源機構を設立している。
- ② 平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において「新たに利水者が負担金を前払いする方式を導入し、可能な限りその活用に努める。」とされたことを受け、一部の事業において実施しており、政策コスト分析においても反映している。
- ③ 政策コスト分析にあたっては、ダム・用水路等の資産の価格を評価していないことに留意する必要がある。
- ④ 機構の政策コストは、水道・工業用水の安定的な供給、農業用水の確保による合理的・集約的な営農活動の育成等、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与している。
- ⑤ 機構が建設・管理する施設は、地域に親しまれる施設として人々に憩いの場を提供するなど、また、供給する農業用水は、河川還元や地下水涵養などを通じて、流域の水循環系の構築にも寄与するなど、多面的な効果を発揮している。
- ⑥ 機構は、利水事業と一体的に国民の生命・財産、国土の保全を図る治水事業を実施している。現在建設中のダム等建設事業において、治水事業がもたらす洪水被害軽減等による効果は、約1.2兆円(2年度事業再評価資料等より)と見込まれている。



(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 事業の特徴

ア 複数の都府県にまたがる広域的で多目的な施設の建設から管理までを一貫して実施(水道用水、工業用水、農業用水)。

イ 水源の開発から導水までを一元的に実施。

ウ 首都圏をはじめ人口の約50%を占める大都市地域(計7水系)で広域的な利水事業を実施。これにより対象地域の新規用水供給目標量の約80%をカバーしており、機構事業は地域のライフラインとして機能。

② 事業の概要

ダム等新規利水施設の新設、既存施設の改築(機能回復及び強化等)の10事業を実施中。

③ 当該事業の効果及び便益

上記10事業の完了と利水事業者が実施する用水供給事業が相まって、家庭や農地などに安定的な供給が可能となる用水量は約186m<sup>3</sup>/s(水道用水70、工業用水7、農業用水109)である(改築事業の供給量を含む)。

ア 水道用水の供給量70m<sup>3</sup>/sは、日量で表すと約605万m<sup>3</sup>であり、1人当たりの使用水量から換算すると、約1千5百万人分を賄うことができるものである。

イ 工業用水の供給量7m<sup>3</sup>/sは、日量で表すと約57万m<sup>3</sup>である。用水の約60%を消費する3業種(パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業及び鉄鋼業)の工場において使用する使用水量から換算して、年間約1兆1千億円相当の製造品出荷に寄与するものである(機構試算)。

ウ 農業用水の供給量109m<sup>3</sup>/s(農繁期)は、日量で表すと約942万m<sup>3</sup>であり、約7万ha(全国の農地の2%に相当)の農地を潤すものである。これは、約15万農家の安定的な農業経営と農業生産に寄与するものである。

(参考)1日の供給量は、東京ドームの容積(約120万m<sup>3</sup>)で約14杯分(水道用水5、工業用水1、農業用水8)に相当する。

また、事業から生ずる便益については、定量的に把握することが困難な部分があるものの10事業(思川開発、成田用水施設改築、利根導水路大規模地震対策、木曽川水系連絡導水路、愛知用水三好支線水路緊急対策、豊川用水二期、川上ダム、香川用水施設緊急対策、小石原川ダム、福岡導水施設地震対策)について、

ア)水道用水における水源開発施設整備による減断水被害軽減効果や、施設の耐震化による断水被害の減少効果

イ)工業用水における他に水源を求めざるを得ない場合の工業用水調達コスト削減効果や耐震化による施設損壊リスクの回避効果

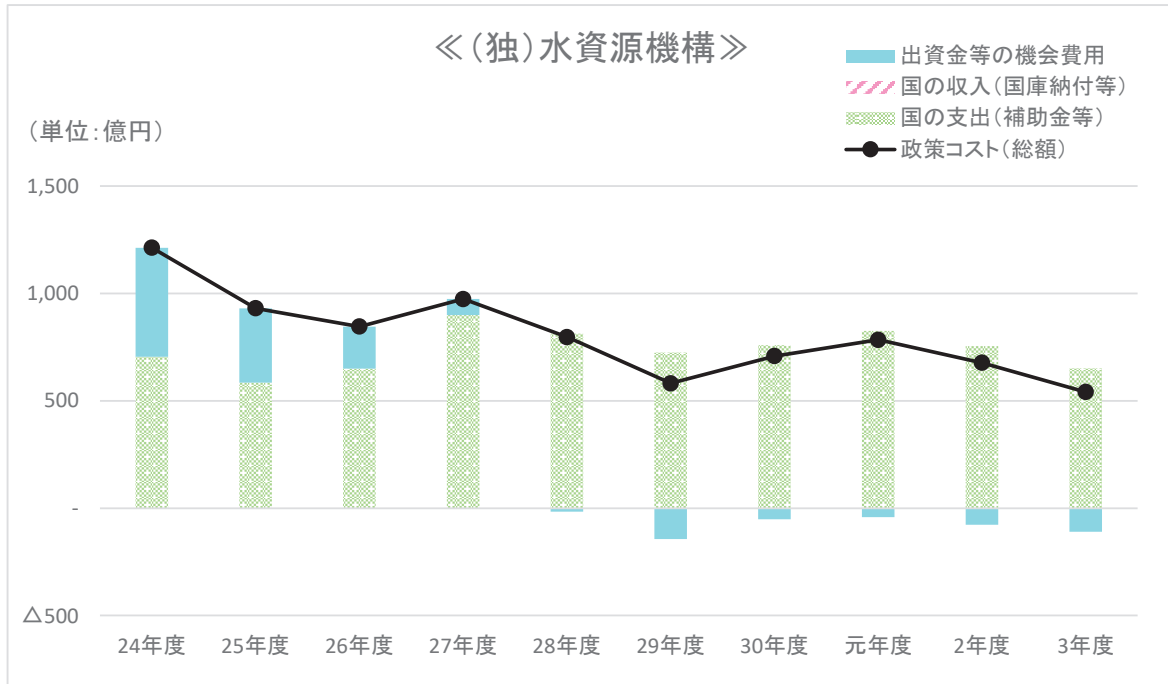
ウ)農業用水における農作物の生産効果と更新効果

などの便益等は以下のとおり試算される。

- ・ 社会的割引率を4%とし、事業毎の分析期間を最長50年、64年度までとした場合  
約17兆4,036億円(機構試算)
- ・ 社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合  
約30兆5,728億円(機構試算)

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	1,213	931	846	974	797	581	708	785	677	541
国の支出(補助金等)	705	585	650	899	813	725	760	826	755	651
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	508	346	196	75	△16	△144	△51	△41	△78	△110

## 【政策コストの推移の解説】

- 政策コスト分析の対象である建設事業は、事業実施計画により総事業費が定められており、建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等も減少することから基本的に政策コストは減少していく傾向にある。  
ただし、事業実施計画の変更や新規事業の追加により、分析期間における国からの補助金等が増加した場合等は、政策コストは増加する。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- 令和3年度の政策コスト541億円は例年水準(過去3年平均程度)よりも減少していることに加え、昨年度との単純比較では、136億円の減となっている。  
主な要因は建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等が減少したこと等によるものである。
- 政策コスト分析を行う過程において作成した将来キャッシュフロー等の推計結果により、財政融資資金の償還確実性を確認している。また、将来にわたり当期損失は生じない見通しであること等から、財務の健全性が確保できていると判断している。
- マイナス金利政策導入前の前提金利で政策コストを算出した感応度分析の結果は、1億円の減となっている。  
政策コスト541億円に対する減額率は△0.2%程度であり、当該金利変動による財務への影響は僅少である。
- 事業費+1%として政策コストを算出した感応度分析の結果は、6億円の増となっている。  
政策コスト541億円に対する増額率は+1.1%程度であり、事業費の増加に伴い、国からの補助金等が増加したことが主な要因である。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	80,891	51,804	40,158	流動負債	60,480	37,790	35,282
現金・預金	32,869	17,832	13,769	未払金	18,316	16	16
有価証券	8,200	700	100	未払費用	56	28	30
その他	39,823	33,272	26,289	その他	42,109	37,746	35,237
固定資産	3,402,595	3,362,818	3,301,226	固定負債	3,342,205	3,299,891	3,233,246
事業用固定資産	2,714,944	2,835,226	2,761,946	資産見返負債	3,066,103	3,050,332	3,012,734
有形固定資産	2,709,089	2,829,371	2,756,066	長期預り補助金等	819	542	493
無形固定資産	5,855	5,855	5,879	水資源債券	9,000	10,000	10,000
一般管理用固定資産	6,680	7,018	6,988	債券発行差額	0	0	0
有形固定資産	6,679	7,017	6,988	長期借入金	240,858	213,290	184,838
無形固定資産	1	1	1	引当金	25,353	25,644	25,122
建設仮勘定	393,193	267,126	300,894	受託事業前受金	42	51	59
事業用建設仮勘定	393,193	267,126	300,894	資産除去債務	31	31	-
投資その他の資産	287,778	253,449	231,399	(負債合計)	3,402,686	3,337,681	3,268,528
投資有価証券	11,468	11,456	12,044	資本金	4,838	4,838	4,838
割賦元金	265,112	232,599	207,595	政府出資金	4,838	4,838	4,838
長期前払消費税等	10,427	8,728	11,200	資本剰余金	△ 1,843	△ 1,429	△ 1,418
敷金・保証金	274	274	274	資本剰余金	1,818	2,368	2,624
その他の投資その他の資産	496	391	286	その他行政コスト累計額	△ 3,661	△ 3,798	△ 4,042
資産合計	3,483,486	3,414,622	3,341,384	利益剰余金	77,806	73,533	69,436
				前中期目標期間繰越積立金	73,029	66,833	61,060
				積立金	2,513	4,777	6,700
				当期未処分利益	2,264	1,923	1,675
				(うち当期総利益)	(2,264)	(1,923)	(1,675)
				(純資産合計)	80,800	76,941	72,856
				負債・純資産合計	3,483,486	3,414,622	3,341,384

(注)1 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画	科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
(費用の部)				(収益の部)			
経常費用	119,734	133,897	125,588	経常収益	118,011	130,175	121,747
管理業務費	35,378	38,584	37,778	受託収入	1,120	3,310	2,772
受託業務費	1,108	3,310	2,772	補助金等収益	33,160	36,428	35,855
寄附金事業費	0	2	-	寄附金収益	0	2	-
災害復旧事業費	563	3,508	-	災害復旧事業収入	563	3,508	-
海外調査等業務費	104	177	178	海外調査等業務収入	30	51	45
建設事業費	398	6,577	529	管理雑収入	938	670	712
一般管理費	2,835	4,107	4,285	資産見返補助金等戻入	74,790	73,727	76,774
事業用固定資産減価償却費	73,715	73,377	76,376	建設仮勘定見返補助金等戻入	-	5,991	-
事業用固定資産除却費	1,115	385	432	賞与引当金見返に係る収益	539	539	539
財務費用	4,519	3,869	3,236	財務収益	6,858	5,950	5,050
雑損	-	2	2	雑益	14	-	-
臨時損失	1,252	-	-	臨時利益	1,252	-	-
固定資産売却損	17	-	-	資産見返補助金等戻入	709	-	-
減損損失	672	-	-	建設仮勘定見返補助金等戻入	17	-	-
国庫納付金	37	-	-	賞与引当金見返に係る収益	526	-	-
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	526	-	-	前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,988	5,646	5,516
当期総利益	2,264	1,923	1,675	合計	123,250	135,821	127,263
合計	123,250	135,821	127,263	合計	123,250	135,821	127,263

(注)1 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (国研) 森林研究・整備機構(水源林勘定)

http://www.ffpri.affrc.go.jp/

<b>1. 財政投融資を活用している事業の主な内容</b> 水源林造成事業(水源を涵養する等の目的で、森林の造成を行う必要があるにもかかわらず、森林所有者が自努力を行っても林業生産活動のみでは造成が進まない民有林において、森林研究・整備機構が費用負担者となって、水源林を造成し、国民生活に不可欠な水資源の涵養、国土保全、地球温暖化防止等に資する事業) (参考)財政投融資対象外の主な事業としては、平成14年度以降の植栽林分に係る経費等がある。								
<b>2. 財政投融資計画額等</b> (単位:億円)								
3年度財政投融資計画額		2年度末財政投融資残高見込み						
51		1,036						
<b>3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値</b>								
<b>① 政策コスト</b> (単位:億円)				<b>③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)</b> (単位:億円)				
区 分	2年度	3年度	増 減	政策コスト	2年度	3年度	単純増減	
1.国の支出(補助金等)	37	29	△9		単純比較(調整前)	6,937	7,341	+404
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-		経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
3.出資金等の機会費用分	6,900	7,313	+413			6,926	7,212	+286
1~3 合計=政策コスト(A)	<b>6,937</b>	<b>7,341</b>	<b>+404</b>	<b>【実質増減額の要因分析】</b> ○ 政策コストの増加要因 ・造林木販売収入の減等によるコスト増 (+176億円) ・業務経費の増等によるコスト増 (+110億円)  ○ 政策コストの減少要因 ・なし				
分析期間(年)	89	89	-					
<b>② 投入時点別政策コスト内訳</b> (単位:億円)								
区 分	2年度	3年度	増 減					
(A) 政策コスト【再掲】	6,937	7,341	+404					
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	2,850	3,537	+687					
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	4,087	3,804	△283					
国の支出(補助金等)	37	29	△9					
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-					
剰余金等の機会費用分	3,648	3,279	△370					
出資金等の機会費用分	401	497	+96					
<b>④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)</b> (単位:億円)								
(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用			
7,341	7,604	+263	+27	-	+235			
(A) 政策コスト【再掲】	事業収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用			
7,341	7,356	+14	+0	-	+14			

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。  
 ※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。  
 ※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

##### [試算の概要]

- ① 機構の行う事業のうち水源林造成事業を分析の対象としており、試算にあたっては、平成14年度以降の植栽林分等は全額補助金として対象外としたため、平成13年度までに植栽を行った40.5万haを対象に、造林地の保育・管理等が完了するまでを分析の対象としている。(令和3年度以降総事業費2,811億円)
- ② 分析期間は、令和3年度から、伐採が全て完了する令和91年度までの89年間(令和2年度は89年間)となっている。
- ③ 業務収入(造林木販売収入)は、直近の木材価格をもとに推計している。
- ④ 以上のような考え方のもとに、設定された前提条件に従って事業の将来シミュレーションを行い、それに基づいて当該事業の遂行に必要な出資金、補助金を算出した。

##### [将来の事業見通しの考え方]

令和22年度までは出資金、借入金等で所要経費を賄っており、以降順次造林木販売収入等をもって借入金等の償還財源等に充てることとしている。なお、造林木販売収入を見込む期間は、平成13年度までに植栽した造林地が成林し、伐採が完了する令和91年度までとしている。

(単位:億円)

年度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
	28	29	30	元	2	3	4~91年度	
業務収入	4.1	6.6	5.7	6.2	4.6	5.1	1,948	収獲計画に基づき計上

※業務収入には、販売・解約事務費収入を含まない。

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水資源の安定的な確保と国土保全のため、保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地を対象に水源林を造成するための公共事業であることから、事業費から自己財源を除いた残りについて一般会計から出資金(平成13年度以前の植栽林分に係る経費の2/3)及び補助金(平成14年度以降の植栽林分及び水源林特別対策事業に係る経費の全額並びに借入金等に係る支払利子の2/3相当)を受け入れている。

##### 【根拠法令等】

##### [出資金]

<国立研究開発法人森林研究・整備機構法>

(資本金)

第6条 機構の資本金は、附則第5条第2項の規定により政府から出資があったものとされた金額とする。

2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。

3 (略)

##### [補助金]

予算措置

##### [国庫納付]

<国立研究開発法人森林研究・整備機構法>

第17条 機構は、前条第1号及び第2号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第35条の4第2項第1号に規定する中長期目標の期間(以下この項及び第4項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち農林水産大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第35条の5第1項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における第13条第1項に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3~5 (略)

#### 6. 特記事項など

特になし

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

水源林造成事業においては、令和2年度末までに水源地域の民有林において、48.6万haの植栽を実施した。事業実施による効果については、植栽面積40.5万ha(昭和36年度から平成13年度までに植栽した面積の合計(平成14年度以降の植栽林分は全額補助金により実施。))について「林野公共事業における事業評価マニュアル」に基づく費用及び便益の計測を行った結果、費用の合計は約11兆7,711億円、便益の合計は約16兆4,978億円となっている。

便益について個別に分類すると以下のとおりである。

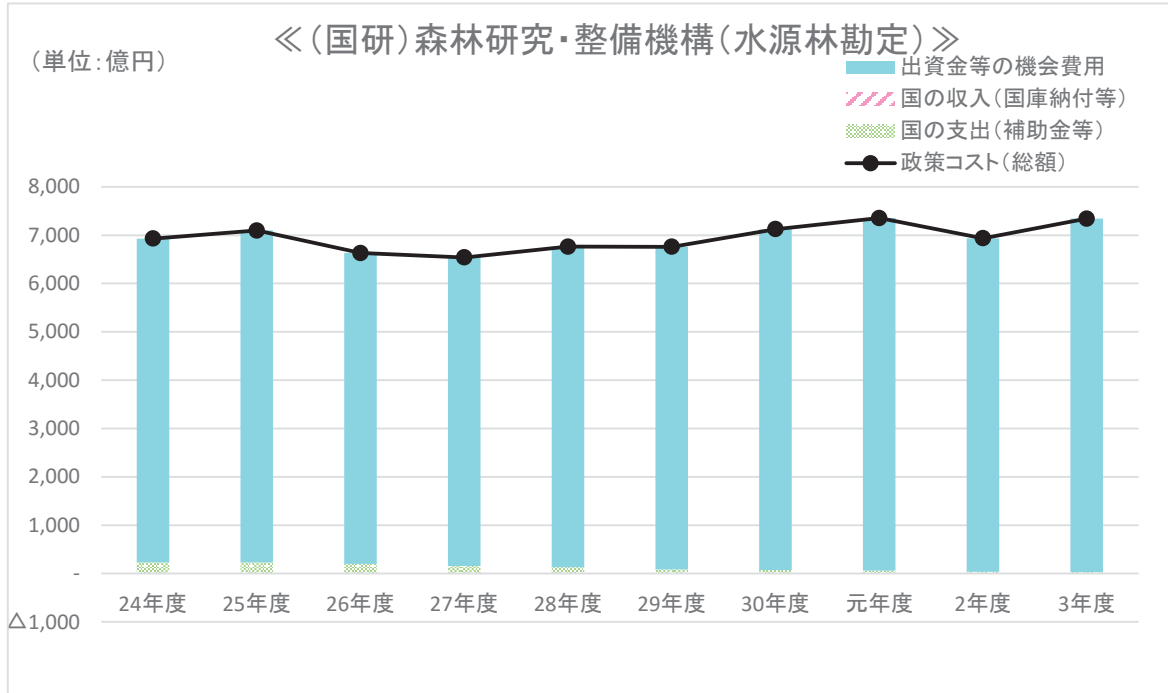
- |                          |            |
|--------------------------|------------|
| ① 水源涵養便益(洪水防止、流域貯水、水質浄化) | 11兆3,453億円 |
| ② 山地保全便益(土砂流出防止、土砂崩壊防止)  | 3兆9,137億円  |
| ③ 環境保全便益(炭素固定)           | 1兆1,101億円  |
| ④ 木材生産便益(木材生産確保・増進)      | 1,287億円    |

継続中の事業等に係る令和3年度以降に発現する便益については定量的に把握することが困難な面があるものの、上記の効果額を基準に一定の前提条件のもと試算すれば、以下のとおり試算される。

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 社会的割引率を4%とした場合         | 1兆8,285億円 |
| 社会的割引率を政策コスト分析と同じとした場合 | 2兆8,623億円 |

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注1) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(注2) 28年度までは、(国研)森林総合研究所の政策コスト額である。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	6,928	7,096	6,631	6,538	6,763	6,761	7,125	7,354	6,937	7,341
国の支出(補助金等)	229	230	197	157	130	83	71	58	37	29
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	6,699	6,865	6,434	6,381	6,632	6,678	7,054	7,296	6,900	7,313

## 【政策コストの推移の解説】

・分析対象事業が平成13年以前の植栽林による水源林造成事業であり、事業費総額がある程度定まっているため、事業費の一部を出資金で受け入れている機構の総受け入れ出資金額もある程度一定であり、政策コストに大きな変動は見られない。

・水源林の造成という長期にわたる事業の性質上、政策コスト分析にかかる分析期間が長期間(89年間)となるため、金利等の影響を受けて政策コストが増減している。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

・令和3年度政策コストについては、対前年度実質増減は+286億円となっており、感応度分析(事業収入 $\Delta$ 1%ケース)についても対基本ケース増減+14億円となっている。これは、木材価格の下落に伴う収入減が主な要因であり、また、感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)についても、割引率等の前提条件の影響により+263億円となっているものであり、特段の問題はないと考えている。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	8,567	8,243	7,737	流動負債	10,684	10,207	9,792
現金及び預金	8,208	7,810	7,378	短期借入金	10,048	9,602	9,344
前払費用	16	16	16	リース債務(短期)	20	20	21
未収収益	0	0	0	未払金	289	335	182
賞与引当金見返	207	219	215	未払費用	14	12	13
その他の流動資産	136	198	128	預り金	40	18	18
固定資産	1,073,089	1,108,649	1,127,112	引当金			
有形固定資産	1,072,903	1,108,481	1,126,956	賞与引当金	207	219	215
水源林	1,071,512	1,107,120	1,125,623	その他の流動負債	66	-	-
建物	8	6	4	固定負債	100,549	96,407	92,187
構築物	27	23	20	資産見返負債			
工具器具備品	89	63	41	資産見返補助金等	90	65	46
土地	1,269	1,269	1,269	長期借入金	97,995	93,993	89,749
無形固定資産	49	32	19	リース債務(長期)	55	35	14
商標権	1	1	0	引当金			
ソフトウェア	48	31	19	退職給付引当金	2,409	2,315	2,378
電話加入権	0	0	0	(負債合計)	111,233	106,613	101,979
投資その他の資産				資本金			
敷金・保証金	136	136	136	政府出資金	762,172	772,943	782,784
資産合計	1,081,655	1,116,892	1,134,849	資本剰余金	206,113	235,234	248,119
				資本剰余金	221,497	252,358	266,824
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額(△)	△ 15,383	△ 17,124	△ 18,705
				利益剰余金	2,137	2,102	1,968
				前中長期目標期間繰越積立金	397	-	1,752
				積立金	1,300	1,740	-
				当期末処分利益	439	362	216
				(うち当期総利益)	439	362	216
				(純資産合計)	970,422	1,010,278	1,032,870
				負債・純資産合計	1,081,655	1,116,892	1,134,849

(注1)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
経常費用	2,215	2,457	2,507
分収造林原価	120	47	50
販売・解約事務費	416	762	916
水源環境林業務費	17	25	24
復興促進業務費	22	44	33
一般管理費	769	896	954
財務費用	868	682	530
雑損	3	0	0
経常収益	2,154	2,422	2,373
分収造林収入	446	355	272
販売・解約事務費収入	425	669	790
資産見返補助金等戻入	28	25	18
国庫補助金等収益	1,108	1,186	1,134
水源環境林負担金収入	2	3	2
賞与引当金見返に係る収益	38	37	36
財務収益	0	0	0
雑益	108	148	121
経常損失	61	35	134
臨時損失	208	-	-
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	208	-	-
臨時利益	208	-	-
賞与引当金見返に係る収益	208	-	-
当期純損失	61	35	134
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	500	397	350
当期総利益	439	362	216

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(金属鉱業一般勘定)

http://www.jogmec.go.jp

## 1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

金属鉱業等において使用を終了した特定施設に係る鉱害防止工事資金の貸付、公害防止事業費事業者負担法(昭和45年法律第133号)に基づく事業者負担金の負担者に対する鉱害負担金資金の貸付を行っている。

## 2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融资計画額	2年度末財政投融资残高見込み
3	28

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	3	3	+0
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△1	△1	+0
3.出資金等の機会費用分	0	0	+0
1~3 合計=政策コスト(A)	2	3	+0
分析期間(年)	16年	16年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	2	3	+0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	2	3	+0
国の支出(補助金等)	3	3	+0
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△1	△1	+0
剰余金等の機会費用分	0	0	+0
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		2	3	
政策コスト	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		2	3	

#### 【実質増減額の要因分析】

- 政策コストの増加要因
  - ・新規融資に伴う事務費の増によるコスト増 (+0億円)
- 政策コストの減少要因
  - ・なし

### ④ 発生要別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	3
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	3

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
3	3	△0	△0	+0	+0
(A) 政策コスト【再掲】	業務経費+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
3	3	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。



#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ・既往の貸付金残高27億円(令和2年度末予定額)に加え、令和3年度の事業計画(3億円)に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- ・分析期間は、既往の貸付金に加え令和3年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収されるまでの16年間(令和2年度も16年間)となっている。
- ・機構の貸付金については令和3年度の貸付金3億円を15年で回収することとしている。貸倒については、貸付に当たり十分な担保等または親会社保証を徴求しているとともに、財務評価は半期毎に、担保評価は半期毎または1年毎に実施し、不足が見込まれるものについては、流動性の高い有価証券等の追加担保を徴するなど、十分な債権保全に努めていることから見込んでいない。令和元年度末における、破産更生債権等の残高はない。貸倒引当金は、担保等により回収が見込まれるので計上していない。なお、独立行政法人化以前の貸倒引当率は15/1000で推移していた。
- ・繰上償還については、過去において2件発生しているのみであるため、分析上平成28年度以降は見込んでいない。

以上のような考え方の下に、設定された前提条件に従って、当該事業の遂行に必要な補助金等を試算した。

年度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	28	29	30	元	2	3	令和4年度～令和18年度
繰上償還率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左
貸倒償却率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

##### ①事業に補助金等が投入される理由、ルール、根拠法令

鉱害防止融資事業を実施するため、業務経費(融資事業に係る人件費、事務費)が必要となるが、当該経費の財源に充てるため、他の業務に必要な経費と共に一般会計から運営費交付金を受け入れている。運営費交付金は、中期計画に定める運営費交付金算定ルールに基づき、各年度において必要な金額が運営費交付金として交付されている。

運営費交付金については、独立行政法人通則法第46条(財源措置)において定められている。

(独立行政法人通則法)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

##### ②国庫納付根拠法令

国庫納付については、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法第13条第2項において定められている。

(独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法)

第十三条 機構は、第十二条第一号から第三号までに掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち経済産業大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項 後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十一条に規定する業務の財源に充てることことができる。

2 機構は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残金があるときは、その残金の額を国庫に納付しなければならない。

#### 6. 特記事項など

① 政策コストの分析にあたっては、金属鉱業一般勘定のうち財政投融资対象事業に係るコストのみを分析の対象としている。

② 「特殊法人等整理合理化計画」並びに「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」及び「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法」により、石油公団と金属鉱業事業団が統合し、平成16年2月29日に新たに設立された独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が金属鉱業事業団の業務を承継しており、本分析対象である鉱害防止融資事業の政策コスト分析を行っている。

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

##### ① 出融資等実績

(単位:億円)

	元年度までの 貸付累計額	元年度末 貸付残高	3年度 貸付計画額
鉱害防止融資	352	20	3
鉱害負担金融資	183	4	0
計	535	24	3

鉱害防止融資は、昭和48年度から令和元年度までの間に192事業場に、鉱害負担金融資は、昭和50年度から令和元年度までの間に26地域の事業に融資を行い鉱害防止の着実な実施を支援している。

##### ② 社会・経済的便益

鉱害防止事業は、重金属等を含む坑廃水の流出を防止すること、又は坑廃水処理を行うことにより、鉱害の発生を防止することを目的としている。この鉱害を防止するため、環境基本法に基づき公共用水域の水質についての環境基準を、また、水質汚濁防止法に基づき排水の水質についての排水基準を設定し、鉱害防止事業を実施し坑廃水を基準に適合した状態に処理した後(下記例)放流することにより、国民の健康の保護、生活環境の保全に寄与している。

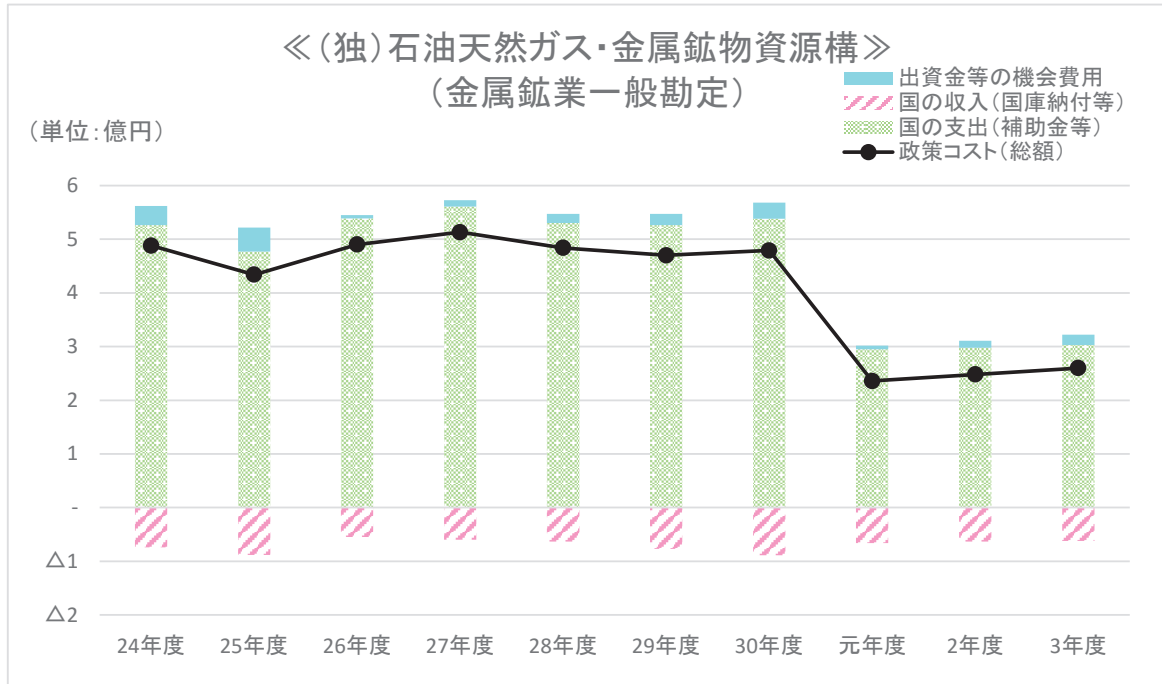
##### ・鉱害防止融資事業

###### 坑廃水処理の例

重金属の区分	処理後水	排水基準
pH	7.1	5.8～8.6
鉛	0.01mg/l以下	0.1mg/l以下
カドミウム	0.003mg/l以下	0.1mg/l以下
銅	0.1mg/l以下	1.3mg/l以下

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	5	4	5	5	5	5	5	2	2	3
国の支出(補助金等)	5	5	5	6	5	5	5	3	3	3
国の収入(国庫納付等)	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1
出資金等の機会費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 【政策コストの推移の解説】

・政策コストの発生要因は主に「国からの補助金等」に計上されている業務経費(融資事業に係る人件費、事務費)である。平成24年度から令和元年度までの政策コストは4億円から5億円で推移している。令和元年度からは、想定従事人員減に伴う人件費減により2億円から3億円で推移している。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

・本年度の政策コスト分析については、設定された前提条件に従って鉱害防止融資事業に関する長期キャッシュフロー等を推計し、政策コストを算出した。

・鉱害防止融資は、国民の健康の保護、生活環境の保全等を目的としたものであり、融資にあたり十分な担保を徴すること等としており、分析結果も含めて償還確実性に問題はなく、財務の健全性は確保されていると評価する。

・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース及び業務経費+1%ケース)について、政策コストへの影響は軽微であると評価する。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(金属鉱業一般勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	38,593	33,319	32,865	流動負債	18,005	32,748	52,395
現金及び預金	3,256	1,873	1,437	運営費交付金債務	609	-	-
有価証券	32,000	31,000	31,000	1年内返済長期借入金	13,188	32,302	52,274
売掛金	1,298	-	-	買掛金	936	-	-
棚卸資産	1,366	-	-	未払金	1,416	-	-
仮払金	2	-	-	未払費用	0	12	19
未収収益	1	1	1	未払消費税等	231	332	0
短期貸付金	362	344	326	前受金	1,521	-	-
未収入金	206	-	-	預り金	2	-	-
賞与引当金見返	102	102	102	引当金			
				賞与引当金	102	102	102
固定資産	51,492	70,134	88,719	固定負債	3,897	3,868	3,790
有形固定資産	9,251	7,848	6,450	資産見返負債	399	308	222
建物	338	300	275	長期借入金	2,264	2,434	2,431
構築物	61	47	34	引当金			
機械装置	100	63	31	退職給付引当金	1,235	1,126	1,137
船舶	8,638	7,344	6,050	(負債合計)	21,902	36,615	56,185
車両運搬具	8	7	5	資本金			
工具器具備品	106	88	55	政府出資金	51,816	51,816	51,816
無形固定資産	77	75	72	資本剰余金	8,609	7,294	5,980
投資その他の資産	42,164	62,211	82,197	資本剰余金	27,386	27,386	27,386
関係会社株式	38,700	58,700	78,700	その他行政コスト累計額	△ 18,777	△ 20,091	△ 21,406
長期貸付金	2,224	2,380	2,354	利益剰余金	7,758	7,727	7,603
敷金・保証金	6	6	6	前中期目標期間繰越積立金	5,375	5,375	5,375
退職給付引当金見返	1,235	1,126	1,137	積立金	1,221	2,384	2,353
				当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	1,163	△ 31	△ 124
				(うち当期純利益又は当期純損失(△))	(1,163)	(△ 31)	(△ 124)
				(純資産合計)	68,183	66,838	65,399
資産合計	90,086	103,453	121,584	負債・純資産合計	90,086	103,453	121,584

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(金属鉱業一般勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画	科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	22,927	17,188	4,861	経常収益	24,089	17,157	4,737
業務経費	3,230	4,170	3,613	運営費交付金収益	3,073	4,028	3,476
受託経費	19,091	12,409	562	業務収入	1,075	16	18
一般管理費	535	529	538	補助金等収益	367	380	339
財務費用	14	22	148	受託収入	19,091	12,409	562
雑損	57	58	-	賞与引当金見返に係る収益	102	102	102
臨時損失	1,275	0	-	退職給付引当金見返に係る収益	193	82	148
固定資産除却損	0	0	-	財務収益	1	9	0
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	102	-	-	資産見返運営費交付金戻入	99	107	86
会計基準改訂に伴う退職給付費用	1,173	-	-	雑益	89	24	6
				臨時利益	1,276	0	-
当期純利益又は当期純損失(△)	1,163	△ 31	△ 124	固定資産売却益	1	-	-
				資産見返運営費交付金戻入	0	0	-
				資産見返補助金等戻入	0	-	-
				賞与引当金見返に係る収益	102	-	-
				退職給付引当金見返に係る収益	1,173	-	-
合計	25,365	17,157	4,737	合計	25,365	17,157	4,737

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)

http://www.jogmec.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

「石油の備蓄の確保等に関する法律」第5条及び第10条の規定に基づく民間備蓄義務を果たすため、2以上の石油精製業者等及び石油ガス輸入業者が共同で備蓄会社を設立し、石油及び石油ガス貯蔵施設を設置等する場合に、80%を上限に当該貯蔵施設の取得等に必要な資金の融資を行うものである。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
3	28

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	0	0	△0
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
1~3 合計=政策コスト(A)	0	0	△0
分析期間(年)	14年	14年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	0	0	△0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	0	0	△0
国の支出(補助金等)	0	0	△0
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト		2年度	3年度	単純増減
		単純比較(調整前)	0	0
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)		②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		0	0	+0

#### 【実質増減額の要因分析】

- 政策コストの増加要因
  - ・新規融資に伴う事務費の増によるコスト増 (+0億円)
- 政策コストの減少要因
  - ・なし

### ④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	0
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	0

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
0	0	△0	△0	-	-

(A) 政策コスト【再掲】	業務経費+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
0	0	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象：(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)のうち共同石油備蓄施設整備融資事業
- ② 試算の対象の公共事業：共同石油備蓄施設整備融資事業
- ③ 試算の対象事業規模：令和元年度末融資残高28.62528億円、令和2年度の融資額は3億円、3年度の融資予定額は3億円。
- ④ 分析期間：3年度から最長の債権が回収される16年度までの14年間。
- ⑤ 新規貸付分の回収予定については、既往貸付分の回収予定を踏まえ作成している。
- ⑥ 繰上償還と貸倒償却については、昭和52年の融資事業開始から現在に至るまで発生しておらず、十分な債権保全に努めていることから見込んでいない。

年度	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)
	28	29	30	2	3	4～16年度
繰上償還率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	各年度0%
貸倒償却率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	各年度0%

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

- ① 事業に補助金等が投入される理由、ルール、根拠法令  
 共同石油備蓄施設整備融資事業に係る必要な経費は、独立行政法人通則法第46条に基づき、エネルギー対策特別会計から運営費交付金として交付を受け入れている。  
 (独立行政法人通則法)  
 第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。
- ② 国庫納付根拠法令  
 (独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法)  
 第十三条 機構は、第十二条第一号から第三号までに掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち経済産業大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十一条に規定する業務の財源に充てることことができる。  
 2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

#### 6. 特記事項など

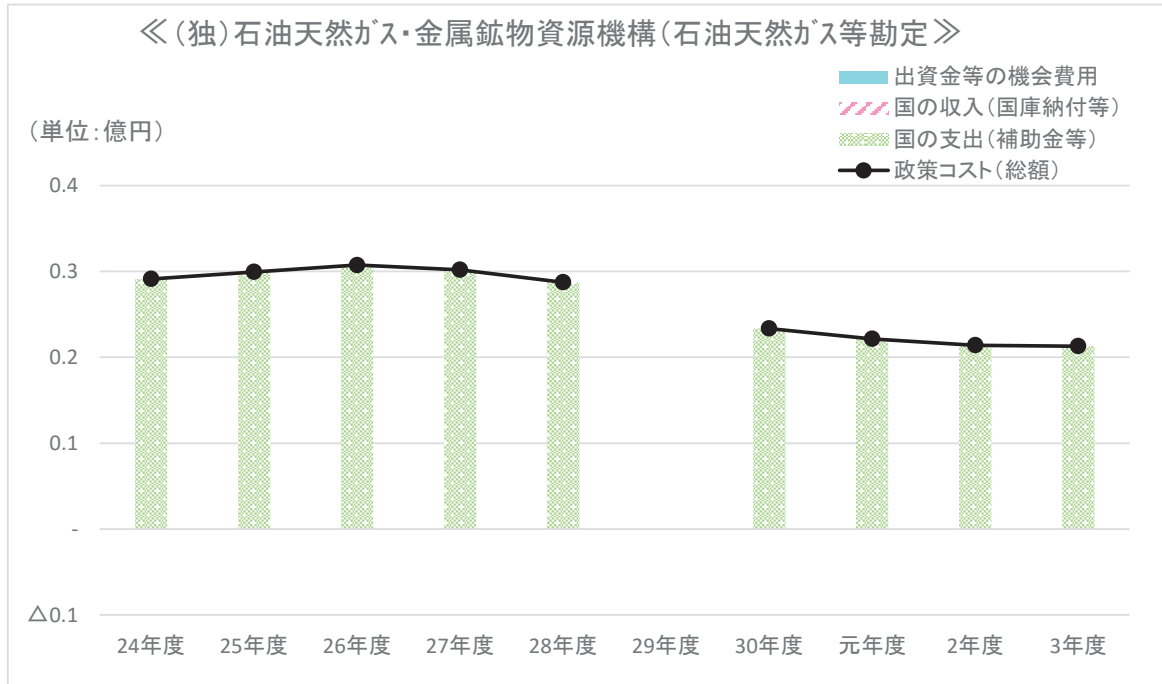
- ① 政策コストの分析にあたっては、石油天然ガス等勘定のうち財政投融資対象事業に係るコストのみを分析の対象としている。
- ② 「特殊法人等整理合理化計画」並びに「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」及び「独立行政法人石油天然ガス・金属物資源機構法」により、石油公団と金属鉱業事業団が統合し、平成16年2月29日に新たに設立された独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が石油公団の業務を承継している。
- ③ 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の改正により、石油天然ガス勘定が石油天然ガス等勘定に変更された。

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

- ① 融資等実績(共同石油備蓄施設整備融資)
  - ・ 令和元年度までの融資累計額：729億円
  - ・ 令和元年度末融資残高：29億円
  - ・ 令和2年度融資額：3億円
- ② 主たる政策目的及び社会・経済的便益
  - ・ 令和3年度計画の融資対象である大分液化ガス共同備蓄株式会社は、我が国における石油ガス需要量の約8日分相当の石油ガスを備蓄している。融資対象事業の実施により、引き続き約8日分相当の石油ガスを備蓄することができる。これはプロパン・ブタンCIF価格を45,454円/t(財務省貿易統計プロパン・ブタンCIF価格 R2.11確報値)で試算すると約97億円相当の資産価値が見込まれる。
  - ・ 石油・石油ガス供給途絶の際には、経済活動の停滞が予想されるが、備蓄石油・石油ガスを効果的に放出することにより経済への打撃を緩和ことができ、資産価値以上の経済効果が見込まれる。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注1) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(注2) 29年度については、予算措置がなかったため政策コスト分析を行っていない。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国の支出(補助金等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 【政策コストの推移の解説】

・政策コストの発生要因は、「国の支出(補助金等)」に計上されている業務経費(共同石油備蓄施設整備融資事業に係る人件費及び事務費)であり、概ね0.2～0.3億円程度で推移している。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

・本年度の政策コスト分析については、設定された前提条件に従って共同石油備蓄施設整備融資事業に関する長期キャッシュフロー等を推計し、政策コストを算出した。  
 共同石油備蓄施設整備融資は石油・石油ガス備蓄政策に沿ったものであり、融資にあたり十分な担保を徴することとしており、毎期財務評価及び担保の再評価等を実施することにより、分析結果も含めて償還確実性に問題はなく、財務の健全性は確保されていると評価する。  
 ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース及び業務経費+1%ケース)による財務への影響は軽微であると評価する。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表 (石油天然ガス等勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	709,923	527,003	414,401	流動負債	637,295	567,303	949,909
現金及び預金	44,333	14,474	15,821	運営費交付金債務	8,153	-	-
有価証券	95,344	31,473	50,120	1年内返済長期借入金	58,834	86,363	601,375
売掛金	6,434	-	-	民間備蓄融資事業借入金	544,647	480,329	347,765
たな卸資産	16,020	-	-	買掛金	8,212	-	-
未収収益	117	121	73	未払金	5,412	-	-
賞与引当金見返	223	235	239	未払費用	0	0	429
関係法人貸付金	341	371	383	前受金	11,650	-	-
民間備蓄融資事業貸付金	544,647	480,329	347,765	引当金			
その他の流動資産	2,465	1	1	賞与引当金	223	235	239
固定資産	448,088	583,617	1,113,601	その他の流動負債	166	377	101
有形固定資産	16,956	14,693	12,391	固定負債	66,064	65,403	64,662
建物	2,819	2,572	2,354	資産見返負債	3,084	2,531	1,937
構築物	343	222	114	長期借入金	2,521	2,451	2,367
機械装置	572	872	612	引当金	602,286	60,306	60,292
船舶	9,832	8,191	6,551	退職給付引当金	2,623	2,643	2,630
車両運搬具	11	8	6	保証債務損失引当金	57,663	57,663	57,663
工具器具備品	264	189	116	長期未払金	172	115	65
土地	2,638	2,638	2,638	(負債合計)	703,359	632,706	1,014,570
建設仮勘定	478	-	-	資本金			
無形固定資産	450	387	327	政府出資金	671,941	698,441	749,741
投資その他の資産	430,682	568,538	1,100,883	資本剰余金	2,465	3,370	1,653
長期性預金	4,151	32,823	39,697	資本剰余金	8,851	11,473	11,473
投資有価証券	81,000	77,916	59,595	その他行政コスト累計額	△ 6,386	△ 8,103	△ 9,819
関係会社株式	340,375	452,694	996,583	減価償却相当累計額(△)	△ 5,094	△ 6,811	△ 8,527
関係法人長期貸付金	2,521	2,451	2,367	減損損失相当累計額(△)	△ 2	△ 2	△ 2
退職給付引当金見返	2,623	2,643	2,630	除売却差額相当累計額(△)	△ 1,290	△ 1,290	△ 1,290
敷金・保証金	12	12	12	繰越欠損金			
				当期未処理損失	△ 219,562	△ 226,065	△ 240,420
				(うち当期総利益又は	(△ 30,640)	(△ 6,503)	(△ 14,355)
				当期総損失(△))			
				評価・換算差額等	(△ 192)	(2,168)	(2,458)
				関係会社株式評価差額金	-	2,585	2,585
				その他有価証券評価差額金	△ 192	△ 417	△ 127
				(純資産合計)	454,652	477,914	513,433
資産合計	1,158,011	1,110,620	1,528,003	負債・純資産合計	1,158,011	1,110,620	1,528,003

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書 (石油天然ガス等勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	145,059	166,070	127,509	経常収益	114,416	159,567	113,154
業務経費	68,491	60,905	54,219	運営費交付金収益	15,086	23,396	14,309
受託経費	75,508	104,125	71,821	業務収入	8,809	5,883	7,955
一般管理費	866	1,017	911	補助金等収益	12,164	24,720	17,852
財務費用	42	23	558	施設費収益	900	79	-
雑損	152	-	-	受託収入	75,144	101,125	70,871
臨時損失	3,018	0	-	保証債務損失引当金戻入益	726	-	-
固定資産除却損	32	0	-	賞与引当金見返に係る収益	223	235	239
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	226	-	-	退職給付引当金見返に係る収益	164	325	247
会計基準改訂に伴う退職給付費用	2,760	-	-	財務収益	67	88	68
当期総損失	△ 30,640	△ 6,503	△ 14,355	資産見返運営費交付金戻入	661	646	589
				資産見返補助金等戻入	9	6	5
				雑益	464	3,065	1,020
				臨時利益	3,022	0	-
				固定資産売却益	3	-	-
				資産見返運営費交付金戻入	32	0	-
				資産見返補助金等戻入	0	-	-
				賞与引当金見返に係る収益	226	-	-
				退職給付引当金見返に係る収益	2,760	-	-
合計	117,437	159,567	113,154	合計	117,437	159,567	113,154

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (株)日本政策投資銀行

https://www.dbj.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いた業務を営むことにより日本政策投資銀行の長期の事業資金に係る投融資機能の根幹を維持し、もって長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること。  
(参考)NTT-Cは政策コスト分析の対象外としている。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
9,000	112,497

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	0	0	△0
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△6,978	△9,436	△2,459
3.出資金等の機会費用分	△2,734	△2,900	△166
1～3 合計=政策コスト(A)	<b>△9,712</b>	<b>△12,336</b>	<b>△2,625</b>
分析期間(年)	41年	41年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△9,712	△12,336	△2,625
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	2,556	3,537	+980
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△12,268	△15,873	△3,605
国の支出(補助金等)	0	0	△0
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△6,978	△9,436	△2,459
剰余金等の機会費用分	△5,290	△6,437	△1,146
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		△9,712	△12,336	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		△9,364	△12,442	

#### 実質増減額の要因分析

- 政策コストの減少要因
  - ・特定投資業務の積算方法を見直したことによるコスト減(△1,603億円)
  - ・3年度新規融資分の利差によるコスト減等(△1,474億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	△12,336
① 繰上償還	68
② 貸倒	308
③ その他(利ざや等)	△12,713

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△12,336	△12,230	+106	△0	△3,733	+3,839

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△12,336	△12,333	+3	-	+0	+3

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。



#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

##### 〔試算の概要〕

- ①すべての投融資事業を試算の対象としている。
- ②既存の資産残高(令和2年度末時点)に加え、令和3年度投融資計画(2兆6,000億円)に基づき投融資を実行した場合について試算している。
- ③分析期間は、財投資金返済完了までの41年間となっている。
- ④資本金及び準備金については、平成27年5月の株式会社日本政策投資銀行法一部改正等により、政府保有株式の時期が明示されなくなった(「平成27年4月1日から起算しておおむね5年後から7年後を目処として」→「できる限り早期に」に改められた)ため、分析最終年度に政府保有株式の全額を処分することと仮定している。
- ⑤国庫納付の金額及び法定準備金の積立額については、税引前利益から法人税相当額を国に納付することと仮定している。また、配当金については、分析最終年度までの間、税引後利益の25%を国に納付することと仮定している。
- ⑥平成20年10月の民営化により企業会計基準での決算となったことを受け、従前の特殊法人会計での試算との連続性の可及的維持のため、引当金残高を資本の部へ戻入する等の調整を行っている。

##### 〔将来の事業見通しの考え方〕

- ①繰上償還率は、過去の実績を用いて推計している。また繰上償還補償金収入は、業況が極度に悪化している先を除いて全額徴求する前提で試算している。
- ②貸付金償却は、資産査定による分類をベースに、正常債権については本行の過去のデフォルトデータを用いて計算し、要管理先以下の債権については担保等も含め個別に回収可能性を判断している。銀行法に基づく令和2年3月末のリスク管理債権残高は572億円(単体)である。また、貸倒引当金は令和2年3月末時点で355億円(単体、企業会計基準)である。

年度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	28	29	30	元	2	3	4～
繰上償還率	2.26%	3.33%	3.01%	2.04%	0.40%	0.39%	4年度以降累計:2.12%
貸倒償却率	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%	0.09%	0.04%	4年度以降累計:0.20%

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

事業者の利払い負担を軽減するため、当行を経由して事業者を支払われる利子補給金の原資として、エネルギー対策特別会計から補給金を受け入れている。

<法人税>

2年度は実績見込ベース、3年度以降は、前期の税引前当期利益から法定実効税率分を法人税等として支払うことを想定している。

<配当>

2年度は実績見込ベース、3年度以降は、税引後利益の25%相当額を毎期国庫に納付することを想定している。

#### 6. 特記事項など

平成27年5月の株式会社日本政策投資銀行法一部改正等により、危機対応業務を実施するための当分の間は政府が発行済株式の3分の1超を保有し、特定投資業務が完了するまでの間は政府が発行済株式の2分の1以上を保有しなければならないとされた。

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

##### ①投融資額実績(統合報告書より):

	融資額	投資額
・平成28年3月期	2兆8,613億円	1,663億円
・平成29年3月期	3兆8,058億円	2,067億円
・平成30年3月期	2兆9,736億円	1,797億円
・令和元年3月期	3兆4,904億円	3,004億円
・令和2年3月期	3兆4,015億円	5,503億円

##### ②平成20年10月まで(旧日本政策投資銀行)は、以下の点に重点をおいて長期・固定の融資等を実施。

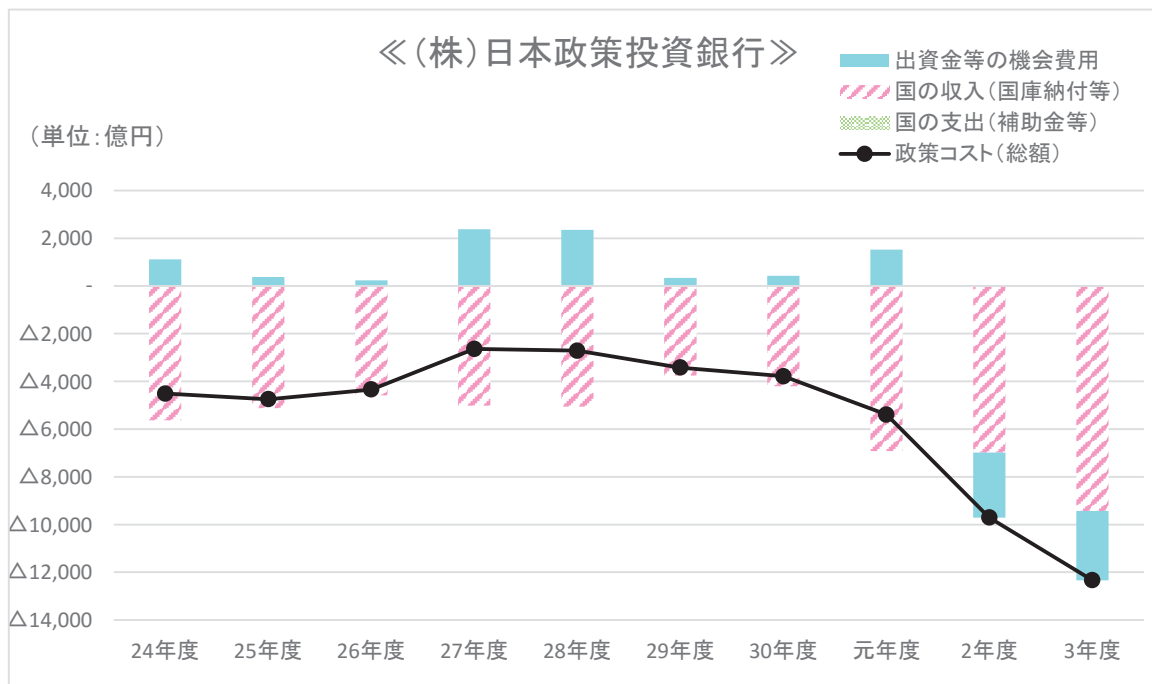
- ・地域再生支援 中心市街地活性化等地域の街づくりの推進、地域の社会資本整備の促進、産業立地の促進、地域における雇用の創出につながる事業の推進等
- ・環境対策・生活基盤 循環型社会形成推進、環境配慮型企業活動支援、防災対策、人にやさしい建築物整備等の福祉・高齢化対策、交通・物流・情報通信ネットワークの整備等
- ・技術・経済活力創造 規制緩和分野の投資促進、企業の事業再構築・事業再生支援、輸入・対内投資促進、新技術開発、ベンチャー・産学連携支援等

##### ③平成20年10月以降は、以下の点に重点をおき業務を遂行。

- ・完全民営化の実現に向けて、日本政策投資銀行が培ってきた顧客基盤を維持・深耕し、得意とする分野を重点的に取り組み、収益力とともに企業価値の向上を図るとともに、危機対応業務等にかかる指定金融機関として、これまで政策金融機関として培ってきた経営資源等を有効活用し、業務を適切に遂行する。
- ・これまで政策金融機関として培ってきた中立性、信頼性、公平性等を活かし、事業活動や地域経済において高度化・多様化する金融サービスへのニーズに幅広く応えられる民間金融機関となることを念頭に、現在までに培われた審査や産業調査のノウハウを活用し、創造的金融活動による課題解決で顧客の信頼を築き、豊かな未来を、ともに実現していくことを目指す。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	△4,510	△4,746	△4,340	△2,638	△2,712	△3,421	△3,785	△5,394	△9,712	△12,336
国の支出(補助金等)	3	2	1	1	1	0	0	0	0	0
国の収入(国庫納付等)	△5,630	△5,121	△4,581	△5,018	△5,062	△3,760	△4,208	△6,923	△6,978	△9,436
出資金等の機会費用	1,117	373	240	2,379	2,349	339	423	1,529	△2,734	△2,900

## 【政策コストの推移の解説】

- ・平成27年の株式会社日本政策投資銀行法改正を踏まえ、政府保有株式の処分時期を「完全民営化予定時点」から「事業完了時点」に再び変更したため、平成27年度において出資金の機会費用が増加している。
- ・平成29年度以降は、マイナス金利の影響により、出資金の機会費用が大幅に減少している。
- ・令和元年度は、財投資金返済期間長期化に伴う分析期間長期化により、各コストの絶対値が大きくなっている。
- ・令和2年度は、前提金利低下に伴う割引率上昇等により、出資金の機会費用が大幅に減少している。
- ・令和3年度は、特定投資業務に係る前提条件(収益率)の見直し等により、国庫納付が増え、政策コストが減少している。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・分析期間が長期にわたるため、政策コストの金額が前提金利変動の影響を受けやすくなっているが、実態としては継続的に割引率を超過する収益確保を見込んでおり、政策コストは安定的に負の値となっている。
- ・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、政策コストは106億円増加するが、その要因は「出資金等の機会費用」に限られ、現実の財務への影響は特段問題ないと考ええる。
- ・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、政策コストは微増(+3億円)するが、その影響は軽微であり、現実の財務への影響は特段問題ないと考ええる。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金及び預金	1,252,106	1,107,823	744,704	債券	3,314,656	3,674,656	3,539,800
有価証券	2,400,949	3,240,949	3,790,949	借入金	7,882,447	11,148,461	11,106,649
貸出金	12,521,359	16,179,908	16,306,608	社債	2,377,101	2,719,501	3,004,859
その他の資産	1,244,989	1,244,989	1,244,989	その他の負債	471,654	471,654	471,654
				(負債合計)	14,045,859	18,014,273	18,122,961
				資本金	1,000,424	1,000,424	1,000,424
				危機対応準備金	206,529	206,529	206,529
				特定投資準備金	848,000	1,488,000	1,838,000
				特定投資剰余金	12,436	21,648	21,648
				資本剰余金	636,466	316,466	141,466
				利益剰余金	629,290	685,930	715,823
				評価・換算差額等	40,397	40,397	40,397
				(純資産合計)	3,373,543	3,759,395	3,964,287
資産合計	17,419,402	21,773,667	22,087,249	負債・純資産合計	17,419,402	21,773,667	22,087,249

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常収益	260,167	304,200	276,200
資金運用収益	174,958		
役員取引等収益	11,562	304,200	276,200
その他業務収益	15,172		
その他経常収益	58,475		
経常費用	182,739	195,900	200,800
資金調達費用	77,086		
役員取引等費用	130		
その他業務費用	12,316	195,900	200,800
その他経常費用	39,562		
営業経費	53,644		
経常利益	77,428	108,300	75,400
特別利益	1	-	-
特別損失	295	-	-
税引前当期純利益	77,134	108,300	75,400
法人税、住民税及び事業税	29,817	32,500	32,400
法人税等調整額	408	-	-
当期純利益	46,908	75,800	43,000

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# (一財)民間都市開発推進機構

http://www.minto.or.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

開発が長期にわたる民間都市開発プロジェクトに対する、ミドルリスク資金の供給の円滑化のための支援(メザニン支援)を実施することにより、都市機能の高度化、都市の居住環境の向上に寄与し、投資の直接効果や波及効果も非常に大きい優良な民間都市開発プロジェクトを着実に促進する。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
350	858

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区分	2年度	3年度	増減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△43	△45	△2
3.出資金等の機会費用分	3	4	+1
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>△40</b>	<b>△41</b>	<b>△1</b>
分析期間(年)	21年	21年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区分	2年度	3年度	増減
(A) 政策コスト【再掲】	△40	△41	△1
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△40	△41	△1
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△43	△45	△2
剰余金等の機会費用分	3	4	+1
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		△40	△41	△1
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)	
		△34	△42	△8

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト増 (+20億円)
- ・2年度予算及び財投計画の補正等によるコスト増 (+20億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・3年度新規融資分の利差によるコスト減 (△40億円)
- ・貸倒の減によるコスト減 (△6億円)
- ・その他(事務費の減等によるコスト減) (△2億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	△41
① 繰上償還	-
② 貸倒	32
③ その他(利ざや等)	△73

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△41	△32	+9	-	+4	+5

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△41	△38	+3	-	+3	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- ① 民間都市開発推進機構が行う事業のうち、メザニン支援事業を試算の対象としている。
- ② 分析期間は令和3年度計画額に基づく貸付金及び社債が償還されるまでの21年間としている。
- ③ 繰上償還見込みについては、実績がないことから見込んでいない。
- ④ 貸倒償却については、メザニン支援事業がミドルリスク資金の供給を目的としていることから、民間格付機関から取得したデフォルト率を参考に算出している。
- ⑤ 民間都市開発推進機構は、一般財団法人であり、メザニン支援事業については、法人税及び利子所得税の課税対象となることから、事業完了年度までの間の各年度における課税額を試算対象としている。

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

メザニン支援事業を長期にわたって安定的に実施することが可能となるよう、資本増強のために平成23年度に、一般会計より補助金を受け入れたもの。

【根拠法令等】

[出資金規定]

・都市再生推進事業制度要綱第14条の5 国の補助  
国は、事業主体に対して、予算の範囲内において、民間都市開発事業支援業務引当金に要する費用を補助することができる

[国庫納付規定]

・都市再生推進事業制度要綱第14条の6 民間都市開発事業支援事業の実施等

1～2 略

3 民間都市開発推進機構は、メザニン支援事業を廃止する場合において、民間都市開発事業支援業務引当金に残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

#### 6. 特記事項など

財団法人民間都市開発推進機構は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第45条の規定に基づく内閣総理大臣の認可を受け、平成25年4月1日に一般財団法人へ移行した。

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

I. 出融資等実績

支援実績等

①支援実績 10件 1,016億円

②令和3年度計画額:450億円

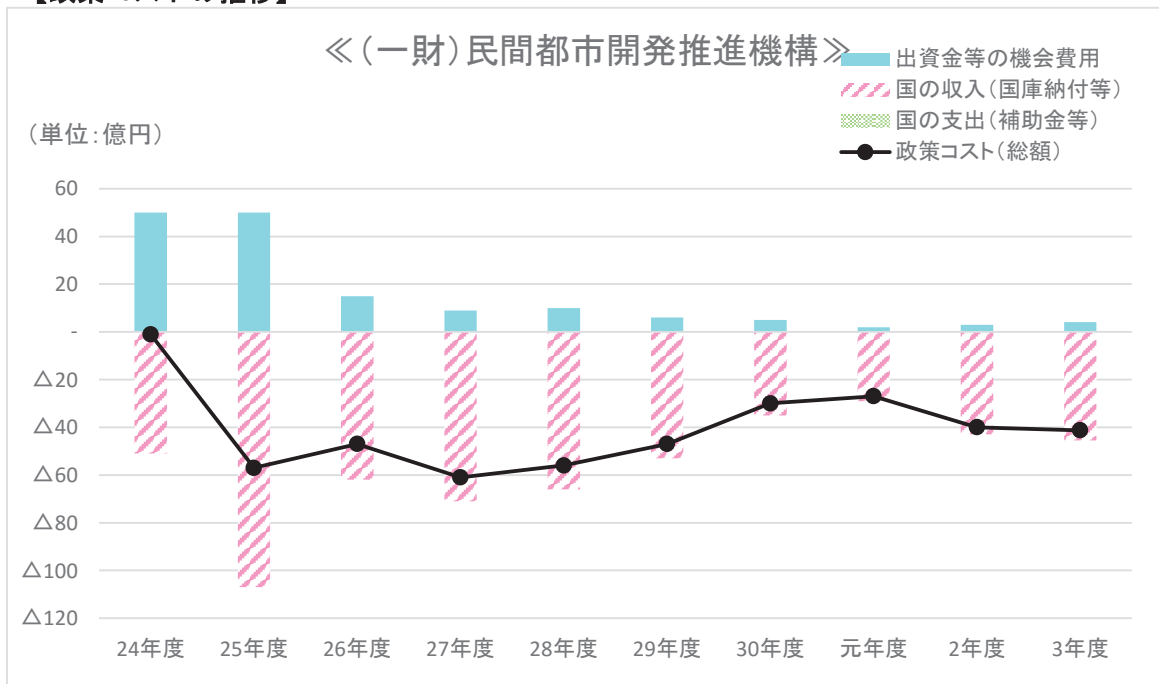
II. 主たる政策目的及び社会・経済的便益

メザニン支援事業による需要創出効果(3年度) 約8,714億円

財政投融资対象事業の投資から発生する経済効果(3年度) 約21,922億円

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	△1	△57	△47	△61	△56	△47	△30	△27	△40	△41
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△51	△107	△62	△71	△66	△53	△35	△29	△43	△45
出資金等の機会費用	50	50	15	9	10	6	5	2	3	4

## 【政策コストの推移の解説】

・民間都市開発推進機構は一般財団法人への移行(平成25年4月1日)に伴い、試算対象であるメザン支援業務については法人税及び利子所得税の課税対象となったことから、25年度から国への資金移転が増加し、政策コストが大幅に減少。その後は、事業規模の縮小に伴いマイナスコストが横ばいから増加傾向にある。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・分析期間内の利息収入の増加等に伴い国庫納付金も増加している。
- ・感応度分析において、マイナス金利政策導入前ケースと比較すると政策コストは+9億円となっており、収益性は悪化している。余資運用益及び利ザヤの変化による国庫納付(含税金)の減少が影響しているものと思われる。以上より、金利差による財務への影響は小さいとは言えないと考えられる。
- ・感応度分析において、貸倒償却額+1%ケースと比較すると政策コストは+3億円となっており、収益性は悪化している。余資運用益及び利ザヤの変化による国庫納付(含税金)の減少が影響しているものと思われる。以上より、金利差による財務への影響は小さいとは言えないと考えられる。
- ・試算上、特に問題となる事象はなく、財務の健全性は引き続き確保されている。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産				流動負債			
現金預金	138	77	77	未払金	16	-	-
固定資産				未払法人税	46	-	-
特定資産				賞与引当金	9	-	-
民間都市開発事業支援業務引当預金	5,026	5,031	5,035	固定負債			
退職給付引当預金	46	40	40	政府保証借入金	5,800	15,800	25,500
メザニン支援業務貸付金	59,600	101,600	146,300	政府保証債	53,800	85,800	120,800
貸倒引当金	-	△ 4,322	△ 6,489	退職給付引当金	46	40	40
メザニン支援業務投資有価証券	-	-	-	負債合計	59,716	101,640	146,340
メザニン支援業務運営準備預金	7,857	8,925	9,695				
その他固定資産	-	-	-				
				(正味財産の部)			
				指定正味財産	5,026	5,031	5,035
				一般正味財産	7,926	4,681	3,284
				正味財産合計	12,952	9,711	8,319
資産合計	72,668	111,351	154,658	負債・正味財産合計	72,668	111,351	154,658

(注1)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(収入の部)				(支出の部)			
民間都市開発事業支援業務引当金運用収入	1	5	5	管理費	136	173	173
メザニン支援業務収入	447	2,994	2,934	メザニン支援事業支出	15,007	42,078	45,090
受取利息	447	2,994	2,634	メザニン支援事業費	15,000	42,000	45,000
貸付金等回収	-	-	300	メザニン支援調査費等	7	78	90
民間借入金収入	15,000	42,000	50,650	借入金等償還	-	-	5,950
政府保証債	15,000	32,000	35,000	利子及び債券発行諸費	181	1,113	1,220
政府保証借入金	-	10,000	15,650	債券支払利息	115	724	771
特定預金取崩収入	3	7	-	借入金支払利息等	5	259	305
雑収入	△ 1	9	8	債券支払手数料	61	131	144
				特定預金支出	114	1,072	774
				民間都市開発事業支援業務引当金	0	4	4
				メザニン支援業務運営準備金積立金	108	1,068	770
				退職給付引当預金等	5	-	-
				租税公課	46	572	384
				事務機械化経費	4	6	6
当期収入合計	15,449	45,015	53,597	当期支出合計	15,489	45,015	53,597
前期繰越収支差額	117	77	77	当期収支差額	△ 40	-	-
収入合計	15,566	45,092	53,674	次期繰越収支差額	77	77	77

(注)1.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

2.民間都市開発推進機構は一般財団法人であり、公益法人会計基準により経理処理することとしているため、損益計算書は作成していない。

(参考)民間企業仮定貸借対照表、民間企業仮定損益計算書

民間企業仮定貸借対照表  
(メザニン支援事業)

(単位：百万円)

科目	令和元年度末	区分	令和元年度末
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,068	流動負債	70
現金及び預金	13,068	未払費用	16
未収金	-	未払法人税等	46
固定資産	59,600	賞与引当金	9
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-	固定負債	59,646
投資その他の資産	59,600	社債	53,800
長期貸付金	59,600	長期借入金	5,800
投資有価証券	-	退職給付引当金	42
		役員退職慰労引当金	4
		(負債の部合計)	59,716
		(純資産の部)	
		株主資本	12,952
		資本剰余金	11,500
		その他資本剰余金	11,500
		利益剰余金	1,452
		その他利益剰余金	1,452
		繰越利益剰余金	1,452
		評価・換算差額等	-
		その他有価証券評価差額金	-
		(純資産の部合計)	12,952
資産の部合計	72,668	負債及び純資産の部合計	72,668

民間企業仮定損益計算書

(メザニン支援事業) (単位：百万円)

科目	令和元年度末
売上高	
受取利息	340
受取手数料	116
売上原価	
支払利息	120
支払手数料	61
売上総利益	275
販売費及び一般管理費	153
営業利益	122
経常利益	233
(特別利益)	-
(特別損失)	-
税引前当期純利益	233
法人税、住民税及び事業税	46
当期純利益 (又は当期純損失)	188

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。



# 中部国際空港(株)

<https://www.centrair.jp/corporate/>

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

航空輸送の円滑化を図り、もって航空の総合的な発達に資するため、中部国際空港の基本施設(滑走路、エプロン等)、航空保安施設等の設置及び管理を行うものである。  
(参考)財政投融資対象外の主な事業としては、中部国際空港の機能利便施設(航空旅客・貨物取扱施設、事務所・店舗、送迎・見学者施設等)の設置及び管理がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
221	1,392

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△84	△107	△23
3.出資金等の機会費用分	△256	△308	△51
<b>1～3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>△341</b>	<b>△415</b>	<b>△74</b>
分析期間(年)	15年	21年	6年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△341	△415	△74
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	14	40	+25
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△355	△455	△100
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△84	△107	△23
剰余金等の機会費用分	△271	△347	△77
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
		△341	△415	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前借金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		△282	△437	

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた航空需要の減少に伴うコスト増 (+120億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた経費削減に伴うコスト減 (△160億円)
- ・分析期間の増加に伴う法人税等の増によるコスト減 (△85億円)
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた設備投資の縮小に伴うコスト減 (△30億円)

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△415	△291	+124	-	+13	+111
(A) 政策コスト【再掲】	事業収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
△415	△405	+10	-	+3	+7

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 中部国際空港の整備事業のうち、空港施設の建設等の政府保証債対象事業を試算の対象としており、日本政策投資銀行の融資対象事業は含まれていない。
- ② 分析期間は、政府保証債の償還が完了するまでの21年間(令和23年度まで)としている。
- ③ 業務収入については、平成19年6月に国土交通省交通政策審議会において示された需要予測をもとに、最近の状況を加味して推計している。

年度	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)			
	29	30	元	2	3	4	5	6	7
営業収入(億円)	584	636	649	136	404	518	585	636	649
発着回数(万回)	10.1	10.3	11.3	4.1	7.0	8.9	10.9	11.3	11.6

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

中部国際空港の整備事業は、大都市圏の国際拠点空港を緊急に整備し、国際・国内の航空ネットワークの充実を通じて我が国経済社会の発展に資する公共性の高い事業であることから、建設期間中、各年度の事業費の一部に充当するため、自動車安全特別会計から出資金及び無利子借入金を受け入れている。

(仕組み)

出資金 事業費×13.3%×2/5  
無利子借入金 事業費×26.7%×4/5

(根拠法令)

中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号) 第5条、第9条、附則第2条  
(政府及び地方公共団体の出資)

- 第5条 政府は、前条第1項の規定による指定をしたときは、予算で定める金額の範囲内において、指定会社の株式を引き受けるものとする。
- 2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、指定会社に追加して出資することができる。
- 3 地方公共団体は、総務大臣と協議の上、指定会社に出資することができる。
- 4 指定会社は、新株を発行しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

(資金の貸付け)

第9条 政府は、予算の範囲内において、指定会社に対し、第6条第1項第1号から第4号までの事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸し付けることができる。

附 則

(資金の貸付けの特例)

- 第2条 政府は、当分の間、指定会社に対し、第6条第1項第1号の事業で日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(中略) 第2条第1項第1号に該当するものに要する費用に充てる資金の一部を無利子で貸し付けることができる。
- 2 前項の規定による貸付金の償還期間は、二十年(五年以内の据置期間を含む。)以内とする。
- 3 前項に定めるもののほか、第一項の規定による貸付金の償還方法は、政令で定める。

#### 6. 特記事項など

- ① 中部国際空港株式会社は、平成10年5月1日に設立され、同年7月1日に「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」に基づき中部国際空港の設置及び管理を行う者として国土交通大臣が指定したものであり、平成17年に開業した中部国際空港の建設・運営を行っている。
- ② 中部国際空港整備事業には、無利子資金として、国からの出資金及び無利子借入金の他、地方公共団体からの出資金及び無利子借入金、民間からの出資金が投入され、有利子資金として、政府保証債、日本政策投資銀行及び民間金融機関融資が用いられている。特に、民間の出資比率は50%となっており、民間の資金と経営ノウハウを積極的に活用するものとなっている。

#### (参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

中部国際空港は、首都圏、近畿圏に次ぐ中部圏の国際拠点空港として、21世紀の中部圏の航空需要に対応するのみならず、国際・国内の交流を支える航空ネットワークの基礎となり、また高度な人口・産業集積を有する中部圏の今後の発展の礎となるもので、国際・国内交流の促進、物流効率化の促進、産業の発展等多様な社会・経済的便益を有するものである。

事業から生ずる便益については定量的に把握することが困難な面があるものの、平成22年2月策定の「航空関係公共事業評価」(国土交通省)に則り、利用者効果、供給者効果、地域企業・住民効果を社会的・経済的便益として計算した。

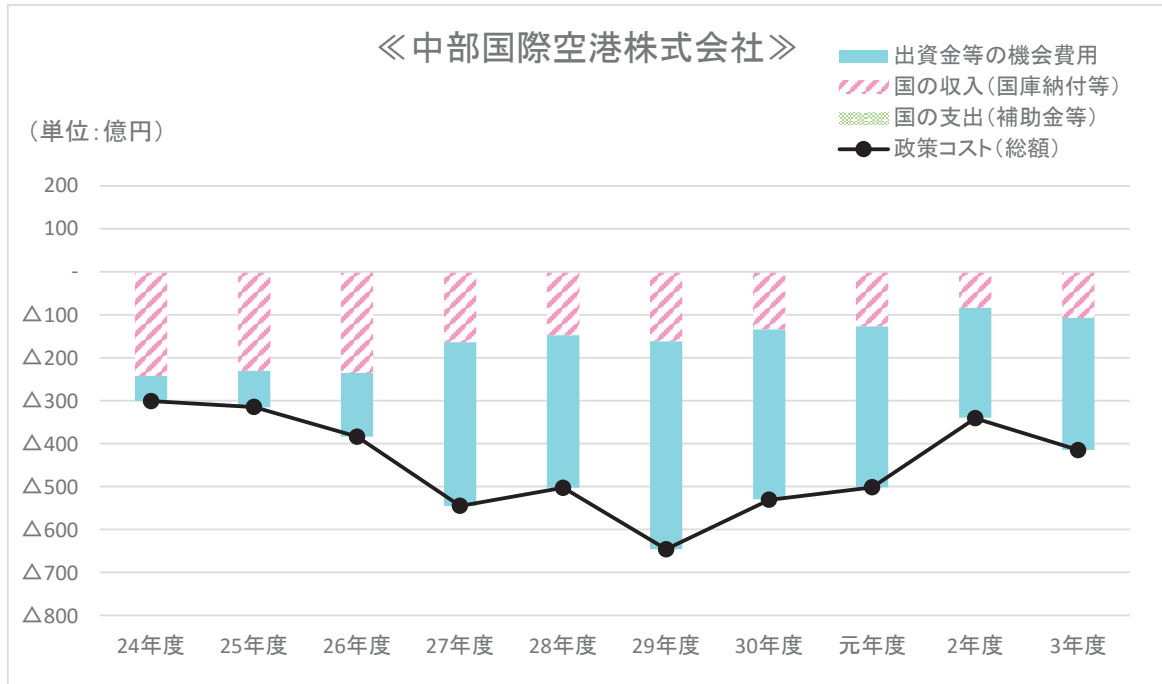
社会的割引率を4%とし、分析期間を34年とした場合  
20,138億円

社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合  
21,974億円

<参考>					
中部国際空港の概要	令和元年度運用実績		令和2年度運用実績(速報)		
・ 空港用地	約470ha	・ 発着回数	112,643回	・ 発着回数	41,862回
・ 滑走路	3,500m×1本	・ 旅客数	1,260万人	・ 旅客数	202万人
・ 運用時間	24時間	・ 貨物量	17.2万トン	・ 貨物量	10.4万トン

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	△301	△315	△384	△545	△503	△646	△531	△502	△341	△415
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△243	△231	△236	△164	△148	△162	△134	△127	△84	△107
出資金等の機会費用	△58	△85	△148	△381	△355	△484	△396	△375	△256	△308

## 【政策コストの推移の解説】

需要の変化や金利の変動により政策コストに増減はあるものの、分析期間中、出資金等の機会費用を上回る法人税が発生するため、政策コストはマイナスとなっている。

## 【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた航空需要の減少によるコスト増はあるものの、それに伴う経費削減や設備投資の縮小、また政府保証債の発行による分析期間の増加により、政策コストは前年度の分析時より74億円減少している。

また、分析の結果、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う一時的な財務体質の悪化はあるものの、航空需要が回復すると想定する時期以降、自己資本比率は順調に増加し、安定・堅調な営業キャッシュフローを維持できる見込みとなっており、財務の健全性が保たれ、また財投融資の償還確実性は十分見込まれる。

感応度分析として、前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前における国債流通利回りを基に算出した場合、政策コストは124億円増加する。これは、金利の上昇により準備金(空港整備準備金、利益剰余金)、法人税が減少するためである。この場合、自己資本比率は基本ケースと同様に順調に増加しており、今後の対応として、航空需要の早期回復と拡大、有利子負債の着実な返済が重要と考える。

事業収入が△1%したと仮定して算出した場合は、事業収入の減少により準備金(空港整備準備金、利益剰余金)、法人税が減少するため、政策コストは10億円増加するが、財務への影響は軽微であると考えられる。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	15,246	16,956	23,640	流動負債	37,548	52,618	45,079
現金及び預金	9,043	12,007	16,852	買掛金	226	171	970
売掛金	1,561	2,043	2,658	短期借入金	2,889	3,629	2,882
商品	2,193	1,876	2,176	1年内償還予定の社債	20,799	8,893	23,100
貯蔵品	288	285	282	1年内返済予定の長期借入金	8,076	33,976	5,459
前払費用	40	30	30	リース債務	5	7	5
その他	2,127	782	1,647	未払金	4,387	4,664	11,402
貸倒引当金	△ 7	△ 67	△ 6	未払費用	98	103	122
固定資産	433,804	422,447	427,655	未払法人税等	264	412	148
有形固定資産	416,508	406,440	412,730	前受金	425	399	414
建物	66,633	62,380	70,373	預り金	116	111	328
構築物	46,082	42,449	40,003	賞与引当金	235	220	215
機械及び装置	6,675	5,313	5,051	ポイント引当金	28	33	33
車両運搬具	81	59	123	その他	0	-	-
工具、器具及び備品	6,326	5,341	6,409	固定負債	301,020	295,425	319,662
土地	290,266	290,266	290,266	社債	156,912	184,821	188,515
リース資産	16	13	13	長期借入金	134,258	100,282	120,723
建設仮勘定	428	614	492	リース債務	12	11	8
無形固定資産	6,333	5,528	4,897	退職給付引当金	664	758	855
商標権	6	7	5	役員退職慰労引当金	30	37	44
ソフトウェア	2,473	1,888	1,451	繰延税金負債	7,560	8,014	8,014
水道施設利用権	3,792	3,600	3,407	その他	1,583	1,502	1,502
その他	63	34	34	(負債合計)	338,568	348,042	364,740
投資その他の資産	10,963	10,479	10,028	株主資本	110,774	91,695	86,903
関係会社株式	1,017	1,017	1,017	資本金	83,668	83,668	83,668
長期前払費用	9,937	9,453	9,002	政府出資金	33,466	33,466	33,466
その他	9	9	9	地方公共団体出資金	8,368	8,368	8,368
繰延資産				民間出資金	41,834	41,834	41,834
社債発行費	291	334	349	利益剰余金			
				その他利益剰余金	27,106	8,027	3,235
				(準備金(租税特別措置法))	18,638	18,638	18,638
				(繰越利益剰余金)	8,468	△ 10,611	△ 15,403
				(純資産合計)	110,774	91,695	86,903
資産合計	449,342	439,737	451,643	負債・純資産合計	449,342	439,737	451,643

(注1)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書 (単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
売上高	64,891	13,640	40,447
施設使用料収入	35,379	12,402	28,057
商品売上高	27,064	780	11,046
その他売上高	2,447	458	1,344
売上原価	44,611	24,644	33,047
売上総利益	20,280	△ 11,004	7,400
販売費及び一般管理費	13,096	7,138	10,708
営業利益	7,184	△ 18,142	△ 3,308
営業外収益	578	302	87
受取利息	1	1	1
その他	577	301	86
営業外費用	794	737	1,066
支払利息	98	92	87
社債利息	606	546	539
その他	90	99	440
経常利益	6,967	△ 18,577	△ 4,287
特別利益	4	550	-
特別損失	449	594	500
税引前当期純利益	6,522	△ 18,621	△ 4,787
法人税、住民税及び事業税	639	5	5
法人税等調整額	1,271	453	-
当期純利益	4,612	△ 19,079	△ 4,792

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。